

— 目 次 —

(6月14日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	4
出 席 議 員	6
欠 席 議 員	6
議会事務局職員出席者	6
説明のために出席した者	6
開会、開議宣告	7
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
議長の諸般報告	9
市長の行政報告	9
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	13
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	16
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	17
国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告	19
いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告	22
長崎県病院企業団議会議員の報告	24
承認第12号	26
報告第1号	27
報告第2号	27
報告第3号	27
報告第4号	27
議案第46号	29
議案第47号	47
議案第48号	47
議案第49号	47
議案第50号	47

議案第51号	47
議案第52号	52
議案第53号	52
議案第54号	52
議案第55号	52
議案第56号	52
議案第57号	52
議案第58号	52
議案第59号	52
議案第60号	52
議案第61号	52
議案第62号	60
議案第63号	61
陳情第5号	62
散会	62

(6月17日)

議事日程	63
本日の会議に付した事件	63
出席議員	63
欠席議員	63
議会事務局職員出席者	63
説明のために出席した者	64
開議宣告	64
会派代表質問	64
清風会 5番 渕上 清君	65
清風会 4番 船越 洋一君	70
新政会 17番 大部 初幸君	76
会派つしま 12番 齋藤 久光君	86
散会	94

(6月20日)

議 事 日 程	9 5
本日の会議に付した事件	9 5
出 席 議 員	9 5
欠 席 議 員	9 5
議会事務局職員出席者	9 5
説明のために出席した者	9 5
開議宣告	9 6
市政一般質問	9 6
3番 入江 有紀君	9 7
15番 大浦 孝司君	1 0 8
2番 小島 徳重君	1 1 9
9番 長 信義君	1 3 1
散 会	1 3 8

(6月21日)

議 事 日 程	1 3 9
本日の会議に付した事件	1 3 9
出 席 議 員	1 3 9
欠 席 議 員	1 3 9
議会事務局職員出席者	1 3 9
説明のために出席した者	1 4 0
開議宣告	1 4 0
市政一般質問	1 4 0
19番 作元 義文君	1 4 1
1番 春田 新一君	1 5 0
4番 船越 洋一君	1 6 1
10番 波田 政和君	1 7 3
6番 脇本 啓喜君	1 8 2
散 会	1 9 4

(6月24日)

議 事 日 程	1 9 5
---------------	-------

本日の会議に付した事件	195
出席議員	196
欠席議員	196
議会事務局職員出席者	196
説明のために出席した者	196
開議宣告	197
議案第46号	197
議案第52号	197
議案第62号	197
陳情第5号	197
発議第4号	208
議員派遣について	210
委員会の閉会中の継続審査について	210
発委第2号	211
発議第5号	212
閉会	215
署名	216

対馬市告示第38号

平成28年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成28年6月3日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成28年6月14日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	作元 義文君
山本 輝昭君	堀江 政武君

○6月17日に応招した議員

○6月20日に応招した議員

○6月21日に応招した議員

○6月24日に応招した議員

○6月17日に応招しなかった議員

入江 有紀君

○6月21日に応招しなかった議員

小田 昭人君

齋藤 久光君

兵頭 栄君

議事日程(第1号)

平成28年6月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度対馬市一般会計補正予算(第1号))
- 日程第12 報告第1号 平成27年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第13 報告第2号 平成27年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第14 報告第3号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第15 報告第4号 平成27年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第16 議案第46号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第47号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第48号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第49号 平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第50号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第51号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第52号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第53号 対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例

- 日程第24 議案第54号 対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第55号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第56号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第57号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第58号 対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第59号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第60号 対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第61号 対馬市水産業振興資金融資条例を廃止する条例
- 日程第32 議案第62号 対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
- 日程第33 議案第63号 財産取得契約の締結について
- 日程第34 陳情第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第1号））
- 日程第12 報告第1号 平成27年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について

- 日程第13 報告第2号 平成27年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第14 報告第3号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第15 報告第4号 平成27年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第16 議案第46号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第47号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第48号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第49号 平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第50号 平成28年度対馬市市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第51号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第52号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第53号 対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第54号 対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第55号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第56号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第57号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第58号 対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第59号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第60号 対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第61号 対馬市水産業振興資金融資条例を廃止する条例
- 日程第32 議案第62号 対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
- 日程第33 議案第63号 財産取得契約の締結について
- 日程第34 陳情第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

出席議員（20名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 淵上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
しまづくり戦略本部長	阿比留勝也君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君

建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（堀江 政武君） おはようございます。ただいまから平成28年第2回対馬市議会定例会を開会します。

日程に入ります前に、5月1日付で桐谷副市長及び永留教育長が就任をされております。お二人から就任挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。

副市長、桐谷雅宣君。

○副市長（桐谷 雅宣君） おはようございます。ただいま議長の許可を得まして、このように皆様方に挨拶ができます機会を与えられましたことを、大変光栄に存じておる次第でございます。

さきで開催されました臨時議会におきまして、議員皆様の御同意を賜り、副市長の重責を担わせていただくことができるようになりました。大変感謝をいたしております。

私、みずからの能力のなさも省みずに、このような重責を担うようになり、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。もとより微力ではございますけれども、比田勝市長の市民に対する思いを政策に移し、実現実行できますよう、誠心誠意、全力を挙げて比田勝市長を支える覚悟でございます。今後とも皆様方の御指導御協力のほどよろしく願いいたしまして、就任に当たりましての挨拶にさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 皆様、おはようございます。このたび5月1日付をもって教育長を拝命しました永留でございます。拝命以来、教育行政の責任者であることに日々緊張感と責任感を

感じているところです。

対馬市教育委員会には、御存じのとおり4つの課がございます。

学校教育課では、これからの社会を生きていく基盤となる確かな学力や豊かな心を育てる学校教育などを推進してまいります。

生涯学習課では、一人一人が生きがいを持つ地域づくりにつながる社会教育などを推進してまいります。

文化財課では、他地方には見られない対馬に残る貴重な文化財の保存・整備と活用を図る文化財行政などを推進してまいります。

総務課は、安心安全な教育環境の整備充実と教育財政の運営などを行ってまいります。

これら4課の事業を通して、対馬を愛し、対馬を誇りに思う対馬人を育てていきたい、また、子供からおじいちゃん、おばあちゃんまで、やりがいや生きがいを感じる対馬にしていきたいというふうに考えております。

人は、教育によって人間になるとも言われます。教育という崇高な営みの責任者であることを肝に銘じ、教育長の職責を果たしていく覚悟でございます。

微力ではありますが、教育行政のかじ取り役として誠心誠意努力をしてまいります。皆様方の御指導御支援を切にお願いし、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

(拍手)

○議長（堀江 政武君） それでは、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、船越洋一君及び淵上清君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から6月24日までの11日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は、本日から6月24日までの11日に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

次に、先月31日、東京で開催されました全国市議会議長会定期総会において、各種表彰等が行われ、本市議会から、議員歴15年以上議員表彰で兵頭議員、また議員歴10年以上議員表彰で齋藤議員が表彰を受けております。

以上で報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（堀江 政武君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

本日、ここに、平成28年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、4月14日並びに16日、熊本県を震源とした大規模な地震が発生し、今もなお、多くの人々が不自由な暮らしを余儀なくされるという深刻な事態が続いております。

改めて、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

本市においては、災害発生の翌日から人的支援を開始し、消防職員を初めとして、保健師並びに事務職員の総勢24名を派遣し、現在も継続中でございます。また、4月18日から市内各所に義援金箱を設置し、義援金を募ってまいりました。5月末をもって取りまとめ、お預かりした義援金総額106万6,720円は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けさせていただきましたので、その御報告と御礼を申し上げます。

平成28年度一般会計当初予算につきましては、予算議決から執行の間、市長の改選期を挟むことから、義務的経費等を中心に計上し、新規事業等の政策的経費を除いた「骨格予算」の考え方を基本として編成しております。したがって、今回提案する補正予算は、政策的経費を加えたところの、いわゆる「肉付け予算」でございます。予算規模は9億8,800万円で、補正後の予算総額は29億6,506万1,000円となっております。

今回の補正予算に盛り込みました事業の主なもの、喫緊の重要課題と捉えております「ふるさと納税制度」の構築につきましては、市のホームページ上で、寄附の受け付けや返礼品の選択などの一連の手続を完了するためのシステム構築費等に837万1,000円を計上いたしております。これに続き、9月補正予算で返礼品等の経費を追加計上し、本年中には対馬版ふるさと

納税制度の運用を開始したいと考えております。

次に、「国境離島新法」関連予算についてでございますが、法案が、去る4月20日に参議院本会議において可決成立し、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」として制定されました。

現在、国においては、平成29年4月1日からの法施行に向け、具体的な基本方針案の策定作業が進められており、さきに長崎県に対し、施策提案を行ったところでございます。今後は、来年4月の法施行に向けて、関係団体等と連携した意見交換、施策の立案、要望活動等が本格化してまいりますので、まずは、その活動推進負担金として100万円を計上しております。

その他、主な事業といたしましては、交通弱者に対する支援策として、旧伊奈小学校区に地域コミュニティバスを導入する実証実験のため、「小さな拠点づくり事業」に762万8,000円、人口減少対策として「縁結びプロジェクト事業」に600万円、移住サポートセンターにも関連する事業といたしまして、空き家バンク登録家屋改修に関する補助などの「U・Iターン推進事業」に495万8,000円を計上しております。

さらに、子育て支援対策として、新たに3世代で同居するための住宅改修費を支援する「3世代同居・近居促進事業」に250万円、農林業振興対策費として「佐須地区ライスセンター整備事業費補助金」3,678万3,000円、「JA和牛繁殖センター整備費補助金」3,791万円、「林道専用道開設事業」として雞知焼松線及び賀谷塩浜線の2路線に6,254万円、商工業後継者対策として、魅力ある店舗への改修や設備投資を支援する「商工業活性化推進事業」に700万円、観光振興対策として、ユネスコ記憶遺産登録推進事業の一つとして、ミュージカル「対馬物語」の東京公演のため「対馬の歴史PR事業」として600万円を計上しております。

教育予算では、ICT機器の活用による授業の充実・改善を促進するため、モデル校として小学校2校を指定し実践研究する「ICT教育推進事業」として335万9,000円、全天候型ウレタントラックへの改修を行う「峰総合運動公園陸上競技場整備」の事業費として3億5,992万8,000円を計上しております。

次に、3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、しまづくり戦略本部でございますけれども、平成26年度に対馬市域学連携地域づくり推進計画を策定し、大学と連携した取り組みを進めております。

そのような中、去る5月6日に、釜山外国語大学校と海外インターンの受け入れを主体とした「官学業務協力協定書」を締結いたしました。

協定の目的としては、通訳のできる学生をインターンとして受け入れながら、市内の国際観光関係者とのマッチングにより、国際観光における人材の育成と確保や韓国人観光客対応への意識改革につなげることを目的としております。

また、6月6日には、対馬市の農林水産業の振興を中心とした相互協力を目的に、東京農業大学と「包括連携協定書」を締結し、翌日の7日に、持続可能な地域の担い手育成に向けたE S D教育の推進及び実証研究等を目的として、立教大学E S D研究所と「E S D研究連携に関する覚書」を締結しております。

今後も幅広い分野で大学と連携しながら、対馬市の課題対応や地域づくり、人づくりに向けて、積極的に取り組んでまいります。

次に、総務部でございます。

対馬市高齢社会総合対策ネットワークに関する協定の締結についてであります。昨今の高齢者を取り巻く情勢は、特殊詐欺被害の急増、交通死亡事故の多発、災害時の要援護高齢者の増加など、複雑・多様化の様相を呈しています。

市内においても、さらに進行する高齢化の中、高齢者が事件・事故等に巻き込まれることがないよう、対馬市と対馬南及び対馬北警察署の間で、6月1日、「対馬市高齢社会総合対策ネットワークに関する協定」を締結いたしました。

今後、高齢者の方々が、住み慣れた地域で健康な日々を過ごし、生きがいを持ちながら安心と豊かさが実感できるまちの実現のため、相互協力に基づく総合的な連携を図ってまいります。

厳原町白子地区土砂災害避難訓練についてでございます。

6月5日、厳原町白子地区において、土砂災害・全国統一防災訓練に合わせた市民参加による避難訓練を実施しました。この訓練は、長崎県を初めとし、白子地区自主防災組織など関係団体の御協力をいただき、避難勧告発令後、自宅から指定避難所の「ありあけ会館」まで避難し、それぞれの避難経路を確認することを目的の一つとしております。

小雨の中、避難勧告発令から30分足らずで、白子区民369名の避難行動が完了したことは、区民の日常からの防災意識の高さと関係団体の連携によるものであると言えます。

避難完了後は、当会館ホールにおいて、長崎県砂防課による土砂災害に関する講話が行われ、区民の皆様も熱心に聞き入っていました。あわせて、玄関ホールでは、災害用備蓄食料品の試食と昨年の豪雨災害被災地となった白子地区の状況写真などの展示も行いました。

今後は、この訓練を契機とし、市内における自主防災組織の拡充とあわせて地域防災の啓発に努めてまいります。

総合政策部でございます。

対馬ご当地ボックスの運用に関する連携協定書の締結についてでございます。5月13日、ヤマト運輸株式会社と「対馬ご当地ボックスの運用に関する連携協定」を締結いたしました。

協定では、ツシマヤマネコのイラストデザインを2種類の梱包箱に印刷していただき、全国にわたる物流ネットワークを通じ、対馬のPRを図っていただくというものであります。

販売される2種類の梱包箱は、主にお土産品の発送に多く使用されているもので、「対馬ご当地ボックス」が多くの皆様に利用され、ツシマヤマネコが生息する豊かな自然環境保護等の普及啓発につながることを期待しております。

次に、福岡市・九州離島広域連携事業についてでございます。

3月30日、福岡市と福岡市から空路・航路で直行便がある離島の3市2町、対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町、屋久島町でございますけれども、この間で「観光振興等広域連携協定書」を締結し、同日付で「福岡市・九州離島広域連携協議会」を設立いたしました。

これは、福岡市を基軸として連携市町が観光・文化面を中心とした広域連携を図ることにより、交流人口の拡大、周遊促進、観光圏の確立により地域経済の活性化につなげることを目的とするもので、今年度、協議会では観光関連調査を行うとともに、共同PRロゴ・ウェブサイト等の作成や海外・国内への情報発信、旅行商品の企画に取り組む予定でございます。

保健部でございます。

いづはら病院跡利用についてでございますけれども、旧対馬いづはら病院の施設利用につきましては、高齢化の進展や病院の統廃合などによる医療不安に対処するため、介護施設と医療機関の設置を目標に関係機関等と調整を重ねてまいりましたが、このたび、長崎県及び長崎県病院企業団の御理解をいただき、6月5日、無床いづはら診療所の開所式を実施し、翌6日から診療を開始しておりますことを御報告申し上げます。

いづはら診療所は、医師2名体制で、主に内科を標榜し、外来診療のほか、在宅療養支援診療所として在宅医療も推進してまいります。

また、このたび、いづはら診療所に御着任いただきました桑原直行医師においては、地域包括ケアシステムの構築に向けた推進本部の本部長として、地域包括ケアに関する卓越した能力を発揮していただき、市といたしましても、地域包括ケアシステムの構築を全庁的な体制で推進してまいります。

なお、介護施設につきましては、長崎県公募により特別養護老人ホーム50床と短期入所施設40床の運営事業者も決定し、平成29年度中には運営を開始するとの報告を受けております。

次に、消防本部でございます。

第7回対馬市消防ポンプ操法大会についてでございますけれども、5月28日、第7回対馬市消防ポンプ操法大会を開催し、ポンプ車操法の部、豊玉第1分団、小型ポンプ操法の部、美津島第10分団が優勝し、来る8月7日に大村市の長崎県消防学校で開催される県大会に出場いたします。

県大会においては、積み重ねた練習の成果を遺憾なく発揮され、好成績を上げられることを期待しております。

以上が行政報告でございます。

最後に、本定例会において御審議願います案件でございますが、平成28年度一般会計補正予算専決処分の承認案件1件、平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書ほか報告3件、平成28年度一般会計補正予算案件等6件、条例の制定1件、条例の一部改正9件、条例の廃止1件、契約の締結1件、合わせて23件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。

ただいまより、総務文教常任委員会の所管事務調査の報告を申し上げます。

平成28年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成28年5月20日、消防本部における「消防・救急体制の現状」について、現地調査を含め、消防本部幹部の説明を受けながら調査いたしました。

初めに、豆酛分遣所におきましては、永留消防長と主藤総務課長に同行いただき現地調査をいたしました。当分遣所は対馬病院の開院に先行して、平成26年4月から運用開始し、約2年が経過いたしました。消防・救急体制については後で全体的に述べますが、南部地域の方々の方が非常に安心になられたということでもあります。なお、分遣所の一角を利用して豆酛窓口センターが設置され、再任用職員により行政サービスも実施されております。

その後、消防本部庁舎会議室において、永留消防長、主藤総務課長、中山警防課長、多田予防課長、大浦通信課主幹の出席を求め、主に消防本部組織体制、火災、救急の現状等の調査をいたしました。

組織体制については、現在1本部1消防署2支署3出張所2分遣所で組織され、北部・中部・南部の3ブロックで構成されます。北部ブロックが、北部支署10名、上対馬出張所8名の18名。中部ブロックが、中部支署10名、峰出張所8名の18名。南部ブロックが、本部9名——消防学校入校5名を含みます——本署29名、美津島出張所8名、豆酛分遣所6名、空港分

遣所6名の58名の配置であり、出張所・分遣所へは中核から応援を出す体制をとり、市民の生命と財産を守るために24時間体制で業務を遂行されております。

現在、条例定数は106名であります。実働は94名であります。そのうち本年度新規採用の13名がおり、消防学校に5名入校、そして8名が本署及び空港分遣所対応であります。また、直近の採用は26年度が11名、27年度は4名であります。

平成31年度に条例定数どおりに組織構築を図りたいとの説明を受けました。106名の体制になりますと、本部が11名で、消防署が95名の配置になるとのことで、有給休暇を全くといっていいほど取得できない現状が少しは解消し、研修期間の人員確保や、訓練、若手育成など適正化できると思われまます。

多数の職員が定年退職するための対策「特例定数」を鑑みても、もう少し早い段階で採用を図るべきであったと思いますが、ここ数年は大量の採用をしなければならず、新採の割合が多く、教育にエネルギーをとられ、消防業務に支障が出るのではないかと危惧するところでもあります。中途退職が近年多いのも、大変な労働環境が一因しているのではないかと感じます。平成31年度をもって106名の体制を構築する年次計画であります。市長部局と支え合いながら確実な採用・訓練体制がとれるよう望みます。

また、体制を整える上で救急救命士の配置を考慮しなければなりません。救命士は現在27名であります。本年度から、2名ずつ救命士の養成を計画しているということですが、現救命士の年齢等を考慮すると、この計画では救命士の人数が減少することが予想されます。平成25年9月定例会において、豆駝分遣所に対して、「当面は、標準救急隊で運用するものの、救命士が充足次第、挿管を含めた呼吸管理器材等、所要の装備を高度化し、救命士を乗せた高規格救急隊として運用させる予定」と答弁しています。豆駝分遣所において救命士対応を望むと同時に、上対馬病院で対応できない場合には、搬送時間が島で一番長い上対馬出張所におきましても、それ以上に必要性があると思われまます。救命士を養成するためには膨大な経費がかかるので、なるべく有資格者の採用に越したことは言うまでもありませんが、毎年3名以上の救命士の採用・養成を望むものであります。

次に、火災について。火災発生件数は平成27年は16件、平成19年から20件前後の横ばいで推移しています。ちなみに豆駝分遣所は、26年、27年ともに1件であります。定数106名の体制とともに、3ブロック体制で基本は2隊出動ですが、ブロックの境界付近の火災には4隊出動になり、管轄外の対応ということで火災管轄が拡大しました。火災発生サイレンを聞きつければ、管轄職員は全員招集となります。

次に、救急について。27年の出場件数は1,804件、搬送人員は1,694人であり、ここ数年横ばいであったものが、ともに300弱ほど急増しました。署所別の出場件数は、多い順に

本署515件、美津島360件、峰275件、中部262件、上対馬162件、北部116件、豆殿114件であります。対前年と比較して増加率が高かったのが豆殿、美津島、北部の順であります。豆殿分遣所の運用とあわせて消防組織の再編、さらに対馬病院の開院によって、救急出場・搬送状況、医療機関等への収容所要時間等がどう変化したのか、現在調査中とのことで、消防本部としての分析・考察ができ次第、説明を求めたいと思います。

近年、交流人口の急増により韓国人に対する出場件数が、26年で13件、27年18件、28年、現在まで3件と増加傾向にあります。けがや病気の症状が指で指すことによって理解できる、いわば「指さし会話」でコミュニケーションを図っています。建設中または計画中の大型ホテルの救急等の対応については、完成後に消防訓練等を通して事前に対応を協議していきたいとのことであります。

なお、救急につきましては、管轄のとおり1小隊の出動になります。火災のような補充勤務は行わず、重複する場合は、通信指令室が管制して直近署所から出動させる体制を整えているとのことであります。

関連質疑の中で、懸案のはしご車の導入であります、引き続き検討中であります。現在のところ、建物に整備される連結送水管を活用した消防活動もあわせた対応で考えているとのことであります。この連結送水管は、7階建て以上の建物、または5階建て以上で延べ床面積が6,000平米以上の建物に送水管の設置が義務づけられており、3階以上の各階で水がとれるという設備であります。ホテル等の耐火建築物の構造として、隣室への延焼が一、二時間耐えられる構造で建てなければならないので、各階で消火できるというものであります。

次に、平成24年度から順次設置している避難所・避難場所への標高を明示した表示板設置について、近日、市民向けのハザードマップが一般家庭に届けられ、これはこれで効果がありますが、日常の散歩の中で見られる、または道路に面した通学路への表示板の充実を図るほうがいいのではという意見がありました。このことについては、総務の防災担当との十分な検討・協議を望みます。

最後に、比田勝市長の最初の行政報告で、消防本部が熊本地震の現場でいち早く救急活動に取り組まれたと報告がありました。国民の生命と財産を守る崇高な使命を達成できるよう、新体制のもとで、特に組織体制の適正化を図っていただきたいと重ねて申し上げ、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成28年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりましたので、当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成28年5月25日に、いづはら診療所の施設改修工事の進捗状況及び包括支援センター等の取り組みについて、保健部及び福祉部の出席を求め調査を行いましたので、その概要を報告いたします。

いづはら診療所の施設改修工事の進捗状況でございますが、いづはら診療所の施設改修工事の進捗状況については、担当部より状況説明等を受け、あわせて現地調査を行いました。

まず、福祉部から、跡利用に係る特別養護老人ホームの運営事業者の決定について報告があり、その後、保健部から、工事の進捗状況や診療開始を6月6日とすること、また、医師の決定等を含むいづはら診療所の医療体制等について説明がありました。

説明の中で、いづはら診療所については、直営診療所とあわせて在宅療養支援診療所の役割を果たすことに関し、このたび着任される桑原医師を中心に地域包括ケアに取り組み、在宅医療を行っていききたいとのことであります。

委員からは、工事完成から開院まで、短期間での準備作業ではあるが、看護師や事務職等の医療スタッフにおいては、医療機器の取り扱いなどについて、医師と相談しながら入念にミーティング等を行い、万全の状態での医療行為に当たってほしいという意見がありました。

次に、包括支援センター等の取り組みについてであります。包括支援センター等の取り組みについても、担当部から説明を受け、協議を行いました。

保健部から、対馬市地域包括支援センターの設置目的や設置箇所、地域支援事業や介護予防支援事業等の業務内容についての概要説明がありました。

今後の地域包括ケアシステムの構築については、あり方検討委員会において協議を重ね、まとめられた提言書をもとに、医療・介護・予防・生活支援・住まいの視点から現状と課題を整理し、仕組みづくりを行うこととし、まずは、生活の基盤である生活支援・住まいについて、各関係部署とも連携を図りながら進めていきたいとの報告がありました。

また、この件については、地域包括ケアの知識や経験をお持ちの桑原医師を医療統括官とし本部長とする「地域包括ケア推進本部」を立ち上げ、対馬市全体としてのソフト面のまちづくりに取り組んでいきたいとのことであります。

委員からは、現在の包括関係部署を含む福祉保健センターは、今後、いつはら病院跡の敷地へ場所を移して業務を行っていくのかという質問に対しては、病院跡の敷地内に地域包括ケアの拠点施設を作るため、福祉の窓口部門は現在の場所にそのまま残すことになるが、包括部門は移す方向で現在検討中であるとの回答がありました。

最後に、まとめの委員会の折に、委員から、医療従事者確保に関連し、嘱託看護師の確保に苦勞し、看護師不足を招いているため、看護師の募集のあり方や雇用条件について、年齢制限や定年制及び給与面などの見直し等、柔軟な対応を行ってほしい。跡利用に係る介護施設については、建物は5年更新の無償貸与で、改修費用は運営事業者が負担することになっているが、開設後の、特に共有部分の修繕等については、事業者とのリスク分担を明確にし、今後の負担割合をはっきりさせてほしい。との意見や要望がありましたので報告をいたします。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） それでは、産業建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成28年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、第1回定例会閉会後の所管事務調査を平成28年5月20日に実施をいたしました。今回は対馬市ふるさと納税制度の返礼品導入について、関連施設を現地視察し、関係者と意見交換を行ったものです。

まず最初に、一般財団法人豊玉町振興公社と、その商品開発について視察を行いました。公社の加工施設やその工程を見学し、社員の豊かな経験を活かして作られた主力商品や、地元原材料をふんだんに使った新商品の研究開発を確認してまいりました。公社として、これらの商品を十分に取りそろえ、お客様の御要望に適宜対応できるよう、全力で取り組んでいきたいという意向でありました。

次に、平成27年度第54回農林水産祭で天皇賞を受賞されました有限会社対馬かまぼこ店を訪れ、店主から説明を受けました。天皇賞は対馬西沖産アナゴの品質の科学的解明と、シンプル

ながら工夫された製造工程・衛生管理面の取り組み等が評価されたものであります。今回、それを再確認してまいりました。その姿勢は、ほかの島内加工業者の刺激となり、対馬産の水産物の加工品等の開発・販売への意欲向上に貢献されています。また、今後も対馬の宝を掘り起こして、全国に紹介をしていきたいという話でありました。

午後からは、観光情報館ふれあい処つしまの特産品の間を視察し、意見交換を行いました。出品業者数は168業者、出品数は879品で、平成27年度売り上げは約2,200万円、うち上位30品目で980万円ほどを占め、中でも、特にかすまきや蜂蜜の商品名が上位を占めている。また、商品の出品に関しては、同じ商品が重ならないように配慮しているとのことでした。

なお、売り上げについては、昨年の開店時から伸びているという説明でしたが、委員からは、建設当初の売り上げ見込みには達していないとの指摘もありました。観光物産協会からは、特産品の間の商品の販売や、ことしの春オープンした食堂経営もあわせ、全体の売り上げ目標の達成に向かって、今後鋭意努力していきたいとの説明を受けました。

また、その後、対馬市交流センター第5会議室において、ふるさと納税制度と返礼品に関して、行政としてのあり方やその方向性について関係職員と意見交換を行いました。

まず、総合政策部長から、ふるさと応援寄附制度についての現状と今後の方針について説明を受けました。返礼品の制度がなかった平成27年度の寄附実績は100件で1,072万円で、平成28年度からは返礼品として特産品等を送るシステムの導入が進められており、この返礼品の導入とあわせ、これまでに寄附された方々の思いや寄附実績も踏まえた上で、返礼を行わず、自治体の事業趣旨に賛同いただける方から寄附を集める方法「ガバメント・クラウドファンディング」との2本立てで制度を再設計する方向で検討が進められているということです。また、返礼品の導入初期の段階では10から20品目が考えられますが、特産品など対馬の魅力を発信する重要性を踏まえたものを検討していきたいとの説明を受けました。

次に、農林水産部長から、返礼品の関連施設である豊玉振興公社について話を聞きました。公社は、従来からの対馬の商品に加え、アナゴ、イカ等の新商品開発にも取り組んでおり、既に福岡のよりあい処、またはふれあい処とも連携をして対馬の特産品としてPRしているということです。今後、水産物加工で返礼品として大いに活用でき、また雇用の場としても期待が大きいところではあります。

委員からは、公社は水産加工の大きな拠点であるので、市や関係機関とよく協議した上で、修繕費や備品の整備等については市が補助していくべきとの意見が出されました。農林水産部としては、今までの経緯を確認・整理して市長と協議しますとの回答でありました。

また、農林水産部長から、加志の猪鹿処理施設については、新市長を初め新体制で協議を行い、加工品をメインにふるさと納税の返礼品として検討していき、民業圧迫にならないよう精査して

結論を出したいとの報告がありました。

委員会では、ふるさと納税制度の返礼品については、ふるさと納税を推進するプロジェクトチームを立ち上げ、観光や農林水産業の担当職員も含めた上で検討する体制づくりが必要である。また、第1次産業の活性化、新商品の開発なども新市長の公約であることから、担当職員の増員等も一番の課題であるという意見が出されました。今後検討されて、一日も早い返礼品の開始を期待するものであります。

最後に、本委員会に付託を受けております対馬市伝統的町並み保存条例については、慎重な審査を実施するに当たり、継続審査とすることを全会一致で決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時53分休憩

午前11時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第8. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第8、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 国境離島活性化対策特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を、会議規則第110条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

委員会の調査報告の前に、期成会の活動報告を行います。

平成28年5月2日午前10時から、対馬市役所4階会議室において、対馬市国境離島新法制定期成会役員会が開催されました。

当日の出席者は、桐谷会長、中島副会長、二宮副会長、齋藤副会長、小川自民党対馬六支部連絡協議会長、議会側から、長特別委員長、作元副委員長、期成会事務局4名が出席いたしました。

議題として、1、谷川代議士の来島に伴う対応について、2、国境離島新法制定後の期成会のあり方について、3、国境離島新法制定に伴う要望事項等についての協議がなされ、1について

は、国境離島新法制定期成会主催の「国境離島新法制定感謝の集い」を、6月20日に開催することに決定いたしました。

なお、新上五島町は5月4日、五島市は5月15日、壱岐市は5月29日に、それぞれ感謝の夕べが開催されております。

2、3については、今後の経過を見守ることといたしました。

次に、委員会の調査報告を行います。

本委員会は、5月9日午後2時から、対馬市役所豊玉庁舎3階小会議室において、委員全員出席、堀江議長にも同席いただき、行政側から、俵総合政策部長、内山課長、西川課長補佐の出席を求め、第14回特別委員会を開催いたしました。

調査内容につきましては、国境離島新法の法案成立までの経過報告と国境離島新法に対する対馬市の提案施策案についてを議題とし、協議いたしましたので、その概要について報告いたします。

国境離島新法成立までの経過につきましては、4月20日の参議院本会議を、県議会議員3名、三市二町及び佐世保市、西海市より33名、全国離島市町村議会議長会6名を含め、42名で傍聴いたしました。

法案可決・成立後、関係国会議員へ新法成立のお礼の挨拶回りを行い、谷川代議士、金子参議院議員に同行していただきました。

次に、国境離島新法に対する対馬市の提案施策案について、西川課長補佐から説明を受けました。

なお、対馬市の施策案は、次回の連絡協議会で報告されるとのこととあります。

5月12日午後4時から、長崎市において連絡協議会が開催され、堀江議長、長委員長、作元副委員長、糸瀬次長が出席いたしました。協議内容のうち、1、国境離島新法に対する市・町の提案施策案については、三市二町及び佐世保市、西海市の担当課長から説明を受けました。2、連絡協議会の今後の活動については、協議会に会則がないため会則を作成し、法案成立後も引き続き要望活動を続けることとする。要望事項は、各市・町共通の課題である航路・航空路運賃の低廉化、輸送コストの低廉化、漁船用燃油の低廉化を柱とした要望書を作成することに決定しました。

また、平成29年には、五島、対馬、壱岐、西海の4市議会議員が任期となるため、作元会長が引き続き会長に選出されました。

また、佐世保市、西海市は特別委員会が設置されていないため、会議には議長か副議長が出席し、協議会の名称を「長崎県離島三市二町及び佐世保市・西海市議会国境離島特別委員会連絡協議会」とし、今回は、会則作成後に協議会を開催することとし、閉会しました。

5月26日午後1時から、対馬市役所豊玉庁舎3階小会議室において、初村委員、入江委員は欠席でありましたが、委員5名と堀江議長にも同席いただき、行政側から内山政策企画課長の出席を求め、第15回特別委員会を開催いたしました。

調査内容につきましては、1、連絡協議会の経過報告について、2、特別委員会の今後の目的についての2件であります。

連絡協議会の経過報告については、5月12日、長崎市で開催された協議会の内容を報告いたしました。

次に、特別委員会の今後の目的については、平成25年第2回定例会で発議第3号により現委員会が設置決議されましたが、設置目的が「国境離島特別措置法の制定に向けた推進活動」となっており、今後の委員会活動を続けるためには、設置目的を改める必要があり、6月定例会最終日をもって本委員会を一旦終結し、新たな目的を持った委員会を立ち上げて活動を継続することに決定しました。

顧みますと、平成19年6月26日に第1次の特別委員会が設置され、平成21年9月25日に第2次、平成25年7月2日に第3次の特別委員会まで約9年間の長きにわたり、それぞれの調査研究、要望活動が行われました。

また、平成26年4月16日開催の第6回特別委員会において、委員から、県下の3離島が一体となり活動していく上で、特別委員会で壱岐市、五島市の市長、市議会との意見交換会をしてはどうかとの意見が出され、訪問することに決定しました。

5月12日から13日までの日程で、壱岐市、五島市を委員4名——長委員長、船越委員、山本委員、上野委員——で訪問し、新法の早期制定に向け意見交換を行いました。

この訪問により、壱岐市、五島市はもとより、新上五島町、小値賀町との連携が図られ、特別委員会設置も加速し、連絡協議会の早期設立につながったと思われます。

7月27日には佐藤正久参議院議員が来島され、「国境を守るために」をテーマに講演会（公開講座）が開催されました。

平成27年3月20日、対馬市国境離島新法制定期成会が設立され、総決起大会は対馬市（4月25日）、壱岐市（5月9日）、新上五島町・五島市（5月23日）、佐世保市宇久町・小値賀町（5月30日）でそれぞれ開催されました。

国境離島新法は、平成28年4月8日の衆議院本会議で全会一致により可決され、4月20日の参議院本会議で賛成多数により可決、成立をいたしました。

法案成立までの間は、谷川代議士、金子参議院議員、県選出の国会議員を初め、谷川事務所のスタッフの方々には多大な御尽力を賜りました。心からお礼を申し上げます。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまの委員長報告にありましたとおり、国境離島活性化対策特別委員会は本定例会最終日をもって終結したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。国境離島活性化対策特別委員会は本定例会最終日をもって終結することに決定しました。

日程第9. いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第9、いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） いづはら病院跡利用調査特別委員会の調査報告を行います。

いづはら病院跡利用調査特別委員会の調査内容につきまして、会議規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、平成28年4月25日と平成28年5月19日に、保健部及び福祉部の出席を求め、委員会を開催しておりますので、その概要を報告をいたします。

4月25日の委員会では、診療所医師の決定や施設改修工事等の進捗状況及び跡利用に係る特別養護老人ホームの事業者の決定等について報告を受けました。

医師については、桑原医師（54歳）と下窄医師（60歳）の2名の医師に決定したとの報告がありました。

桑原医師については、前回までに報告をしておりましたとおり、東北の総合病院に勤務されていた方で、総合医療、救急医療の経験が豊富で、東日本大震災時には秋田県の医療チームのリーダーとして活躍された経験をお持ちの方であると報告がありました。専門科目は脳神経外科であり、対馬市の在宅医療にも関心を持っておられ、いづはら診療所の所長に就任する予定とのことでもあります。

下窄医師については、豊玉診療所に勤務されており、上対馬病院、中対馬病院及び対馬いづはら病院でも勤務経験があり、本市の医療事情に精通されている医師との報告がありました。専門科目は内科であります。

また、医師2名のほか、看護師4名（正職2名、嘱託2名）と事務職3名（正職1名、嘱託2名）を配置するとのことでありました。

委員からは、今後、診療所と対馬病院との連携を密にし、桑原医師の技術、経験を対馬病院でも活かされるような体制づくりに努めるよう指摘がありました。

施設改修工事等の進捗状況については、診療所部分の工事完成は5月末の予定であり、医療検査室の部分が一部未改修であるが、診療開始を6月6日とするとの報告がありました。

また、福祉部から、長崎県の長寿社会課が主体となって事務を進めていた跡利用に係る特別養護老人ホームの事業者について、「社会福祉法人長崎厚生福祉団」に決定した旨報告があり、平成29年度の早い段階での開所を目指していくとのことでありました。

最後に、委員から、診療所や特別養護老人ホーム等、施設の改修工事の進捗状況について現地視察を行いたいとの意見が出たため、次回委員会を招集し、実施することといたしました。

それに伴う5月19日の委員会では、4月25日以降の状況報告を担当部に求め、その後、いづらは診療所の施設改修工事の進捗状況について現地視察を行いました。

診療所の開設及び医療体制のその後については、桑原医師との契約は平成28年6月1日付となり、5月29日に来島予定であるとのこと。診療所部分の工事完成は5月26日になり、医療検査室の部分については、7月末の完成予定であること。診療時間については、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までとなること。

今後の予定については、保険医療機関指定申請や消防施設点検を済ませた後、診療所内の医療機器説明会や医療スタッフ等会議を重ね、6月6日の診療開始に備えたいとの報告がありました。

委員から、医療従事者確保に関連し、採用日から開院まではどう対応するのかという質問に対しては、豊玉診療所で研修という形で皆さんに勤務していただき、対馬市で使用している医療機器に慣れていただくことや、開院に向けての細かい打ち合わせ等を行っていく予定との回答でありました。

また、診療所開院における広報活動、特に厳原地区への周知徹底を図ってほしいという意見のほか、今後、対馬市の地域包括ケアを進める上で、在宅療養支援体制を作っていくのであれば、対馬病院との協議、連携を図り、医師の応援などの必要性についても議論がありました。

その後、現地に出向き、工事の進捗状況の視察を行った後、再び会議室に戻り委員会を再開し、今後の本特別委員会の活動について協議を行いました。

委員から、いづらは病院跡利用に関し、診療所の開院日が決定し、介護施設についても事業者が決まるなど、所期の目的は達成した。特別委員会は6月定例会をもって終結とし、その後は厚生常任委員会の所管とすべきである。等の意見が出されました。

協議の結果、所期の目的は達成したと判断し、いづらは病院跡利用調査特別委員会は、平成28年第2回定例会の最終日をもって終結することに決定をいたしました。

以上で、いづらは病院跡利用調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいまの委員長報告にありましたとおり、いつはら病院跡利用調査特別委員会は本定例会最終日をもって終結したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。いつはら病院跡利用調査特別委員会は本定例会最終日をもって終結することに決定しました。

日程第10. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第10、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告いたします。

平成28年3月28日午後1時30分から、長崎県農協会館で開催されました第1回長崎県病院企業団議会定例会について、次のとおり報告します。

なお、対馬市議会からは、上野洋次郎議員と私の2名の出席であります。

今定例会の議案審議は、条例議案2件、予算議案1件であります。

まず、第1号議案、長崎県病院企業団情報公開条例の一部を改正する条例並びに第2号議案、長崎県病院企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例については、いずれも行政不服審査法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。行政不服審査法の主な改正点は3点であります。一つ、平等性の向上を目的とした第三者の視点で審査し、審査庁の判断の妥当性をチェックする第三者機関への諮問手続が新設されたこと。二つ、審査請求することができる期間を60日から3カ月に延長したこと。三つ、不服申し立ての種類を「審査請求」に一元化したこと。以上3点が主な改正内容であります。

続いて、第3号議案は、平成28年度長崎県病院企業団病院事業会計予算であります。

病院企業団全体であります。総収益が286億600万円、総費用292億3,100万円、収支差は6億2,500万円の赤字となりますが、特別損失を除く経常収支差は1億8,200万円の赤字を見込んでおります。このことは平成21年の企業団設立以来初めての赤字予算編成であります。入院・外来患者の減少のほか、医業費用に係る減価償却費は、対前年度比5億3,600万円の増額となっております。

対馬地区でございますが、対馬病院は275床の病床数に対し、病床利用率84.9%、入院

8万5,250人、外来18万2,960人を見込み、総収益5億6,122万円、総費用6億1,546万円、収支差5億1,424万円の赤字見込みであります。赤字の要因であります。減価償却費6億9,452万円は、病院建設、医療器械の購入が主な内容であります。

また、対前年比で入院が1,661人、外来で3,337人の減を見込んでいることは、新病院の開院により、当初の期待に反した形となっております。企業長から、減少した理由は、厳原より通院距離が遠くなり、受診控えが起こっているのではなかろうか。また、島外（福岡）へ流れていったことが考えられる。そのようなことから、副企業長にこの裏づけを調査させております。一部であります。報告させますとの発言がありました。

副企業長からは、対馬地区の国民健康保険を対象として、入院費の金額でデータを捉えたところ、平成26年と27年の上半期のみの数字であります。19億2,400万円が15億3,200万円に減少している。実質2割減っている。そのうち、病院企業団は7億2,900万円から4億7,500万円と急激に減っているとの報告がありました。

さらに、米倉企業長から、まだ新病院が地域の皆様に十分信頼されていない側面があるのではないか。職員に周知し、信頼される病院づくりに励むよう強く指導していくとのことあります。

次に、上対馬病院であります。総収益9億8,545万円、総費用11億2,229万円、収支差1億3,684万円の赤字を見込んでおります。60床の病床利用率は59.2%、入院患者1万2,958人、外来3万471人を見込んでおります。

平成27年度の決算見込みを含め、対馬の医療実態は変化しており、国民健康保険を対象とした場合、従来までは福岡を中心とする島外と対馬の入院比率は6対4でありましたが、統合した結果、7対3まで落ち込んでおります。病院企業団の方針としては、5割から6割が対馬で対応できる病院づくりに、職員と一丸になって努力していくとのことあります。

今回上程されました3議案について慎重に審議した結果、賛成多数により、原案のとおり可決されました。

なお、本村議長から辞職願が提出され、許可されました。全員協議会に切りかえ、議長選出を行いました。議長選出は、選考委員7人により指名推選とする仕組みであります。議長の任期は1年とし、五島市、対馬市、新上五島町、壱岐市の順となります。本年は五島市からの選出予定でありましたが、本年2月に改選のため、対馬市からの選出となり、上野洋次郎議員が議長に決定いたしました。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第11. 承認第12号

○議長（堀江 政武君） 日程第11、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました承認第12号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を、去る5月20日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、上県町瀬田地内の市道目保呂ダム支線において法面崩壊が発生し、去る5月12日に地すべり災害であることが現地確認されたところです。早急なる地質調査、測量及び設計業務が必要となったため、災害復旧対策費を計上するものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。平成28年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,536万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ286億6,706万1,000円とするものです。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページに記載します「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条地方債の補正は、3ページの「第2表 地方債補正」によるものです。災害復旧事業債1,230万円を追加しています。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、10款地方交付税の普通交付税に106万円を追加、14款国庫支出金に道路災害復旧事業負担金1,200万円、21款市債に道路災害復旧事業債1,230万円を計上しています。

次に、歳出ですが、11款災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、道路災害復旧費に旅費及び測量調査等委託料、合わせて2,536万円を計上しています。

なお、復旧工事費につきましては、8月に予定されています国の災害査定後に予算計上することとしております。

以上、簡単ではございますが、今回の専決処分の補正内容の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

承認第12号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度対馬市一般会計補正予算（第1号））について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

承認第12号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

日程第12. 報告第1号

日程第13. 報告第2号

日程第14. 報告第3号

日程第15. 報告第4号

○議長（堀江 政武君） 日程第12、報告第1号、平成27年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから、日程第15、報告第4号、平成27年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの4件を一括議題とします。

各案について報告を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま一括議題となりました報告第1号、平成27年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

議案書は3ページでございます。

本案は、平成27年度中に一般会計予算で継続費の議決をいただきました、議案書4ページに記載いたしております市道西津屋線改良事業、1億9,362万520円及び博物館建設事業、706万8,181円を、平成27年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり、翌年度に繰

り越すものでございます。

以上、報告を終わります。

続きまして、報告第2号、平成27年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、平成27年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました、議案書6ページから8ページに記載しております65件の事業、23億3,652万4,634円を、平成27年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決をいただきました範囲以内で繰り越しをいたしております。

以上、報告1号、報告2号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） ただいま一括して議題となりました議題のうち、報告第3号、報告第4号は、いずれも水道局所管でございますので、続けて御説明申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

まず、報告第3号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

10ページをお願いいたします。

繰り越しました事業は、1款簡易水道費2項水道建設費の5,416万8,000円で、内訳といたしましては、琴地区簡易水道整備事業、5,206万8,000円及び市道赤島線水道管移設事業、210万円でございます。

繰り越し理由でございますが、琴地区簡易水道整備事業につきましては、管路決定において県道に係る協議に不測の日数を要したことによります。市道赤島線水道管移設工事は、市道改良工事の兼ね合いから工程調整したことによるものでございます。

続きまして、報告第4号、平成27年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明いたします。

議案書11ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市水道事業会計の建設改良費及び災害復旧費を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり議会に報告するものでございます。

12ページをお願いいたします。

繰り越しました事業は、1款資本的支出1項建設改良費の1億2,875万5,000円、3項

災害復旧費の140万円で、合計1億3,015万5,000円でございます。

繰り越し理由でございますが、1項建設改良費、内院簡易水道生活基盤近代化事業につきましては、施設用地の取得及び工作物の移転に不測の日数を要したため、翌年度へ繰り越すものでございます。3項災害復旧費、佐須簡易水道災害復旧事業につきましては、県河川災害復旧工事との日程調整によるものでございます。

以上、簡単でございますが、報告第3号、報告第4号について説明、報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第4号までの報告を終わります。

昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第16. 議案第46号

○議長（堀江 政武君） 日程第16、議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、当初予算を骨格予算として編成しておりましたので、市長の政策的経費等を計上した補正が主な内容となっております。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正ですが、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額を9億8,800万円と定め、歳入歳出予算の総額にそれぞれ追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ296億5,506万1,000円とするものです。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけて記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」によ

るとするものです。

第2条、地方債の補正ですが、地方債の変更を、6ページ、7ページに記載しています「第2表 地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を31億6,510万円とするものです。

次に、歳入歳出補正の内容について、その主なものを御説明いたします。

予算書12ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、10款地方交付税は、普通交付税を2億1,938万7,000円を追加しております。

12款分担金及び負担金ですが、分担金に林道事業及び漁港事業分担金を68万7,000円を追加しています。

14款国庫支出金国庫補助金ですが、主なものは総務費国庫補助金で、離島活性化交付金2,453万円を追加しています。これは、縁結びプロジェクト、キャンピングTSUSHIMAなど4事業に充当するものです。地方創生推進交付金979万1,000円は、UIターン推進事業、創業支援事業、小さな拠点づくり事業の3事業に充当するものです。土木費国庫補助金、道路橋りょう費補助金に、社会資本整備総合交付金700万円を追加しております。

なお、水産業費補助金、漁港整備事業補助金4,580万円を県補助金に組み替えたため、減額しております。

15款県支出金、県補助金1億6,523万9,000円を追加しております。主なものは、総務費県補助金、21世紀まちづくり推進総合支援事業として400万円の追加。14ページをお願いいたします。民生費県補助金、児童福祉費補助金に3世代同居・近居促進事業補助金100万円、農林水産業費県補助金、農業費補助金に産地パワーアップ事業2,627万4,000円、畜産クラスター構築事業2,883万円、林業費補助金に林業開設事業3,748万8,000円の追加、ながさき森林環境税補助金1,947万1,000円の追加、水産業費補助金に漁港整備事業4,477万9,000円の補助金の追加などです。

16款財産収入、財産売払収入、未利用土地の売払収入、美津島町雑知地内3件分で2,042万5,000円を計上しております。

17款寄附金は、図書購入費としての指定寄附金100万円でございます。

16ページをお願いします。

18款繰入金、基金繰入金は、対州馬保存管理計画策定事業などに充当するため、ふるさと応援基金繰入金590万2,000円を追加しております。

20款諸収入、雑入、スポーツ振興くじ助成金t o t o 8,000万円は、峰総合運動公園陸上競技場改修事業に充当するものです。

21款市債は、それぞれの事業に充当するため、4億9,260万円を追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料とあわせてご覧いただければと思います。また、本日、参考資料の事業一覧表をお手元に配付しておりますので、これもあわせてご覧いただければと思います。

予算書の18ページをお願いいたします。

1款議会費ですが、議員報酬等の減のほか、議会基本条例調査特別委員会に係る旅費、研修等の負担金を計上しています。

2款総務費、総務管理費、一般管理費、資料につきましては、1ページを御参照ください。熊本地震被災地支援職員派遣のための旅費、借上料など508万5,000円、マイナンバーシステム整備委託料194万4,000円を計上しています。

財政管理費、積立金、歳入で御説明いたしました土地売払収入2,042万5,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

企画費は、ふるさと納税返礼システム構築事業として、返礼品審査委員報酬、システム構築委託料など837万1,000円を、またケーブルテレビ施設などの修繕料に1,716万4,000円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

小さな拠点づくり事業として、バス購入費、コミュニティバス運行委託料など762万8,000円を、資料は2ページになります。

UIターン推進事業として、空き家改修補助金、ながさき移住サポートセンター負担金など495万8,000円を、木質バイオマスボイラー整備事業設計委託料931万3,000円を、縁結びプロジェクト事業補助金600万円を計上しております。資料は3ページでございます。

そのほか、国境離島新法制定に伴う活動推進負担金100万円、対馬交通バス購入補助金2,429万1,000円、対馬市景観計画——仮称ですけども——策定委託料800万円など、企画費は合わせて1億1,946万6,000円を計上しています。

22ページをお願いいたします。

3款民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、マイナンバーシステム整備委託料118万2,000円を、また、国民健康保険費の繰出金284万6,000円及び老人福祉費の繰出金160万4,000円につきましても、マイナンバーシステム整備に係るものでございます。

児童福祉費、児童福祉総務費、資料は4ページになります。子育て支援対策として、3世代同居・近居促進事業補助金250万円を計上しています。

24ページをお願いいたします。

4款衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の主なものは、水道事業負担金1,030万円の追

加、簡易水道特別会計繰出金5,260万円の追加で、いずれも改良事業に伴う一般会計負担金分です。

清掃費、清掃総務費は、海岸漂着物回収・運搬・処分委託料の減、海ごみ交流事業負担金の追加に伴い、海岸漂着物等地域対策推進事業の予算の組み替えを行っております。

26ページをお願いいたします。

し尿処理費、資料は4ページになります。し尿処理施設厳美清華苑の浄化槽汚泥処理量を適正にするための汚泥移送業務委託料として767万4,000円を計上しています。

6款農林水産業費、農業費ですが、農業振興費は、猪鹿活用促進事業として、臨時雇賃金、手数料など637万3,000円、給食3品目——ジャガイモ、タマネギ、ニンジンですが——完全地産地消推進事業委託料105万1,000円。28ページをお願いします。資料は5ページになります。産地パワーアップ事業、佐須地区ライスセンターの機械設備整備補助金3,678万3,000円。畜産業費は、厳原町佐須地区におけるJA和牛繁殖センターの施設整備を行う畜産クラスター構築事業補助金に3,791万円。農地費は、上県町の農道湊線落石防護柵設置事業500万円を計上しております。

林業費、林業振興費ですが、資料は6ページになります。シイタケ原木林の賦存状況調査事業委託料447万2,000円、次世代につなぐもりのちからフル活用事業に、委託料と事務費を合わせまして350万1,000円を計上しております。また、林道専用道開設事業として、雞知焼松線開設事業3,851万円、賀谷塩浜線開設事業2,403万円を計上しております。そのほか、ながさき森林環境税を活用して実施する林地残材等島内輸送コスト補助金1,500万円などです。

なお、農林水産業担い手育成及び人財発掘事業について、林業従事者育成補助金2,250万円を林業従事者人財事業委託料へ組み替えるための調整を行っております。

30ページをお願いいたします。

水産業費、漁港建設費は、漁港間での事業費の調整を行っております。

7款商工費、商工費、商工振興費ですが、資料は7ページになります。顧客満足度の向上や事業承継に伴う設備投資を行う事業者に対する商工業活性化推進事業補助金として700万円を計上しています。

観光費ですが、長崎デスティネーションキャンペーン事業として、PRイベント委託料、印刷製本費など合わせて82万8,000円、資料は8ページになります。

キャンピングTSUSHIMA事業として、イベント開催委託料、旅費など合わせて436万2,000円、対馬の魅力をテレビCMで発信する観光情報発信事業に400万円、ミュージカル「対馬物語」の東京公演、歴史講座の開催による対馬の歴史PR事業に600万円、また、資

料は9ページになります。

対州馬保存管理計画策定業務に410万4,000円、観光施設の維持補修工事400万円などが主なものでございます。

32ページをお願いいたします。

8款土木費、道路橋りょう費、道路維持費3,607万2,000円の追加は、各地区の要望に応えるため、早期に改修等が必要と判断された箇所について、整備等を行うものであります。

道路新設改良費は、資料は9ページになります。雞知樽ヶ浜線道路災害防除事業1,060万円、豊玉町の烏帽子岳線道路災害防除事業2,000万円など、合わせて4,264万8,000円を追加しています。

河川費は、地区要望により、早期に護岸の改修や土砂の除去等が必要と判断された箇所の整備を行うものです。

34ページをお願いいたします。

9款消防費ですが、常備消防費は、救急救命士養成経費として247万8,000円を追加、非常備消防費は、消防団員確保対策として新たに設けられる機能別消防団員の報酬56万円を計上しております。

消防施設費は、小型ポンプを積載した峰町消防団広報車購入事業674万6,000円、資料は10ページになります。峰町佐賀分団の消防詰所格納庫を整備する消防団拠点施設建設事業5,226万6,000円、防災対策費は、大雨による浸水等に対処するための巖原町棧原地区の排水路整備のボーリング調査を含む設計委託費として944万6,000円を計上しております。

10款教育費、小学校費、学校管理費ですが、資料は10ページです。薪ストーブ設置事業592万9,000円、教育振興費では、予算書の36ページをお願いいたします。小学校2校を研究モデル校として指定し実施するICT教育推進事業335万9,000円を計上しております。

中学校費、学校管理費ですが、資料は11ページになります。大船越中学校校舎屋根改修事業2,582万円を計上しております。

社会教育費、公民館費は、つしま図書館開館10周年記念事業178万3,000円を、予算書38ページをお願いいたします。文化財保護費は、赤米サミットIN対馬事業に79万9,000円の計上のほか、文化財保存事業の事業費組み替えなどの調整を行っております。

保健体育費、体育施設費ですが、資料は12ページになります。峰陸上競技場のトラックを全天候型ウレタントラックに改修するための改修事業費3億5,992万8,000円を、学校給食費では、40ページをお願いいたします。資料は12ページになります。上対馬学校給食共同調理場給食運搬車購入事業として827万1,000円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、今回の補正の主な内容の説明を終わります。よろしく御審議く

でございますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 教育委員会のほうの体育施設のことで、峰の総合公園のトラックの改修、これについて担当部長さんにお尋ねしたいと思うんですが、当初、これだけの金額ではないような数字も、私も風のうわさでは聞いたんですよ。設計費を昨年12月に組んで、4,000万相当、確かに大きな金になつとるわけですが、これの資料がございましてね、これちょっと見てもらえんでしょうか、最後のページですが、一番尻。300メートルトラック、これの8レーン、これのみが一応整備するんだということで書いております。それと芝を、真ん中を芝を張りつけると。で、それ以外の場所についての対応というのは全く、8レーンだけですトラックの。100メートル直線と、例えば幅跳びの走路とか、これは入つとらんですか。

最後に、この芝とゴムのウレタントラックですか、それと附帯の施設含めて、ここらの事業費はどんな割合になりますか、芝の工事とゴムの。

最後に、大きな金ですから、今年度いつごろ始めて、いつごろに完成するか、年内に見込みがあるのか、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、第1点目になりますけれども、全天候型のゴムチップウレタンにする箇所ですけれども、現在のところでは、先ほど議員のほうから説明ありました、まずトラックが8レーン、それと走り高跳びとその助走路という形になります。それと、あとやり投げの助走路ということで、これは2つとも山側のほうになります。それと走り幅跳び、国道側になりますけれども、そこと三段跳び、棒高跳びの助走路等が主な全天候型に改修を行う分であります。

あと、それに伴います観客席側の下のほうですね、中になりますけれども——（「100メートルでしょう」と呼ぶ者あり）100メートルもなります、はい。（「わかりました」と呼ぶ者あり）——が主な内容でございます。

それと、主な工事になりますけれども、まず敷地造成工事のほうで約1,200万ぐらいかかります。それと施設の整備工事ということで、給排水関係になってまいりますけれども、ここで約一千七、八百万ぐらいです。それと、やっぱり一番大きいのはゴムチップの全天候型で、これが約1億5,700万ぐらいになってまいります。それと、あとはグラウンド内の施設整備工事ということで、各種競技施設の縁石とか外構部分が主なものになってまいります。

芝の分に関しましては、フィールド内とその外周が大体芝ということで計画をさせていただいております。

工期の件がございましたけども、この6月補正で可決されましたら、早急に、できましたら取りかかりを行わせていただきまして、秋、9月か10月ぐらいには早期に取りかかれるような形で、約半年ぐらいの工期の計画をさせていただいております。

以上でございます。

○議員（15番 大浦 孝司君） 終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかに、2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 3点、お尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、今の大浦議員との質問にも関連があるんですが、峰の競技場の改修ということですが、この点、長い間、競技関係者は待つてあったと思うんですから、大変事業として取り組んでいただけることはうれしいんですが、この全天候型に改修した場合の維持管理、そのあたりは必要ないのかどうか、今後のことなんですけども。

それから、芝を内側は張るということですが、芝の管理という点でも、どのような計画があるかということ、一応伺っておきたいと思います。

それから、2点目は、参考資料の2ページの縁結びプロジェクト事業についてですけれども、この参考資料の説明によりますと、前段と後段があるようにありますが、前段の部分は実行委員会主催のイベントというふうに記載があります。そして、後段は商工会青年部等他団体が実施するイベントに共催事業として加わるということですが、このことで、まず実行委員会主催という場合は、組織の——当然、実行委員会を立ち上げるには——中核となるようなものが必要になるかと思いますが、役所なら、どこの部署、あるいはどういう団体が加わって実行委員会をつくる予定なのかということが1点目です。

それから、2点目は、他団体が幾つか挙げてありますが、その予算の割り振りですね、実行委員会で行うものと、ほかの団体が行うものとの、およその内訳等がわかっておれば御説明を願いたいと思います。

それから、3点目は、参考資料の10ページ、ICT教育の推進事業についても、今年度から小学校2校を指定するというので、これも現場では長い間待ち望んでいた事業であると思いますので、その中でもう少し説明を聞きたいのですが。私も、このことについては一般質問で2回ほど取り上げたことがあるんですが、そのときに、27年度末までにICT機器の整備計画を作成するというふうに答弁を聞いていました。その整備計画との関連はどうなのかということが1点目です。

それから2点目は、機器を入れるとして、どのような種類のものを、まず入れるのかということが2点目です。そこ等をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） まず、1点目の全天候型の峰陸上競技場の改修の件になりますけれども、まず改修に当たりましては、ゴムチップのウレタンの層が約10年ほどもつようになっております。それまでは、全天候の部分は、ほとんど改修費は出てこないかと思っております。

それと、あわせて芝の管理も当然必要になってまいります。これの経費につきましては、年間、大体200万から300万程度かかるのではないかと思っております。はっきりした数字は、まだつかめてませんけども。

それとICTの分になりますけれども、小学校2校ということで計画をさせていただいております。内容につきましては、電子黒板とタブレットを導入して、2校分で機器借上料が約289万8,000円程度かかるような形で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 今、小島議員さんからの縁結びプロジェクトの件ですけども、600万の補助金ですけども、縁結びプロジェクトということで、平成27年度、もう既に一度実施をいたしております。組織については、つしま縁結びプロジェクト実行委員会っていうのを各関係団体、若い人たちの団体等を集まってもらって、もう既に結成をして、平成27年度の2月に一度実施をいたしております。今回、次年度改めて実行するに当たって、予算額を600万ということにいたしております。

それから、他団体ということで、商工会、社会福祉協議会等が、既にこの縁結びプロジェクトをやっておりますので、それに向けて活動助成をしたらいかなものかということで、その実行委員会のほうに諮りましたところ、実行委員会のほうから支援というか、そういう形で助成ができればということで、金額等については、ちょっと今、承知をいたしておりません。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 競技場のほうのことについてはわかりました。

それで、まず教育委員会のほうのICT機器の推進事業についてですけども、この説明を読みますと、小学校2校を指定し、その成果を検証することで、今後のICT教育の整備促進とその有効活用による児童生徒の学力向上を図りますということになっているんですけど、そのあたりが、さっき私が聞いた整備計画との関係で、今年度2校なんですけど、その後の計画等があるのかどうかということをお尋ねをしたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 今後のICTの計画についてでございますけれども、次期、小学校

の教科書の改訂が31年度に予定をされておりまして、中学校が翌年の32年度ということになっているみたいでございます。小学校のほうは31年度になっております関係上、それまでに、できましたらICTの情報機器導入を、振興計画等を図りながら進めていければと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、教育部長のほうから説明があったんですけど、きょうは質疑ですから、一応お話を聞くだけにしておきたいと思っておりますけども、これまで教育委員会答弁されたことからすると、今からまた2校とか何校ずつやっていって、三十一、二年までかかってということは、少し先送りすぎるんじゃないかと思うんです。そのあたり、また機会を捉えてお尋ねをしたり、あるいは要望を出したいと思っておりますけども。

それで、総務部からいただいた今までの懸案事項、議会で上がったことを整理してもらった資料を見ますと、推進計画というのが27年度末までできていると聞いているんですけども、そのことを、やはり議会のほうにも配付いただいたほうが、この議案を審議するのにもわかりやすいと思うんですが、そのことは——資料配付ですね——やはり全議員にも配付していただいたほうがいいと思っておりますので、お願いをしておきます。

それから、婚活の件については、昨年も1回実績があるということで、それから商工青年部とか農協さんのほうもやられたとか聞いていますし、それから社会福祉協議会が、これまで対馬市は中心になってやっていただいたと思います。そういう関係団体等含めて、このことを説明されるに当たっても、そういうことも詳しく説明をしていただいたほうが市民にもわかりやすいし、いろんなことを周知徹底できて参加者も増えるんじゃないかということを要望して、一応終わります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ちょっと、二、三点質問をしたいと思っております。

まず、この参考資料の1ページ、ふるさと納税返礼システム構築事業で837万ほど、今回補正で上がりますけど、一応、返礼品については、今のところ、どういう段階までいってるのか、どういう品をしようと思っているのか、そういうところがあれば、もっと詳しく説明を求めたいと思っております。

それと、市長の説明で、最初の、今年度中に返礼品の開始をしたいということでございますが、今から構築をして間に合うものかどうか、そこも尋ねてみたいと思っております。

それと縁結びの件は、今、小島議員さんが言われましたけど、この事業も去年から600万ほ

ど予算が組んであります。その前も社会福祉協議会かな、そこに幾らかずつかは予算ちゅうか補助金をやってると思います。その関係で、今までそれは効果があったものかどうか、そういうところの検証はしてあるかどうかをば説明お願いします。

それと、3点目でございますけども、5ページ、畜産クラスター構築事業補助金ですね、これはJAが主体とするものか、または、ほかの法人がするか。

それと、今まで佐須利用組合が牛舎をつくったと思います。それはどういうふうになっているのか、使用状況とか。そして、これは佐須地区につくるわけでしょうけど、せっかくつくるんであれば、やっぱり今までつくってきてる牛舎あたり、その利用はできないものか。それとあわせて、ちょっと説明を求めたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） ただいまの初村議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、ふるさと納税の返礼品についてであります。ふるさと納税全体ですけども、現時点で市長の特命扱いみたいなもので、市役所全体で行っております。今回、この補正に関しては、時間がかかるホームページの作成とか審査の方法とか等の経費を計上させてもらっております。市長の行政報告の中でもありましたように、9月補正において、返礼品の経費を追加計上するという事で計画をいたしております。

返礼品の中身については、対馬島内のいろんな農林水産物、それから加工品、いろいろ考えられますので、これから金額とそれから品物の組み合わせ、それから季節的なもの等を——今、実行委員会、PTを立ち上げております。既に会議をいたしておりますので——担当部署、農林水産部、それから観光、いろんな部署の若い人たちに集まってもらって、返礼品の組み合わせ、何を返すのか、どのくらいにするのかっていうのを現在協議をいたしております。で、9月補正に購入費用等が計上できればと思っております。

それから、縁結びプロジェクトですけども、各団体等について、なかなか把握がしきれていない部分があります。それで今回、昨年度2月に実施をしたことでカップルも誕生をいたしております。その結果を踏まえて、今後、その会議の中で、ほかの団体等についても実態把握とか、そういう意味で市全体で、個々の団体で行っていくのではなくて、各団体でそれぞれなっているものを情報の共有を図りながらということで、人的支援、財政的支援をやって、一緒にやっという事で、今回計画をいたしております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） クラスターの事業の件なんですけど、これにつきましては、農協さんが事業主体でやっていただくことになっております。

それと、今の牛舎の利用を、どういうふうなことで考えてあるのかということなんですけど、これ、クラスター事業分については新築なんですけど、それにつきましては、今後農協さんと、今の牛舎の分も合わせた形でちゅうことの協議は、今後していきたいと考えております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ふるさと納税の返礼品につきましては、今から作成をしていかないけんと思いますけど、大変な仕事とは思いますが、やっぱり早目にして、その宣伝方法とか、いろんな方法もあると思いますけれど、インターネットとかチラシとか、いろいろな方法があると思いますも、そこんところはどのようなあれで考えてあるものか。それで、返礼品、金額によっていろいろあると思いますけど、それはもう統一されるもんか、それとも、またいろいろ考えられるもんか、そこんところお願いしておきます。

それと縁結びについては、やっぱり市も一緒になって、さっき部長が言われるように一緒になって、今度はやるというような心構えでありますので。対馬市も嫁不足といいますか、嫁さんしてもらわんといいですか、結構独身の男性が多いと思います。やっぱり40、50あたりになったら、なかなかもらいにくいと思いますので、できれば30代のうちにももらうように、やっぱり市も一緒になって、そういう計画をつくりながら進めていって、対馬の人口をもっと増やしてもらいたいと思います。

それとライスセンターについては、今部長から説明がありましたけど、つくったばかりではできませんから、やっぱり、その利用価値を高めねば、幾らつくっても、後を使わねば何もなりませんから、そこんところを、ちゃんと市あたりも、やっぱりフォローばしてやらないけんと思いますけんが、そこを考えながら、事業は進めてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） ただいま、返礼品についての現在の考え方というようなことですけども、返礼品については、農林水産物、それから加工品、いろいろ考えられます。ただし、対馬においては多品目というか、少量多品目な商品が多くて、なかなか年間を通しての返礼というのは難しいものがあると思います。ただ、対馬といえばシイタケとか米とか、そういった年間を通じて量を確保できるもの等については、そういったものを基本に置きながら、季節的な農産物とか水産物とかを混ぜながら、季節的に、四半期ごとにもいろいろ変えながらやっていかんのかなって思いもあります。

それと、高額納税者等に対しても、いろんな意味で返礼の方法等を、農林水産物、物だけではなくて、いろんな意味で、また考えないかんのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） いいですか。ほかにありますか。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 2点お伺いしたいと思います。

参考資料が4ページ、3款の3世代同居・近居促進事業補助金についてと、もう一点が4款の浄化槽汚泥移送事業についてであります。

まず、上の3世代同居・近居促進事業補助金についてでありますけれども、これについては、他の自治体では、よく地域振興の建設事業というか住宅建設の促進のために、いわゆる同居をすることによって経済再生ということで、同居した人にとっては資産運用上の所得の向上に資すると、そういう名目で、こういう住宅の支援をしているところはあるんですが。今回の事業につきましては、子供を産み育てることができるという、多分、出産目的であろうと思うんですけども。これについては、要件ですね、これには詳しくは書いてないんですけども、若干教えてもらいたいんですが。もちろん、産み育てることができるという要件によりますと、我々みたいな、もう出産ができないような者が同居するとか、そういうのは多分、もう要綱除外になると思うんですが、そういったのをしっかり精査されるのか。

それと、近居ということですけど、一定の圏内、一つの集落であればいいのか、もう本当に隣同士じゃないとだめなのか、それ2点お伺いしたいと思います。

次に、浄化槽汚泥移送事業についてでありますけれども、これは中部が26年の5月16日から供用開始になっていると思うんですが、これができる前に、コンサルの調査によりますと万関以北を5キロリッターですか、それを中部のほうに持っていってくれば適正化ができるという当初の計画であったと思うんですが、それが今の交流人口、韓国人の大量の旅行客によって、何らかの支障というか、出たのか、現状の処理量の割合、この事業をすることによってどのように改善できるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） それでは、3世代同居につきましては福祉部が所管をしておりますので、この点については、私のほうからお答えしたいと思います。

この事業は、県の事業を受けまして行うものでございますが、親との居住距離が近い夫婦ほど、出生する子供の数が多くなる傾向があるというようなことで、市民が安心して子供を産み育てることができる住まい及び居住環境の形成を促進するためということを目的にしております。新たに3世代同居、または近居するための改修工事等を行う戸建て住宅の所有者等に対して行う事業としております。

まず、この3世代の定義でございますが、子育て世帯を含むということでしております。子育て世帯とは、小学生以下の子供、この中には出産予定の方も含まれますが、そういった小学生以下の子供がいる子育て中の世帯をいうと。ですから、その世帯を含んだ3世代の同居等の改修費用

ということになります。

それから、近居というのは、直線距離がおおむね1キロ以内に、3世代がそれぞれ居住するということを提議としてうたっております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 7番議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

浄化槽の汚泥移送につきましては、現状、27年度の実績でございますけれども、厳美清華苑のほうの処理能力といたしまして、1日に60キロリットル、これについては、し尿が53キロリットル、それと浄化槽の汚泥が7キロリットルというところでございますけれども、実際の搬入量のほう、1日平均が、し尿が53に対して52.97で99.7%でございます。浄化槽につきましては、7に対して19.6キロリットルございまして280%、トータルでいいますと、60キロリットルの処理能力に対して121%というところになってございます。

これについては、最大130%ぐらいまで処理能力はあるんですけれども、それがずっと連日続きますと、非常に、耐久性の問題もございまして支障があるというところで、これを中部クリーンセンターのほうに1日当たり7.2キロリットル、浄化槽の汚泥を持っていくと、そして北部の衛生センターのほうに週1回7.2キロリットルを持っていくということで、それをいたしますと、厳美清華苑のほうが110.7%の稼働率、そして中部クリーンセンターのほうが107.8%の稼働率、そして北部衛生センターのほうが100.6%の稼働率ということで、適正な運用といたしますか、処理ができるというところで、この移送計画のほうを立てた次第でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 浄化槽汚泥移送事業のことについて再質問をさせていただきます。

今の状況説明は、よく理解できました。一つ心配なのが、大型のホテルが完成したときの、今は日帰りが40%ぐらいいらっしゃるからいいんですが、かなり大きな増になると思うんですが、またそのときも考えないといけないと思うんですけども、大丈夫でしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 確かに、新しく宿泊施設等ができますと、かなりの浄化槽の大きなものが設置されるということで、その懸念はございますけれども、この移送の計画で考えますと厳美清華苑のほうで110%ということで、あと20%の余裕があるというところをお考えいただければいいかと思うんですけども、それぞれについても最大で130%まで稼働率がございまして、中部のほうについても110を切っている計画になります。そして、北部のほうに

については100%ぐらいの上限でございますので、今の状況では対応できるんじゃないかと
思うんですが、いずれにしても、まだ実際にできて稼働はしてない、稼働というか、ホテルのほ
うの汚泥がどれだけ出てくるかちゅうのがわからないところがありますので、それについては、
建設の主体のところとかにお話を聞きながら適正に処理はしていきたいと思っておるんですけれ
ども、現状のところでは、まだ余裕は、この計画によって生じるということでお考えいただけれ
ばいいかというふうに思っております。

○議員（7番 黒田 昭雄君） わかりました。

○議長（堀江 政武君） ほかに。19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 2点ほど質問をいたします。

1点目は、9ページの消防団広報車購入事業なんですけど、これ、峰の分団だと思いますけれど
も、小型積載車に広報ができるようなポンプ車を購入予定だということですね。

それで、消防団の組織の編成というか、この前も操法大会でちょっと見せてもらったんですが、
合併をされたところ、それから、まだ前の分団のままで出るところ、いろいろあったと思うん
ですね。そういった計画を、これから消防団の合併、分団の合併等については考えておられるの
かどうか。多分そうだと思うんですけども、それが1点。

それから、午前中に黒田議員が報告をしておりましたけれども、消防職員の定数106に対し
て94、12名の、まだ不足をしております。これが消防署の職員に対して、いろんな負担にな
ってはいないのかというふうに私は危惧しているんですが、その辺について、消防長の考え方を
お聞かせください。

2点目は、先ほどから大浦議員も話しておりました、小島議員も言っておりました峰町のトラ
ックです。念願がかなって、きれいなものができ上がってくると思うんですけども、二、三日
前も、中体連で、雨の中やられましたね。

何とかそれでやられたんでしょけれども、かなりの父兄の方々や地域の方々が、この大会に
は応援に駆けつけるということで、競技をする子供たちはきれいなトラック、タータントラック
で競技ができますけれども、見る人、これはバックステージのほうに階段がついたステージがあ
りますよね、あそこに、私は簡易的な屋根——やっぱり見る人も大雨の中は見られませんよ。そ
して傘やら何やら差したら、とてもじゃないが無理ですから、このタータントラックになってく
ると、かなりの天候まで大会ができると思ってますから、そういったことのために、一回これは
検討されたらどうかというふうに提案をしておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） お答えさせていただきます。

まず、峰地区の消防団の広報車の件でございますが、これは軽の車両でございます。軽の車両

にポンプを積載して、現場でポンプが不足した場合には、それも活用できるという車両を導入するように計画をしております。

なお、消防団本部の車両につきましては、巖原町と峰町のほうに幹部の出動する車両を常置しておりません。それで、今回は、峰町の本部のほうに、この車両を導入する計画をいたしております。

それから、合併について御質問がございましたが、当初、平成18年で98の分団がございました。その後、合併を進めていきまして、現在56の分団になっております。

なお、今後は、二、三の分団が合併の予定をしております。まだ、これについては、現在、各分団相互において協議をしているというところでございます。

最後に、消防職員の定数に対する、現在94名というのをどう思うかということでございます。かなり職員に対しては、きつい思いはしてもらって、今年度を乗り越えていこうということで、職員皆が頑張っております。今年度といたしますか、今年度の試験で10名ほど採用を計画しております。そうすると、来年度は92名で運用ができるということで、かなり改善ができるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 先ほど御質問のありました屋根の分になりますけれども、今回の工事の中には、工事費としては、現在含まれてない状況でございます。おっしゃったように、昨日の中体連におきましても、大雨等で傘を差されて見学された保護者等も多いとお伺いはいたしております。今後の検討ということでさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 分団の統合は、計画性はない、各分団に任せているということですか、各地区分団に。将来、どれぐらいにしようかというような目標は持っていないのか。

それと、今、消防長が言われた、来年10名採用して92になるという話されました。今94で92になったら、2人足らんや。今よりも苛酷になってくるんじゃないの。それだけ、やめる人が多くなって、今そういう時期に入ってるんでしょうが、やめる人が多い時期に。だから、10名は12名にしたら、ことしと同じ94になるわけやろ。ことしより減って楽になることは、私はないと思うちよる。この辺はどうですか。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） まず最初に、消防団の合併の目標数ということでございますけれども、これは、目標数というものは定めてはなかった模様です。それで、現在でも各分団で10名を切った分団が二、三分団あるということで、ここを少しでも多い団員で運用しようということで、

二、三の分団が合併に向けて協議を進めているというところでございます。それで、対馬全体の消防団の組織が完成するんじゃないかなと思っております。

それから、消防職員の今年度94名が来年度92名になるということでございますけども、この94名の中で、現在13名が新人の職員でございます。それで本年度、現在5名が消防学校に入校しているんですが、この後、9月からは8名を消防学校に入校させます。年が明けて2月、3月、これを救急専科という専門の教育を受けさせますと、この13名が、来年度は現場活動ができるということで、本年度よりも現場活動できる人員が多くなるということでございます。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 大体わかります。研修にやったりいろいろして、現場で働く人が、ことしより増えるということですね。それは、もうそれでわかりました。

そしたら、消防団は消防団本部に任せてるということですか、分団の統合関係については。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） これは消防団の理事会、評議員会がございまして、そちらのほうで組織改革委員会というのを作成しております。団長を頭にして、筆頭副団長と副団長、各本部から2名、こちらで組織しておりますほうで、この消防団の合併については協議進めているというところでございます。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） わかりました。

わかりましたが、分団が統合するということは、地域の若者の活動力が、僕は衰退すると思っておりますから、余り推進せんほうがいような気がするんですが。やっぱり消防団、すなわち地域の活力源ですから、小さい部落に10名、5名おっても、それで私はいいと思っておりますから、その辺もよく考えて統合を進めていただければというふうに思います。

ウレタントラックの分については、よく教育委員会で検討されて、また進めていただければというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） ほかに。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 1点と、あと関連を1点質問させていただきます。

まず1点目は、小さな拠点づくり事業ということで載っておりますが、実証事業ということになるんでしょうけど、委託が2つありますけど、この委託について、まず説明をいただきたいと思っております。

もう一点です。先ほどから出ておりましたICTの教育、タブレットと電子黒板の問題で、1点お尋ねをいたします。

文科省としても、31年度ぐらいをめどに全体に行き渡るようにというようなニュース等もあっておりましたが、対馬として、先ほど小島議員のほうからありましたが、やはり1校、2校を選択していくよりも、できれば、なるべく同じように平均していかないと、子供たちの学力に差が出てくるんじゃないかなというふうに私は思います。思い切った施策というのが必要ではないかなというふうに思いますので。

今、東部中学校が実証事業としてやっておられました。もう3年前ですか。そこら辺の経過を踏まえて、いろんな連携をとられて、どのようになっているのか。また、子供たちの教育にどのように役立てるのかということを精査しながら、もう少し、1校、2校じゃなくして、全体をなるべく早く、一緒につくり上げられるように計画を練っていただきたいというふうに思いますので、そこら辺を少し、簡単に説明をお願いしたいと思います。

では、小さな拠点のほうからお願いします。

○議長（堀江 政武君） しまづくり戦略本部長、阿比留勝也君。

○しまづくり戦略本部長（阿比留勝也君） 小さな拠点づくり整備事業ですけれども、これにつきましては、1点目の委託料につきましては、これを推進していくためのシステムづくり、地域と一緒に進んでいきますが、地域任せではなかなか難しいということで、委託をしまして、そのつくり込みをしていただくと。

それと、もう一点の委託料につきましては、それを運行するためのドライバーの手数料等の委託費を考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 先ほどのICT機器の導入についてですけれども、確かにおっしゃられているとおり、今年度、東部中学校が研究指定を3年間受けて終わったわけですが、その中でICTの導入について、当然高額な経費等もかかってまいりますので、前向きに検討をしてみたいと思います。どうぞ御了承をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 今の教育部長のほうからの説明に、先に入らせていただきます。

その実証事業で東部中学校が実施したというところで、そういうのの経過とか、そういうものがつくられているのか、また、ただ実証事業だけで終わったのか。そういうところも深く入っていけばそうなるんですが、できれば、やはり1校、2校じゃなくして、なるべく平均に、対馬の子供たちが同じ教育ができるように。この82キロとある距離の中で、教育に対する思いというのは誰もが一緒だと思いますが、なかなか広い範囲ですから予算もかかるでしょう。しかし、そ

れをなるべくなら計画を立てられて、本当に子供たちが同じ勉強ができるようにしていただきたいというふうに思います。また、これは後で、きちんとお願いをしたいと思います。

今の部長のほうから話がありました委託料であります、その交通のほうの委託料を、どのように考えて捉えてあるのかということの一つお尋ねいたします。

○議長（堀江 政武君） しまづくり戦略本部長、阿比留勝也君。

○しまづくり戦略本部長（阿比留勝也君） これは、あくまでも実証実験ということで、将来的にはデマンド型交通に移行していく必要があるのかなど。この移行の方法ですけれども、現在、全て対馬交通、もしくは市営バスで運行しておりますが、将来的には予約制ということで、必要なときに走らせるデマンド型交通が主流をなしていくのではないかと。その実証実験ということで、今回組み立てております。まず、ドライバーを育成する必要があると。これは交通法の中で、当然、その免許が必要ですが、これ、免許がなくても講習を受ければ、そのドライバーになることができるというシステムを使いたいと思っておりますので、その教育費等が出てくるというふうに考えております。その間につきましては、対馬交通に対しては休止をしていただいております。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 最後です。ありがとうございました。

今のバスの問題ですが、やはりここに書いてありますように高齢者見守りという点でも地元の運転手さんを雇用していただいて、また、いつも話になっております定年退職をされた方の運転技術とかそういうものがある方をぜひ採用していただいて、そういうような方向に持っていただいて、この見守り隊も含めたコミュニティバスというような形をとっていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第46号は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開は2時25分からとします。

午後2時09分休憩

午後2時24分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。脇本議員より早退の届け出がっております。

再開します。

日程第17. 議案第47号

日程第18. 議案第48号

日程第19. 議案第49号

日程第20. 議案第50号

日程第21. 議案第51号

○議長（堀江 政武君） 日程第17、議案第47号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）から、日程第21、議案第51号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第47号から議案第49号は保健部所管の特別会計ですので、まとめて御説明いたします。

初めに、議案第47号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、いづはら診療所機器の保守管理及びリース料の追加でございます。

1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,773万5,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4款繰入金は、一般会計から125万8,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、125万8,000円を追加しております。

13節委託料は、いづはら診療所電子カルテシステムの保守委託料102万6,000円、

14節使用料及び賃借料は、いづはら診療所のパソコン及び電子カルテシステム機器使用料23万2,000円であります。

続きまして、議案第48号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、国保システムの改修委託料の追加でございます。

1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ484万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億125万8,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。3款国庫支出金2項国庫補助金2目国保システム開発費等補助金200万円を計上しております。

10款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金284万6,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、13節委託料に484万6,000円を追加しております。国民健康保険制度が、平成30年度に市町村単位から都道府県単位に移行いたしますが、移行準備のためのシステム改修及びマイナンバーシステムの改修のための追加でございます。

続きまして、議案第49号、平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、マイナンバーシステムの改修のための追加でございます。

1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億7,333万5,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

ります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。7款繰入金は、一般会計からの繰入金160万4,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費13節委託料に、マイナンバー制度、介護の対応システム整備委託料160万4,000円を追加しております。

以上で、保健部所管の議案第47号から議案第49号の説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第50号、議案第51号の2件は水道局所管の議案でございますので、続けて御説明申し上げます。

今回の第50号議案、第51号議案の補正の主な内容は、国庫補助金等の内示による水道建設費に係る所要の予算措置を行おうとするものでございます。

まず、議案第50号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

別冊の予算書1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億371万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,988万円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとし、第2条で地方債の変更は、4ページ、5ページの「第2表地方債補正」によるものであります。

それでは、補正の内容について、歳入から御説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

3款1項1目簡易水道事業補助金1億円の減額は、簡易水道事業国庫補助金の減でございます。

4款1項1目水道費県補助金1億9,385万5,000円の皆増は、国庫補助金から耐震化交付金に変更したことによるものでございます。

6款1項1目一般会計繰入金5,260万円の増、2項1目簡易水道基金繰入金805万5,000円の増、9款1項1目簡易水道事業債4,920万円の増は、全て水道建設費の増額に

伴うものでございます。

続きまして、歳出でございますが、10ページ、11ページをお願いをいたします。

1款2項1目水道建設費2億371万円の増額は、15節工事請負費、琴地区統合簡易水道工事費の増額が主な理由であります。

続きまして、議案第51号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

予算書1ページをお願いをいたします。

第1条で平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）は、次のとおり定めるものであります。

第2条、予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,174万6,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,797万8,000円、過年度分損益勘定留保資金9,376万8,000円で補填するものとするに改め、資本的収入の予定額を、第1款、資本的収入を3,775万円増額し1億720万2,000円とし、資本的支出の予定額を、第1款、資本的支出を3,950万円増額し2億1,894万8,000円とするものであります。

第3条、予算第5条中、起債の限度額1,320万円を2,260万円に改め、第4条、予算第9条中、建設改良費に対する負担金1,380万円を2,410万円に改めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明を申し上げます。

6ページ、7ページをお願いをいたします。

資本的収入でございますが、1款資本的収入の3,775万円の増額補正は、1項企業債、2項国庫補助金、3項負担金の増額、全て佐須簡易水道基幹改良事業費の増によるものでございます。

次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出3,950万円の増額は、1項建設改良費3目簡易水道整備工事費21節工事請負費の佐須簡易水道基幹改良事業費の増が主なものでございます。

以上が、議案第50号、議案第51号の概要でございます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから5件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております5件は委員会への付託を省略したいと思いま

す。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。5件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第47号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第47号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第48号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号、平成28年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第49号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第50号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第51号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第52号

日程第23. 議案第53号

日程第24. 議案第54号

日程第25. 議案第55号

日程第26. 議案第56号

日程第27. 議案第57号

日程第28. 議案第58号

日程第29. 議案第59号

日程第30. 議案第60号

日程第31. 議案第61号

○議長（堀江 政武君） 日程第22、議案第52号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例から、日程第31、議案第61号、対馬市水産業振興資金融資条例を廃止する条例までの10件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま一括議題となりました議案第52号、議案第53号及び議案第54号は、総務部所管の条例の一部を改正する議案ですので、続けて、その提案理由と内容について御説明いたします。

議案第52号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について。

対馬市の現在の組織体制は、平成26年4月にしまづくり戦略本部を、また、各町の地域活性化センターを、豊玉町に中対馬振興部、上対馬町に上対馬振興部を設置し、それ以外の美津島町、峰町、上県町は窓口業務を主とした行政サービスセンターへの改編を行い、現在、1本部10部体制で重要施策の推進、行政サービスの提供、山積する行政課題の解決などに迅速かつ円滑に進めてきたところでございます。

このような状況の中で、本市は平成27年12月に第2次対馬市総合計画、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び対馬市長期人口ビジョンを策定し、自立と循環の宝の島「対馬」を目指すこととしております。

また、市長の所信表明の中で、交流人口拡大に向けての取り組み、農林業振興による雇用拡大につなげるふるさと納税の有効活用、国境離島新法制定による提案活動及び予算獲得活動、地域包括ケアシステムの早期構築などの重要施策を加速させるとともに、職員間のさらなる連携強化を図るため、現行の1本部10部体制を、今回11部の体制に組織を改正しようとするものでございます。

議案集13ページをお開きください。新旧対照表は、1ページから4ページも、あわせて御参照ください。

改正の主な内容につきましては、現在のしまづくり戦略本部と総合政策部の業務を整理改編し、重要な政策の特命事項、重要施策の企画調整、域学連携、エネルギー政策、交通運輸、市民協働、行政評価に関することなどをしまづくり推進部にまとめ、交流人口の拡大に向けた観光の開発振興、特産品の開発、販売促進、商工業の振興、国際交流及び自然環境保護に関することなどの諸施策を連携、充実させるため、観光交流商工部を新たに設置するものであります。

また、保健部につきましては、地域包括ケアシステムの早期構築のため、医療と予防のための健康づくり施策の連携を強化するために、対馬市役所東里庁舎——旧対馬いづはら病院跡地ですけれども——ここに健康づくり推進部を設置し、将来を見据えた地域医療行政の充実を図ろうとするものであります。

福祉部につきましては、現在、保健部が所管しております国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療に関することの事務を加えることにより、福祉保険部に改正しようとするものであります。

なお、附則におきまして、改正条例の施行日を平成28年7月1日と定めています。

また、今回の条例の一部改正に伴う対馬市地域審議会の設置に関する条例、対馬市総合計画等審議会条例及び対馬市子ども・子育て会議設置条例に規定する協議会の庶務を、それぞれの新たな担当部に改正しようとするものであります。

以上、議案第52号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第53号、対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集17ページをお開きください。新旧対照表は5ページでございます。

対馬市厳原自動車教習場は、昭和41年開設以来50年が経過し、この間、自動車運転技能取得の教習施設として多くの方々に利用され、平成18年度からは指定管理者制度により管理運営

を行っております。

今回の改正は、施設の安定的な運営を行うため、長期間見合わせておりました施設使用料の見直しが主なもので、あわせて教習場の利用時間等の改正を行おうとするものであります。

改正の内容ですが、第2条は、教習場の円滑な運営を図るため設置することができる運営委員会について定めていますが、指定管理者制度への移行により、施設の管理運営に関する事項は対馬市指定管理者選定委員会において審査し、指定管理者候補を選定しているものです。また、指定管理者指定後におきましても、施設の管理運営に関する権限は管理者に委任していますので、今回、本条文を削除するものであります。

第4条の施設使用料につきましては、平成6年以来、消費税改定等によるものを除けば、21年間、実質的な料金改定は行っておりません。この間、社会情勢、経済状況、ともに大きく変化しているところであります。また、同様に指定管理者制度により運営しています壱岐市と比較いたしましても、普通自動車免許取得費用総額で約1万4,000円程度安い料金設定となっていることから、今回、現行の施設使用料を約8%値上げし、施設運営の安定を図ろうとするものであります。

次に、第8条の教習場の利用時間につきまして、現行、毎日午前8時30分から午後5時までとしておりますが、今回、昼間、夜間の区別を明確にした利用時間を定めることとしています。

なお、附則におきまして、施行日を平成29年4月1日と定めております。

続きまして、議案第54号、対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書21ページ、新旧対照表は11ページです。

大規模災害からの復興に関する法律が平成25年に施行され、また、新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成24年に施行されました。このことに伴い、対象となる災害派遣手当等を明確にするとともに、今後このような法律に基づき、本市に派遣された国またはほかの地方公共団体の職員に対し災害派遣手当等を支給するため、今回、対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容ですが、第1条は、災害派遣手当に大規模災害からの復興に関する法律第56条第1項に規定する災害派遣手当を追加し、また新型インフルエンザ等対策特別措置法第44条に規定する新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を災害派遣手当等として追加するものであります。

第2条は、災害派遣手当等に支給する派遣職員と、第2条第2項に災害派遣手当等の額を定めるものであります。

なお、附則において、施行日を公布の日からと定めております。

以上、議案第54号の提案理由の説明を終わります。

総務部所管の3件の条例の一部を改正する条例について、御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） しまづくり戦略本部長、阿比留勝也君。

○しまづくり戦略本部長（阿比留勝也君） ただいま一括議題となりました第55号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

議案書23ページをお願いいたします。新旧対照表は13ページから18ページとなっております。

今回の条例の改正につきましては、利用者の利便性の向上を図るため、仁位一廻間におきましてスクールバス混乗路線として追加し、使用料を定めるものでございます。現在、本路線は南小学校のスクールバスとして利用後、空き時間を利用して市営バスとして運行しており、新病院へ通院するための縦貫線に接続しておらず、また豊玉高校の始業時間にも対応していないことから、これらに対処するため、条例第4条第1項中、第1号を削り、第2項中、第5号としてスクールバス混乗路線仁位一廻線を追加することにより、沿線住民の皆様方の利便性向上を図ろうとするものでございます。

なお、附則で、施行期日を平成28年9月1日としております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 一括議題となりました議案のうち、議案第56号及び議案第57号は、教育委員会所管の議案でございますので、続けて提案理由を御説明させていただきます。

まず、議案第56号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案集の27ページをお開きください。新旧対照表は19ページを御参照ください。

今回の改正は、開園時期を延長しておりました（仮称）比田勝こども園につきまして、第2園庭整備が7月末に完了する予定でございますので、比田勝幼稚園を夏休み期間中に移転し、2学期から新しい園舎で供用を開始することができるよう、別表第1の3、幼稚園のうち、対馬市立比田勝幼稚園の位置、対馬市上対馬町比田勝720番地を対馬市上対馬町比田勝170番地に改正するものでございます。

なお、附則で、施行期日を平成28年9月1日としております。

次に、議案第57号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案集の29ページをお開きください。新旧対照表は21ページを御参照ください。

今回の改正は、現在、豊玉町廻から仁位まで、児童生徒の皆さんが利用されているスクールバスに一般の方が混乗できるように見直しを行うもので、条例第4条のスクールバス混乗路線として、新たに同条第9号に廻一仁位間の運行区域を追加するものでございます。

この改正を行うことにより、児童生徒と地域住民の皆様との交流機会の場の提供、路線バスである縦貫線への接続、また豊玉高校への登下校にも活用でき、地域公共交通としての利便性の向上にもつながることから改正を行うものでございます。

なお、附則で、施行期日を平成28年9月1日としております。

以上で、提案理由の御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第58号、対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書の31ページをお願いします。

今回の改正は、対馬市都市計画審議会の公開につきまして、これまで明確に定めておりませんでした。昨年開催した審議会の折、一部委員から会議の公開について条例改正するよう申し出がありましたので、今回改正するものでございます。

内容につきましては、参考資料の新旧対照表23ページをご覧ください。

第9条を第10条とし、第8条、第7条を1条繰り下げ、第6条の次に会議の公開についてを第7条として加えるものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第59号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の提案理由について御説明申し上げます。

議案集の33ページをお願いいたします。新旧対照表は25ページから35ページでございます。

本条例は、子ども・子育て関連3法において、子ども・子育て支援新制度を実施するに当たって、家庭的保育事業ほか3事業については市町村認可事業として位置づけられたことにより制定したものであります。

今回の改正は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準並びに建築基準法が一部改

正されたことに伴い、市の基準の一部を改正するものであります。

改正内容の主な点は、一つには、小規模保育事業所A型等における職員配置基準や資格要件について緩和されたことにより、特例規定を追加するものであります。もう一点は、建築基準法施行令の改正に伴い特別避難階段に係る規制が合理化されたことにより、小規模保育事業所等における避難用階段の規定について改正するものでございます。

新旧対照表を御参照願います。

なお、附則で、この条例は平成28年7月1日から施行するとしております。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） 一括議題となりました議案のうち、議案第60号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の37ページをお願いいたします。あわせまして、参考資料は33ページから35ページに新旧対照表を添えております。

このたびの改正は、全国的に消防団員の確保対策が問題視され、対馬市におきましても減少傾向に歯どめがかからない状況であります。年々減少する消防団員の新たな団員確保に向けた施策として、消防の所管官庁である総務省消防庁が打ち出した機能別消防団員を創設しようとするものでございます。

条例改正の主な内容でございますが、消防団員の種類を基本消防団員と機能別消防団員に区分し、基本消防団員は機能別消防団員以外の団員、いわゆる年間を通して消防活動に従事する従来の消防団員でございます。

一方、機能別消防団員は市長が定める特定の消防事務を処理する団員としまして、OBの消防団員や消防吏員経験者を対象に、火災や水災など特定の災害が発生したとき、現場に出動して消防活動に従事する団員とするもので、加えまして機能別消防団員の資格と報酬を定めるものでございます。

附則で、この条例の施行日を公布の日からと定めております。

以上、大変簡単ではございますが、議案第60号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第61号、対馬市水産業振興資金融資条例を廃止する条例について、その提案理由とその内容について説明いたします。

議案集の39ページをお願いします。

本条例は、旧上対馬町時代に本資金5,000万円を漁業者へ融資を行うことで漁家の経営の安定を図る目的で設置され、合併と同時に、平成16年対馬市条例170号で対馬市に引き継がれたものであります。

長崎県信漁連との預託契約期間が平成28年3月31日で満了となり、28年3月を超過した融資もなく、当初の目的は達成しましたので、期間満了に伴い、今回、本条例を廃止しようとするものでございます。

なお、附則で、施行日を公布の日からとしております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから10件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案第52号から議案第61号までの10件のうち、議案第52号を除く9件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。議案第52号を除く9件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから議案第52号を除く9件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第53号、対馬市厳原自動車教習場条例の一部を改正する条例について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第53号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第54号、対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第54号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第55号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第55号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第56号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第56号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第57号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第57号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第58号、対馬市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第58号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第59号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第59号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第60号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第60号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第61号、対馬市水産業振興資金融資条例を廃止する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

議案第61号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例は、配付の議案審査付託表のとおり総務文教常任委員会に付託します。

日程第32. 議案第62号

○議長（堀江 政武君） 日程第32、議案第62号、対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農業委員会事務局長、春日亀剛一君。

○農業委員会事務局長（春日亀剛一君） ただいま議題となりました議案第62号につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案集の41ページを御参照願います。

対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定でございますが、本条例は、昨年9月4日に公布されました農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い農業委員会の委員の定数を改めるとともに、新たに農地利用最適化推進委員の定数を定める必要があるため、この条例を制定しようとするものでございます。

条例の内容でございますが、第1条で条例の趣旨、第2条で農業委員の定数、第3条で推進委

員の定数を定めております。

また、附則第1条で施行期日、第2条で現条例の廃止、第3条では経過措置としまして、現農業委員会の任期の期間、平成29年2月28日までは従前の例とし、推進委員も委嘱しないものと定めております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

日程第33. 議案第63号

○議長（堀江 政武君） 日程第33、議案第63号、財産取得契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ただいま議題となりました議案第63号、財産取得契約の締結については、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由とその内容について御説明いたします。

議案集の43ページをお願いいたします。

なお、44ページに参考資料を添付しておりますので御参照ください。

本案は、大船越小学校、大船越中学校に導入されていますスクールバスが、平成5年3月に購入され、23年が経過し、老朽化による故障等で運行に支障を来すことから、児童生徒が安心安全な通学ができるよう、定員60人乗りのスクールバスを購入しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

去る5月31日、16社による指名競争入札を執行いたしました結果、住所、長崎県対馬市美津島町難知乙528番地、氏名、有限会社松村自動車整備工場、取締役、松村英二氏が2,390万円で落札いたしましたので、消費税相当額を加算いたしました2,581万2,000円で、同氏を相手方としてスクールバス購入の仮契約を6月1日に締結しましたので、ここに本契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第34. 陳情第5号

○議長（堀江 政武君） 日程第34、陳情第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書を議題とします。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは10時から各常任委員会の付託案件の審査日としております。

本日はこれにて散会とします。お疲れさまでした。

午後3時18分散会

議事日程(第2号)

平成28年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

出席議員(19名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
4番 船越 洋一君	5番 湊上 清君
6番 脇本 啓喜君	7番 黒田 昭雄君
8番 小田 昭人君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(1名)

3番 入江 有紀君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
しまづくり戦略本部長	阿比留勝也君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会派代表質問を行います。

なお、発言時間につきましては、申し合わせにより時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係あるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。

それでは、通告により順次発言を許します。清風会、5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） おはようございます。清風会の淵上清であります。質問に入ります前に、去る4月に発生しました熊本大地震は、想像を絶する未曾有の自然災害でありました。被災された皆様にお見舞いを申し上げ、とうとい命をなくされた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

さて、今議会は比田勝市長誕生後、初めての定例議会であります。しかも、今定例会から会派代表質問の制度が採用されました。議会活性化の意味においても、まことに当を得た制度であると思います。この制度が生かされるか否かは、市政執行者たる市長の姿勢にあると考えます。どうぞ、市民が納得できる姿勢で市政運営に当たられることを期待いたします。

清風会の質問時間は55分であります。私の持ち時間は30分しかありません。答弁は簡潔明快にお願いするものであります。

さて、かねて通告いたしておりました、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。市長は選挙期間中に、市民と議会とスクラムを組んで対馬市の行政運営に邁進したいと、声を大にして訴えておられました。結果は、あの大差での当選を勝ち得られました。

そこで、お尋ねしたいのは、市長はどのような方法で、市民と議会とスクラムを組んで市政運営を行われるのかをお聞かせください。特に、議会对応についてもお聞かせください。

市長のその答弁をお聞きし、姿勢を確認した後、納得して2点目以降の質問について、質問席から行いたいと思います。よろしく御回答ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。清風会、淵上議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、私の政治姿勢でございますが、スクラムといえばラグビーが頭に浮かびます。昨年のワールドカップラグビーにおける南アフリカ戦の逆転勝利は、ワールドカップ史上最大の番狂わせとも言われましたが、その一方、歴史的勝利を上げた桜の勇者たちとたたえられました。ラグビー二流国と言われる日本のチームが勝利を手繰り寄せることができたのは、目標を共有し、血のにじむような練習を重ね、最後まで全員が呼吸を合わせて、諦めずに前進した結果であると考えます。

同様に市民と議会と行政が地域課題を共有し、スクラムを組み、力を一つに合わせることで、前に進むことができると考えております。いずれかが先走ってもうまくいきません。3者で問題を把握した上で、全体をさまざまな視点からどのような解決方法があるのかを考え、ともに汗を流して取り組みたいという決意を示したものでございます。

この市政のスクラムをイメージ的に考えますと、一致団結して議論を交わし、切磋琢磨しながら対馬の活性化を目指すというイメージを描いております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） まずは、市長の姿勢が公約どおりでしっかりとやっけていこうと、さま変わりしてないことが確認をできました。ひとまず安心でございます。

市長になった途端に、主権が我が手にありとばかりに舞い上がって、主権者は市民であるという民主主義の大原則を無視した為政者の後継ではないということが確認できました。私ども清風会も心して、議会会派としてのありようについてしっかり研さんを重ねてまいります。一緒に頑張りましょう。

さて、2点目の国際交流による島おこしについてお尋ねいたします。

まずは、対馬市の韓国との交流の現状について考えてみましょう。現在、年間20万人を超える観光客が来島しています。国内の同規模の離島の市町村からは、大変うらやましがられるような現象であります。果たして対馬の経済に、その数値に比例した好影響があるのでしょうか。市民の皆様が納得できる交流の現状であるのでしょうか。韓国観光客の皆さんが満足して、対馬にまた訪問したいと思って帰路についておられるのでしょうか。私は、全てについて疑問符を打ちたいと思うのであります。

次に、対馬市の観光客受け入れ体制をハード、ソフト面から検証してみます。まずは、ハード面です。観光客が入国しますと、まず入国審査を受けられます。その対馬に足を踏み込んだ途端に、厳原港、比田勝港、両港とも定期航路開設後、既に15年も経過しているにもかかわらず、この入国審査をする建物は、いまだプレハブ的なものであります。しかも、待合室と入国審査の建物は別棟でありまして、四、五十メートル離れております。その通路は、雨をしのぐとこのためには簡易テント的な屋根で雨をしのぐという現状であります。待合室は100人も入れればいっぱいになるほどの狭い部屋であります。しかも、免税店どころか売店もない国際ターミナルで、市内のホテル等の宿泊施設も飽和状態で、予約をとるのが大変な状況です。

対馬と韓国は、古来から交流の歴史がたくさんありますが、その資料や遺跡をしっかりと見せる施設も、観光客に満足してもらえるものではありません。史跡、景観等の観光地の整備もまだまだです。島内観光地をめぐる道路は、せめて幹線だけでも2車線の道路に改良したいものです。公衆トイレも適所に、団体客に対応できる近代的な物が待たれています。ゴルフ場や温泉の施設があればという声も聞こえてきます。

一方、ソフト面はどうでしょうか。観光客受け入れに一番大切な、おもてなしの心が島民に根づいているのでしょうか。ハンダルの案内板等は不足はないのですか。ハンダルで対応できる人は十分いるのでしょうか。ふれあい処つしまの交流の現状は機能しているのでしょうか。私は、

このような観光客受け入れ体制では、観光客の来島が尻細りになりはしないかと危惧するものがあります。

しかし、現状は新たなホテルの建設が始まりました。航路も1そうの増船が検討されたやに聞きます。博物館の建設も決定しているなど、やがて観光客30万の時代はすぐそこにあるのではないとも言えます。

いわゆる民間の活力は力強く躍動しておりますが、国際ターミナルの現状やC I Qの体制に代表されるように、行政サイドの現在までの後手後手の対応が大変危惧されております。

そこで、市長に基本的なことについて2点ほどお尋ねします。

具体的なことにつきましては、後ほど、同僚の船越議員が関連質問でいたしますので、具体的なことについては触れません。

1点目です。民間活力に先駆けて、将来の観光客目標数を50万人とか100万人とか定めまして、それに対応できる観光の島、対馬にふさわしい国際ターミナル等の施設整備計画とソフト面の対応策を含めた計画策定を早急に策定して、対馬市の国際交流にかける強い思いを広くアピールすべきと思いますが、いかがでしょうか。市長の国際交流にかける意欲のほどをお示ください。

2点目です。せっかく対馬高校から韓国釜慶大学への道が開かれておりますが、その卒業生の活用は行政として何の取り組みも見えません。せめて年間一、二名の市役所職員に採用すべきではないでしょうか。加えて、対馬の先人たちは古来から朝鮮国との深いかわりを持ちながら島の経済を支えてきました。その歴史と国際交流の手引書ともいうべき雨森芳洲先生の「交隣提醒」に言う精神の交流をわかりやすく説明した、おもてなしの手引き的なものを作成して、島民こぞっておもてなしの心の醸成を図るべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

そのような一例ですけれども、ソフト面の対応策についても、どのようなお考えをお持ちかお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 1点目の対馬市の観光振興についてということで、お答えをしたいと思います。

平成27年度に観光関係事業者等との協議を行いまして、観光振興推進計画の素案を作成しているところでございますが、今後、その内容を市民の方々に意見を求め、計画をつくり上げる予定としているところでございます。この計画では、観光客数の増加はもちろんですが、観光消費額単価を10%アップすることにより、力強い観光産業を育む方向性で考えております。

外国人観光客の来訪者数につきましては、平成27年度は21万5,600人で、これを5年後の平成32年度には30万人とし、長期的には約2倍の40万人にすることを目標に考えてお

ります。これは、第2次対馬市総合計画にも目標値として掲げているところでございます。しかしながら、御質問にありましたように、ターミナル施設の整備やC I Q体制の充実、宿泊施設や飲食店等の観光関連施設の充実、交通体系の整備など受け入れ体制の環境整備は十分とは考えてはおりません。

観光客誘致による交流人口の拡大は対馬の浮揚に欠かせない施策でありますので、今後も誘客活動を行いながら、受け入れ環境の整備、体制づくりに一層力を注いでまいりたいと考えております。

次に、2点目の対馬高校の国際交流コースの卒業生の活用についてでございますけれども、対馬高校の国際文化交流コースが創設されて14年目を迎え、卒業後、釜慶大学校を含め韓国の大学に進学された生徒は36名になります。市といたしましても多様化する韓国との交流に対し、観光交流分野を初め、通訳なしで即戦力として市政に貢献できる優秀で意欲のある人材を求め、平成26年度、平成27年度と新規採用職員を募集しましたが、応募者がいなかったため、平成28年度は、特に在学中の大学生も受験できるよう、第1次試験の開催日を8月21日にかえて、6月16日から募集をしております。また、周知方法につきましては、対馬高校を初め、対馬市、釜山事務所を通じて釜慶大学校等にも募集案内をお届けしているところでございます。

次に、3点目の精神交流関係について、手引書を作成してはどうかということでございますけれども、私自身も雨森芳洲先生の本を読ませていただいたり、いろいろな功績を勉強させてもらったときに、大変、対馬の人間としても誇れる先輩を、偉大な先輩を持って自慢ができるところでございますけれども、ぜひこれらの先生たちの功績を後世の方たちに残すためにも、先ほど渕上議員さんがおっしゃられたような手引書等をもって、これらを市民の方たちにも周知していきたいと、そういうことで今後も検討していきたいというふうに考えております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 5番、渕上清君。

○議員（5番 渕上 清君） 力強い御答弁を頂戴しました。答弁の中で、目標40万人とおっしゃられましたが、力強いお言葉の割には目標数値がちょっとどうかなと。せめて50万、50万の8割は40万ですよ。目標は50万、8割達成を目指して頑張るといふぐらいのことをせんと、施設がなかなかしっかりしたものは整備できませんよ。その辺、後々のことですが、検討をお願いします。

もう、残りが少なくなりました。市長、あなたの市長就任に合わせたように国境離島新法が制定されました。ここに至るまでの谷川先生の御苦勞に感謝をいたしたいと思います。今、全国の各離島ではこの制定後、各離島の抱える共通の課題であります、航空運賃あるいは航路の運賃の低廉化、燃料の低廉化等に向けて、いろいろな諸課題についても陳情といたしますか、いろいろ政

策提案をしておられると思います。

私は、80億とか100億とか言われるこの予算では、その運賃等の低廉化にその予算の大半を食われてしまうと思います。あとの残りは、やはりこの制度がしっかり国民に理解をされるような目玉の政策に振り当てられると思います。いわゆる各離島の、国境の離島の何と申しますか、雇用対策等がしっかりできる政策に割り振られると思うんです。だから、ある意味、およそ80億の、長崎県に半分の離島がありますから、おおよそ単純計算して、半分が長崎県に割り振られる、そのうちの半分は燃油等の低廉化に配分されるでしょう。そうしますと、20億から25億ぐらいのものが、この長崎県内の離島の目玉政策に対する配分がなされるんじゃないかと想定してるんです。

そうしますと、ほかの離島ではその雇用対策として、刑務所の誘致とか不登校者の学校創設して、全国から不登校の学生たちを呼び込んで雇用対策等が提案される模様です。私は、対馬市はまさにこの国際交流を目玉とした国際交流で島おこし、そういう国際交流の特区的なものの指定を受けた中で、道路等の整備あるいはトイレ、いろいろな課題の整備をやっていくべきだと思うんです。

特に、市長は選挙中に、対馬の北から南までの海沿いにトレッキングコースをつくって、日本一の景観のすばらしいコースをつくりたいんだと訴えておられました。そういうものを、この特区の中で組み込んでいけばやっていけるんじゃないかと。

いろいろな方策が加えられますので、特に、この国境離島新法の予算配分には神経を使ってください。で、それに向けてのプロジェクトチーム的なものもできるようですから、議会も一緒に巻き込んでやっていきたいものだと思います。

加えて、国際交流と申しますと、皆さん、人的な交流20万、30万来ているかなと、そちらのほうに視点が行くようですが、本当の国際交流は経済交流なんです。いわゆる貿易が必要だと思うんです。

対馬と韓国との国際交流、いわゆる貿易を考えますと、対馬サイドでは対馬にあるのは水産資源、そして島の80%を超える山林に、いまだ活用されずに眠っております杉・ヒノキ成木、この辺をしっかりと貿易で、造林した方々が納得できる制度をつくっていかないと、個人ではやれませんよ。だから、そのためには、制度の中に国際交流の中の貿易に特化した伐採をするなら、それに向けた作業道の整備とか出しの経費の負担とかそういうものを制度化して、山主が納得して伐採に踏ん切りがつけられるような制度を構築すべきだと思うんです。行政がやらなければ個人ではできません。いい機会ですから、その辺も含めて、この制度の中に組み込んでいけるような努力をしなければいけないと私は考えます。御意見をお聞かせください。私の持ち時間使い切りましたので、簡略に。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、国境離島新法関係でございますけども、洲上議員さんおっしゃられるように、関連予算が80億円とも100億円とも言われております。この中の主なところが、言われるように、航空運賃や航路運賃の低廉化、そして燃油価格の低廉化対策に大方が回るんじゃないかなというふうに、私自身もいろいろと聞いております。そういった中で、特に議員御提案のこの国際交流特区の提案の一つの手法だというふうに、私自身も位置づけておりますので、検討してまいりたいというふうに考えております。

それとまた、私自身もこの選挙期間中に声を大きく申しておりました、トレッキングコースにつきましても、これは実現に向けて調査検討を早期にしていまいりたいと、その上で、この雇用対策等の喫緊の課題もありますけども、早期に提案ができるようにしていきたいというふうに考えております。

それと、最後の経済関係の件でございますけども、対馬産ヒノキ、杉の韓国輸出における仕組みづくりについてでございますけども、このことにつきましては、私もこの選挙の公約の中に挙げておりました、豊かな島づくりの5つの拡大戦略の一政策の一つでもありまして、対馬での供給体制や韓国でのPR、そして、木材製品としての輸出などを検討しながら、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 5番、洲上清君。

○議員（5番 洲上 清君） 意欲、わかりました。ぜひ国境離島新法を大いに活用して、議会と、市長がおっしゃるように、スクラム組んでいろいろの持ち分、持ち分を生かしながら、市民が納得できる行政運営を一緒にやっていきましょう。

時間、少し食い込みました。終わります。

○議長（堀江 政武君） 関連質問で、清風会、4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。会派代表の洲上議員の関連で、文化財等の整備について、釜山事務所の拡充について、以上2点について市長並びに教育長にお伺いをいたします。

私の持ち時間は22分残っておりますので、答弁は簡潔をお願いいたします。

まず、1点目は、文化財の整備についてであります。今回は前教育長にも質問した経緯がございますが、清水山城跡の整備について伺います。清水山城跡は御承知のように、有明山から東に延びた支脈の先端に、府中城下を見おろすようにそびえているのが清水山城で、標高206メートルの頂上から地形に応じて3段に山城が構築され、頂上の一の丸、中腹の段を二の丸、東に突き出した段丘が三の丸で、各段には石垣をめぐらした城郭があり、戦国風の山城の形

となっております。昭和59年度に国指定を受け、30年を経過した現在でも整備状況は道半ばでございます。三の丸から厳原市街地全域が見渡せ、景観はすばらしいものがあります。

しかし、ここまで行く道路の事情が悪く、駐車場もありません。また、道路から三の丸まで上る100メートルぐらいの坂の整備もされておらず、観光客はもとより地元の人でさえ上る気にならないのではないかと思います。この地域には、国指定史跡が、宗家墓所、金石城跡、清水山城跡と3つの国指定史跡が固まってあり、全国でも類を見ない地域だと思います。宗家墓所、金石城跡については、整備も大変進んでいますが、その中でも清水山城跡の整備は大変おこなわれていると思われま

す。この際、私は城郭の石垣の復旧、道路から三の丸までの通路の整備、駐車場の整備を観光客誘致の観点からも早急に進めるべきだと思いますが、市長並びに教育長にお伺いをいたします。

次に、釜山事務所の拡充について市長にお伺いをいたします。

現在の釜山事務所は、旧厳原町が釜山事務所を開設したのが始まりで、その後、合併により市に移行され、15年ぐらいなると思われます。当初は町が運営をしておりましたが、現在は対馬国際交流協会が実務を行い、市が補助金を出していると思いますが、近年は韓国からの観光客は年々増加し、年間20万人を超える観光客が来島されております。

歴史上から見ても韓国と対馬の交流は古く、特に江戸時代、鎖国令がしかれる中、幕府公認で釜山に10万坪と広大な敷地を持つ和館があり、400人から500人の対馬人が常駐し、人の往来、外交実務、貿易等が行われ、東アジア国際社会に共通した拠点交流のための館があったと思いますが、当時の長崎出島オランダ館は4,000坪、唐人屋敷は1万坪と言われております。江戸時代から明治初期に至る200年間にわたって存続した、チョリアン和館が実在していたということでもあります。

我が対馬は、全国にない大きな利点があり、地の利をもっと生かすべきではないかと考えます。アジアに発信する歴史海道対馬として、釜山事務所の拡充を図る必要があると考えます。

一つには、対馬産木材の韓国への輸出は、平成22年から民間レベルで素材出荷が始まり、現在では森林公社、森林組合も参画し、平成22年から27年までに2万8,197立米が輸出されております。この際、私は対馬産ヒノキを使った、現代版和館をつくり、釜山事務所として活用すれば、対馬産木材のPRにも役立つと思

います。また、外国に出す対馬事務所を、民間団体に補助金を出して運営を任せることではなく、地に足をしっかりつけて行政がかかわるべきではないかと思います。市長の考えをお伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 清水山城跡の整備についての御質問であります。近年、韓国からの

観光客を中心として多くの外国の方が来島し、国指定の史跡である清水山城も人気スポットの一つとなっております。せっかくおいでいただいた外国人を初め島外の観光客に、史跡や有形文化財、それを展示解説する施設を整備し、いかに満足していただけるものにするかは、文化財活用の面からも非常に重要な視点であると思っております。

清水山城におきましても、史跡保存整備委員会の指導、助言を受けながら、史跡の整備とあわせ、案内板や道標の整備も進めているところです。これまでに、石垣の修理、説明板や道標の設置をしてまいりました。今年度につきましては、三の丸へ上がる階段の整備、三の丸から二の丸への園路の整備、一の丸に説明板の設置等を予定しております。このエリアは、以前から議員御指摘のとおり、金石城跡、対馬藩主宗家墓所そして清水山城跡と国指定の3史跡が集中する全国的にも珍しい地区であり、周辺地域と一体となって整備することで、相乗効果があらわれるものというふうに思っております。

現在、建設が進められている新博物館は、そのガイダンス施設として、また、島内外来訪者の交流機能も備わった施設として計画をされており、お互いの相互理解と交流促進に寄与するものと期待しているところです。いずれにいたしましても、国内外から多くの観光客においでいただき、ここ対馬において国際交流が活発に行われ、それを対馬の活性化につなげていくには、文化財等の活用は欠くことのできない要素であると思っております。

今後も、市長部局と調整協議しながら、文化財の保存活用に取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、清水山城についてでございますけども、議員御指摘のとおり、巖原中心市街地からすぐ目の前にございます、この清水山城そして万松院、そして金石城というふうに、この中心地に近いところにこの史跡がございます。この史跡を今後も一体的に捉えて、島内、島外の来訪者の憩いの場そして交流の場として整備をしていく必要があるというふうに認識をしております。

次に、釜山事務所の件についてでございますけども、これまで事務所を建設する方向で検討がされた経緯がございます。釜山の現在の事務所の近辺で空き地となっている駐車場を4カ所ほど調査いたしておりますけども、100坪から160坪の土地におきまして、約1億5,000万円から4億4,000万円ほどの地価でありまして、借地としては考えられないということでございます。そういうことございまして、その上にまた建設費用が数千万円かかるということであれば、現在の家賃、月額約5万3,000円と比べましても余りにも高額であるために、断念したという経緯がございます。

そして次に、この釜山事務所の拡充についてでございますけども、船越議員のほうから、この

釜山事務所の設置目的や現状を把握された上での御提言ということで、大変感謝申し上げたいというふうに思います。私自身も今のこの釜山事務所は、観光客の増、そしてまた木材や水産物の輸出等に係る調査等も必要でございまして、業務もふえつつあります。そういった中で、釜山事務所の業務の拡充は必要不可欠だというふうに認識をしておりますので、今後も検討していきたいというふうに思っておりますけれども、ただし、先ほどおっしゃられた民間団体へ委託するのではなく、直営でしたほうがいいのではないかというような件につきましては、ここはまた、今後も検討をさせていただきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議員（4番 船越 洋一君） 議長。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） まずは、教育長、教育長の管轄は、道路から上の部分ですよ。

あの三の丸に上がっていく、その部分から教育委員会の管轄に入ると。私が言うのは、駐車場をつくってくださいと言るのは、これは市部局のほうだと思います。一体として考えるならば、やはり、あすこの上に、今、細い道路があるんですよ、車、タクシーは入っていくんですが。その道路の整備さえできてない。

それと、そこが公衆用道路になっておるんですよ。4軒くらいの方が、その名義であるんですが、その人たち、そこはもう公衆用道路になっとるわけですから、別にそこは舗装するとは別にかまんと思いますが、その上に個人の土地が150坪ぐらいあるんですよ。その人の土地を、例えば買うか借りるかして、そこに駐車場をつくることによって、三の丸に上がって行く、ことし、今年度からその坂道を整備するということですから、そこで上がって行くならば、三の丸にすっと上がって行けるようになるんですよ。

だから、そういうことも含めた中で、教育長とその市長のほうに、この問題を提起しとるわけですから、そこら辺をひとつしっかり考えてください。

それと、釜山事務所について、土地を買うにも1億円ぐらいだと、まあ、いうこともあるでしょう。しかしながら、やはり、この日本の国と例えば対馬市が思えば、外国に事務所出すわけですから、これは大使館ですよ。それを民間団体に業務を委託して補助金を出しますよというようなことは、私はないと思うんですよ。考えられんと思うんですよ。

おまけに市長はこの5年後には30万人を目指そうと、先ほど答弁されましたけれども、そういうふうに今から後にそういうことをずっと考えていくのであれば、そういうことをしっかり考えないかんとも思うんですよ、拡充していくには。そうせんと、権限はどこにあるんですかと言われたときには、副所長を置いとりますから、現地採用でこれは対馬市の職員じゃない、国際交流協会の職員でしょう。その人に権限ありませんよ。そしたら、一回一回本庁に言わないかん。で、

そういうふうな出先機関は、私はないと思う。

今から先、やはり韓国からの流入を入れるとなってくると、今、韓国には中国からの観光客も物すごく来てるんですよ。その組を、やはり比田勝港から回して対馬に引っ張り込むという方法もあるでしょう。

また今、巖原の市街地の中を見ても、やはり博物館、これも30年、31年ぐらいにでき上がると思うんですよ。横町線も大体それぐらいに上がってくるじゃないかな。東横インは29年度に仕上がりますよ。国際ターミナル、それから国内ターミナルですか、これも早くやっていたかんとはいかんが、31年ぐらいまでには仕上げていただかないかん。

そうすると、市長の任期中なんですよ、これは。大型プロジェクトはあるんですよ。これを行うことによって、対馬の市街地、巖原の市街地ってのは様子が変わってしまうんです。それで、観光的なそういう歴史文化財というのを周辺整備をしっかりとやって中で、そういうのを引っ張り込んでくるっていうのは、一つの方策だと思うんです。それは市長の手腕だと思います。

本当、もう一つ言いますと、巖原町の中の、例えばホテルが今度できますから、まあそれは何とかやっていってくれる、ホテル宿泊施設は、何とかクリア少しはできるのかなと思います。

しかし、今度は食べ物、飲食業。ここになってくると、今までずっと冷え込んできてましたから、飲食業の方たちが、例えば改造をしよう、改修をしよう。しようにも、銀行から金が出ない。だから、改修しようにもできない。

やっぱりそういうところには商工会とか、日本政策銀行とかそういうところには、銀行にも言って、そしてそこら辺のことをやってやっていながら、例えば大きな金額にはならんと思いますよ、改修ですから。クロスを張りかえるか、畳をやりかえるとかっていうことでしょうから。そういう人たちの融資を受けたその利子ぐらいは市で補助してやってでも、そういうことの、何ていうんですか、町の中の雰囲気を変えていくということも必要だろうと私は思うんですが、そういうことも含めてもう残り6分しかありませんので、まだまだしゃべりたいんですが、時間がありませんので、そこら辺を端的にひとつ答弁を願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、清水山城についてでございますけども、清水山城につきましては、市といたしましては、あの清水山城全体が山城という考えを持っておりまして、ここで下のほうから博物館、そして心地ヶ池、万松院というふうな史跡を回りながら、清水山城のほうに上っていくということを考えておりますので、現在のところ、今、船越議員さんがおっしゃられた例の上のほうに土地がございますけども、あれも私も承知しておりますけども、その駐車場を今のところ駐車場にする予定は考えてないというところでございます。

2点目の（発言する者あり）まず、3点目の飲食業への改修に対する融資ということでござい

ますけども、現在、今年度予算のほうにも、この商工業関係での跡継ぎの関係、そして、韓国のお客様に対する店内の改修事業につきまして、助成をするということを盛り込んでおります。ここら辺をまずやって、そしてまた融資については、その後、いろいろと各方面とも相談できればいいなというふうに思っております。

そして、2点目の釜山事務所の直営の件につきましてでございますけども、釜山事務所につきましては、先ほども答弁いたしましたように、私自身も拡充が必要だというふうに考えております。

それで、実は今後、人員をふやしていく中では、市からのほうじゃなくて、民間団体のほうからもそこら辺の派遣ができないか、そこら辺を、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） いいのかな、教育長、何か。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 教育長はもういいそうですから、私が、もう残り3分ですからしゃべります。

市長、先ほど民間の飲食業の融資とかって話じゃなしに、融資は、そりゃ、銀行とか国金とかそういうところはやるわけですから、やっぱり利子補給ですよ。利息を、利息、これを補助してやるというようなことも、ひとつ頭の中に入れて考えてみてくださいよ。そうすると、だいぶわかりやすくなりますので。

それと釜山事務所の件ですが、やはり民間団体でやって女の子の給料が安いですよ。この前、行って聞きましたけど、18万円ですよ。十何年も勤めとって18万円。確かに、今1,400万円ぐらい補助金が出てます。ですね。けども、安い給料で雇って最大限のことをやってくれて言ったって、だめですよ。やはり、報酬は報酬でしっかり、給料は給料でしっかり出してやって、その中でしっかりした対応をやってくれというのが通常だと、私は思いますよ。だから、それは検討してみてください。そうせんと。

それともう一つは、民間団体の任せるとするのは、私はあんまり賛成できません。行政がしっかり当たって行って、国と国とが、昔の善隣友好じゃないですが、そのとき誠意を持って昔のほうがやりよったわけですから。それを民間団体で行かしてって接触させるということではないでしょうが。私、そこら辺もしっかり考えてみてください。市ができんのであれば、できるような方法があるはずなんです。代替で。そういうこともひとつ考えながら、対応はしっかりやってみてください。

教育長、一回、私、佐須の体育館の件はちょっとお願いしときましたが、その経過ですか、それはどういうふうになっとるか、ちょっと一言でいいですから、ちょっと答弁しとってください。

これは、済いません。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 佐須体育館の老朽化による対応策についてでございますが、今年度、小茂田浜地区より佐須体育館の老朽化及び破損等による災害防止についての陳情、要望がありまして、区長と連絡をとり、去る5月11日に現場で詳細をお伺いしたところでございます。

佐須体育館は昭和58年に建設され、老朽化が著しく、建物の外壁、屋根の軒部分が剥がれ落ちるなど、周辺に危険が及ぶこともあり、落下注意の看板を張り、注意を促している現状であります。教育委員会といたしましても、施設の安全性を優先し、解体することも含めて、その利活用について地域の皆様、関係部署等と協議を図りながら、早期の対応ができるように努めてまいりたいと考えております。その間、地域の皆様には、御不便をおかけいたしますけれども、御理解いただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明にお願いします。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） もう時間来ましたのでやめますが、まだ言いたいことはありますがやめますが、教育長、そこひとつよろしく願いしときます。

それから、市長、先ほど言いましたこともしっかり腹に入れていただいて、責任持って外国とは対応していかと、足元見られると、大変なことになりますから、せっかく今いい方向に行ってますんで、そこら辺しっかりよろしく願いします。

終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、清風会の会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時、休憩します。再開は11時15分からとします。

午前10時58分休憩

午前11時14分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。渕上議員より早退の届け出がっております。

再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。新政会、17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） おはようございます。17番、新政会の会長を務めさせてもらっています大部です。

今回は、特別な会派代表質問、通常ならば、12月と3月となっておりますが、せんだっての市長選におきまして、めでたく対馬のかじ取り役の市長に当選をされ、本当におめでとうございます。新市長となられたことで、比田勝市長の対馬に対する強い思いが、せんだってありました

4月25日の臨時市議会において市長の所信表明で理解もできますが、もう少し詳細にお聞きをし、市民にも納得のいく説明を求めたいと思います。

私たち新政会は、何回も繰り返し協議をした結果、4つの質問をさせていただきます。

まず、第1に、対馬の水産資源や林産資源を活用し、ふるさと納税制度の返礼品として積極的に取り組み、雇用と所得の拡大を図ろうとしているが、どのような取り組みをしていくのかお尋ねをします。

2問目、対馬の新鮮な魚介類とおいしくて新鮮な対馬産の食材の供給システム構築のため、配送センターの整備を進めるとのことですが、どのような進め方をするのかをお尋ねします。

3問目、現在運航をしているJR九州の比田勝と博多間の国際航路に国内客も乗船できるように要望を続けているとのことですが、今後の進め方についてお尋ねします。

4問目、国境離島新法が29年4月1日から施行され、今後10年間の地域振興の後ろ盾ができましたが、どのような取り組みをされるのか。また、十数年前から浅茅湾パールライン構想がありました。対馬は2つの橋で上から下までつながっておりますが、万が一のことを考え、新ルートの開設は考えられないかをお尋ねします。

私たち新政会のほうといたしましては、関連の質問を小川議員がこの題も重点的に持ってきましたけれども、会長がやってくださいということですので、私がまとめてさせていただきますので、まずもって了承をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、大部議員の質問にお答えいたします。

私は、交流人口の拡大を図るためには、農林水産業の活性化が必須であるということを選挙のときから訴えてまいりました。所信表明でも述べさせていただいておりますが、農林水産業の活性化を市の最優先課題として捉え、ふるさと納税制度を活用し、島の特産品を返礼品として積極的に採用することで、雇用の場と所得の拡大を目標として掲げているところでございます。

しかしながら、特産品の返礼品として扱うふるさと納税の仕組みの導入だけでは、特産品の需要拡大、ましては雇用の場の確保は、他の自治体の例を見ましても一朝一夕に望めるものとは考えておりません。全国的に返礼品として特産品を取り扱う自治体が多い中、寄附者の皆様に選んでいただける魅力的な特産品の開発や体験型メニュー、寄附金の活用策をいかに作り出せるかということが、成否を分ける決め手になるものと考えております。

本年度は事業初年度であり、短いスケジュール期間を勘案しますと、特産品の開発、新たな産業の創出につなげることは、生産事業者の皆様や市にとりましても困難であると考えてはおりますが、次年度に向けての足がかりとして本年度からプロジェクトチームを立ち上げ、制度の運用や返礼品に関する方針等の検討を行っており、関係各部署、機関と連携し、ふるさと納税制度の

再構築に向けた取り組みを進めてまいります。

今回、6月補正予算におきましては、他の自治体との差別化を図るために、対馬の魅力発信とあわせた特産品のストーリー化を図った広報、拡散の仕組みづくり等、特産品を返礼品として取り扱うふるさと納税制度の構築に関する予算を計上させていただいております。

今後、ふるさと納税制度の再構築を契機に、全国の皆様に注目していただける島、選んでいただける特産品や体験型メニューを市民、事業者の皆様とともにつくっていくことが肝要であると考えており、施策の実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。本市では、他の自治体におくれて、特産品を返礼品としてお送りするふるさと納税制度の構築を図ることとなりましたが、年内の早い時期に事業開始を目指し、取り組みを進めてまいる所存でございます。

次に、配送センターについてでございます。

御承知のとおり、対馬には多くの観光客が来島しております。しかしながら、対馬の新鮮な魚介類などを提供できる飲食店等が少なく、なかなか島の魅力を十分発信することができておりません。この要因として、島内流通によるシステム化が確立されていないことが考えられます。対馬における流通の現状は、生産者から漁協を経て、福岡などの市場へほとんどが流れております。島内の飲食店等は、生産者から直接仕入れるなど、独自のルートで食材を確保しておりますが、思うような仕入れができてない状況であると考えられます。今後、観光客の拡大を図るためにも、対馬ならではの需要と供給がスムーズになる流通システムの構築を検討していきたいと考えております。

今年度、行政、漁協、観光、商工団体などの関連団体が連携するためにも、協議の場として構築委員会を設立し、島内における需要と供給の現状調査及び需要側がどういった食材がどの程度欲しいのか、供給側がどのような食材をどの程度提供できるのかなどの調査を実施するとともに、配送センターの場所や運営主体をどこにするのかについて、構築委員会の中で協議を行い、水産物を先駆けとしてシステムづくりに取り組みます。その状況を見きわめながら、農林産物についても取り入れてまいりたいと考えております。

対馬ならではの流通システムの配送センターを整備することにより、脆弱な島内流通体系を改善し、需要者側へ豊かでおいしい食材の供給を行い、対馬らしい料理を地元市民や国内外から対馬を訪れる観光客が食べられることで、地産地消の拡大と対馬の食材のPRにつながり、水産資源から観光資源へと転化し、観光客が再度来島していただくよう努めてまいりたいと考えております。将来的には、農林産物の流通とあわせ、島外へも発信し、観光の掛け算による食の拡大を図っていきたいと考えております。

次に、博多港と釜山港を結ぶJR九州高速船ビートルへの国内旅客の混乗の件についてお答えいたします。

去る3月3日の参議院予算委員会におきまして、公明党の秋野公造議員が比田勝港での国際航路への混乗による北部対馬住民の利便性の向上、国内旅行者の増加に対馬市が永年取り組んでいる状況を紹介していただき、さらに、税関、出入国審査、検疫の問題がクリアできれば、国際航路に国内旅客を混乗させての運航は可能かとの質問をされました。

この質問に対し、石井国土交通大臣が、対馬の取り組みについて「新たな着想による工夫」と評価をいただき、「問題が解決できれば、混乗は可能であると考え」と回答されたことは、既に新聞報道のとおりであります。さらに、大臣は、「航路開設の動きが本格化すれば、関係者の意向を確認しながら航路開設の手続に対応したい」と回答されております。

また、4月2日には、参議院予算委員会での混乗の件について質問された秋野公造先生が来島されましたので、御尽力いただいていることに対しお礼を申し上げ、その折に、秋野先生からは混乗の実現のため、「今後も協力します」とのありがたいお言葉をいただきました。

対馬北部の振興につながる国際航路への混乗の実現に可能性が見えてきつつあることで、5月の連休明けから担当部長及び職員が、厳原税関支署、福岡入国管理局対馬出張所、福岡検疫所厳原・比田勝出張所、また対馬を管轄する門司税関福岡入国管理局、福岡検疫所を訪問いたしました。私も門司税関に伺い、総務部長を初め担当部署に、混乗の実現について協力をお願いしてまいりました。

国際航路への混乗につきましては、これまでも関係者との協議を重ねてまいりましたが、特に運航事業者であるJR九州高速船とは、ビートルの客室内で国際路線と国内路線のお客様が接触しないようにするための方法について検討を続けております。また、JR九州高速船側にも、対馬経由便を活用した新たな観光ルート開発による集客の増加をもくろんでおり、混乗の実現に向けて前向きな姿勢を示されております。今後とも、混乗の実現に向けて両者の連携を深めてまいりたいと考えております。

また、今回の補正予算にも計上しております、7月下旬、福岡市においてJR九州高速船、RKB毎日放送、九州経済調査会との共催により、国際航路への混乗や北部対馬の観光振興について考える講演会並びにパネルディスカッションの開催を計画しております。私もパネラーの一人として参加し、混乗の実現に対する対馬の思いを述べさせていただくとともに、日本初の試みである国際航路への国内旅客の混乗の取り組みについて、関係機関の御理解、御協力をいただきたいと考えております。

今後の進め方について御説明申し上げます。各出先機関の訪問を終え、税関については、東京の財務省関税局で対応するとの回答をいただいておりますが、他の2機関とは今後どのように進めていくのか協議しているところでございます。できるだけ早い時期に混乗の実現のために解決すべき問題点を洗い出し、関係機関との協議を進めてまいります。

議員の皆様におかれましても、今後も北部振興のさらなる発展並びに北部対馬から本土への交通手段を確保するために、混乗の実現に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、国境離島新法に関する取り組みについてでございます。

議員も御承知のとおり、現在、来年4月1日の施行に向け、国の基本方針の策定、県基本計画の策定、また、29年度の概算要求が並行して準備が進められているところでございます。これにあわせて、これまでに市議会とともに提案をしてきました要望事項や国境離島新法制定期成会の各団体から出されました意見を取りまとめ、県に対し51項目の施策の提案を行ったところでございます。

なお、この51項目の提案施策につきましては、参考資料として配付をさせていただいております。

今後、国の基本指針が示される予定でございますが、有人国境離島に共通する重要な課題であります、航路・航空路運賃や燃油価格の低廉化が優先される施策であると考えますので、県下の市、町が連携しながら、低廉化に向けた要望活動に取り組んでまいります。

また、雇用機会の拡充や安定的な漁業経営の確保につきまして、各施策の重要性、実施効果の検討を行った上で、インパクトのある一体的で連携したプロジェクトとして立案していくことが必要であり、またそのためにも、提案を取りまとめていく体制づくりが必要と考えております。

最後に、悲願でありました国境離島新法を最大限に活用し、対馬の発展のために有効な立案と実施に向け、議会とともに取り組んでまいりたいと考えております。御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、浅茅パールライン構想についてでございますが、本市が合併となる前に、旧美津島町と旧豊玉町の間でこの構想について話があったことは、存じ上げております。議員御指摘のとおり、上地区と下地区とを結ぶ唯一のライフラインに万が一、例えば熊本地震の阿蘇大橋の崩落といった事態が発生した場合を想定いたしますと、有事・災害といった緊急時において市民生活へ与える影響ははかり知れないものがあり、先月開催されました道路整備促進期成同盟会全国協議会におきましても、震災に備えるため、幹線道路の耐震化及びダブルネットワークの構築が決議されております。このダブルネットワークと申しますのは、道路が2本以上あるということでございます。

将来的に、これは重要な問題であると認識しております。現在、国境離島新法に対する市の提案施策でも要望を行っておりますが、ハード事業よりもソフト事業の施策が中心であると聞き及んでおりますので、今後示されます国の基本方針を踏まえた上で、国・県と相談しながら検討してまいりたいと考えております。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 当初に私が言ったように、市長、私たちは市長の所信表明が市民に詳細にわかりやすく理解してもらえるために、私たち新政会はこの4つの質問をさせてもらっているわけです。今、市長の答弁で詳細にわかりやすく言葉があったわけですから、聞かれている市民はなるほどなということだと思います。私たちも今、新政会といたしましても、ふるさと納税にしても、今、市長が言われたように、対馬の基幹産業の水産業の加工とかいろんなことをやっていくちゅうことですので、ぜひそのようにして対馬市民を救ってもらいたいと思います。

まず、このふるさと納税で日本全国で有名になったのが、言われているように平戸市です。あれだけの小さいまちがいろんな意味でふるさと納税を利用され、もう日本一になっているというのがあるやないですか。対馬も、市長からもこの所信表明の中に訴えてあるように「生産者、加工業者、販売業者と行政が一体となって」と、この言葉が実現できますようお願いしたいと思います。ぜひ、この形をとって、そしてまた、高額なふるさと納税をいただいた方は対馬市準市民と認定し、旅行優待券を贈り、対馬へ足を運んでいただくことで島内の消費拡大。これも、市民は知らない人が多いんです。こういう場を利用して、市長の思いを届けてもらったらいいと思います。

一問一答というより、もう市長が答え出しとるわけですから、私は聞くことはないから2番目に入りますけども、配送センターですけど、これは場所的にさっき聞いたら、まだ協議の上でやっていくちゅうことですよ、この配送センターです。

対馬にしても、いろんないい食材が、市長が言われたようにあります。魚にしても、やっぱり錦織さんが言ったノドグロちゅうただけで、アカムツが3倍にも跳ね上がって、上対馬の漁師さん、上島の漁師さんはえらい収入があつていとお聞きはしておりますので、全てにおいて一言でこういうことができますので、「せんだんご」とか「ろくべえ」、こういうのも代表される、やっぱり対馬の食材だと思いますので、こういうことをフルに活動してもらってやってもらいたいと思います。

配送センターは、今後また協議の上でやっていくということですが、やっぱり全てにおいて利便性を考え、先々にいいところを当然されていくと思いますので、これもそのようお願いをしたいと思います。

3番目のJ R九州の比田勝・博多間の混乗の乗船のやつですけども、これはやっぱり、上対馬の人にとっては大きな期待感と、対馬にとっても最大限の潤いがある問題と思うわけなんです。今、韓国からが約20万、市長の先ほどの言葉では30万人を目指すということですけども、やはり福岡からこういう混乗で国際的な問題が解決していければ、すごくやっぱりこれ上対馬だけ

やなくて、下のほうの厳原で商売されている人にも大きく影響していくと思いますので、ぜひこれも一日も早い解決をしてほしいと思います。

この中で、一番力になってもらっている秋野公造先生です。この前、4月2日に来島されて、対馬のこの混乗問題、JR問題は一生懸命努力するということと言われたということで、新聞などで報道されましたけども、こういうのも対馬のほうでもぜひいろんな意味でバックアップしてやってもらいたいと思います。

税関問題がやっぱり一つ問題に、大きく僕らも心配していたんですけども、この点は、市長、税関は市長たちが当たっていつている中で、手元に幾らか可能性が、行かれたわけですから、市長たちが当たられた感じのどんな感じやったのか、お聞かせ願えればお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、私も門司税関のほうに出向きまして、当初は、まさか本庁の財務省関税局のほうから見えてあるとは聞いてなかったんですけども、私たちが行くということで、わざわざ財務省関税局の上席調査官という方が見えておられまして、一緒に話をさせていただきました。その中でも、話をさせていただく上で前向きに考えてあるということで、今後は出先ではなくて、本省である財務省関税局のほうでこの問題については対応するというのでございますので、私はかなり前に進んだのではないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） そういう心強い言葉をいただければ、聞いている市民も「あ、これ、かなり前向きに進んでいくんじゃないか」という期待感が持てると思うんです。今までやっぱり余りにも漠然過ぎて、本当にできるんだろうかというのが私たち議員としても不安がありましたけども、今、市長たちが実際に当たられて、そういうある程度の関係の方が前向きに動いてくれているということで非常にありがたいと思います。ぜひ一日も早い実現ができますように、対馬市挙げてからでもやってください。

それから、最後の国境離島問題ですけども、これは皆さん御存じのように谷川代議士さん、金子先生、非常に力になっていただき、もう長年の夢だったのがやっと実現したわけです。このことによって、やはり対馬は水産業の島と言っても過言ではないと思うわけです。こういう中で、ここにも市長が所信表明の中でも、先ほども言われましたが、やはり対馬は離島ですので、飛行機にしても船にしても高いんです。もう下手すれば、福岡・対馬と福岡・東京と余り変わらんような航空運賃のとも出てきとるやないですか。

そういう中で、やはり一番ネックになっているのが、こういう国道にしたら海上が国道ってみなされて、いろんな意味が、助成が出ていますけども、この航空運賃・航路運賃の低廉化、市長が言われたとおりです。それから、生活や事業活動に必要な物資費用の負担軽減や雇用機会の拡

充策、安定的な漁業経営を図るための漁船の創業に要する費用負担、これ、漁船の、重油ですけん燃料関係もかなり負担させてもらっていますけども。

やっぱり国境有人離島ということですから、隣はアジア大陸で危険ないろんな国も報道されていますけども、やっぱり漁民がイカ釣りとかいろんな操業をすることで、もう本当にあれだけの漁船が出ることによって監視パトロールができておると言ってもいいと思うんです。あれだけの監視をするっちゃうことは、普通の巡視船ではできません。

これ、上から下までいろんなところで、これだけの漁船が動くことによって、こういう対馬も守られている部分もあると思うわけです。だから、そういうところですから、漁業者にだけかなりしてくれとかやなくて、いろんな意味でそういう低廉化というか、される補助はやってもらいたいと思います。

これ、先ほど言ったように10年間というのが後ろ盾があるわけですから、ぜひ国境離島の来年の4月1日から施行されるわけですから、市長、そういう点は重点的に聞きたいんですけど、大丈夫ですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） もう既に4月20日に参議院本会議のほうでも成立もいたしておりますし、法律として成立をしているということで大丈夫だと思いますというか、大丈夫ですと私も言いたいです。そしてまた、今現在、この中身につきましても国のほうもいろいろと練ってあるというようなこともお聞きしておりますので、先ほども申しましたように、対馬市といたしましても、今現在、組み立てておりますこの51項目を中心に、国のほうへ上げていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 私も理解はしているんですけど、先ほど、当初に言ったように市民は詳細にはわからないんです。私たち議会の中でも見る人と見ない人がおるでしょうけど、こういう話が出れば、やっぱり漁民、携わっている人は「ああ、やっぱりやってくれるんだ」というのがわかりますので、そういうことでぜひやってほしいと思います。

それから、次にパールライン構想。当時、美津島と豊玉でかなり進んだ話が検討の話があったんですよね。黒瀬の鋸割岩、あそこから走って行って、最短の距離ですと橋をかけていくと。それによって、たとえ一つ有事があって、万関と今、大船越橋でつながっていますけども、どっかが壊れたらもう遮断です、対馬は。だから、迂回路をする、ぐるっと回る構想がありました。

それと、これをするによって、観光というのは、一方通行では絶対観光にはならないらしいんです。ぐるっと回って、1回転こう回ってくる。対馬の場合、一方通行やないですか。行って戻ってくる。だから、まともに行けば、比田勝まで行っても、帰りはバスの中で寝ている人が

多いってお聞きしているんです。

これがぐるっと回ることによれば、この対馬のかなり西海岸にしても景観のいいところもたくさんありますし、今以上に観光客も呼び込むこともできるし、まして、何かがあったときは、今のままやったら遮断されます。わかりませんよ、いつどういう災害が起こるか、いつどういう有事が起こるかわかりませんが、となれば対馬の島民、市民は、どっかの橋が壊れたときやったら、もう遮断で上も下も行くことができないんです。その点、市長、どうしてお考えでしょうか。お聞きします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身も以前、このケーブルテレビの構築にいたことがありまして、このケーブルテレビにつきましても一方通行ではなくて、この対馬全島を網羅するためにもということで、1つのダブルネットワーク、要するに国道のほうと、また今度は今里から水崎、向こうのほうにも空中でつないでおりますけども、そういったふうに複線化というのは重要な問題だというふうに考えております。

そしてまた、先ほども説明いたしましたとおり、全国の道路促進期成協議会の折にも、熊本地震の阿蘇大橋の崩落によりまして、大変、今現在、地域も困っているというようなことで、この対馬に置きかえた場合でも、例えば今、大部議員さんおっしゃられたように、万関橋、そして大船越橋が崩落した場合は、これはもう船で行くしかない。

もう、市民の足が途絶えてしまうというようなことで、ぜひとも必要ではあるというふうには考えておりますけども、ただ、いろいろ情報を聞くところによりますと、当時、180億とかいう高額な事業費だったということで、今でまた算定しかえれば、これは200億円を超えるんじゃないかなというふうに考えておりますので、長期的な視点で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 言われるように、あのときは日本どころか世界が好景気のときでしたから、いろんな話もあって、そういう構想もあったんです。でも、その当時は、もう黒瀬の鋸割岩のところなんかは現地に行かれたり、いろんな調査も進んでいる経歴はあるんです。

今、確かに費用対効果とか考えれば、莫大な金を投資してまでちゅうのもあるでしょうけども、やはり今後は、この対馬を安定的に生活させるためには、今、市長も言われるように、1つの道筋だけでは何かがあったときやったら、じゃあ大船越橋が壊れました。じゃあ、さっとやりかえる言うても、そう簡単にはできないと思うんです。やっぱり、いろんな事故が、また災害が起こってからでは間に合いませんので、これだけの対馬市民を守っていくがためには、ぜひともこれは今後、確かにお金はかかるとは思いますけども、大きな課題として対馬市民を守るために、

市長、これ考えを言ってほしいし、また、こういう構想を持って行って、こういう議会とかいろんなところにも提案してほしいと思うわけなんです。

お金がかかるからちょっと考えているとか、ちょっと尻込みとかのお話じゃなく、前向きな検討をもう一回、市長、お願いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 前向きな検討ということでございますけども、私も決して後ろを向いているわけじゃなくて、これはできるだけ前向きに検討はしたいと思います。

ただし、先ほども申しましたように、かなりの高額な事業費がかかりますので、長期的な視点に立って、前向きに協議等、そしてまた要望等をしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 当初の計画は、鋸割岩から四十八谷あたりに渡って貝鮎ですか、貝口ですか、あちらのほうに橋がかかる計画なんです。だから、その180億、200億をかけなくても、また最短のコースがあるやないですか。最初からこの西海岸を回さんでも、近場近場でやっていって行けるんです、万関橋やなくても、浅茅湾ずらっと通していけばできますので、1つの橋だけじゃなく、コースを変えた、同じコースで美津島と豊玉のときの構想図やなくて、もうちょっと金のかからないもう一つのルートを考えてほしいわけなんです。

これ、費用対効果とか考えたらばかなこと言うなという人も確かにおりますけども、今後の課題は、一つが壊れたら、もう船越橋もかなり年数たってますから、いつどうなるかわからないんです。これ言っていかわかりませんが、船越橋も先にかけてかえるとかいう構想があるんですよね。そういうこともありますので、少しルートを考えてでも、市民が万一どこが壊れても巡回されるような構想をぜひともお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

私は、持ち時間がまだたくさんあったんですけども、もう市長の答弁が余りにも明快ですばらしかつたもんですから、市民も納得できると思います。そう言って私も新政会の会長としてこれ以上もうお聞きすることはありませんので、ぜひ、市長、この所信表明にうたわれておるとおりを一日も早い実行を望んで、新政会の会長としての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開いたします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

午前に引き続き、会派代表質問を行います。会派つしま、12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 皆さん、こんにちは。それでは、通告に従いまして、今回、初めての試みでございますけれども、会派代表質問に入らせていただきます。

会派つしまを代表して、ただいまから質問を行いたいと思います。

まずは、さきの市長選におかれまして、多くの市民と各種団体の御支持を受けられ、見事な御当選をされましたことに対し、改めてここに、高いところからでございますけれども、お喜びいたします。

今後、市長に4年間の市政運営に対する市民の期待は非常に大きく、島づくりの船頭として、かじ取り役を任されたわけでございます。議会とともに、二元代表制を堅持され、対馬市の再生と発展に御尽力いただきますことを、お願いをしておきたいと思います。

早速、4月25日臨時議会において、新市長の所信が表明されました。対馬市が合併し誕生して、10年が経過したわけでございます。3人目の市長が誕生いたしましたのです。表明の内容は、対馬市の人口減少の経緯と現状、その中で、基幹産業の農林水産業の衰退と現状と、産業人口の減少の実態について、しっかりと現実を捉え、第2次対馬市総合計画に基づき、取り組んでいこうとされている中、喫緊の重要課題3項目についてと、1件追加をいたしまして、4項目について議論させていただきたいと思います。

まず、1点目の対馬市の人口減少が進む現状と課題が多い中、特に農林水産業の活性化が最優先課題として取り組んでいこうという、力強い表明をされました。農林水産業を取り巻く人口減少の歯どめとなる対策、施策をどのように推し進めていこうとされているのかを、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、国境離島新法が上げられました。有人国境離島の地域の保全と地域社会の維持に関する特別措置法が可決されました。平成29年4月1日から施行される予定となっております。

同法案の中には、いろいろと施策を盛り込んでいただいておりますが、特に、航空・航路の運賃の低廉化等が盛り込まれているとのことでございますが、これも、対馬市民の長年の念願であり、その新法がここに、いろいろな先生方の御尽力によって、新法が制定されました。その新法について、これから対馬市がどのように利用し、対馬づくりを進めていかれるのか、優先施策、立案、その取り組み方については、先般から、お二人の質問の中でも、市長からの報告がございましたが、重なりますけれども、よろしくお尋ねをいたしたいと思います。

3番目に取り組もうとされているのが、イノシシ・シカ被害対策についてであります。

現在、シカの食害による、しいたけ原木林の被害、それと下層植物の食害によって、土砂崩れ等の発生が見られます。また、餌を求めて山里に出てくるようになり、イノシシ、シカ等と車と

の衝突による交通事故等も非常に大きくなり、被害等が報告されているような状況でございます。このような状況の中で、有害鳥獣対策は進めていくという、所信表明の中でもありましたが、このイノシシ・シカ対策については、抜本的な対策が求められている現在の状況であろうかと思っておりますので、その対策について、方針をお尋ねをしてみたいと思います。

次に、もう一点、これは、所信表明の中にはございませんでしたけれども、1点、通告をしておりますので、お願いします。

主要地方道、これは、まだ未開通区間でございますが、巖原豆殿美津島線、殿浜工区でございます。区間については、上槻地区から椎根地区間でございます。その区間が、数十年工事を続けられてきたわけでございますけれども、現在、事業の中断となっております区間でございます。平成16年だったと思っておりますけれども、国の見直しということで、費用対効果で中断となった区間でございます。

しかしながら、この西部地区に念願の佐須坂トンネルが、おかげをもちまして開通となり、この地区においては、きのうも、私、走ってみましたけれども、小茂田まで10分で行くようになりました。この佐須坂トンネルの開通に伴い、これから下に向けての道路の運用には、条件は変わってくるんじゃないかと考えられます。現段階でも対馬病院ができて、救急搬送も、その佐須坂トンネルを通ることにより、数分間の短縮ができました。

また、この地区においては、学校の統合問題が起こっております。中学校についてはやむなく統合し、数十年たったわけでございますけれども、小学校の統合について、私も保護者の会の皆様と同様に会議に出向いてみましたけれども、「現在の道路の運行の中で、自分の小学1年生は通わせたくない、あの道ではどうにもならない」と思いますということで、これもまた、今、暗礁に乗り上げたような状態でございます。

そのようなことを鑑み、この道路を改良の再開に対しては、これから考えられる観光客の増大とともに、観光バスが大型化になりました。非常に、今、20万人とも言われる韓国観光客のバスの運行は、それはすごいものでございます。この観光バスの大型化による危険度も、非常に危険な状態であるということは、申すまでもございません。そのようなことを鑑みまして、この道路区間の改良は必要不可欠な問題と、今、考えているところでございますので、十分と考えるいただきまして、地域の産業経済効果を進めるためにも、ぜひ改良事業の再開、必要不可欠と考えますので、市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

あとは、質問席でお願いをしたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 会派つしま、齋藤議員の質問にお答えいたします。

対馬における農林水産業の現状は、御承知のとおり、さまざまな課題が山積しておりますが、

その中でも、市の施策として最も重要と考えているのが、後継者対策でございます。

農林業の後継者対策といたしましては、これまでの合同企業面談会並びに新規参入者説明会などにより、林業において、森林整備事業に6名、製造加工業に9名を採用することができ、本年度は、ながさき移住サポートセンター、林業労働力確保支援センター、長崎県森林組合連合会と連携し、島外に雇用のマッチングを図るとともに、合同企業面談会も実施し、U・Iターン者を含め、一人でも多くの従事者の確保を図りたいと考えております。

農業におきましても、国の青年就農給付金を活用し、12名の就農者が確保でき、肉用牛の振興として「みんなで牛をCOWCOW!プラン」を策定し、1年間の研修を経て、5名が畜産業に就農することができました。

水産業の後継者といたしましては、国、県と連携した「浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業」、市独自の支援策としての「漁業あととり育成事業」がございます。

補助事業関係では、これまで15名の若者が漁業に従事しており、5名が研修中でございます。市独自の支援では、現在のところ、1名が研修中であります。今年度、新規の募集を実施した結果、現在7名の応募があつております。

また、漁船リース事業は、これまで14名の担い手が活用され、現在1名の方が活用予定であります。

このような取り組みにより、少しずつではありますが、新たな担い手が増えておりますので、今後も引き続き、事業を継続してまいりたいと考えております。

最後に、本年度から、市においても特産品を返礼品とした、ふるさと納税制度の再構築に取り組んでまいります。島の魅力ある農林水産資源を返礼品として活用することにより、対馬市及び特産品のPRを図り、新たな雇用を創出し、農林水産業の活性化及び所得の向上に努め、多くの若者が島に残れるよう、施策を講じてまいる所存でございます。

このほか、移住対策といたしましても、各方面と連携しながら、力を合わせて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、新政会の大部議員の代表質問で答弁している、国境離島の関係でありますけども、再度、簡潔に説明をいたします。

今後、国の基本方針が示されれば、現在、県に提出しております51項目について、実施が可能な施策が見えてまいります。まずは、本法律において、特別な配慮を行うこととされ、有人国境離島に共通する重要な課題であります、航路・航空路運賃や燃油価格の低廉化が優先される施策と考えておりますので、県下の市、町が連携しながら、低廉化に向けた要望活動に取り組んでまいる所存でございます。

また、雇用機会の拡充や安定的な漁業経営の確保につきましては、各施策の重要性、実施効果

等の検討を行った上で、インパクトのある一体的で連携したプロジェクトとして立案していくことが必要であり、そのためにも、提案をまとめていく体制づくりが必要と考えております。

最後に、対馬の悲願でありました、国境離島新法を最大限に活用し、対馬の発展のための有効な立案と実施に向け、議会とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、イノシシ・シカの被害対策についてであります。

有害鳥獣の問題は全国的な問題であります。御指摘のとおり農作物被害、林業被害、森林の下層植生の食害による土砂流出、人的被害など多様な被害が発生しているのが現状であります。要因の一つとして、生活環境の変化や過疎高齢化に伴い、里山の荒廃、耕作放棄地の増加など、野生動物の生息域の拡大が考えられております。

このような中、本市においては、被害に対しまして、有害捕獲として190名の方が捕獲に従事していただいております。ことしは昨年より10名の方が新たに参加をしていただいております。

また、近年では地区による捕獲を強化するために、「自分たちの地区は自分たちで守る」を合い言葉に、地区捕獲隊の結成がなされ、捕獲活動に取り組んでいただいております。感銘を受けているところであります。齋藤議員も、地区捕獲隊のリーダーとして指導に当たっていただいております。地域での取り組みに携わってくださり、重ねて感謝申し上げます。現在、5地区でありますので、今後も地区学習会などを実施し、捕獲隊の推進に向けての取り組みを行ってまいりますので、議員皆様の御協力をお願いいたします。

農地・集落周辺では捕獲に取り組まれていると思いますが、山間部での捕獲は地理的な条件等もあり、進んでいないのが現状であります。国はこの問題に対して、平成25年12月に環境省と農林水産省が策定した目標は、平成35年までにイノシシ・シカの個体数半減を目指すというものであります。今年度からは、国、県による山間部での捕獲対策事業が開始されます。

対馬市においても、県の自然環境課が国定公園内や鳥獣保護区を対象に、農山村対策室が里山周辺エリアなどで、国の補助事業により捕獲事業を実施する予定となっております。また、県森林整備室においても、民有林を対象に、森林整備事業を活用して捕獲事業を検討しており、市が事業主体となって実施する予定としております。国有林内につきましては、長崎森林管理署が、今まで同様に、捕獲業務を継続して行い、国管理の鳥獣保護区においても、九州地方環境事務所が、調査捕獲を実施することとなっております。

これらの事業は、これからの山間部での捕獲体制、手法を考察する上では、重要な事業であると考えております。今後は、各関係機関との連携を図り、情報を共有し、協議・検討を進めて、有効な捕獲のあり方の実現に向けて取り組んでまいります。

また、国の捕獲事業導入に伴いまして、捕獲事業者の認定制度が創設され、対馬猟友会のメンバーでも認定取得に向けて取り組まれていると聞いております。

これらの事業以外の捕獲対策としましては、日々の被害に対して、猟友会による山間部での銃猟にも取り組んでいただいております。今後は、有害鳥獣対策協議会を母体とした捕獲体制の強化を図りながら、また、国、県の対策の経過や実績を見ながら、市独自の委託事業など、事業としての捕獲も検討し、個体数縮減に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、主要地方道、厳原豆殿美津島線、殿浜工区の整備についてでございます。

主要地方道、厳原豆殿美津島線の整備につきましては、昭和59年に着手し、平成14年度まで事業が進められましたが、議員、御指摘のとおり平成15年度から休止となっております。

本事業は、全体計画延長3,960メートル、総事業費約70億円で着手しておりました。昭和59年度の着工から平成15年度までの休止まで、19年間で約13億円を投入したものの、残事業費が57億円ということで、事業継続に向けての検討がなされた結果、費用対効果等の理由により、現在まで事業休止ということになっております。

なお、事業休止時におきましては、平成14年度に旧厳原町と協議の上、地元におきましても説明会を実施し、代替路線の整備として、当時の町道野田壇山線、町道椎根鶴桁線の改良箇所8カ所を選定し、総延長8,290メートルのうち、821メートルの改良工事を平成15年、16年度の2カ年で県が実施しております。

議員、おっしゃられる事業再開の見込みにつきましては、佐須坂トンネルの開通により、通行車両の流れが変わったことは承知しておりますが、本事業が休止になったときの費用対効果が0.22であり、事業再開の基準となります1.0を満たすには、現時点でも非常に厳しい状況でございまして、大きな社会情勢の変化がない限り、事業再開は困難と思われまます。

したがいまして、今後は、対馬病院への救急搬送や学校統合に伴う、影響などを考慮し、代替路線であります市道改良の実施に向けて、県と協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） ただいま4項目について、説明いただきました。

まず、1点目の農林水産業を取り巻く人口の減少についての歯どめ策についてを議論してみたいと思いますが、今の農林業につきましては、水産業は別としまして、非常に対馬のこれまでの現状もそれとなく受けとめていただいておりますけれども、非常に、ここ数年の間に衰退をしてきたのは、農林水産業が一番大きな打撃だったと思います。

これも全て、本土との格差の是正、格差によるものではなかろうかなという点もございまして。特に、対馬の農業、林業というのは、御承知のように、中山間地域の耕作地で小規模経営が大半でありました。その中で、非常に経営的にも厳しく、子育てができないと、学校にやれないとい

うことで、後継者が育たなかったということが現状でなかろうかなど。このままいくと、耕作放棄地も、だんだん年を増すにつれて広がってきております。その対策もしていただければいいのですが、それには追いつかない。このままいくと、限界集落がかなり出てくるんじゃないかなという思いもしております。

それをどうかして、いい方向に展開できないかということは、市に対しても、我々議会に対しても市民の期待は大きいと思います。これを解決していくためにも、今できることは、交流人口の拡大であると思います。これなくしては対馬の市民の生活を守っていけない、交流人口の拡大こそ、島の活性化策と考えます。

観光客を絡めた島内消費、地産地消の拡大を図ることで、その地域の活性にもつながってこようかと思えます。新鮮で豊かな農産品、食材を地元へ供給する島内供給システムの構築こそが、今、市に求められている大きな課題であろうかと思えますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

農林水産業の6次産業化を、今、進められてはきております。これを進めることによって、生産、加工、販売と、そこに一つの活力が生まれてくるんじゃないかと思えます。対馬ならではの食の文化の掘り起こしによって、おもてなしをすると。それによって、観光人口を増大させていく大きな課題でもあろうかと思えます。そこには、現代、ITの時代、宣伝、PR、対馬の魅力をいかに内外に発信していくかということは、今、一番重要なことだろうと思えますが、そのことについて市長の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、人口減少についての歯どめ策に関することだというふうに思えます。齋藤議員さんもおっしゃられるように、今の現状は、耕作放棄地がどんどん増えている現状でございます。私は、実はこの耕作放棄地につきましても、ふるさと納税の関係で、対馬のせん、せんだんごが全国にPRされれば、これが、かなり出るのではないかというふうに考えております。そういうことで、この6月の6日でしたか、東京農業大学のほうとも、そういう、せんを中心とした連携を、協議を結んでまいりました。それで、このせんが全国的に広まるようになれば、今、耕作放棄地となっている部分に、どんどん、この対馬のサツマイモを植えていただいて、少しでも耕作放棄地の解消を図っていきたいというふうに考えております。

それと一つ、2点目が交流人口の拡大につなげる施策でございますけれども、この交流人口の拡大につきましては、現在、体験観光等とリンクをさせた上で、今現在、あちらこちらで進められております田植えであるとか、芋植えであるとか、米刈りであるとか、そういったところの体験からも、本土からの観光客を呼び寄せたい、それによって、消費も拡大していきたいというふうに考えております。

そうすることによって、現在の農作物につきましては、ただつくって、それを農協またはスーパー等に出すだけになっておりますけれども、もう一つ加工をしていただいて、それに付加価値をつけていただいて6次産業化を図りながら、農業所得の拡大を図っていきたいというふうを考えております。そういうことで、ここにつきましても、その体験観光、交流人口の拡大との連携を図ってまいりたいというふうを考えております。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 今、市長が申されましたように、非常に厳しい農家の生活の状況の中で、耕作放棄地が増えているという状況を見ていただいて、今、一つの提案として、それにサツマイモを植えることによって、せんの、昔から引き継がれてきた、これも伝統食材の一つであって、非常に全国的にも珍しい食材であるということは、先ほど市長が申されました農大の先生も我々地区に何回も足を運んで、十数年間研究をしていただいていることも承知しておりますし、先生との、私も話を何回となくさせていただいたわけですが、このようなすばらしい、その伝統食材の文化があることをしっかりと、やっぱり、これも内外に発信をするということによって、これに関心のある方の来島、観光を含めての体験、そして食べることの体験、珍しいものに対しての、そういうことが生まれてくるんじゃないかなと。その相乗効果は、非常に大であると思います。そういうことからして、しっかりと、そのことについても、取り組んでいただきたいということをお願いを申し上げたいと思います。

一つの例として、特産品の返礼のことも話していただきましたけれども、南部地区に、一つ、本当にうれしい動きがあるんですけれども、豆蔻のミカンが、非常に長崎みかんとしてブランド的になりました。

その地区に落葉果樹生産組合というのが数年前に発足されて、十人弱ぐらいで、今、現に、主に落葉果樹でございますので、桃・スモモ、梨、イチジク、大体これが主要3品目でありますけれども、これも、ある一部においては、休耕地、耕作放棄地を、市の補助をいただきながらでございましたけれども、すばらしい果樹園が、今、できつつあるわけですが、これも見事な果実が、これが対馬でとれているのかというようなものが、最近、スーパーに季節になったら並ぶと思いますので、また一度、見ていただきたいと思います。このような動きがあるということ、もう一つの産地の特産品として、対馬でこれだけのものが、本格的な島外からの産地の指導を受けながらやっておられますので、非常に見事な産物ができておるわけでございます。

このような新しい面に対しても、市の支援が私は必要じゃないかなと、散水施設や防風、防鳥ネットがこれには欠かせない。ミカン栽培にしても、非常に有害鳥獣、イノシシはもとより、カラスやその食害、これが非常に多うございますので、これに対する補助事業等も含めて、御検討いただければなということと考えておりますが、市長、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、私のほうも、豆靱の果樹組合の方がいろんな新規の果樹をつくってあることは承知しております。そういった中で、今おっしゃられるように、鳥獣被害対策に対する助成はないかということでございますけども、これは、今現在でも、カラスとかそういったところの防鳥ネットみたいな補助はございますので、またこれは担当課のほうと相談していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） よろしく、そこらあたりはお願いをしておきたいと思いますが、時間もございませんので、先に進みたいと思いますが、先ほど、イノシシ・シカの被害対策については、市長のほうから御答弁いただきましたけれども、大変、この問題については、非常に現状の状況、ただ、その被害がいろいろ、今、申されました被害等だけじゃなくて、原木林、これだけ対馬のしいたけ産業は、ここまで何とかやってこれたのも、原木林が豊富であるということで、ここまできたんですけれども、その中で、今、発生しているのが、原木を伐採した後に萌芽してきますね。1本の木から今度は3本、5本萌芽するわけですけれども、その萌芽した芽をシカが食べる、1年したら大きいやつは何十センチも伸びますけれども、それを1年、2年食べていくうちに完全に根が死んでしまいます。そうしたらどうなるのかといたら、その山は真っ赤なはげ山になってしまいます。何も、あとの下層植物も全てを一緒に食べるんですから、新芽です。シカというやつは、新しい芽しか食べません。

そういうことで、もう、ある地区に行ったら、全然、真っ赤に2年、3年たって、もう山ではなくなっている箇所が対馬でも数カ所ございます。これも、ひとつ何とかしなければ、手を打たなければできないということが一つ。

それから、この下層林、今、対馬は、上空から見たら美しい緑の島ですね。けど一旦、その山に入れば、生い茂った青々と緑にしている中に入れば、昔の状況でいえば、全く先が見えないぐらいに生い茂っていた下層林が、下層植物が全くございません。

というのは、もうそこには小さな昆虫とか、小さな小動物は、もう生活ができない、そうなれば、今、我々対馬の天然記念物として一躍有名にもなってます、ツシマヤマネコが生息できるような状況じゃないということ、皆様によく御認識をしていただきたいということが、これを何とかしなければ、ツシマヤマネコも、今、本当に力を入れて、増頭に向けて、いろいろな施策を講じていただいておりますけれども、これも非常に、今、聞くところでは100頭前後まではいらんだということになってはおりますけれども、私はそうは思えないわけですけれども。

そのような中で、何とか、このシカ対策については抜本的な対策をしなければ、今までやっているような状況のままに置けば、非常に先が危うい状況になるんじゃないかなということ、

いろいろ有害鳥獣対策については、これからもしっかりと取り組むんだという力強いお言葉をいただいたわけですが、何でも、このような問題を抱えての対策ですが、そこで従事している猟友会の皆さんの苦労も大変だろうと思ってます。

ひとつ、そのような面に免じて、しっかりと市の支援対策が必要だろうと私も思います。まず、シカをどう減らしていくのかということは、しっかりと猟友会の皆さんと膝を組んで話を市長もしていただきたい、それによって、何とか、その改善できる対策を見つけていきたいと、私もその一人でございますので、お願いをしておきたいと思えます。もう時間になりましたね。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので。

○議員（12番 齋藤 久光君） はい、わかりました。そのようなことで、あと、ふるさと納税のことにつきましても、いうように、同じようなことですが、その中で、準市民として認定をし、旅行の優待券を出し、対馬に来ていただいて、対馬のいろんな魅力と触れていただくことによって、また誘客につながる、私はこれは、非常に前々から私も考えておったことは本当に同じような……。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明に願います。

○議員（12番 齋藤 久光君） はい、そういうことで、ぜひ、いい制度だと思いますので、実現できるようなことをお願いをして、ここで終わりたいと思えます。

本当に、これから市長が目指す「自立と循環の宝の島 対馬」ということを、その、しまづくりに対馬市民協働で進んでいかれますことをお願いし、会派つしまの一般代表質問とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、会派つしまの質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の会派代表質問は全て終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時47分散会

議事日程(第3号)

平成28年6月20日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
しまづくり戦略本部長	阿比留勝也君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。よろしくお願いいたします。

一般質問に入ります前に、一言、市民の皆様にお話を聞いていただきたいので、お話をさせていただきます。

私は、今年の6月から新病院に対する市民の要望を言い続けてまいりましたが、ことしの3月の議会が終わりましてから、病院の内容を詳しく説明して、引っ越しのときはこうした、ああしたという説明があり、いろいろ何枚にわたって説明書をいただき、病院問題を「くどく言うな」という文章が参りました。でも、私は、市民の要望を言ってやるのが私の仕事ですので、議員として、病院の市民の要望を改善していただくまで、言い続けさせていただきたいと思っております。

以上です。

通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

新病院問題についてですが、市民の要望を私は言い続けてまいりましたが、まだまだ改善できてない面が多いので、一応、新市長になられてから市民の要望を病院のほうに言っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

第2に、がん患者の医療費についてですが、がんと宣告を受けた人の医療費を市のほうで負担してやることはできないでしょうか。

第3番目に、大船越の野積場用地のことなんですけど、去年の3月から私は、市のほうにお願いして、市民の要望を言ってまいりましたが、まだいまだに、工場をそのまま無断使用している会社がありますので、これをこのまま続けさせるのか、お答えください。

それと第4番目に、バスの時間のことなんですけど、南部方面行きのバスが、朝の1便が1時20分なんですけど、副市長を今までされておいて、朝1便でも出そうという気がつかれなかったか、お答えください。

以上です。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。3番議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、今年の6月の議会から、3番議員の対馬病院に対する御要望に対しましては、これまで回答書という形でお返事がありましたことは、御承知のとおりであります。

また、対馬病院におかれましても、議会の一般質問等をCATVで視聴され、議員の願い事は把握されている状況であります。

これまでも、前市長が答弁をしておりましたが、時間の経過とともに病院側で改善をしていただき、現在は、適正な窓口対応がなされていると思っております。

さきの3月議会における3番議員の新病院に対する主な要望事項は、バス停の改修、お米等地産地消の率を上げることだったと思っております。

まず、バス停の改修につきましては、病院側でも御検討いただき、平成28年度予算に、屋根つき歩道の整備及びバス停留所の改修予算が計上されており、現在、設計を行い、年内に改修する予定と聞いております。

また、交通事情などで、朝早くからお越しになる方の対応の件ですが、待っている方への配慮として、正面玄関が開く午前8時前の午前7時に時間外通用口の開放を行っており、また、寒い朝や雨の日は、インターホン等で警備員にお申し出いただければ、気象状況により午前7時前でも通用口を開放するなど、御指摘事項について改善がされているところであります。

同じく、通用口の椅子の配置については、救急口付近であること、屋根が小さいことを考えれば、開放される時間までは、正面玄関の椅子等を御利用いただければと思うところであります。

続いて、食事につきましては、これまで、前市長が答弁されましたとおり、昨年8月以降、お米のランクを上げておりますし、給食における地元食材の利用の件でも、給食委託業者とは、地産地消を原則として契約しておりますので、食材調達可能な限りの利用をしていただいていると聞いております。

次に、がん患者の医療費の件についてであります。

今は、がんは2人に1人がかかる病気と言われております。がんの宣告を医師から受けると、誰も心に大きな衝撃を受けると推察いたします。難治性のがんもあれば、完治可能ながんもあり、がんの発生部位、ステージにより治癒度、治療費にも差が生じてくることは、御承知のとおりであります。

国民健康保険における医療機関での自己負担金の支払いが困難な方のための支援制度として、高額療養費貸付基金からの借り入れ、そして、高額となる自己負担額を一時立てかえの負担を緩和するための限度額適用認定証の利用がございます。がん治療のように高額な入院治療を行うことが当初よりわかっている場合、この限度額適用認定証の交付を受け、自己負担分の請求がある前に、医療機関にこの認定証を提示することで、高額な自己負担額を一時的に立てかえる必要がなくなります。医療機関の窓口で自己負担限度額分だけ支払えば、その月の残りの分の支払いは不要になります。

市としましては、一時的に、患者様には、この限度額適用認定証制度を利用していただくことが、世帯の生活の安定に寄与するものと思料しております。

この限度額適用認定証につきましては、時間の関係上、割愛させていただきますけども、また担当課のほうに詳しいことは聞いていただければ、こちらのほうで説明はしたいというふうに思います。

次に、国民健康保険制度のこの周知の関係ですけれども、これらの制度につきましては、毎年7月の保険証更新時に2種類のパンフレットを同封して周知しております。

以上、結論としまして、国民健康保険の保険者である市の立場から申しますと、現行制度以外での自己負担金を市が負担することは、国から交付される療養給付費交付金の減額対象になることに加え、被保険者の国民健康保険税の負担増になることから、御質問いただいた自己負担分の医療費を市が負担することはできないことを御理解いただきたいと存じます。

次に、大船越の野積場用地の占用の件についてであります。この件につきましては、平成27年の第1回定例会より4回にわたり、御質問をいただいておりますが、この間、土地の確定測量、埋立竣功認可、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての議案の議決、平成28年3月18日に土地の登記を完了したところでございます。

野積場用地内の占用につきましては、補助用地の有効利用についての水産庁長官通知等をもとに、平成28年2月より数回にわたり、長崎県に相談を重ねてきました。平成28年4月27日には担当者が出県し、県の担当課と直接、協議がされているところでございます。その内容については、県の担当者が直接、水産庁に出向き、協議するというところで、現在、長崎県と水産庁で協議中でございます。

議員、御指摘の製氷施設につきましては、漁業者の雇用、漁獲量の拡大等、市の水産振興に大きく貢献している施設と認識しております。そのため、補助用地の有効利用について、水産業の振興に資する施設についても、設置が可能という水産庁長官通知を参考として検討したいと考えております。

国と県の協議の結果が出次第、漁協及び地域の関係者とも協議し、適正な手続に従い、適切に対応してまいりたいと考えております。

最後に、4点目の豆酛方面へのバスの便の件でございますけれども、御質問の豆酛方面へのバスについてお答えしたいと思います。

対馬市内の陸上公共交通は、対馬交通が運営する路線バス19路線、対馬市市営バス11路線、乗り合いタクシー3路線で形成されております。

南部方面へは、内山、鮎もどし、瀬、豆酛を経由する浅藻浜線、久和を経由する内院線、内山、久根浜、上槻線の3路線を対馬交通の路線バスで運行しており、現在のダイヤは、平成26年度に策定した対馬地域公共交通網形成計画に基づき、対馬病院の整備に伴った路線の再編や支線との接続、需要に応じた適切なダイヤ、便数の見直しを行った上で運行をしております。

対馬地域公共交通網形成計画の策定時には、利用者へのアンケート調査も行っており、南部へのバス路線は、住民のバス利用状況、特に通院や通学への利用に配慮し、南部から中心部への往路は午前中、中心部から南部への復路は午後という設定で運行しております。これは、この豆酛

方面の南部に限ったことではなく、周辺部から中央部への往路は午前、中央部から周辺部に帰る復路は午後を設定することにより、多くの市民の要望に対応して、通院や通学の利便性向上を図っているものです。

御存じのとおり対馬市では、高齢化や人口減少に伴い、バスの利用者も減少、公共交通の維持も苦しい状況が続いております。対馬市は、市民に必要最低限の交通手段を提供するため、27年度は、およそ1億5,000万円の予算を割いて取り組んでおり、市内に数カ所あります交通空白地、バス路線そのものが通っていない地域を解消することが最重要課題と考えております。

既存のバス路線につきましても、地域の特性に応じて市営バス、乗り合いタクシー、スクールバスへの混乗など、どのような交通形態がよいのか検討し、地域の皆さんと話し合いながら路線の再編成を目指しており、現在、縦貫線の増便や縦貫線への接続、高校生の通学に不便な仁位廻線におけるスクールバスを活用した増便やダイヤ見直し、乗り合いタクシー椎根厳原間のダイヤ見直し、交通空白地である田ノ浜から仁田への予約制ミニバスの導入等について検討を行っているところでございます。

厳原中心部から南部への路線につきましても、午前中に増便するに足りるほどの需要があり、地域からの要望が多く寄せられれば、検討しなければならないと考えておりますが、現段階におきましては、先ほど申し上げましたとおり、通院や通学に配慮した生活路線の充実と交通空白地の解消を優先的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 大船越の野積場用地のことなんですけど、3月の議会と同じ答弁はやめてくださいよ。これ何にもならんじゃないですか。同じ答弁じゃないですか、3月と。読み上げただけじゃないですか、市長は。何ですか、こっち向いてくださいよ。今の答弁は3月の議会と一緒に答弁ですよ。これ何にもなりませんよ。全然答弁にはなっていないじゃないですか。それでも市長ですか。読み上げただけじゃないですか。3月の答弁と一緒に答弁です。必要ありません、そんなのは。当たり前前の答弁をしてくださいよ。議員だから、このまま建てさせて、しとくんですか。みんな市民はそう言ってますよ。議員はいいですね、バッジつけとったら、野積場用地は建物を建てたらできないとこに、無断で建てて12年間も使用してるんですよ。それを市は何をしてるんですか。もう1年過ぎましたよ、私が言い出してから。そして市民の人は、「まだですか、まだですか」ってずっと言ってますよ。だから、この会社に許すなら、大船越の人たちにも野積場用地に全部、建物を建てさせませんか。何ですか、今の答弁は、要りませんよ、

そんな答弁は、同じ答弁じゃないですか、見てみたら3月と。当たり前の答弁してください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 3月議会の答弁には、まだまだ登記の完了の件はなかったと思いますけれども、まず、先ほど申しましたように、平成28年3月18日に、ここの登記が完了したということと、それとまた、この登記の完了に伴いまして、今現在、県とも協議し、長崎県がこのことにつきまして、水産庁と協議中であるということでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 大体、野積場用地というところには、建物を建てさせたらいけない場所なんですよ。わかってあると思いますけど、市長も。そこに12年間も無断使用ですよ、これ、無断で建てて。私、大船越の組合にも行ってきましたよ。全然、組合とは関係ないんですよ。だから、このまま建てさせたままにして、議員だからこんなことを許すんですかという、思いますよ、市民はそんなに。あんまりですよ、これは。1年間もたってずっと言い出してから、まだ解決せんじゃないですか。答弁は3月の答弁にちょっと毛が生えたぐらい。何もそんな答弁は要りませんよ。もうちょっと大船越の人たちにわかるように、いつぐらいにどういうふうにしますと、これは大体、氷工場、建てたらだめなんですよ。わかってないんですか。野積場用地というところは漁網とか置くのはいいけど、氷工場とか建物はだめじゃないですか。前、付近に倉庫とか建ててあったんですよ。それ全部解かされてるんですよ、市から。だから、文句が出るのが当たり前じゃないですか。議員なら許されるんですか、こんなことが。みんなそんな言ってますよ。議員だからこのままにさせるのかって。どうするんですか、本当に、これは野積場用地にこのまま氷工場を建てさせて使わせるなら、ほかの人にも倉庫とか建てさせてくださいよ。返答ください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、野積場用地ということでございますけれども、現在の用地は、特にこの製氷施設が建っているところは、利用計画は製氷、冷凍及び冷蔵施設用地というふうになっております。

それとまた、今現在このことにつきましては、先ほども申しましたとおり、県とも協議し、今度は県が水産庁のほうとも協議中でございますけれども、平成25年2月28日付の水産庁長官通知で補助用地の有効利用について、水産業の振興に資する施設として漁港管理者が公正な手続に従い、選定したのも施設の設置が可能という新しい通知が参っておりますけれども、今後は、こちら辺が適用されるものも出てくるものではないかというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今、読み上げられたのは、新しくこれから許可をもらって建てる

人のことでしょうか。全然、許可もないで無断で建ててるんですよ。今、読み上げられたとは、この製氷工場とは関係ないじゃないですか。無断使用してるんですよ、12年もの間。全然、読み上げたのには関係ありませんよ、それは。今から許可をもらってから建てるちゅうことですよ、それは。全然、許可なしに建ててるんですよ、無断使用、それ。そんなこと許していいんですか、議員だから許していいんですか。みんなそう言ってますよ、大船越の人たちは。バッジをつけたら何でも悪いことが許されるんですねって言ってますよ。恥ずかしいですよ、私たちは本当、議員の仲間として。いいかげんにしてくださいよ、その答弁は。どうにかしてから、この工場を解かせるようにしてくださいよ。それか、解かせないなら大船越の漁民の人たちにも野積場用地に建物を建てさせてくださいよ。そう思いますよ、私は。大船越の人たちは組合にも聞いても、私たちにはあの工場は関係ありません。本人が無断で建ててますって言ってますよ。何回も行きましたよ、私。行って組合長にも聞きましたけど、全然関係ありませんって言ってますよ。そんなこと市が許したらだめですよ、めちゃくちゃじゃないですか。議員だからと思って。バッジつけたら何でも悪いことしていいんですか。解かすようにしてください。

それと、病院問題ですけど、私は市民の代表ですので、市民の新病院に対する要望を聞いて、言ってやるのが私の仕事だと思ってるんですよ。だから、幾ら嫌がらせの文章が来ても、嫌がらせの電話が来ても、私は病院が市民の要望を改善してくれるまで言い続けます。そうせんと、市民の要望を言うてくれるのは私しかいないじゃないですか、ほかの議員が言ってますか。だから、私は改善なされるまで言い続けます。

それと、朝の件ですが、朝6時から並ぶ件、7時にはもちろん中には入れてもらえますよ。しかし、早く終わりたい人は上の人とかは6時前から来るんですよ、あそこに並ぶんですよ、小さい椅子でもいいからお年寄りのために、ちょっと並べてくれれば楽なんですよ、ビニールを敷いて座ってるんですよ。だから、それも私はずっと6月の議会から言い続けてきました。

それと、バス停の件ですけど、この前も私、雨がひどいときに市民の方が来てもらえないだろうと言われるもんだから行きました。なるほど、すごい軒がないから打ち込みです。バス停も狭いからぬれて待つてあります、全部。だから、その12月に改造ができるならば、バスを雨の日は玄関で待たしてもらって、バスを玄関の前に持っていってもらうわけにはいかないですか。それを要望していただけませんか。雨の日だけでも結構ですけど。そうせんと、病院の職員の方が雨の日に行って、あのバス停を見られたら一番わかると思いますよ。車を持ってある人はいいんですよ、車じゃない人たちは本当にかわいそうな目に遭ってますよ。これ何回でも言ってきましたよ、これまだですか、まだですか。私は言われて、私が言ってやらないと誰が言うんですか。だから、私は幾ら嫌がらせが来ても、嫌がらせの電話が来ても、病院が改善をしてくださるまで言い続けさせていただきます、この問題は。

それと、待ち時間も大分短縮したと言われましたが、全然短縮はしておりません。私は6月6日に健康診断に行きました。それで、8時前に行って、10時50分に受付にカルテを出しました。12時半になっても全然呼ばれません。番号が出ません。それで、12時40分ぐらいに、私、怒って「あんたたちはどういうことなん、これは。みんな市民はこんな思いしよると」ちゅうことで行きました。何でかという、健康診断の場合は、前の9時から全然御飯も食べてないじゃないですか。それでずっと待たされるんですよ。だから、みんな周囲におられる方に聞いたら、お金払わんで帰るそうです。そして、何時間かして、また来てお金を払う。そんなふうにしてあるんですけど、車で来とる人はそれでいいんですけど、車じゃない人はずっと待っとかんといかんとですよ。どれだけ待たされるやろうかちゅうことで、私もずっと我慢して待ってみましたけど、12時半過ぎてもまだ、12時40分に、「いいかげんにあんたたちしてよ」ちゅう言っただけで、やっと私のだけをしてもらったんですけど、こんなもんじゃないですよとみんな言ってますよ。だから、改善しとる改善しとるって、全然、改善あってません。実際、自分、皆さんが行かれてから診察受けてみませんか。わかると思いますから。

だから、新市長になられて、市民が7,000万ずつ30年間も借金をかぶってしてる病院ですよ、市民にも言わせてくださいよ、言いたいことは。そして、言ったことを改善してもらって、気楽にかかれる病院にしてもらいたいと思います。

それと、もう1つ、毎回、眼科のことを言うようにありますけど、豊玉の方から電話来まして、白内障で6カ月後に電話で予約をとってくださいって言われて、そして、電話した。ところが、「病院まで予約をとりに来てください」ということなんですよ。「電話では予約は受け付けません」と。それで、私はそのことを聞いて事務長に電話入れました。そしたら、なるほどそのとおりでした。でも、私が言ってやった方だけは例外でとっていただきました。でも、比田勝とか、上のほうから来る方たちがわざわざ予約をとりに来て、また診察日に来る。これはあんまりだと思えますよ。今までどおりに電話予約でしてあげてもらえるようお願いしてもらえませんか。もう本当大変ですよ、これは。かわいそうだから、だから本当この新病院になってから気軽に病院に行けんちゅうことで、かわいそうでたまりませんからね。

もし、雨の日に、12月と言ってありますから、改装するのが。植え込みを全部のかして、今は小さいんですよ、バス停が。だから、両方の植え込みを残して、大きいバス停で軒をつけて、ちゃんと雨が打ち込まないようなバス停にしてもらいたいと思うんですよ。そうせんと、やっぱり車運転できない人とか、障害者の人とか、かわいそうで、雨のたびに電話がかかってくるんですよ。ちょっとこの状態を見てください、ちゅうことで。お願いします。要望出してください。

それと、食堂がないじゃないですか。それでやっぱり、新病院、食堂をつくっていただけたら、待っている間に食事でもできるんですが、胃カメラとか、前の9時から食べてないのに、ずっと

待たされるちゅうことはやっぱり苦しいですね、これは。だから、小さいでもいいですから食堂をお願いします。

だから、先ほども何回も言うように、市民の方が7,000万もの金を30年間払っていく借金をかぶせられてるんですから、やっぱり市民が気楽に通院できる病院にしてあげてもらいたいと思いますので、新市長によろしく願いしておきます。

それから、がん患者のことなんですけど、限度額申請書のことも何も、さっき言われたことは全部わかってるんですよ。何もかも調べた上なんです。限度額申請書出したところで4万から5万手出しをせんといかんとですよ。それで、今度、がん患者の件は、古川代議士が、がん対策基本法を出してあるんですよ、国会で。それが決定すれば、自治体にも行くと思いますけど、まだ今のところ、それが決定してませんので、対馬市だけでもどうにかしてもらわねえいけないんですかね。

それと、生活保護にすれば、ただなんですけど。私の身近な人が、生活保護の申請をがんと言われてしたんですけど、お母さんと2人住まいで、おじいさんが残された金が200万持ってたんですよ。その200万の金を使い切ってしまうと生活保護は無理ですよちゅうことで、息子さんは56歳でがんの治療もせんまま亡くなっていかれたんですよ。お母さんが全然お金出してくれないで。だから、この方だけ身近におる方はこんななんですけど、恐らく、対馬市内にもこういう方がかなりおられると思うんですよ。限度額申請書出したところで、限度額以外の金が4万ないし5万円要るんですよ。限度額以外の金が、がんの場合は。だから、それが払えない人がいっぱいおるんですよ。だから、それを私も市役所にも何回もあれしてしたんですけど、古川代議士のほうに電話したり、今、がん対策のあれを出してますから、まだ今できてないけど、できたら自治体のほうにもメールがいくと思いますのでちいうことだったからですね。少しでも早くそれを対馬市が取り入れて、無理だということはわかるんですけど、その4万ないし5万を限度額以外に出す金を2万円半額負担するとかいうこともできないもんでしょうかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目のバス停の件からでございますけども、先ほども答弁しましたように今、設計をしているといったところで、私もその設計の内容について詳しく承知しておりませんので、これはまた病院のほうに問い合わせをしたいというふうに思います。

そしてまた、2点目の通用口の椅子の件でございますけども、この通用口が救急患者の運び入れをするためということでございますので、余りここに長椅子等を置くのは適切なことではないというようなことを聞いております。それでまた、要望書としては、出したいというふうに思います。

それと次に、健診時の待ち時間の件でございますけども、3番議員さんが病院に行かれた際、

健診を受けて会計で長く待たされたことがあったということは聞いております。通常、健診の会計においては、普通の診療会計より早く処理されるそうではありますが、3番議員さんの伝票処理が何らかの事情により処理がおくれたまねな事例だと聞いております。申しわけないことをしたと言っておられたとのことで、今後このようなことがないような事務の見直し等をされると思われまますので、今回のおくれにつきましては、御了承を賜りたいというふうに思います。

次に、眼科の予約の件でございますけれども、今までも原則、電話予約は行っていないと聞いております。おっしゃられた事案につきましては、予約の間隔が3カ月以上あく患者様で、次の予約ができないシステムになっておりますので、病院側の配慮により受診される日が近くなってから電話予約ができるようにしていると聞いております。受診の予約につきましては、初診、継続診療を問わず、診療をされたときに、次回の予約を行うものであり、予約をするためにだけ病院に来院する必要はないと認識しております。

それと、最後の食堂の設置の件でございますけれども、食堂の設置につきましても、また今後、病院に要望を上げたいというふうに思います。

まず、この病院関係につきましては、このように対馬市も長崎県病院企業団一構成員でありますし、我々の対馬病院を市民から愛される病院にしたいという思いは、3番議員さんと一緒でございますので、御理解よろしく願いいたします。

続いて、がん患者の負担の件についてでありますけれども、3番議員さんも大方の状況は御理解されてあると思っておりますけれども、まず、この負担をしたときに、被保険者の国民健康保険税の負担増になると、周りの人がまたその分だけは余計に出さなくちゃならない。その点が1点と、療養給付費交付金の減額対象になるということで、このことにつきましては、なかなか市としても負担することができないというふうなことでございますので、御理解いただきたいと思っております。

そのかわりといたしましても、対馬市でも健康増進事業を行っております。このような重大な病気になる前に、1人でも多くの方に受診をしていただき、病を早期に発見、治療することが、健康寿命の延伸につながるものと思慮しておりますので、また、そうすることによって、この医療費の抑制につながるものと考えておりますので、ぜひ、この健康増進関係の健診を受けていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） がん患者を防ぐために健康増進をしてあるのはわかるんですけど、大体、27年度でこれを受けた方はどのくらいおられますか、対馬全島で。部長さんでも結構です。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、資料を持ち合わせておりませんので、部長のほうに答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） がん検診の受診率でございますけれども、大変申しわけないんですが、人数ではなくて、パーセントでお知らせいたします。

大体、20%台なんです。胃がん検診につきましては、平成25年度が22.1%で県下第3位の受診率でございます。その後、26年が22.6%、27年度が22.9%でございます。ほかは、肺がん、大腸がん、子宮がん検診等は県下で第14位、これにつきましても、これは20%の後半等にはなってるんですけども、まだまだ受診率が低いということでございまして、健康増進課といたしましては、がん検診、特定健診と合わせまして、がん検診の受診について、検診推進員等も雇用いたしまして、地域に出向いて個別訪問等をさせていただきながら、受診の向上に努めているところでございます。

また、この機会をあわせましてお話させていただけるのであれば、特定健診等を受診されてる方が、27年にデータヘルス計画というものをいたしまして、国保の状況を数字で把握いたしました。特定健診を受けられている方の医療費が8,700円程度なんですけれども、特定健診等を受けられてない方は——大体4倍ぐらいになってると。ですから、特定健診等を受診されて早期に体の状況を把握されて、早目に医療機関で健診していただければ、対馬市全体の医療費の減額にもつながると、4倍になってますので、できるだけ特定健診を受診していただきたいと。これ、個別検診もありますし、集団検診ともございますので、皆さんのニーズにあった受診をぜひしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 対馬市のほうで受けてない人の名前がわかりますよね。そんなときには電話なり、出向くなりしてできるだけ受診率を上げるようにしていただいけませんか。そうせんとやっぱりがんになってからも死んでいく姿を——亡くなっていかれる姿を——見るのは本当全然、がんと言われてお金がないからそのまま治療せずに亡くなっていく。そんな人を見るたび、この前亡くなった方、私の身近な方は56歳でしたよ。そんな感じであるからできるだけこの健診を受けさせるように市のほうで一生懸命頑張っ受けてない方には電話するなりしてから、出向くなりしてから受けさせるようにしていただきたいと思います。

以上です。

あと、バスの時間についてなんですけど、南部方面行きのバスは、これはやっぱり私もこの前はわからなかったんですけども、何年も前からこれはないそうですが、乗り合いバスみたいな、お客さんがおるときだけ対馬市に申し込んで、するわけじゃないんですか、これ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今のこの路線は、対馬交通が走っているバス路線になりますので、路線バスの運行路線には、予約制の乗り合いタクシーとか、そういった市営バスは走らせることができないと。これが道路運送法上、決まっているものですから、これが難しいということで御理解ください。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 対馬交通には、1年間に1億8,000万もの補助金を出してるんですが、豆敷行きのバスが、1時20分はちょっとひど過ぎると思うんですよ。朝のフェリーで着かれた方やなんか、鮎もどしを見に行くにも3,500円のタクシー代がいるんですよ。だから1時20分なら遅いじゃないですか、船が4時について。だから、そういう仕組みがあれば便利やなっと思えますけど、どうにかしてこのバスを1便だけでも通してもらわいかなとですかね。副市長時代にはわかってなかったですかね、このことは。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。もちろん、私も、副市長時代もわかってはおりました。ただし、この豆敷方面のバス路線だけではなくて、やはりほかの地域を見ても、どうしても、朝の便は地方部から中央部への通学、そして通院がメインになってくるものですから、なかなか浅茅のほうから、今度逆に、中央から地方のほうへのバスが配慮しにくいのだろうというふうに私も考えておりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） ということは無理やっちいうことですよ。それで、私は去年の議会から、琴から小鹿までのバスがないで、浦底まで行けないからということでお願いしとったら、通学バスに乗せていただくようになって、便利になったちゅうことで喜んでらるんですけど、ちょっとやっぱりかわいそうですよね。豆敷のほうの行き。私、わからなかったからびっくりしたんです。1時20分が最初ちゅうことで、無理なら仕方ありません。

それで、あとお願いしたいのは、新病院のことなんですけど、市民の方が、気軽に受診に行けるような病院に改善していただくようお願いしてください。

以上です。よろしくお願ひします。終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。通告に従いまして、市政一般について質問を行います。

1点目でありますが、三宇田浜ホテル誘致と国際ターミナルの利用状況についてお尋ねをいたします。

平成27年度の厳原港、比田勝港において、出入国の実績は21万3,000人を上回っております。さらに、28年度1月から5月の実績は、既に9万4,000人を超えておるところであります。かねてから対馬の宿泊施設の不足は、各業界から指摘をされておりましたが、昨年9月18日付でホテル誘致宿泊施設整備事業者募集の公募が行われ、3月定例会最終日に、市長よりこの決定の報告がなされました。その過程について、再度確認のため詳細を報告をお願いするものであります。

また、ホテルの建設に伴う今後の波及効果等について、どのような認識をされておるのかお尋ねしたいと思います。

次に、比田勝港の国際ターミナルの建設後1年を経過する中で、現在の利用状況、そして将来の展望についてどのように捉えておるのか、お尋ねをしたいと思います。

2点目でございますが、有害駆除事業についてお尋ねをいたします。

本年度のイノシシ、鹿の捕獲補助金は減額をされたところであります。一方、捕獲隊の補助金については、増額する方針とお聞きしておりますが、その根拠、また定義について具体的な説明を求めます。

以上、2点について質問をいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 11番議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のホテル誘致の件でございますけれども、市の所有地に係るホテルの公募は、平成27年9月から開始し、上対馬町西泊ソモヤの用地には4事業者からの応募がありました。2月19日に外部団体や市関係者による審査会を開催し、応募者からの提案内容の説明を受け、審査が行われております。

そのうち2つの事業者が高得点で拮抗しており、審査会では公園区域として違和感のないものの部分をどのように考えるのかとか、設置する施設の優劣、事業の完成までを考えた際の信頼性などについて議論がなされ、審査経過の報告があったところでございます。

市といたしましては、この審査の経過を受け、市民の皆様の財産である公有地を貸し出す際の

基本条件を考え、一定の人員で安定的雇用が保てるか、関連産業などへの経済的波及効果が見込めるか、また対馬の資源と関連性や長期戦略性や経営の安定性、ブランド力などを考慮し最終決定に至ったところでございます。

計画いただいているホテルが運営を開始いたしますと、約300名の宿泊のキャパシティがふえ、雇用の面におきましても、約四十数名の新たな雇用が見込まれます。また、これまで日本人客が泊まりたくても泊まれなかった現状も幾らか解消できるものと思います。さらに、宿泊客がふえるということは、当然、食事をとる場所、食材の需要も高まってまいります。対馬の旅行商品につきましても、宿泊を伴うツアーの造成等も、もっとふえてくるものと期待しているところでございます。

しかしながら、宿泊施設ができたからといって安心ばかりもしておられません。これまで頑張ってこられた既存の宿泊施設や交通、飲食などの観光関連事業者の皆様が、さらに飛躍できるよう国内外からの誘客に力を入れていかなければならないと思っております。

次に、国際ターミナルの利用状況等でございますけれども、国際航路事業者は釜山から近い比田勝港への就航便をふやしております。新ターミナルが完成し運用を開始しておりますが、予想以上に入出港者があっており、今後、ますますふえてくるものと思います。ターミナル施設の充実、CIQ体制の強化、交通など、さまざまな分野において将来を見据えた体制づくりに努めていかなければならないと思っております。

次に、有害鳥獣対策事業についてでございます。

平成28年3月8日に開催されました3月定例議会予算審査特別委員会におきまして、平成28年度の予算説明の中で、被害対策に対して、自分たちの地域は自分たちで守ることを目的に結成されている地区捕獲隊に対して、1頭当たり2,000円を補助する捕獲隊推進補助金を計上し、現在の捕獲隊は5地区でありますと説明を行い、500頭分の100万円を計上し承認をいただいております。

この捕獲隊とは、国の——環境省でございますけれども、制度である有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業を活用し、狩猟免許を持つリーダーと狩猟免許を持たない地域住民で結成された集団で、地域みずからで捕獲作業を行うことができるものでございます。

長崎県では平成16年度に制度を導入し、対馬市では平成24年度に上対馬町河内地区で最初の捕獲隊を結成し、現在では上県町の女連、峰町の佐賀、巖原町の上槻、安神地区の5地区で活動をされております。

捕獲隊を結成するためには、地区で合意形成を図り、捕獲隊補助員講習を受講し、市、免許所持者、地区の三者により協定書を締結し、捕獲隊の結成となります。

捕獲隊の作業としましては、免許所持者の指導のもと、わなの設置、見回り、餌づけ、止めさ

し、埋設などを役割分担しながら行うこととなります。捕獲されたイノシシ、鹿につきましては、捕獲補助金の対象となり、補助金は協定書の中で免許所持者と地区とで配分を決めることとなっております。

平成27年度の捕獲実績としましては、5地区全体でイノシシ16頭、鹿42頭となっております。捕獲を身近に体験することにより、捕獲に対する住民の理解が深まり、捕獲に従事されている方々への感謝の気持ちと、自分たちで自分たちの地域を守るという自覚と自信が芽生えてきたような感じであります。この活動によりまして被害も減り、何よりもコミュニティーの形成が図れ、明るく元気な地域になったとも感じております。

平成28年度の有害捕獲従事者は、190名の方が被害対策のために捕獲に携わっていただいております。この捕獲隊制度は、狩猟免許を持たない方も捕獲にかかわることができ、捕獲従事者の負担を軽減し、より効果的に捕獲作業を進めることができます。

また、高齢化や人口減少により地域活動が衰退している現状の中、地域で取り組むことにより地域活動の再構築につながり、獣害に強い地域づくりを目指していくことが捕獲隊の大きな役割でもあります。

今後も地区学習会などを実施し、現在活動されている捕獲隊の皆様のお力もいただきながら、捕獲隊の推進に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ホテルの誘致の経過については、6月定例会の初日にこの資料をいただいて、やっこの具体的な言葉やら判断がっておりますが、非常にちょっとわかりにくいです。

新市長においては、その時期にはおられんやっただんですけども、ちょっとこの土地を見ますと、こういうことですよ、非常に優秀な業者が2つ残ったと、AとB。Aは東横イン、Bは違う方ですね。その中で、拮抗して非常にいい勝負と。2点差ぐらいしか変わらない。再度、審査員10名でこの審査をして採決によって決めたと。これ、決まらないということで6対4で、Bのほうに上がったんですね、実は軍配が。

これを財部市長が最終的に、市長の専権事項として判断を下すんでしょうが、Aに変えたということでもあります。ただ、市長にこのことを言うて、どうのこうの言えんと思っておりますけども、ただ意見として聞きたいことは、既に東横インというのは巖原の十八銀行横に決定されて、240室の300人の収容、これは決定しておりました。

さらに、これは巖原港という南と北を例えれば、巖原の拠点となるホテルだという解釈をいたします。そして、三宇田の計画は、これは北の玄関、いわゆる対馬の2極、北と南の2極の最大

のホテルであると、このように理解を我々はするわけですが。

その業者が同一であるということは、非常に私は選定する中で考えないかん点があったんじゃないかなろうかと。同一ということになれば、その業者のペースでことを、対馬の展開を、恐らく牛耳るというふうなことが私は考えました。

その辺について、あえて市長がこの経過を見たところ、理由を見たところ、はっきりわかりません、私は。その辺について、私はそのときの審査の中で10人の中の代表が、副市長がされたということでございますが、どちらかその件について、私もその辺をおさめたいんですよ、もう、ああそうですかと。

私の言うた間について、どう思われるか。大きな会社が北も南も抑え込むというふうなことをあえて今回やったわけですが、その選択を。非常に問題があるんじゃないかと、私は思います。

そして、もう一つ。今回、県の前回、その建物の高さを制限をされたわけですが、今回は制限がなしということで、そしてまた以前は、たしか3年前だと思いますが、グレードの高い、どっちかといえばビジネスクラスじゃなくて、かなり高度な人たちの宿泊施設としての位置づけということで該当されなかったということは聞いておりますが、今回はそうではなくて、内容としてはほとんど同じぐらいの程度の利用、宿泊料金であったというふうなこともうわさで聞いております。

その辺について、どういうふうに解釈されたのかというのを、副市長でも結構ですが、そのことを一応受けまして、私は次に進みたいと思うんですが。この答弁書を、説明書を見た限り、ちょっと理解がしにくいんですよ、いかがでしょうか。これは、一言いただければ、次へ進みたいと思います。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 三宇田のホテル誘致の選定の件でございますけども、先ほど11番議員さんがおっしゃられた同一業者であることに問題がないのかといったことだと思いますけども、私も議事録でこの内容を見ましたときにも、まず対馬の観光客のためにどのようなことを判断されたかといったことを思いました。

特に、Aのほうは例えば風呂がバスタブつきですと。ただし、Bのほうはバスタブがついてないシャワー方式のツインベッドですと。ということであれば、一般のお客様、特に日本の観光客の方は、このバスタブつきの風呂のほうを選ばれるのではないかなと、私自身も感じたところでございます。

そういったことで、この件につきましては、前市長の政治判断によりまして、そのブランド力や経営の安定性、そしてまた対馬のほかの関連から、こちらのA社のほうが賢明だというふうに判断されたというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ここに書かれとる会議録では、今のことと少し逆な面が書いてるんです。

韓国のお客さんも入れるような格好で考えたいというような、そういうふうな書き方されております。だからちょっとそう、私、理解が、その辺よく文章を見てください。そういうふうな書き方されております。

先に進みます。そうしますと、その後、対馬市は東横インと土地の賃借の契約を完了されたことについてお尋ねいたします。どのようなことでされたのか、確認をとりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えてもらいます。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 先ほどからお話になってます、上対馬三宇田の東横インさんとの無償貸与の契約につきましては、日時ははっきりしませんが、5月の中旬に契約を終わっております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 基本的には年度内に契約をするという方針で、報告を受けております。3月の18日にその報告はあったから、月日がたち過ぎやないですか、1カ月幾らか。おくれた理由は何かあるんですか。土地の——というのは——ああ、そのことを先、聞きましょう。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 契約の内容については、内容というか日付につきましては、東横さんのほうから契約書の作成等が上がってきて、受け付けをしてできるだけ早くということで、申請からはすぐやってる認識をしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 東横インさんが遅く契約書を持ってきたということですね、今の話は。よろしいですかね、そういうことですね。

そうしますと、これは国定公園の2種になりますね、自然公園という言葉ですが、国定公園2種でしょ。

で、これは、その事業計画に伴う県との協議を事業主体である東横インさんが、これは協議に臨むということになります、もちろん市もその中に入るといって、立って仲介をせなならんということですが、この行為についてはどこまでやっ取りますか。担当部長でも結構です。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 現在、上対馬のそのホテルの建設につきましては、自然公園法なりの基準をクリアできるよう、ただ基本はたがわず、基準を超える、基準を守れる範囲で、今、東横インさんのほうが設計を見直し等を行っている状況です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） まだ県には出向いとらんですね、東横さんは。そういうふうな話、確認しております。で、どんどん進めないかんじじゃないですか。そのことを、担当部署としては進めてください。

それと、現在の計画は確認しますが、8階建ての300人収容、雇用は先ほど四十数名ということで聞きましたが、これにかかる工事期間と総事業費は幾らですか、計画の概要では。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、俵輝孝君。

○総合政策部長（俵 輝孝君） 大変申しわけありません。その工期、並びにその事業費については、自分のほうで資料を持ち合わせておりません。ただし、基準に合うように設計等、基本は基本ですけども、一部見直すところがあるかとは思いますが、そのあたりの金額等については、ちょっと今のところ、市のほうでは把握をいたしておりません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのときの審査委員長は、概要はわかっと思うんですが、事業費と工期、これは口頭で出るはずですが、出るはずですよ、計画書が出るとるんだから。

○議長（堀江 政武君） 副市長、桐谷雅宣君。

○副市長（桐谷 雅宣君） 議員の質問についてですけれども、要するに提案書の中に、工期とか概算の事業費とかは示されておるんじゃないかということでございますけども、大変申しわけないんですが、その提案書そのものを、ここに持ち合わせをいたしておりませんものですから、そのおおまかな数字でもということでございますけど、そのおおまかな数字も詳しくは承知しておりませんので、大変申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そしたら、後でまたお尋ねします。

それと、市長にお尋ねをちいいますか、実は、三宇田浜のホテル外に比田勝港の中に、ホテルの建設計画が進められとるいうふうなことが、私は耳にしたんですが、承知しておりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、これはまだはっきりとした情報というよりも、うわさの域でございますけども、比田勝港のターミナル前のほうに計画があるというような話は伺っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それで、上対馬町に大きな宿泊の集団が、私は形成できるというふうに理解をしております。その中身については、私も調べておりませんが、うわさではかなりの計画というふうにありますから、三宇田と足せば、かなりの比田勝の町に拠点ができるというふうなことになります、どうやら。

そこで、国際ターミナルの運行状況に、これを切りかえていきたいと思うんですが、平成27年度の実績は、先ほど申し上げました比田勝港に限って申し上げます。27年度については13万5,000の数字が上がっております。入国ですが13万5,000ですよ。

そうしますと、対馬に来る韓国方面の63%が比田勝に上陸するというふうな数字になります。残りは、37%が厳原港であると。これが28年度1月から5月の数字が全体で既に9万4,000ということになります。

そして、比田勝港に入港するのが6万3,000、66%が比田勝港に上がるというふうなことで、あとは厳原港に三十三.数%。このような実態が、現在、利用状況としてあっております。

ところが、昨年利用して1年を経過する中で、既にこの数字が非常に、施設に、いわゆる不足を生じ、または利用上いろいろな問題が上がってきております。ここについて、ただいまから申し上げたいと思うんですが、わずか平成24年度に比田勝港第1国際ターミナル基本設計利活用検討730万、これを投じている。この年に、計画の樹立をやっておりますね。

それから、25年度、実施設計地質調査2億4,836万、これはボーリングでその基礎をいろいろチェックしたんでしょう。そして、26年度に建築工事3億5,100万、もう10万単位で打ち切ります。27年度、2億8,200万、合計で6億6,500万の巨費を投じて、あのターミナルビルは完成したわけです。待合室が約500平米、審査棟においては入管あるいは税関等の対応ブースが、入国審査が6ブース、出国が4ブース、このようなことが書かれております。延べ1,916平米の約2,000平米が、この施設の態様です。

ところが、これが非常に手狭になって、今後28年度に、さらに増便計画があるそうです。この現状について、対馬市が捉えておる利用の実態についてお聞きしたいと思います、まず市側の捉え方をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、11番議員さんはおっしゃられるように、計画、平成24年度の（「11番じゃないですよ、15番」と呼ぶ者あり）

済みませんども、申しわけございません。名前でも言わしていただきます。平成24年度の比田勝港の利用者数は、この当時は7万7,000人程度であったということがございますけども、今現在は、これが13万6,000人というようなことで、倍近くになっております。こういった現状で、確かにこの3月に竣工したばかりの国際ターミナルにおいて、ちょっとまた手狭にな

っているというところは、私自身も感じているところでございます。

そういったことは、担当者のほうにちょっと、問い合わせをいたしましたら、確かに韓国からのお客様が、なかなか今のところ、ほかに行くところがなくて、かなりこのターミナルの中で滞留をしている現状があると。そういったことで、今後は、ここら辺で、やはり観光地をもう少し充実させて、外に出て行ってもらおう対策も考えなくちゃならないと、そういうふう感じております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 捉え方の差ではありますが、27年度は月曜日から日曜日の便数が、いろいろ変わっております。入国が4便があったり、出国は3便があったり、最大で日曜日の日が一番船の出入りは多い格好になります。

28年度の実績、現在ですが、入国が5便、出国は6便。これが日曜日の、要は土曜日に韓国の観光客は対馬に来て、そして日曜日に帰るというふうなことが一番、その利用のパターンとして多いということになります。そのような中で、現在、どのようなことが起きてるか、少し耳を傾けてください。

新比田勝港国際ターミナルにおける問題点、下船したお客様が審査棟内に全員入り切らず、岸壁で待つ状態になっている。これら、梅雨時期の雨、炎天下にさらされるお客様が、今後、心配であります。

というのが、審査棟の収容は200人だそうです。で、オーシャンフラワーが入れば、半分は入らないということで、時間がある程度、入港時間を変えておりますが、しけ等のいろいろな要因で、一遍に3隻も来る場合もあるそうです。そうしますと、船は1回おろしてすぐ帰ろうとしますから、2便の体制をとっておりますから、そうしますと岸壁に相当お客さんがあふれて、にっちもさっちもいかないと。入国ですから、審査がないと中には進めませんから。そこに書いておるのが、岸壁の上に日よけのテントでも施す方向が、今、大変必要であると。

とりあえず、このことを早急に検討されたしというふうな意見が入っております。いいでしょうか、非常に大事な問題だと思います。入国のいわゆる船から上がった段階で、審査室に入れないというお客様の対応が、今、雨に打たれ、炎天下でさらされて問題であろうと、ここについて何とか対応できないかというものの言い方がされております。

それから待合室の話が、市長との見解には、ずれがありました。あすこの中に1階、500平米弱ですが、400人ぐらいぎゅうぎゅう詰めで入るぐらいの数字でしょう。

ところが、それを越えた待機というのが、随分あったそうです。大雨が降って、その外に出きらんということで、いろいろ苦慮があつとるわけですが、意見としまして、取りまとめた意見、27年度までの船便の状態でターミナルの許容量はオーバーだったと思えますと。

27年度で、施設が機能するどころか不足しておりますと。平成28年度から便がふえ、現ターミナルでは完全に許容できる人員を超えます。今回7月より、これは増便計画はシーフラワー2が入ることを聞いております。現在、オーシャンフラワーは443ですが、シーフラワー2は700ぐらいの数字やったと思います。ちょっと後で、また確認しますが。

対馬市が考えているような状況が起こってこようとしております。これは、ホテルの建設に伴うホテル業者と、それから海運業者の接点は持ちますから、恐らく比田勝港に、全体で五、六百の超えるような、そういう受け入れ体制ができれば、増便というのは、それ以上に考えられます。

このことにおいて、今の施設で、私は限界があるような気がしますが、市長、先ほど言うた岸壁に対する、そのテントとかそういうふうなことじゃなくて、将来的にこの施設については、機能を不足とするように、私はとれるんですが、あなたの見解はどのように思っているか、お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この平成24年度に、その設計がされているんですけども、その際、補助事業の採択等を受けるための条件等から、現況の利用状況を基準とすることというようなことで、445人がその当時の計画になっております。

そういったことで、今現在は、これにまた2隻、3隻体制になっておりますので、私自身も、今の状況ではちょっと混雑して、後々大変だなというようなことを考えはしております。

そこで、旧町時代につくりました施設、一番先のプレハブ施設でございますけども、ここら辺の施設も、今後、利用することを考慮しながら、計画を進めていかなければならないというふうを考えております。今の、現在のところは、そういうところでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その一番とっぱなといいますか、あすこのことだと思います。277平米の屋根と壁の中で、現在、そのどこかの団体に事務所として貸し出ししてるんですよ。それを待機所として活用することも検討するという言い方ですね。それでは、私も、そういうことはわかるんですが。

先ほど、シーフラワー2、これが7月の26日ごろに就航するかもしれないというお話を、特定の機関からお聞きしました。570名乗りだそうです、シーフラワー2。そして、今のシーフラワーの470、これもそのまま就航するそうです。

だから、船4隻で往復の展開をなるといふようなことが考えられますが、今、言いましたように、つくったばかりに、それを2年もせんうちに、それは判断として難しいでしょうが、いずれにしろ、根本からこの計画は見直さなきゃならんというふうに、市長、思います、どうでしょうか。

これはそんなに遠くないと思うんですよ、現状を運営するに十分な施設対応となれば、今、あなたのおっしゃった範囲では、到底済まない。それも、短期間にこのことがやってくるよというふうに、私は理解するんですが。

先ほどの答弁では、少し対応が、考えが遅いんじゃないかなと思うんですが、その点いかがですか、私は遅いと見とるんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、このペースで増えていけば、そこら辺の対応も必要になるのかなというふうには考えてはおりますけども、ただし、この3月に完成したばかりでもあります。そういったことで、今、現在、すぐ対応できるのは、先ほども申しましたように、先のほうのプレハブの待合室のほう、ここが4ブースとれますので、ここも一緒に考えた体制を、まずとりたいというふうに思っております。

ただし、これはC I Q関係との調整等も必要でございますけども、ここら辺を相談させていただきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ついでに、C I Qの増員対策といたしますか、観光客が多くなった中で、今後、特に、入国管理の審査、これが一番数字として大きいんですが、現在、巖原の事業所から比田勝に9時くらいの1便に対して2時間半前に走ってきよるそうですよ、2時間半前。もしもんことがあったらいかなからですね、そういう言い方をされてました。

そして、帰るのにまた2時間かかるでしょ、そうしますとね、一日のロスが余りにも大きいと、もうトップの方の御意見でした。本当のことを言えば、そこに過密な時期においては、比田勝に事業所、いわゆるその巖原出張所ですから、分室として、その確保をすることについて、望みたい意見やったです。

そして、これは法務局の法務省の所管でございますから、外部のほうからそういうふうな引き立てをすることは、願うという見解でございましたよ。これはひとつ、往復4時間半かけて、そしてその仕事をあれすれば、全く大変な労働時間といたしますか、バランスがとれんことらしいですよ。

この改善を、施設の整備とともに平行して、これを勝ち取ってやるというか、お願いしていくというふうなことを、一つ付け加えますが、この辺しっかりと、また現状を把握してください。

13名ほどの入管は、たしかそういう対応であったと思います。13名やったかな。そのことについて、何か意見がございましたら、お尋ねします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変、ありがたいお話を聞かせていただきました。私といたしましても、

ぜひC I Qの比田勝の常駐化はお願いしたいというふうに考えております。と申しますのも、現在、10時から4時まで大体業務をされているとお聞きしておりますけども、この比田勝のほうに常駐化になれば、朝1時間、または夕方が1時間が、またこういうふうに作業ができるというようなことで、業務が進展するというもお聞きいたしております。

それで、今後もC I Qの比田勝の常駐化に向けては、議員の皆様とともにお願いをしてみたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 大型ホテルが2カ所建っていく、そうすりゃ上に1泊、下に1泊というような絵も描けると私は思うんですが、その中で上方面、いわゆる上対馬、上県、峰を含んで、このエリアの観光的な時間をとる。バスからおりて遊ぶ時間、ああいいとこだな、そして飲み物を飲んで、いろいろ語り、そういうふうな場所といいますか観光名所が足りません。

今、過去につくられた一つの場所は、三宇田浜もいいところです。韓国展望台も非常に高い人気もあります。それから、それを除けば御岳の登山は、これは登山家だけの愛好の世界、それとスーパーサイキ、タケスエさんでお土産を買うとか、佐護のヤマネコのセンターに見学に行くとか、こういうのを格好だそうですが、もう一つ大きな観光ポイントを、私は過去の旧町時代は、ようそういうことをしたと思うとります。例えば、豊玉の烏帽子岳から、その神話の里、非常にここは一番ポイントになつとりますよ、観光の。すばらしいですよ。

それで、韓国の観光客の思いが、なぜ対馬に来るかというのが一つ定義がありまして、日本の文化を直接触れる場所として、来ているんだと。そして、近い距離で経費があんまりかからない、このことを一つあります。

ですから、経費節減の中で対馬に来ることが、長期的に、今、韓国は不況らしいが、それでも対馬には来るといふような定義があるそうです。それともう一つは、好きなのは温泉だそうです。だから、ゆったりランドは非常に、今、ものすごい勢いで入っておりますよ。当初は、私もあんまりどうかなと思ってたんですが、今では、そういうふうなスポットになっております。

上に、1つ観光の拠点、市長、私はそれを絵を描くことをしないと、ホテルが大きい、建つそのエリアを、時間を過ごす場所がない、これはやっぱ問題ですよ。少々手を加えれば、私は、三、四カ所それはできる場所を思うとります。

これをちょっと手がけてほしいと思いますが、市長どうですか。あなたの就任して4年の間に、このことを具体的に絵を描くかどうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この観光開発の件につきましては、私もこの選挙期間中から大きな声を上げて申しておりましたけれども、まずこれだけの韓国からのお客様に飽きられない施設が必要

だというふうに思っております。

そういうことから考えますと、この対馬の中央を走っている、この尾根筋、要するに縦走路でございますけれども、この御岳、白嶽を中心とした縦走路に遊歩道的な登山道をつければ、両方に海峡が見ることができるというようなことで、日本の中でもオンリーワンの施設になるのではなかろうかと思っております。

事業費的にもそんなに多くかかるものでもありませんし、私自身は、この縦走路に一旦入れば、恐らく半日から1日はかかるものというふうに思っておりますので、ぜひ、このような施設を計画して実現してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） もう時間がやってまいりました。

最後に、今の国際ターミナルのことについては、大きな絵を描き直す必要が、私はあろうかとは思いますが、つくったばかりに早々そういうふうなことが簡単にできるかという思いもありましょうが、現実を見ながら大きな港町になる基本がつくられております。ここに絵を描くのは、当然、私は行政の役目と思っております。決してそれを修正するが悪いんじゃないくて、第2ターミナルとかそういう中で、一つの対応をしていけばいいと思います。その辺を、もう一回見直す必要が、私はあろうかと思えます。

最後に、もう1点の件につきましての（「簡明に願います」と呼ぶ者あり）話はいたしません。きょうは、このことだけで話は終わりますが、次回にそのことについては、必要なことであれば、私も再度質問をすることにいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時56分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。

淵上清議員より、早退の届けがあっております。

再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

質問に入ります前に、2月末の市長選挙において見事、当選を果たされ、市長に就任された比田勝市長にお祝いを申し上げます。

比田勝市政がスタートし、3カ月近くが経過しましたが、市民から比田勝市長は市民目線の市政運営をやってくれそうだという期待の声をよく聞きます。

一方、下地区の区長会議において、厳原地区区長会の代表者の方が「行政の一方通行にならないように」との要望をなされました。これもまた市民の声であると思います。市民が市長に求めていることは、市民に寄り添い、市民本意の足が地に着いた市政の実現ではないでしょうか。

市長は剣道の達人とお聞きしています。武道では相手の呼吸に合わせ、相手との間合いが大切であると言われます。市民の息遣いを聞き取り、公約実現のために心身の健康に留意され、市政運営に全力投球していただきますよう切望し、質問に入ります。

本日は、3項目についてお尋ねします。

1項目めは、ふるさと納税制度の運用についてです。

ふるさと納税に特産物等をお返しする制度を対馬市も導入すべきであると、平成26年9月の定例会で提言したのを皮切りに、3回連続、一般質問で取り上げましたが、前市長はかたくなに持論を展開され導入に至らず、対馬市が周回おくれの状態になったことが残念でなりません。比田勝市長は立候補に当たり、ふるさと納税制度の有効活用を直ちに進めたいと力説されました。

また、4月25日の臨時会における所信表明でも、その旨を表明されました。失われた2年間を取り戻すため、多くの市民が返礼制度の早期導入に大きな期待を寄せています。今年度中に制度を導入するとのことですが、導入の時期までに至るロードマップを関係者や市民にも示し、多様なラインナップを組む必要があると考えます。市長の見解を求めます。

また、よりよい制度設計のためには、専任職員の配置など陣容の強化が必要ではないでしょうか。見解を求めます。

2項目めとして、交流人口の拡大・特に観光客の誘致による活性化について、2点お尋ねします。

1点目は、日本遺産の島内外への発信・PRについてです。

昨年4月、文化庁は日本遺産第一弾として、全国83件の申請の中から18件を認定しました。その一つに、「国境の島壱岐・対馬～古代からの架け橋～」が選ばれました。日本遺産第1号の認定は、対馬にとって大変名誉なことであり、国境の島・対馬の認知度を高め、観光客を呼び込むための最高のブランド力であり、対馬の宝であると思います。

しかし、昨年4月24日の認定から1年以上経過した現在でも、日本遺産の認知度の広がりには実感できません。日本遺産「国境の島・対馬～古代からの架け橋～」を対馬内外にどのように発信、PRし、観光客の増大、対馬ファンの獲得に活用しているか答弁をお願いします。

2点目は、交流人口の拡大にかかる島外在住の対馬出身者からの支援、協力についてお尋ねします。

交流人口を拡大するためには、日本遺産認定の情報発信・PRを例に挙げるまでもなく、対馬の認知度を高め、対馬ファンをふやすことが重要です。観光物産協会、商工会等の関係機関、観光事業者、メディア等との連携強化は言うまでもありませんが、対馬出身の島外在住者の支援、強力が大きな力になると考えます。各地区の対馬会、3高校の同窓会、各中学校の同窓会等対馬出身者のネットワークは全国各地にあります。対馬出身者の島外在住の2世3世の世代も含め、対馬に縁のある方の中には、ふるさと対馬へふるさと孝行したいという熱い思いをお持ちの方がたくさんいらっしゃると思います。対馬の活性化・交流人口の拡大のために、島外在住の対馬出身者の協力・支援を得るための方策についてお尋ねします。

3項目め、シルバー人材センターの機能拡充について伺います。

市長は、選挙公約でシルバー人材センターの全島組織化を推進し、元気な高齢者が地域において活躍できる場面を、数多く創出すると掲げられました。対馬市の高齢者数は平成27年度1万874人で、高齢化率は推計で33.7%と聞いております。超高齢化社会の現状を踏まえ、シルバー人材センターの機能拡充が不可欠であると考えます。高齢者の雇用の場づくりの施策を推進すれば、担い手不足の解消になるとともに、高齢者の生きがいづくりにもなると思います。

シルバー人材センターの全島組織化を推進するための第一の方策は、公益社団法人化することであると考えます。あわせて職員の増強が必要であると考えます。市長のお考えをお聞かせください。

以上、3項目4点について、明確簡潔な答弁をお願いいたします。これまで、12回、一般質問に立たせていただきましたが、質問、提言に対し、正面からの答弁を避け、論点のすりかえ、はぐらかしと思われるような場面に出くわしたことがあります。比田勝市政になり、質問通告に対し、担当者が事前に質問趣旨の確認を行うなどの手だてが講じられており、市長の実りある答弁がなされるものと期待しています。

質疑に応じて、一問一答で再質問をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

御質問の、ふるさと納税制度の運用につきましては、会派別代表質問において質問がございました。新政会の大部議員への回答と重複するところがございますので、御質問の要旨であります制度導入の時期、その準備状況につきまして、お答えさせていただきます。

まず、導入の時期でございますが、所信表明でも申し上げさせていただいておりますが、対馬の産品等を返礼品としたふるさと納税制度の再構築に取り組み、年内の早い時期に新たな制度の運用を開始したいと考えております。

次に、準備の状況でございますが、現在、ふるさと納税システムの再構築に向け、プロジェク

トチームを立ち上げ、制度の運用や返礼品に関する方針等の検討を行っており、今回、6月補正予算におきまして、事業推進の基本となるふるさと納税の収納システム等の構築及び他の自治体との差別化を図るために、対馬の魅力発信とあわせた特産品のストーリー化を図った広報、拡散の仕組みづくりと特産品を返礼品として取り扱うふるさと納税制度の構築に関する予算を計上させていただきます。

全国的に、返礼品として特産品を取り扱う自治体が多い中、寄附者の皆様に選んでいただける魅力豊かな特産品の開発や体験型メニュー、寄附金の活用策をいかにつくり出せるかということが成否を分ける決め手になるものと考えております。本年度は事業初年度であり、特産品の開発、新たな産業の創出につなげることは、短いスケジュール期間を勘案しますと、生産事業者の皆様にとっても大変だろうと考えてはおりますが、次年度に向けての足がかりとして、本年度から関係各部署、機関と連携し、ふるさと納税制度の再構築に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。先ほどの質問の中でもございました、専任職員等も配置してまいりたいというふうに考えております。

次に、交流人口の拡大についてであります。日本遺産は地域の歴史的の魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定するものです。その第一弾として、平成27年4月24日に全国で18県が認定され、その中の一つに国境の島ということで対馬が、ほか2市1町とともに認定を受けたことはさまざまな場でも御紹介をしているところでございます。

日本遺産に認定されると、認定された当該地域の認知度が高まることが期待され、今後、日本遺産を通じたさまざまな取り組みを行うことにより、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化等にも貢献し、ひいては地方創生に大いに資するものになると考えております。長崎県文化振興課を事務局とする日本遺産「国境の島」推進協議会を母体として、同協議会对馬市部会が設立され、さまざまな事業を計画、展開しております。

日本遺産として共通した広報パンフレットのほか、対馬市に関する事業としては、平成27年度に認定記念講演会を対馬にて10月に実施しております。厳原港に横断幕の設置、比田勝・厳原の国際ターミナル内に解説パネル、展示ケースの設置、11の構成文化財所在地に認定プレートを設置しているところでございます。

平成28年度は、上対馬町の鱈浦、上県町の佐須奈港の2つの構成文化財への追加が認められ、全島を挙げて引き続き記念講演会の実施や、さらに市民や島を訪れる観光客への広報、PRのためにパンフレットの設置配布を積極的に行ってまいります。昨年度は、ふれあい処の観光の間を利用し、日本遺産パネル展を開催し、訪れる方々へ周知を行いました。引き続き今年度も各地区公民館での巡回パネル展示やCATVでの紹介、観光協会等との連携や市内交通機関、また県

の対馬振興局などと協力し、さらに知名度がアップしていくよう取り組んでまいります。

あわせて、県の推進協議会としても、まずは認知度を上げるため、今年度、東京日本橋のアンテナショップでイベント計画やホームページの整備、映像制作など、各部会でも利用できる素材の開発に力を入れております。まずは、日本遺産というブランド認知度を上げていくことを目標とし、これら認定された対馬の魅力あふれる有形や無形のさまざまな文化財群を国内だけでなく、海外へも積極的に発信してまいります。

今後も、観光部局、教育委員会、そして県の推進協議会、市部会が協力をし、総合的に整備、活用してまいります。

次に、島外対馬出身者の支援が必要であるということでございますけども、議員御質問のとおり、島外の対馬出身者への協力、支援が必要であり、そのためにどのような手だてを講じていくかが大事なところでございます。質問の御趣旨から、これから交流人口の拡大を図っていくためには、インターネットなどの広報媒体のみならず、島を思い、島に誇りをお持ちの島外の対馬出身者の御協力や支援を仰ぎながら、進める事業についての御提案と思っております。

市におきましては、交流人口の拡大を図る事業としまして、島外にお住まいの対馬出身者への御協力も有効な手段と考え、各地にある対馬出身者でつくる対馬会のネットワークを活用し、対馬のPRや寄附による御支援をお願いし、対馬への御支援とともにお知り合いへの紹介もいただいております。対馬出身の方々の対馬への思いを強く感じているところでございます。議員御提案の島外の対馬出身者の御協力、御支援による交流人口の拡大策、移住施策の推進につきましても、今後、各方面から検討を行ってまいりたいと考えており、島暮らしの情報や移住者が必要とする仕事や住まいの情報発信などをあわせて図ってまいりたい所存であります。

次に、高齢者の生きがいの創出についてでございます。

シルバー人材センターは、合併前の厳原町において、働く意欲を持っている健康な60歳以上の高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識、経験、希望に沿った補助的、短期的な就業の機会を確保し、高齢者の生きがいとその能力を生かして健康と福祉を増進し、地域づくりに寄与することを目的としております。平成13年10月に旧厳原町社会福祉協議会内に設置され、合併後は対馬市社会福祉協議会厳原支所内にセンター専属の嘱託職員1名を配置し、一般家庭、または企業からの仕事を受注、業務の割り振りや賃金の支給等の事務を行っております。会員の登録者数は平成28年4月現在52名で、実活動者数は31名であります。

平成27年度の収支状況につきましては、総事業活動支出は1,168万8,000円で、うち事業活動収入は898万1,000円、対馬市からの人件費補助が250万8,000円で赤字経営の状況であります。主な受注業務は庭木の剪定や除草、伐採作業、部屋の清掃、障子、ふすまの張りかえなどであり、高齢者会員1人当たりの年間総賃金平均は15万円程度であります。

しかしながら、平成23年度から5年間のシルバー人材センターの事業受託収入は700万円から900万円までの間で横ばい状況であり、また会員の登録者数も設置当初130名であったものが50名前後まで減少しており、会員の高齢化や事務局の体制及び会員の活動体制など、運営上の問題も多くあり、経営に苦慮している状況であります。合併時からの懸案事項でありました、厳原町以外へのシルバー人材センターの設置について、社会福祉協議会と協議をしまいましたが、事務局のスタッフや会員の確保の問題、または民間業者の進出等の関係もあり、会員増加のため、入会案内のチラシの配布をするなどの活動に取り組んでまいりましたが、解決策が見出せない状況でありました。

しかしながら、近年の県内の状況は、社会福祉協議会が主体でシルバー人材センターを設置している自治体は、対馬市を含め2カ所のみであり、他の自治体では公益社団法人として運営しているところであり、対馬市におきましても地域の高齢者の就業を促進することにより、高齢者の生きがいの充実と健康の維持及び地域の活力の推進を図り、また、特に対馬北部地区では専門業者もなく、需要も多いと予測されるため、シルバーセンターの広域化の必要性を強く感じているところであります。

現在、社会福祉協議会と協議し、県内の先進地の視察や講師を招いての研修等を計画しており、対馬市の状況を再考し、各種の問題点を整理しながら、全島組織化の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、御答弁いただきました、その中でいろんな関連性の件から、4番目のシルバー人材センターのほうからちょっと、また一問一答で確認をさせていただきたいと思います。

今、市長のほうからは県下の情勢とか、あるいは全国的な高齢化社会の中で、いわゆる社協の中に事務局を置いての人材センターではやはり、これ以上の機能の充実が望めないということで、公益法人化を目指すということですが、そのことをぜひ、必要だと思いますので、これも簡単にはできない、会員数とか就業者数とか、いろんな条件があるというふうにお聞きしておりますので、そのあたりを早くクリアして、そして全島に広げていただくと。そのためにも法人化というのは必ず必要だと思っておりますので、そのあたり、大体どれぐらいをめどにお考えか、お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけありませんけども、今の時点でいつまでということは、なかなかちょっと申し上げにくいんですけども、できるだけ早い時期に構築してまいりたいという

ふうと考えております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 何か、市長の選挙公約のときも、4年間でというふうに掲げてあったふうに拝見をしました。それで、やはり社協の中に今、事務局がおられて嘱託1名という体制では、動きとれないと思います。社協はたくさんの仕事を抱えてありますもんね。だからやはり、そのあたり社協の中でももう少し、今、しばらくは社協で動かないといけないということでしょうから、社協のほうに人員をやはり増強していただいて、そして法人化に向けてのまずは準備が必要だろうというふうに思います。それして、来年、29年の1月には法改正もあって、いわゆる今まではシルバー人材センターで働く時間というのは、1カ月、1週間の中の時間数とか、制限があったのが、それがクリア、大幅に伸びるというふうに聞いています。そういうことに向けてもぜひ、準備が必要かと思しますので、今、社協に委託という形になっていますけども、福祉部のほう、やはりそのあたり社協とよく御指導いただいてというか、協議いただいて、今、市長が答弁されたようなことが少しでも早く実現できるようにお願いをしたいと思っております。一応、この件はそれでおきたいと思えます。

それから、ふるさと納税の件については、これは市長答弁にもあったように、代表質問でもありましたし、それから所信表明でもありましたんで、大筋、大枠のことはわかりました。それで、できるだけ早い時期、年内の早い時期にスタートさせたいということですけど、そのあたりで、今までの先行している自治体の例を見ますと、年末と年度末に寄附がぐっと伸びるというふうな、今までの実態を聞いております。そのあたりには、間に合うような準備ができるのかどうか、そのあたり市長、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員さん、おっしゃられるように、私自身もこの年末商戦に間に合うようにということでの指示をいたしておまして、この年内でも最低、おそくても11月までには何とかしてくれと、できればこの10月に、できれば一番、理想的だという話はしております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そうしますと、残された期間というのは、もう今6月下旬になりましたから、7、8、9、10です。4カ月間の中で制度を立ち上げるためには頑張らなきゃいけないということで、これ大変なことだろうと思うんです。役所が何か、テーブルの上でつくることだけなら得意でしょうからすぐできると思います、ペーパー上は。しかしこれは、お返しの特産品というのが、業者の方です。それに加工を伴ってくる、そうするとすごい幅広い広がり

深みが必要になってくるから、相当の人的な能力と、島をかけて会議等も重ねたり、打ち合わせをしないと動き出せないと思うんです。

そこで、今、市長のほうから専任職員も一応置きますということですが、そのプロジェクトチームで今、動いているということですが、プロジェクトチームの主体はどこ部署にあって、そしてその一番仕掛け人といいますか、この制度を動かすための中心になっている部署と役職、人です。どのレベル、課長レベルでやってるのか、補佐レベルでやっているのか、係長レベルぐらいがその一番中心になってやってるのか、そのあたりのことを、今の段階でわかればお知らせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいまの質問の件につきましては、この7月1日付で人事異動を計画しております、その中で今、どの部署のどの辺の年代とかいうのはちょっと控えさせていただきまして、ただ、今度の再編いたします島づくり本部の、島づくり推進部の中でその担務をさせたいというふうに計画しております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、いわゆる組織再編があるし、それに伴って人事異動もするしということですから、それはその中でも特に今度は観光交流商工ですか、そういう部分がまた部に復活するということを聞いていますし、そことの関係もあるでしょうし、ぜひ、やっぱり役所の中で、もうこのことだけにかかりっきりの部署とか、そういう職員とかを配置するような体制で、強力に進めていただきたいなというふうに思います。

そうしないと、何かほかの仕事持って、掛け持ちでやりながらでは、多分4カ月あるいは5カ月足らずの間に、制度設計から業者への、加工業者とかいろんな関係とか、それからまたそういうシステムを動かすところとの関係とか、そういうことについては簡単にできないと思いますので、ぜひ、組織改編とともに、人的なことは当然、考えてあると思いますが、お願いをしておきます。それで、やはりそこあたりのことを、議会にも市民にも、あるいは加工業者とか水産農林業者、いろんなかかわりのある人たちにもわかるような、やっぱりロードマップ示していただいて周知したほうが、市民も期待をするし、また安心もするんじゃないかなというふうに思います。

その中で、特にお願いをしておきたいのが、市長の答弁の中にもありましたけども、単に特産品を出すだけじゃなくて、体験を伴ったそういう呼び込みです。これは、今、ふるさと納税の大きな動きの中で、全国的に都市部の人々がやはり全国各地、特にいわゆる都会では味わえない生活をしたいという人たちが求めているのは、そういう島での生活とか、あるいは農漁村での体験的なことを求めているというのがありますので、ぜひ、そのあたりも力を入れていただきたいとい

うふうに思います。

それから次、質問した日本遺産関係です。

歴史、文化、こういうことについての、いわゆるガイド的なこと。こういうこともふるさと納税のお返しの中にぜひ、組み込んでいただきたいなというふうに思います。それで、やはりこれを動かすためには、人が中心だということがどこの例を見てもわかりますので、やはり役所の内部だけじゃなくて、またいろんな人の配置を考えてあると思うんです。そのあたりで、ぜひ中心になる強力な仕掛け人になれるような人の配置を期待をして、一応このことはおきたいと思います。

それから次、日本遺産についてですけども、このことについても市長のほうからいろんな答弁ございましたけども、確かに幾らか私も記念の講演会行きました。それから、ポスター類とかもどれぐらい広がっているかなということで確認させてもらいました。例えば、ポスターにしますと、私が現に見たのは、ふれあい処で観光の間とそれから窓口のところで2枚見ました。それから振興局に問い合わせたら、振興局も振興局の部屋の中には貼ってますよと言われました。それから、きょう、ちょっと午前中に職員の方、三宅さんに聞いて、上のほうはどうですかって言ったら、上のほうも役所の中にはポスター貼ってあるのは確認しましたということです。

ところが、広く市民の方に目に触れるようなところには、ぱっと見て日本遺産に認定されたんだなど、市民の方に訴えるようなものは目にしてないんですが、そのあたりの市長の感覚、どうですか。十分市民に日本遺産に認定されたということが行き届いているというふうにお考えですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） どうも、大変申しわけないと思いますけども、私自身も、今、おっしゃられるように、この日本遺産のポスター等がなかなか見る機会が少ないということで、今後、広く周知できるように計画してまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長、多分、これ無理ないと思うんです。市民の方、私も聞きましたら、対馬は日本遺産というのに第1号で認定されたんですよ、知ってますかと聞きましたら、知っているという方は10人のうちの1人か2人ぐらいでした。それから島外の方にも一応私、電話で聞いたりとか、そのためだけに電話したんじゃないんですが、聞いたら、島外の方も知っているという方は2人で、知らないという方が五、六人でした。すごくこれもったいないことだと思うんです。だから、今年度また新たにPR活動しますよということですけど、去年のPR活動のことを少し振り返ってみたいと思うんです。ほかのところもどのようにPRしているかも含めて。

これは、隣の壱岐の島です。壱岐の島はこういうふうに書いています。「国境の島壱岐、古代からの架け橋、日本遺産認定第一号」とこうして組んでいます。そして、どういうことをやったかという、原の辻遺跡です。ここを最大限生かして、全国のウォーキング大会的なことをして、島外からも人を呼び込んで動いています。

そこで対馬市がやったこと、私悪いとは言っていないです。記念講演会、それは学者の先生を呼んで、私も聞きましたけども、その取り組みはそれはそれでいいと思うんですけど、やはり多くの方にもっと訴えるような行事のPRの仕方を組まなきゃいけないんじゃないかなと思っています。何でこれが対馬もつたいないかということ、私、申し上げるかということ、構成遺産日本古代からの架け橋ということで、認めてもらったんですが、対馬市の構成要件11件は、国、県、市文化財全部指定されたものです。壱岐はまだ未認定のものも入ってます、壱岐には、五島や上五島はたった3件しかないです、3件ずつしか。表題にも始めあったのは、「古代からの架け橋」ということで、この表題は国境の島、壱岐と対馬しか入ってないです、認定されたときの表題は、五島はやはり県が気を使って、五島もつけ足したという感じなんです。やはり、この11の構成要件がいかに対馬の歴史や文化が価値があるかということを示しているわけですから、ぜひ、もっと効果のあること、PRの仕方をしてほしいと。

そこで、ここで一つ提言をしたいと思うんですが。きのう、私、巖原行きましたので、巖原の浜に行ってみました。そしたら、浜にシイタケの島という大きな立て看があります。対馬ヒノキが片面です。やはりあのような大きな標識、立て看、こういうものをぜひ設置すべきと思うんです。これは空港とそして港と。写真のパネルぐらいを、役所の中に貼っただけでは島民もわからないし、島外から来た人も、対馬というのがどれぐらい価値のあるところかということがわかりにくいと思うんです。市長、どうですか。今、私が言った大きな立て看立てること、このあたりは文化庁の補助金に頼ってたら多分できません。だけど、市独自でそれぐらいのことはできるんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その件につきましては、また観光協会等とも協議をしてみたいとは思っておりますけども、できる限り、できることから進めていきたいというふうに思います。今、実際ここですぐできるできんちゅうのは、ちょっと予算的なこともありますし、ただ前向きに進めていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ありがとうございます。

それで、前向きということで聞きましたので、ここに壱岐の例があります。これは新聞記事から拾ったんです。これ壱岐の島、既に昨年度のうちにパネル展をやり、それからこれは壱岐の振

興局と一緒にあって、ポスターも600枚つくっています。これは公的な機関だけじゃなくて、スーパーとかお土産屋さんとか、そういうところにも配布しているという記事を見えています。これは新聞拾っていただいたら、ほかのところがどういう取り組みをしているかわかりますので、詳しくは言いませんが、ぜひ、参考にされてください。これは壱岐、長崎新聞の16年の4月1日の新聞と4月13日の新聞です。

そして、予算的なことがあると市長おっしゃいましたので、それも十分、いつも聞く言葉でわかります。今度はちょっとこれを見てください。これは佐世保市です。佐世保市が今年度、今年度です佐世保市は、2つ認定されました。佐世保の軍港関係と焼き物関係です。そしたら、佐世保市は、それを認定、ことし4月末に受けたら、6月議会に2つの日本遺産を活用推進するといっって、ここに予算額市独自で2,700万組んでいます。それは財政規模違いますから、何千万ということは無理でしょうけども、やはりこの日本遺産の価値の大切さがわかっければ、対馬市も国からの文化庁からの補助金、県の協議会の割り当て分だけでことを動かそうとするんじゃないなくて、やはり対馬を知ってもらうためには、幾らでも打つ手はあったんじゃないかなと、これは今の市長には直接言っても、副市長だった時代もありますけども、前のことになるんですけども、やはりそういう早い対応をとということをぜひ、お願いしたいということで、この佐世保の例はここで紹介を一応させていただいておきます。

それから、対馬出身者の支援をとということですが、このことで一つまた提言をしたいと思うんですが、対馬会にも市長とか議長も多分おいでになると思います、行かれますが。この福岡の対馬会や長崎や関西や東京、最近東北までできているそうです。これでの対馬のいろんな願いはされてると思うんですが、それ以外にも高校の同窓会もありますし、しょっちゅう開かれています、いろんな年次ごとに。やっぱりそんな場でもいろんな対馬のことをPRしてもらうためには、パソコンでいろいろネットでやるのもいいんですけども、やはり口コミで直接伝えてもらうというのが一番いいんじゃないかと思うんです。そこで、市長は、ふるさと納税を納めていただいた方には、準市民制度で準市民になっていただくということの公約を掲げてありました。これ結構なことだと思います。私も賛成したいと思うんです。それで、ふるさと納税を納めた人だけじゃなくて、やはり対馬出身者の方、あるいは出身じゃなくても対馬に関心を持っていただいている方には、広報を送るなりとか、あるいはイベントの案内をするとか、そういうためにはやはり住所がわかり、名前がわかり、そういう情報提供するような制度として、ふるさと納税の準市民とは別のまた準市民的な制度設定をする考えはないか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、同窓会やら対馬出身者へのこのネットワークを今後は重宝していきたいというふうには、もう考えております。ただし、その個人情報との関連で、そこら辺を

今後、どのように扱っていくかということで、一応、部署のほうとは検討していくということで、話をしている段階でございます。

申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ふるさと納税に関係ない準市民制度で既に動いているのは、私が知っている限りでは佐渡島がそれが動いています。それから、群馬県の沼田市がやはりそういう制度を動かしてあります。そしてやはり、イベント案内をしたりとか、自分のところに関心を持ってもらうとかということで、すごくファンをふやして、そのつながりで結果としてふるさと納税もついてくるというようなことがいってます。だから、ふるさと納税の中にも、最初のときに言ったようにいろんな体験を伴うこととか、対馬に足を運んでもらうための制度設計を、ぜひ、お願いをしておきたいと思います。

それから、やはり観光PRにしても、ふるさと納税にしても、人のつながりが一番大事ですよという事例を一つ、紹介をしたいと思うんです。市長は、福岡の対馬会に行かれましたよね。そのときに、参加された方、福岡の私の同級生から手紙をもらいましたんで、ちょっと読んでみます。「先日は、福岡対馬会総会に出席してきました。多くの参加者で大変盛り上がりました」この後です。「比田勝市長も来られ、これまでにない心のあるよい話がありました」とこう書いてあります。何か挨拶されたんですね。そのことに感銘を受けてありました。そして「わざわざ私の席まで来られ、御挨拶をいただいたのには恐縮いたしました。これからも私のできる限り精一杯の応援をしていきたいと思います」とこう結んであります。

だから、やはりこうして、市長、トップ自身が出向かれたときに、挨拶一つ、そして話をされたことが応援をしようという人が出てくる。この方は、よりあい処の対馬という垂れ幕を書いていただいたり、それから対馬のふれあい処の垂れ幕を字を書いていただいたりした方です。この方、何で対馬の応援をしようと思ったかという、福岡事務所に、ここにおる平山さんが所長でおられるとき、きっかけがあってそこに行かれたと。そうすると福岡のよりあい処をつくるときに、平山所長以下職員が寝食忘れて準備に走り回っていると。その姿を見て、対馬の応援をしようと、こういう気持ちになられたと。今、大学教授ですが書のほうをやられるものだから、自分が持っている特技の書で対馬市に協力したい。そして、自分の周りにおる人間を、対馬に連れてこようとして、8人ほど対馬におとしの秋には連れてこられました。そして対馬を宣伝されました。

だから、やはりこういうふうな市長、あるいは職員の方のやっぱり意気込みが伝わってけば、こういうふうな対馬が知ってもらえるという一つの例として紹介をさせていただきました。そして、この方、またこの前電話で私、話をしたら、こう言われました。対馬事務所の職員が福岡

を離任するときに、わざわざ自分の自宅まで挨拶に来ていただいたと。これもまた、対馬の方の律義さをすごく感じたので、これから自分はずっと対馬を応援しますということです。だから、新しい市の体制になって、私も役所に行って感じることは、部長さん、課長さん方も何か雰囲気変わって、頑張ろうという雰囲気を感じます。そしたら、それがぜひ、今度、きょう私が取り上げたような観光客の呼び込みにも、それからふるさと納税にもつながっていくものだということに期待をしております。そういう意味で、きょうは私の時間いただきましたけども、一応、そういう感想を述べた上で終わらせていただきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時49分休憩

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 皆さん大分お疲れのようですが、短時間でやりたいと思います。会派、清風会、9番議員の長信義です。

質問に入ります前に、去る2月28日に執行されました対馬市長選挙において、対馬市の第4代市長として初当選されました比田勝市長に、改めてお祝い申し上げます。おめでとうございます。

市長は今回の選挙において、有権者のほぼ半数の支持を得られましたが、何よりも大事なことは、選挙によっていろいろ分かれた、今後の市民の融和と結束であります。市政運営に御理解をいただくため、早期に市民との対話を重ねられ、市民が一体となって行政運営に参画していただけるよう、一層、努力されますようお願いをしておきます。

また、選挙後の談話で市長は、市民と議会、行政がスクラムを組み、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という市民協働の精神で取り組み、対馬に生まれてよかったと思ってもらえるしまづくりをしたいと言われておりますので、市民と協働で公約の実現に向け、精いっぱい努力をしていただきたいと思います。

それでは、通告をしておりました、国境離島新法制定に伴う対馬市の今後の取り組みとスケジュールについてお伺いをいたします。

先日、国境離島新法に対する対馬市の提案施策をいただきましたので、その中から一、二点、

御質問いたします。

長年の念願でありました、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、いわゆる国境離島新法が、4月20日の参議院本会議で可決・成立し、平成29年度から施行されることとなりました。法案成立まで、谷川代議士には多大な御尽力をいただきました。また、金子先生を初め、関係者の皆様にもお礼を申し上げます。参議院本会議での法案成立の瞬間を、市長初め関係者で傍聴できましたのは、大変な感激でありました。市長は、谷川代議士が政治生命をかけてつくっていただいたこの新法を、最大限活用し、島の活性化を図っていただきたいと思えます。

また、法案成立までの間、市長初め多くの関係者の皆さんが、マイクを握れば、国境離島新法が成立すれば、市民の暮らしに直接関係する、航空路の運賃、漁船用等の燃油、輸送コストなどの低廉化あるいは雇用の場の確保など、人口流出の歯どめや、経済浮揚に向けた法律であることを、総決起大会を初め、多くの集会の場で話をされてきました。しかしながら、多くの市民の皆さんは、じゃあ具体的に何がどう変わるのか、どのようなスケジュールで進んでいるのかという点については、まだまだわからないところがあると思います。法律の施行は平成29年度からとなりますので、29年4月以降、国から基本方針が示され、本格的な計画策定になると思いますが、現時点までの状況を、わかる範囲で市民に説明をお願いいたします。

後につきましては、また、一問一答で数点お伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長議員の御質問にお答えいたします。新政会、大部議員、並びに、会派つしま、齋藤議員の、会派代表質問でも答弁しているところでもあります。

この法案の成立に当たりましては、長年にわたる、自民党、離島振興特別委員長の谷川衆議院議員を中心とした地元選出国會議員の皆様の御尽力と、国境離島対策特別委員会を初め、市議会の粘り強い活動によるたまものであると、心から感謝申し上げます。

現在、来年4月1日の施行に向け、国の基本方針の策定、県基本計画の策定、また、29年度の概算要求が並行して、準備が進められているところであります。

議員御質問の施策の概要でございますが、本法律において、特定有人国境離島地域に係る施策として、航路運賃の低廉化、航空路運賃の低廉化、生活物資等の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、安定的な漁業経営の確保等が盛り込まれており、国が施策の実施に必要な財政上の措置を講ずることとなっております。

特に、航路・航空路運賃や燃油価格の低廉化に関する事項につきましては、有人離島に共通する重要な課題であるため、優先される施策であると考えております。現時点において、どれだけ軽減されるかはっきりしておりませんので、今後、県下の市・町が連携し、低廉化に向けた要望

活動に取り組んでまいりたいと考えております。

また、雇用機会の拡充や安定的な漁業経営の確保に関しましては、新たな雇用を生み出すために、市の特性や環境を生かした産業振興策が重要と考えます。今後示される国の基本方針に沿って、一体的、かつ、官民連携、政策連携、地域連携等が可能な、インパクトのあるプロジェクトとして提案し、雇用の創出、地域振興の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スケジュールについてでございますが、国からの情報によりますと、国の基本方針の策定については、ことしの年末年始にかけて素案が示され、年度末に原案が策定される予定となっております。これに合わせて、県計画の策定も進められる予定です。

また、国の予算につきましては、9月に次年度の概算要求書が提出され、年末に政府原案が決定される予定であります。

市としましては、国・県の動向を注視しながら、おくれることがないように、この国境離島新法を最大限に活用し、対馬の維持発展のための有効な立案と実施に向け、議会とともに取り組んでまいりたいと考えております。どうか、御支援、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） それでは、二、三点、お尋ねいたします。

まず、今回のこの国境離島地域を構成する離島、これはもう市長御承知のように、北海道3、東京4、新潟——これは佐渡ですけどもね——1、石川県、島根県、山口県、長崎県がその中で、対馬の6つを含めまして40と、鹿児島県が17で、合計71。いわゆる、長崎県が占める割合が71分の40ですから、57%長崎県が占めるということになります。

一説には、これはお話ですけども、予算額が80億から100億程度からスタートするんじゃないかと言われております。しかしながら、先ほど言われました、航路・航空路の運賃から輸送コストだとか燃油、こういった問題については、恐らく、これはほかの離島との共通課題でもあります。したがって、その共通課題の分に、果たして、この中から半分の予算が仮に来たとして、40億から50億。その共通課題のほうに予算がとられますと、果たして、どれだけの事業ができるのかなというふうな気もいたします。当然これは、ハード事業ではなくてソフト事業を優先的に、順位をつけていかなければならないというふうに思います。したがって、共通課題であります分については、関係する各離島と、よく協議をされながらやっていただきたいと思います。中でも、今度是对馬市が単独でやる分というのが出てきます。この単独分に対して、市がどのような、いわゆる予算獲得に向けては、どのような事業を持っていくかということに対して、予算のつきぐあいというのは変わってくるというふうに思いますので、よくよく内部でも調整をされて、立派な計画をつくり上げていただきたいというふうに思います。

今、提案施策が出ましたね。実は、五島あたりでもこの部会が、農業部会、漁業部会、商工部

会、福祉部会、観光交通部会、建設部会、それから防衛保安部会と。こういうふうな部会の中で、十分もんだ中の計画っていうのがつくられてます。したがって、今の段階では、この提案施策は基本方針が示されてませんから、概要的なものかもわかりませんが、言いますように来年の4月以降の施行、いわゆる基本方針が来年の4月以降でないと示されないということは、私も先日、前の振興局長の野嶋さんにも確認をいたしました。4月以降でないと基本方針は出されないと。だから、それから本格的な計画づくりになるということですから、もうしばらく時間があるかと思しますので、こういった部会あるいは各種団体——森林組合だとか、漁協だとか、いろんな商工会であるとか——各種団体の意見をもう一度よくすくい上げていただいて、今後の計画づくりに反映をしていただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、1点お尋ねしたいのが、今回いただきました提案施策の中に、国による土地の買い取り等に関する基本的な事項という中で、いわゆる山林等、それから、外国資本等による土地売買の規制というのがあります。この土地売買の規制に少し、どういうふうな規制がかけられるのかという感じがいたします。

実は、超党派の議員グループが2008年12月に島内視察をされまして、この2009年より法案の起草に着手したということがあります。実は、これはインターネットで出せば出るんですけども、過去には、国境対馬振興特別措置法案という、こういったのまでインターネットで、これは出てきますけども、対馬だけの「防人の島新法」的なものが、作成されかけたんですね。そのときに、実はこの議員グループが、この法律を制定を主張する、この議員グループの方ですけども、法律の制定に先立って、政府に対して詳細な実態調査を求めているがという中で、実は、今の財務大臣ですけども、当時の内閣総理大臣の麻生太郎さんは、2008年12月に記者のぶらさがり質問の中で、土地は合法的に買つとると。日本がかつて、アメリカの土地を買ったのと同じで、自分が買ったときはよくて、人が買ったら悪いとは言えないと、こういう発言を、実はされてます。したがって、私が言いたいのは、こういった外国資本による土地の規制というのがありますけれども、やはりこういう考え方の方もおられるわけですから。確かに日本には、外国の方が土地売買したらいかんという法律はありません。したがって、こういう話になるんだろうと思いますけども、それだけに難しい問題ですから、やはりこのあたりも慎重にやっていただきたいというふうに思います。

そこで、現時点までの外国資本による買い占めの実態について、今、対馬全体の中で何%程度買われておるとお考えですか。その件数、その対応はどのようにしておられるのかということについて、お尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長議員の御質問にお答えいたします。

対馬内で、外国人の土地購入の状況がどの程度であるかということだと思いますけれども、まず、韓国人による市内の購入状況は、対馬市の総面積に対しまして、推定でありますけれども0.0069%であります。面積といたしましては、約4万8,600平方メートルでございます。これを対馬の総面積708平方キロメートルに直しますと、先ほどの0.0069%となります。件数といたしましては、対馬市で現在把握している件数が18件でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） これはどこから拾ってこられたのか、このパーセントが非常に違う感じがするんですよ。というのが、先ほどお見せしました、この国境対馬振興特別措置法案、これが出たときに、対馬全体の0.26%に及ぶ土地が、韓国企業の所有となっているという数字が上がっているんですよ。どちらの数字が正しいかわかりませんが。ですから、0.0069%なんていうのは、非常にこの0.26%とかけ離れておるなという気がします。これはまた、インターネットで出てきますので、また後で出していきたいと思います。その数字については、どちらが正しいかもわかりませんので、一応また参考にして調べていただければと思います。

それから、もう1点は、せっかくこの国境離島新法の制定に向けて、県下でも3市2町と、最後は、佐世保市、西海市も一緒になって行動してまいります。せっかく、この法律ができればこれで終わりではなくて、市長は離島市長会もあろうかと思っておりますけど、この3市との交流、これをやはりせっかくの機会ですら連携がとれるようになりまして、3市の交流を少し図って見たらどうなんだろうかというふうに思います。特に、対馬市が韓国の影島区と、職員の各年で相互の交流、テーマを絞って交流をしておるといってもありますし、やはり今後、職員それから議会も一緒に、それぞれ3市が持ち回りで、3年に1回は自分のところであると、そういった持ち回りで交流を図ったらどうだろうかと思っておりますが、市長の考え方をお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現在、県下では離島関係で長崎県離島対策協議会が持たれて、各首長でいろんな、多岐にわたる面で協議がなされているところでございますけれども、次期の対策協議会の折に、そのことにつきましては、各首長さんと、またお話をさせていただきたいと、前向きに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） じゃあ、前向きに話し合いをされて、取り組んでいただきたいと思っております。やはり、せっかくこういうふうで、特に五島なんかは、近い壱岐でもなかなか交流で

きなかった分が、壱岐・五島との交流ができてきましたのでね。せっかくの機会ですから、同じような課題を持つ県内の離島ですから、やはり交流をする中で、それぞれが勉強していくということになろうと思いますので、ぜひこれは前向きに検討いただきたいとお願いしておきます。

それから、先ほどの質問の中でちょっとお答えいただきたいのが、先ほど五島の例を挙げましたけども、例えば壱岐も期成会において、民間の会議の開催とか、市民からの提案の募集とか、いろいろこう、やっぱりやっとならね。漁協と各団体においても、上部組織からの施策提案の取りまとめなんかが行われておるといふふうにありますので、今現在この提案施策をつくられたのが、結構急いでつくられたんだらうと思いますので、果たしてこのどこまでそういった会議、こういう部会をつくるのも一つでしょうし、あるいは先ほど言いましたような、各種団体の意見を聞くというのが大事だと思います。

以前、私が森林組合の組合長と話をしたときにも、組合長もまだ、そのあたりの話は十分できていないような感じを受けました。特に、むしろそれよりも、県の振興局のほうが聞き取りなんかで、いろいろこう、話をされとるのが多いように感じました。したがって、県計画で国に上がりますけれども、やはり関係する市が、まず自分たちで計画をつくって、それでまた県との協議ということになろうかと思っております。今現在で、どういう形でこの計画がつけられるまでに協議がなされたのか、今後そういった、今言いますような協議をもっと、先ほど言いましたこの1年間、今年度は十分時間があるわけですから、その中でいろんな市民からの意見を吸い上げた、あるいは各種団体からの意見を吸い上げた形の中の、こういった計画でなければならない。市が優先した形の計画というのは、なかなか市民に理解が得られませんし、過去にもそういう例がありますけれども、市が誘導するような計画というのは余りよくないです。したがって、そういった協議をされる場を、どこまでされておるのか、今後もあるおつもりか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、この対馬市の提案施策として、51項目を上げているところがございますけれども、この51項目の中に、各種団体――農協、漁協、森林組合等の施策提案も入っているところがございます。今後また、この提案をもとに、幅広く、また、少し集約していくことも必要なかなというふうには、私自身思っておりますけれども、この期成会を中心として、今後また、そこら辺を練っていきたいというふうには考えております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。質問が1点ですから、あんまり時間を食いたくないと思いますが、ちょうど法案が通ったときに、代議士がこういったインタビューされとる記事もあります。この中でも、まさに代議士がおっしゃるように、この法律そのものが、人口減少だと

かあるいは経済浮揚のための法律できとるわけですから、このままでは、離島が無人島になったらいかんと。そうすると、尖閣だとか竹島のような問題が起こってくるんだということで、国も重い腰を上げたということがあります。したがって、この法案は通りましたが、やはりこれから問題なんですね。これから、この計画、肉づけをしていった計画づくりをしていくと。それがまさに、国の予算を獲得するためには、その計画の内容によって予算というのが大きく変わってくる可能性があります。したがって、今後この計画づくりには庁舎内でも、1つの部署だけが優先的に考えるのではなくて、広く職員の意見も求めながら、あるいは庁舎内の中に、いろいろな関係する部会を設けて、そしてまた、その関係する民間の方も入っていただく。そういった中で、民間の声を十分吸い上げたというふうな計画づくりにしていただきたいと思いますが、市長の考えを再度お聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身も、この国境離島、対馬のために、いかにこの法律を有効に活用していくかということで、市民の皆様の声のできるかぎり聞き入れて、有効な法律として活用してまいりたいというふうに思っておりますので、今後とも市民皆様の意見を取り入れてまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 今、市長が話されましたように、広く市民の意見を取り入れた形の中で、この法律が本当にできて、市民の皆さんが喜んでいただけるような計画づくりをしていただきたいというふうにご願いをしておきます。

私はこの質問をする際においても少し悩んだんですけども、私が特別委員長であるのに、この質問はいかがかなという気はしましたけれども、やはり質問で言いましたように、この法律が通ったということは、もう市民の皆さんよく御存じです。ところが、その後なかなか発信する機会が、まだもちろん基本方針が示されてないからというのが、これは一番の市民に向けて発信できない原因だろうとは思いますが、やはり完全なものでなくても、何かやっぱりこう、市民にどこかの機会で見られるような、そういうのも機会が必要なんじゃないかなというふうに思います。というのが、やはり来年の4月以降ですから、もうほぼ1年、法律ができたのにどうなっとと。もちろん、一番市民が期待しておるのは低廉化の問題ですよね。運賃だとか、燃油だとか、輸送コストだとか、この低廉化の問題が。いつから運賃安うなるとという話も、やっぱりよく聞きますので。そのあたりは今、市長がここで答弁いただきましたので、大体市民もケーブルテレビを見られた方は、そのあたりも理解していただけたと思いますけども、どこかの機会に、発信できる範囲内で発信していただきたいと思いますが、最後に、その件についてお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 濟いませぬ、最後のちょっと意味がよく、私も理解できなかつたんですけども。要は、この国境離島新法を有効に活用していくために、広く市民の皆様の意見を取り入れながら、有効活用してまいりたいというふうを考えております。どういう形で市民の皆様の意見を取り入れるかにつきましては、また今後、内部等で検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） わかりました。それでは、もうこのあたりで質問を終わりにしたいと思いますが。市長が話をされましたように、ぜひそのあたりを、きょうの質問の内容を、よく吟味していただいて、特に、今回の場合は1つの違う形で、この法案の中身と違う形で、この3離島間の交流問題というのを1つ入れましたので、その分についてもひとつ、各首長と協議していただき、そしてまた、議会については、そのあたりがいい話になりますと、議長あたりも入っていただくという形で調整をしていただきたいということをお願いしまして、きょうは、別の日程も入っておるようですから、私の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日予定の市政一般質問は全て終わりました。あすは定刻より、引き続き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時35分散会

平成28年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成28年6月21日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成28年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(3名)

8番 小田 昭人君	12番 齋藤 久光君
18番 兵頭 栄君	

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
しまづくり戦略本部長	阿比留勝也君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。報告します。小田昭人君、齋藤久光君、兵頭栄君から欠席の届け出がっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 皆さん、おはようございます。新政会の作元でございます。

質問に入ります前に、去る4月14日から15、16、17と発生をいたしました熊本大地震によりまして、被災をされ、また亡くなられた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げ、お悔やみを申し上げたいと思います。早い復興を今どんどん目指してやっておりますので、できるだけ早くあの有名な熊本城などが早く復興されるように願っているものでございます。

昨夜も九州地方を大雨が襲ってまいりました。時間雨量150ミリというすごい雨で、また被害が出てるんじゃないかなというふうに思いますけれども、我が対馬市でもこの梅雨末期にかけまして、去年、瀬川が氾濫したような、そういう大雨が発生する可能性があります。市民の皆さんに予報や予防やそういったことを十分、市としても注意をしていただきたいなというふうに思っております。

国境離島新法も4月20日に成立をいたしました。きのう、おとといからずっとその話を出していただいておりますけれども、きのうは谷川弥一代議士をお招きをいたしまして、感謝の集い、これが対馬期成会の音頭を取っていただきまして、たくさんの皆さんに出席をいただいて盛大に開催をしていただきました。代議士におかれましても、大変喜んで、この法案をつくったということの喜びを自分もかみしめておられました。

そしてまた、いいことか悪いことかわかりませんが、帰りの飛行機が欠航になりまして、そしてけさの6時45分のジェットフォイルで帰られることになりました。いろいろ雑談の中で話をするうちに、やはり離島の厳しさ、いつも私たちはこういった飛行機や船の便を気にしながら、出張をしたり、いろんな生活をしてるんですよという話をしておきました。ジェットフォイルの建造もまた後でお話をしますけれども、きょうはジェットフォイルに乗って帰っていただきましたので、その2時間という時間も本人も考えながら福岡のほうに向かって行かれたと思います。

それでは、通告をしておりました新市長の所信表明の中から交流人口等拡大ということがございます。そういう観点から、私は観光ということをして昨年3月にもこういう質問をしましたけれども、交流人口の拡大は観光、これが私は目玉になってくるのかなというふうに思っております。新法も通りまして、運賃の低廉化も多分図られてくるのかなというふうに思いますけれども、まず、きのうも大浦議員も質問しておりましたが、観光地の整備ということで、上から下までいろんな対馬には観光地があります。でも、まだまだ未整備というか、みんなに3時間か5時間か見てもらえるような体制にはなっていないというふうに思います。それで、きょうは浅茅湾一体、ここの観光地の件について質問をしてみたいと思います。

まず1点目は、あそうベイパーク、これが今玄海ツツジの森づくりということで、約十二、三年かけて整備をされております。私も何回か行っていますけれども、非常にすばらしい、3月から4月になると玄海ツツジの花が咲き誇って、それこそ半日ぐらいはゆっくり、あそこで遊歩道もありますし、遊んで、家族を連れていけるのかなというような今公園になってきております。

市長も選挙公約の中で、こういった観光地づくりということについては話をされておりましたので、ぜひこのあそうベイパークの中のあの一帯、約5ヘクタールぐらいあるんですが、どうも行って見えますと、玄海ツツジは2万二、三千本、もう植栽されているんですけども、遊歩道とその景観、外を見るために、今、木がもう大きくなり過ぎて、国定公園の第二種ですから非常に伐採とかいうのは難しいんでしょうけれども、やはりあいった公園をつくり上げるためには、外を見る景観も必要ですから、ぜひ木を少し切らせてもらった方がいいのかな、歩いてみて私はそう思うんですが。

あそこをずっと歩いて行くと、昔、展望台みたいなやつがつくった跡じゃないけど、まだ残っておりますね、もう登られんでしょうけども、あれには、あいったものもそのままほったらかしになっているような状態ですから、やるなら、もっとあれもつくりかえて、子供たちがちょっと遊べるぐらいの遊具でも置いて、そしてぐるっと散策をして、回れる道路ももっときれいにしてやるべきじゃないかというふうに思っております。

これは美津島、豊玉、厳原、20人から30人ぐらいのボランティアの人たちが一生懸命植栽をしたり、あるいはカズラ切りをしたり、こういったことをしながら、つくり上げていただいておりますので、ぜひこれからもそういった人たちと十分話し合いをしながら、この公園をすばらしい公園につくり上げていきたいなというふうに思っておりますから、市長の考え方を伺いたいと思います。

そして、あそこにあそうベイパークという道路の入り口に看板はありますけれども、やっぱり玄海ツツジがいっぱい咲いたような写真を撮って、大きなパネルをつかって、ここはこういったところですよ、馬もおりますよというような案内板を、あそこに大きいやつを設置して、馬事公園にはありますね、馬の写真が載ったやつが。あいったものをつかって、もっともっと観光に来る人にPRしたらいいかなというふうに思いますので、その辺も含めてお伺いしておきます。

2つ目は、これも一緒ですけども、神話の里公園の整備。ここもやはり、もう20年ぐらいほとんど手がつけられておりません。それで、1日に30台から50台ぐらいの観光バスがやってきました。やはりこの真ん中で言うと浅茅湾を、景観を見るには烏帽子岳の頂上が最高だというふうに、観光に対馬に来た人、私もそういった仕事を少ししてはありますが、どうしてもここにはやりたい、ここを見てほしいというポイントが烏帽子岳でございます。

ただ一つ、道路が急なところもあって、今、信号をつけていただいておりますけれども、バス

との離合のときに非常に危ない。そしてこの前、産建委員会の中でも少し話が出ましたが、霧と
か雨のときに、どうも信号が作動しないときがあるという話を聞きましたので、やはり事故が起
こってからじゃ間に合いませんから、ぜひこれもよくもう一回精査をしていただいて、スムーズ
に車の離合ができて、お客さんに悪い負担をかけないように、ぜひやっていただきたいなとい
うふうに思います。

それから、トイレもそうです。あそこの管理人の話を書きますと、水を流しても流しても真ん
中にたまってしまふんだと。それで、非常に飛んで回らないかんちゅうような状況だそうで
す。それで、もう一回よく見て、トイレの整備ももう一回、あれだけの観光客があそこに来て
るんですから、今は韓国人が多いですけども、やはり国境離島新法が通って、いろんな方が
来るようになる、もっともあそこは第1スポットですから、やはりもっと整備をしてもら
いたいなというふうに思います。

それと、3月、去年にも話をしましたが、観光のシンボルであります入りの赤鳥居。これも
もう平成2年につくられたものですから、もう大分色もあせてると思うんです。だから、つ
くられたときの色は僕もよくわかりませんが、もっと鮮やかな真っ赤かだったんじゃないか
なというふうに思いますし、一回見積もりでもとってもらって、あそこが入り口ですから、
浅茅湾一帯の、ぜひこれも検討していただいて、きれいなやつに塗りかえて、こっから先
は神話の里公園よ、こっから先はすばらしいところがあるよというふうな、入り口のシン
ボルマークとして整備をしてもらえたらなというふうに思います。

その赤鳥居の話を書きましたが、そこから和多都美神社まで桜の木が、老木が結構ある
んです。それで、その老木ももう五、六十年たつてると思うんです。それで、全部てんぐ
巢病にかかって、枝がごちゃごちゃして、桜は大体60年ぐらいが限度だそうなので、一
回ここで全部すっぱり切って、そして新しい植栽をして、観光通りの並木道をつくら
うかという気がしておりますので、そこもひとつお尋ねをしておきたいと思
います。

それから、大きな2点目ですけども、ジェットフォイルの建造、前から言われてるん
ですけども、これは市でどうのこうのできる問題じゃないんですが、日本に今ジェ
ットフォイルが7航路。このうち6航路が国内航路、1航路は国際航路、これはJR
ですけど、この中で21隻が今運航されております。もうほとんどが20年以
上建造からたつた、老朽化してきておりますので、修繕とかドックに入
ったときに少し前よりも時間がかかるようになってきた、運休の時間
が。それで、やはりこれも25年ぐらい前には28億ぐらいでできてた
んですけども、今50億かかると。非常に高い。

やっぱり商船会社も簡単につくることはできませんが、坂本県議がこの前、
商船会社の社長さんたちと一緒に同行して、国会議員の先生のところまで
お願いに行ってるんです。それでいろいろ

る検討をされてるみたいなんです。どういった方法でつくるか、各航路に1隻ずつ、年間3隻。年間3隻をつくと、今、川崎重工がその特権を持ってるんですが、技術者が今おるうちに川崎重工に3隻ぐらいを頼めば受注してくれるんじゃないかなという話は聞いてるんです。

3隻のうちの長崎県の場合は、九州商船と九州郵船とあって、五島航路と壱岐・対馬航路にジェットフォイルがおるんです。だから、県が2隻をつくるちゅうことになる、大変な金になってくる。だから、そのところも長崎県としては各市長さんたちとよく話をし、どちらを先にするかということも決めていかないと、一遍に2隻は無理だろうと思いますし、1隻も無理かもわかりませんから。

こういったところもよく横の連携をとって、そして県議も4人おられますので、県議とも相談をし、そしてこの新法をつくってもらった谷川先生にもよく相談をされて、国のほうでやはりこのジェットフォイルの建造はやってもらわないと、県や市ではとてもじゃないが無理だろうと思ってますし、この国境離島新法の予算でこの船をつくるちゅうのは非常に難しいですから、その辺もよく市長も連携をとりながら進めていただきたいなというふうに思います。後でまた答弁によって質問させていただきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。作元議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、浅茅湾一帯の観光地づくりについてであります。対馬市の観光施策は、大陸との交流の歴史・文化と豊かな自然、豊富な海や山の資源、これをアピールし、誘致活動を行っております。中でも対馬の中央部に位置する浅茅湾は、対馬観光を代表するリアス式海岸で、大小無数の小島と海岸が織りなす景観に加え、その周辺には白嶽、金田城、万関橋、烏帽子岳、和多都美神社などたくさんのお見どころが集中しております。市では、市民や観光で訪れる皆様の利便性を図りながらも、豊かな自然を守りつつ、つまり手を加えることを最小限にとどめ、観光客誘致、観光振興を図っているところでございます。

観光客の多くは、対馬の豊かな自然を見て、触れて、体感することを目的に御来島いただいております。これからもこの豊かな自然や歴史・文化を保存・保護することを念頭に、施設整備等にも取り組んでまいりたいと思っております。

この中で、1点目のあそうベイパークについてでございますけれども、あそうベイパークにつきましては、玄海ツツジ、ツバキの育成地整備事業として、平成15年度から取り組んでおりますが、民間のボランティア団体の皆様との協働で、玄海ツツジが群生する花の名所としてつくり上げる計画でございます。現在、約2万本のツツジを植栽しておりますが、樹高が低いと雑草や雑木に負け生育できなくなるため、一定の大きさになるまで下刈りなどの育成・管理を行っていかねばなりません。引き続き、愛情を持って接していただいている民間団体の皆様の御協力を

いただきながら、玄海ツツジの森づくりに取り組んでまいりたいと思います。

また、この中で御質問がありました入り口の案内板等は今後検討させていただきたいというふうに思います。

次に、神話の里及び烏帽子岳周辺の件については、キャンプ施設の有効活用、施設の管理面等、計画的に整備してまいりたいと考えております。この烏帽子岳につきましては、私自身も対馬観光の核であるという認識をしておりますので、一生懸命に頑張ったいと思います。

また、この信号の整備につきましては、本日のような霧のときには支障が出るということも聞いております。2日ほど前にもその話を聞きまして、担当課のほうにもその対策について指示をしているところでございます。そして、トイレの整備についても、簡易洋式ではありますが、またこれも調査をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、赤鳥居の塗装についてでございますけれども、これも烏帽子岳、神話の里周辺のシンボリックなものでございますので、ぜひここら辺の塗装の改修についても前向きに行っていきたいというふうに考えております。

次に、この浅茅湾の観光の名所化についてでございますけれども、冒頭申しましたように、浅茅湾のこの美しい自然を保護しながらも、渡海船やシーカヤックで体験できるメニューづくりを今後は検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、ジェットフォイルの件でございますけれども、老朽化するジェットフォイルでございますが、ヴィーナスは平成3年3月竣工で25年が経過し、ヴィーナス2は昭和60年6月竣工で30年が経過しております。ジェットフォイルの建造につきましては、費用が1隻約50億円、3隻以上の発注がなければ建造費が高くなるため、着手できないとのことも聞き及んでおります。

これまで対馬市も、国や県に対して国境離島新法制定に向けての提案など、あらゆる機会を通じて提案をまいりました。国においても、平成27年度の概算要求でジェットフォイルや高速船の建造に対する支援制度の創設が検討されましたが、政府予算案としては見送られたとの経緯があると聞いております。

その後、海運事業者と独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構がジェットフォイルの建造費を分担する船舶共有建造方式が見直され、自治体による支援と一定の要件を満たす場合に、ジェットフォイルの共有期間、通常9年を最大15年に延長する措置が講じられております。これは、共有期間が法令上の耐用年数である9年では船舶共有建造方式の活用が困難であると判断され、15年に延長されたものですが、確認したところ、今年度ジェットフォイルの建造の申し込みはまだなかったそうです。

ヴィーナスの利用者は、平成26年10万3,867人、平成27年11万7,170人と、対馬島民の本土への足として、また島外からの観光客の呼び込みなど、交流人口の拡大にはなくて

はならない海上交通手段の一つであります。

全国においては、年間240万人が離島と本土を結ぶジェットフォイルを利用しています。日本旅客船協会によりますと、ジェットフォイルの寿命は比較的長いですが、船体や水中翼は25年が目安とのこと。また、新船の建造が20年以上中断しており、エンジンや部品も製造中止になっており、近い将来、部品の調達ができなくなる可能性も指摘されています。故障のたびに長期運休ということになれば、生活や観光への影響ははかり知れません。

ジェットフォイルは多額の建造費が必要ですが、仮に共有建造方式によりジェットフォイルを建造しても、事業者の負担はまだ大きく、料金に転嫁されるため、利用者の負担増につながります。やはり運賃低廉化を図るためには、建造費自体への国の補助制度の拡充が必要と思われますので、長崎県離島振興協議会などと連携しながら、ジェットフォイルの建造に対する支援制度の創設や政府予算の確保について要望してまいります。

また、平成28年3月25日の参議院予算委員会において、金子原二郎先生が航空運賃の低廉化やジェットフォイル建造に対する国の措置を強く要望されております。ジェットフォイルの寿命と発注から完成までの時間を考えれば、対馬市として、長崎県を初め運航事業者、ジェットフォイルや高速船が就航している他の離島自治体など関係機関との連携を図り、国の補助制度拡充について早急に取り組む必要があると考えておりますので、議員の皆様におかれましても御理解御協力をいただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ありがとうございます。あそうベイパークの件から一、二点お尋ねをしたいと思います。玄海ツツジとツバキもそうですが、玄海ツツジよりも約2週間から1カ月おくれて、ミツバツツジちゅう、花がちょっと小さい紫の濃い花が咲くんですが、これとボランティアの話を聞いてみますと、この苗というか、小さいやつを100本ぐらい残してたそうなんです。それを、いつの間にか切り取られてしまっていて、その100本がなくなったんだということで、玄海ツツジが咲いてミツバが咲くんですね。それで、観光に来た人が、長い間あそこで花が見れるというふうなシステムになってくるんですが、このミツバツツジの植栽もいろいろ考えておられたみたいなんです。

それで、非常に苗をつくるのが難しいみたいで、玄海ツツジは今3,000本ぐらいまだ苗を持ってるそうです。それで、ボランティアの方々も高校生や中学生にも話をかけて、もう一回、今植えてるところじゃなくて、今度は希望の丘がありますよね、入り口に。これ、平成7年かな、美津島時代につくったもの、馬か何か暴れて上るような像があるところ。あそこから先が、やっぱり僕はベイパーク一帯の公園整備になってきやせんかなと思ってますから、希望の丘の斜面に結構いっぱいあったんです、このミツバツツジが。

それが、ことし行ってみると半分ぐらいに減ってるんです、何か知らんけど。だから、何であれがなくなったのかな、鹿かイノシシかわかりませんが、やはりそういった被害ももちろんあるそうです。だから、イノシシが根をほじくり返したりするらしくて、でもミツバツツジも一緒に植栽をしていかないと、長い間あの公園を維持できていかんよという話をされておりましたので、ここも担当課とよく話をし、ボランティアの中にそういった専門の方がおられますから、どういふふうにしてあそこをすばらしい玄海ツツジの森に仕立てていくのかということを一話し合いをしてください。

それと、あそこは最初は県がかなり金を出したんでしょうけど、あの道路ももう少しきれいに整備してもらわなきゃいかん、歩いて回るところを。そして、さっき言いましたように、あそこにも木造でやぐらみたいなのが建つところがありますよ、ずっと先に行くと。あそこももう一回やり直すか、それとも今、あれをつくったときには周囲の木が小さかったと思うんです。それで、ずっとあたりが見渡せたんだろうと思ってるんです、今私が考えると。今、横の木が太ってしもうて全然見えんちゃんね、あそこに登ったって。だからこれも、ああいったものをつくってるときにはそれでよかったんですけど、もう20年も25年もたったら、雑木とか、それこそ10メートルにもなります。

だから、こういったのは、県も説得をすれば私は切らせてくれると思いますよ。そうせんと、きれいな森にはならない。茂ってしまうばかり。だから、ところどころ抜いて、そして風通しをよくして、玄海ツツジやミツバがちらちら咲いていくような公園にしていかないかんというふうに思ってますから、もう一回、県ともよく話をされて、せっかく地方創生でいろんなことをやれやれ言いながら、そういったところで規制をかけられたんじゃ何もされんやないですか。やっぱり本当につくり上げようと思うなら、県にも文句を言うて、そこも認可をしてもらわないかんよ。そう僕は思います。

だから、そうすると、あそこにキャンプ場みたいなのところもあるし、バーベキューのできるところもあるし、ああいったところを有効に活用できてくるというふうに思いますから、ぜひそこも希望の丘からグラウンドゴルフができる公園、そして馬がおるところ、そしてツツジ公園、ここをひっくるめて大きな公園にして、対馬に来たら一日そこで遊べるよというふうなところをぜひつくり上げてほしいと思いますので、よく検討してください。

それから、神話の里ですけども、どうしてもやっぱりあそこも韓国人が今いっぱいなんです。それで、よく神社の参拝には訪れているみたいなんです、おさい銭は全部ウォンですっちゃんね、円ですりゃいいちゃばってん。10円でもいいちゃけん、10ウォンやらされたってどうもこうもならん。やっぱりそれはエージェントの人とか、案内をする人に10円でもいいから神社を参拝するときには、おさい銭をあげてくれんかというような話をされた方がいいと私は思います。

迷惑になるばかりやん。やっぱりトイレも使うし、そういったところは、もうちょっと市のほうからも私は言うていいじゃないかなと思うし。いっぱい来てますよ、あそこは本当に。だから、掃除をする人も大変だと思いますから、そういったところもぜひ注意をしていただきたいなというふうに思います。

それと、信号の件なんですけど、最初はどうもなかったっちゃろうかね、あれ。今になってそういう話を聞くちゃけど。最初からだめやった違うか。それはまた後で教えてください。

ジェットfoilはまた後で。今、この2つだけでいきましょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 玄海ツツジとコバノミツバツツジの苗についての件からでございますけれども、議員おっしゃられるように、まず玄海ツツジが咲いて、その後コバノミツバツツジが咲くというようなことでございますけれども、この苗についても、せっかく植えた苗を心ない人が持って帰ったり、そういった盗掘にも遭っているといった話も私のほうも聞きました。そういうことで、ボランティアの方たちは、それをまた補植をしながらしていただいているんですけども、こちら辺についても再度このボランティアの方たちとも、いつまでもボランティア、ボランティアじゃなくて、やはり市としてもきちんと予算を組むところは予算を組みながら、対応してまいりたいというふうに考えております。

それと、希望の丘から遊歩道、また施設等の整備につきましても、県と協議しながら、ここもまた再度見直し、整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ぜひ、ボランティアの方も一生ボランティアちゅうわけにもいかんし、やっぱり大きいやつを切るやつは市でやって、そして下のカズラ切りとか、根に巻いたカズラとか、そういったのはボランティアでされるそうですから、大きいやつを切ってもらっておかないと、ボランティアがなかなか入りにくいという話もしておられますから、整備をするなら今90万ぐらい金がついとるとかな、もっと増やして、やっぱり一大観光地としてつくり上げるなら、80万や90万じゃ無理でしょう。

だからもっと、せっかくですから、1カ所ずつでもいいからきれいなものをつくって、巖原のほうからも話が出ておりますように、清水山城もそうですよ。そういったところも金をかけてつくり上げていかないと、なかなかいいものにはならないというふうに思いますから、新しい比田勝市長になったんですから、ぜひ視点を変えて、観光地の名所づくりに励んでもらいたいなというふうに思います。

そういったことを市がしっかりとやってくれさえすれば、ボランティアの人たちも一生懸命やってくれますので、ぜひそうしてほしいし、福岡対馬会とか関西対馬会とか、こういったところ

にも対馬のそういった森づくりに来てくれるような人はおらんかなというふうな投げかけもしてみてください。ふるさと納税も一緒ですけど、そういったことも含めて、海外からの人たちの応援ももらって、こういった名所づくりを下・上・中というふうにしっかりとつくり上げてほしいというふうに思います。

この件はそれで終わりますけれども、ジェットフォイルの件ですけど、先ほど市長も詳しく説明をされましたけど、この1回で二百何十人も運べる航路というのは、フェリー以外にはジェットフォイルしかありません。そして、やっぱり3メートルぐらいの波でもジェットフォイルは走りますし、結構安全性が確保されておりますので、離島はぜひこのジェットフォイル、これを大いに活用したいとどこも思ってると思います。

佐渡汽船、僕も佐渡に何回か乗って行きましたけども、佐渡汽船はもっと多く走ってるもんね。1時間の航路ですから、あそこは、5往復ぐらい走ってっちゃいけないかな、佐渡まで。だから、あそこも同じジェットフォイルです。エンジンはボーイング社ですから、エンジンは製造してないと今言いましたので、もう20年もつくってないから、最初からやりかえみたいなのが好になるのかなというふうに思ってるんです、このジェットフォイルをつくるのは。

だから、諦めるのか、この航路を廃止するのか、こういったこともやはり要望に行ったときには、折衝に行ったときには「ジェットフォイルをつくってくれんと、島はどうなるんですか、我々は作り切れませんよ」というふうな話を強く持っていかんと、「ああ、どうでもいい」ようなこっちゃだめですよ。だから、どうしても国につくってほしいと、そうしないとフェリーだけでは4時間も5時間もかかって誰も来てくれんというような話をして、そして離島、自民党の特別委員会の委員長は谷川先生ですから、ここを私は通じたほうがいい。

だから、国境離島新法も、あれだけ難しいものを国会議員にしっかり根回しをして、そしてつくり上げてくださったんですから、このジェットフォイルは、僕は簡単じゃないかなと思うっちゃけど、お願いをしっかりすれば。だから、長崎県ほとんど国境離島ですから、ジェットフォイルを持っているところは。

だから、もう一回組み直して、今度はジェットフォイルでいこうやというような活動をしたらどうかなというふうに思います。東海汽船、佐渡汽船、九州郵船、九州商船、こういったところですので、隠岐もそうでしょうけど、だから、長崎県にも北村先生とか金子先生とかおられますから、もう一回組み立て直しをして、そして県議会も使って、ぜひこれはやってほしいと思いますので、もう一回しっかり答弁をしてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。議員さんおっしゃられるように、この長崎県でも長崎県離島振興協議会が結成されておりますけども、私も副市長時代から、この件につきまし

ては、ぜひとも他の首長さんにも協力をお願いして、絶対やっていかななくちゃならない問題だというふうに認識しております。そしてまた、今後もおっしゃられるように、他の国境離島の首長さんにもこの問題をお願いをいたしまして、谷川先生を初め、各国会の先生たちのほうに通してお願いをしてまいりたいというふうに考えております。どうかまた、議員皆様もこの件に関して御協力をお願いしたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ここで結論が出るような話じゃありませんから、そういったところで、このジェットフォイルだけは将来の島の発展のためにぜひやっていかなければならない問題です。これはきのう谷川先生とも話をしましたので、非常に難しいとかいう話をされておりましたが、自信がありそうなことも言われました。ただ、どれだけみんなの熱意が伝わるかです。

隠岐には細田先生もおられますし、佐渡も青木先生もおられます。いっぱいおられますから、ぜひそういったところで取り組んでください。そして、早いうちにこの建造ができますように、そして観光名所、観光スポットが十分意気上がってきますように、ぜひ市としても努力をしていただきたいと思います。

以上で、僕の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時からとします。

午前10時43分休憩

午前10時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、改めましておはようございます。清風会、1番議員の春田新一でございます。

3月28日、初登庁されましてから3カ月になろうとしております新市長、本当に当選おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。また、比田勝市長におかれましては、選挙公約で5つの拡大戦略を掲げられて選挙戦を戦われ勝利をされました。その一つが交流人口の拡大、産業所得の拡大、それから人づくり・教育の拡大、健康福祉の拡大、快適生活環境の拡大ということで、5つの戦略を公約に掲げられておられます。

交流人口の拡大ということで、先ほどから質問があります観光基盤、また施設の充実、

それと見せる観光と豊かな食材を食べていただく、掛け算を合わせた観光づくりということに力を入れますということでございます。

その一つで私も質問を上げておりますが、生活環境の拡大ということでありますが、各地域の幹線道路の整備・拡充、それと北部の件であります、JR九州高速船への混乗についても、早期実現をすると、これに一生懸命取り組んでいくということも掲げてあります。このことは北部住民の悲願でありますので、一日も早く実現ができるように私のほうも期待をして、市長と一緒にやっていきたいというふうに思っております。このことは後ほど質問があるかというふうに思っております。

それでは、私の2点通告をしております通告どおり、質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、市内の観光ルート整備計画について。特に私が上げているのは、北部地域の観光ルート整備と地域の空洞化をどのように捉えて、今後どのように計画を立てて整備をされるのかということが私の1点目の質問でございます。

あと2点目で、きょうも先ほど作元議員もおっしゃっていましたが、九州は大雨ということの情報で、これも何か私が避難所の質問をするときには、大雨あるいは災害に遭うんですが、災害時の避難所の指定と整備についてということで、深くは入りませんが、そこら辺を質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、観光ルートであります、比田勝港ターミナル、韓国観光客21万人を超えているだろうという推測がなされ、先日もそのような質問がされておりました。一緒に質問になりますので、答弁はつまんで答弁でよろしいかと思います。

そのことで、先日も質問があっておりましたこの21万人、また市長の今後の2020年までには30万人を超える見込みでやっていきたいというような答弁もあっておりました。このことで、本当に北部の比田勝港の国際ターミナルが間に合うのかなというふうには考えられますが、やはり計画をされたときには、その計画でおさまるといって計画をされたんだろうというふうに思います。

きのうの質問にもありましたように、そのターミナルの、どうしても30万人を超えれば入ることはできない、今30万人のうちに比田勝港で14万、それが30万になれば18万人になるわけですから、それを掛けていくとどうしても無理なところが出てきます。そうすれば、第二ターミナルというの考えなければいけないのかなというふうに思いますが、そこら辺も視野に入れられた答弁をお願いいたします。

それと、北部のほうには、ターミナルから三宇田浜、殿崎、権現山といったような観光ルートがあります。これも市長の掲げておられます拡大人口の中に入って来ると思っています。ルートはありますが、やはりその中のハード面、行政がするところは行政がする整備をしていただければ

ば、観光客も足を踏み入れることはできないというところは多々あろうかというふうに思います。そこら辺を市長は整備をしていくんだという力強い答弁をいただきましたが、やはりそこをきちんとしていかなければ、観光客も足を運んでは来られないんじゃないかな。

また、先ほどから出てます国境離島新法の制定に伴って、航空運賃の低廉化ということになります。そうなれば、国内外からの客がいっぱい押し寄せるようになってほしい、またはなるように計画を立てなければいけないというふうに思っております。そういうことになれば、どうしても観光ルートを整備をするのが早急な計画じゃないかなというふうに思いますので、いち早くこれに取り組んでいただきたいというふうに思います。

比田勝港から三宇田、殿崎の観光ルートにつきましては、観光リゾート、まちづくりリゾートというような協議会がつくられて、その中でリゾート計画というのをやられたという形跡が、平成25年度にあつてるといふふうに思っております。このメンバーといたしましては、商工会あるいは観光物産協会あるいはその会員の皆さん方が出席をされて、ワークショップ、いろんなことをされてやっておられます。

その一つででき上がったのが、私が質問をしました比田勝港の埋立地の舗装であります。これが一つの上対馬町の一番中央部でありますので、いろいろなイベントをするために整備をしてほしいということで、これが1点。今、中途であります、完成しつつあります。

この中でも商工青年部の話であります、イベントする広場であればステージが欲しいなということでもあります。またはそのステージをどういうふうに組み立てるかというのは、まだ今からということ、その部分は用地はまだ未舗装であります。そこに移動式をするのか、固定式をするのか、そこら辺も今から計画の中に入れて、観光ルートの一環としてやってほしいなというふうに思います。

それから、ターミナルの混在状況がはげるには、やはり長くお客様をバスでルートに案内をする、これが一番じゃないかなというふうに思います。この長いルートをつくって、時間的に遊ぶところがあれば、中は混在はしないんじゃないかなというふうにも今、私は思っておるところでございます。

そうすれば、どうしても北部のほうで、先ほど言いました三宇田、殿崎、権現山を通過、今度は豊の砲台跡あるいは鱈浦の韓国展望所、このルートになってくるのではないかなというふうに思います、この一般県道の大浦比田勝線の中の豊工区の道路の問題、これも私も一般質問をさせていただきましたが、非常に難しいところでありまして、今でも大型バスが数十台、1日に通っているところあります。離合ができないということで、地域の方も大変迷惑をされているようなところもあります。これも早急にやっていただくように、これは道路の設計予算はつきましたというような話は聞いております。

そういうことで、このルートをつくっていったら、今度はそれから大浦を抜けて、大浦には大型スーパーがありますので、そこで買い物をするなり、そこで時間を潰すなりはされますが、そのルートではどうしても時間的に今のところ2時間ぐらいで収まるようなルートであります。

これをもう少し延ばして、上県町に目を向けて、今、上県町は佐須奈の大地バイパスも30年には完成をいたします。そこから抜けて200メートルすれば、右に曲がれば井口浜海水浴場という看板が上がっております。その海水浴場を通過して、またここもきれいな海水浴場でありますので、そこを通過して千俵山、ここが私は1週間ぐらい前に登ってみました。大きな大型風車が1台建設をされております。その眺めが、東西南北を眺められる素晴らしい景色であります。そこに散策路あるいは展望所をつくれれば、そこでは大分時間がお客様にも見ていただけるようなところができるんじゃないかというふうに思います。

そこで、佐護地区では野焼きという伝統継承のものが今ずっと続けておられます。こういうことも視野に入れながら、観光地としてその辺も活用されるようにしていけばいいんじゃないかなというふうに思います。

また、その下に行きますと、対州馬の放牧場が整備をされております。今何頭ですかね、6頭ぐらいはそこに飼育をされております。素晴らしい眺めのところで本当にいいところだと思っております。この対州馬も海岸から道路まで上がってくるような道順をつくっておられます。そこで観光客が車をとめて、馬にさわる、対州馬にさわる、こういうことが観光ルートであるんじゃないかなど。そしてまた、その対州馬保存についても、そういうことで保存をしていかれるんじゃないかというふうに思います。

それから、そこを通れば、19日に行われましたあじさい祭り、そのロードを通りまして、今度は湊浜シーランドというところがあります。ここも海水浴場とイベント広場、大きなグラウンドとステージが建設をされております。その辺でも十分時間を癒やされる場所でもあります。そこで休憩をしながら時間をとって、あとはヤマネコセンターあるいは棹崎公園、そこら辺も道路自体は整備がされておりますが、そのルートの計画を盛り込んで、あと戻ってきますとバードウォッチング公園というのが佐護の中央にあります。ここでも野鳥とか、そういうものに興味のある方はそこで時間が潰せるでしょう。そういうようなルートを考えて計画をしなければ、単品単品で物を考えておれば、観光客も飽きてきます。ということは、増にはつながらないというふうに私は思っております。

それから、市長が所信表明で言われました御岳、白嶽のトレッキングコースというのが、私はその所信表明を聞いて今回はこの質問を上げたわけですが、御岳につきましても今は駐車場が狭い、あの駐車場を大型バス4台か5台とめられる駐車場に拡張ができて、ある程度コースをつくられて整備をする。きのう、市長の質問の中にありましたトレッキングコースというのは、余り

多額の予算はかかりませんというようなことですから、その中でも国定公園あるいは森林等がありますので、その中をくぐっていける散策路またはトレッキングコースというのをつくり上げられれば、そう大きな予算はかからないかなというふうに思っております。

そういうことで、そこから今度は戻ってきますと、先ほど作元議員の質問にありました烏帽子岳、三根を通過して烏帽子岳、三根にも木坂、青海といったような観光ルートにできる見せられるところがございます。そういうところのきちんとした観光客が見れる体制づくり、またそれを観光地として設定できる基本計画を立てていただきたいというふうに思います。

それから、白嶽が出ましたけど、私、白嶽を今13年続けて登っております。何で登るのというような話があるんですが、正月の1月の2日に必ず登っております。心を清めるために登っておるわけですが、なかなかこういうざっくばらんな人間ですから、心は清まりませんが登り続けております。そういうところ、山に登るには駐車場、麓に駐車ができて、それからトレッキングコース登るんだというような整備をしていただきたいというふうに思います。先ほど作元議員のほうからも質問の中にありましたので、ダブるところがあるかと思いますが、その点はその答弁をよろしく願いをいたします。

それから、2点目ですが、先ほども言いましたように災害時の避難所の指定と整備について。これも私が前市長のときにハザードマップをつくるということで、市長は27年度にはつくり上げますということで答弁はいただきましたが、まだ完成していないということでもあります。

それで、この避難所指定というのが、地区181区ある中の住民センターあるいは漁村センター、集会施設、公民館等々になるんじゃないかなというふうに思います。あと、校区にあります小中学校が避難所に指定をされるというふうに思っております。

ハザードマップがまだ完成はしておりませんが、ほとんど80%は今できておりますということですので、これがぜひ地域の住民の皆さんに周知をされて、そしていい避難所が一日も早い避難所でありますように願うものであります。

また、その中で一つ問題点があります。建物が非常に古いわけです。避難所としてどうかというような建物も数あると思います。厳原町で18カ所、これが建築年数が一番古いのが45年。美津島町が27カ所、これも古いのは45年。豊玉町が21カ所、ここは38年。峰町が13カ所、これも36年。上県町が29カ所で、年数が42年。上対馬町が20カ所で44年ということで、非常に古い建物もある。新しい建物もあります。これも県のほうでも言われております耐震化、学校は対馬市立小中学校は100%耐震ができていうふうにお聞きはしております。

この避難所については、公民館あたりについては耐震がまだ済んでない。県としても、市長に積極的に取り組んでもらうように要請をするというような、一国会議員の一般質問で答弁がなされております。

そういうことで、前回の財部市長の折には、山が固いからここは地震はなかなか来ませんというような答弁でありました。そのとおりだろうというふうに思いますが、やはりいつやってくるかわからない、九州を、特に今、襲っておるわけであります。先ほど作元議員も冒頭に言われましたように、熊本地震、まだ余震が続いております。非常にいつ起きるかわからない地震、災害に備えをするのが、行政の私は役割だというふうに思っております。そこら辺をもう少し気を引き締めてやって、新しい体制でやっていただきたいなというふうに思います。

その避難所の中で、非常に古いのがありますので、避難所というとやはり高齢者が一番に避難をされるわけであります。調べていただければわかると思いますが、各地域で必ず3世帯か4世帯は、警報が出たら避難所に行くというような例も挙がっております。そういう中で一番不自由されるのがトイレなんです。トイレを今の洋式から和式に、全部ではないでもいいでしょうから、2穴あるところは1穴を和式というような形に変えていただいて、これだけの数があるわけですから、すぐにはできませんが、優先順位を決められて、このトイレ改修に臨んでいただきたいというふうに思います。

特に、上対馬町の琴の住民センター、これも非常に雨漏りがして避難所にどうか。それと階段の多い住民センターであります。これも今、南陽中学校は東部中学校に統合されておられて、廃校しておりますので空き校になっております。そこを避難所として指定はできないかというようなことも伺っておりますが、なかなかあの付近は低いところでありまして、川も小さく、すぐ増水、冠水をするところでありますので、なかなか避難所にどうかというふうには思いますが、そういうことも今から考えられて、公民館、住民センターが使いづらい、または遠くにあるところをいろいろ調べられて、避難所の指定をもう少し考えていただきたいというふうに思います。そのトイレの件について伺いをいたします。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

上対馬では、三宇田へのホテル誘致が決まり、観光客がますます増えてくるものと認識しております。民間におきましては、このチャンスを逃さないよう、積極的に取り組んでおられ、新たな事業展開も見受けられるようでございますが、働き手がないといったお話も伺っているところでございます。

現在、春田議員も先ほど質問の中でおっしゃられた北部地区における観光整備計画といたしまして、平成25年度に策定しました観光リゾートイメージ図がございます。この計画は、三宇田へのホテル誘致を促進するため、三宇田からターミナル周辺を観光地として整備するにはどうするか、ワークショップを開催してイメージしたものでございます。その計画に則って、昨年、殿

崎から権現山にトレッキングコースを整備いたしました。これは地域のまちおこし団体である「北の玄関上対馬推進会」が中心となり実施されたものであり、おもしろいコースに仕上がったと伺っております。

また、韓国展望所へのアクセス道路改良など、三宇田周辺以外でもインフラ整備に努めております。今後は、対馬全体の計画として、先ほど北部地区の観光ルートとして数々のルートが出ましたけども、この観光ルートを観光振興推進計画やキャンプ場の整備計画の策定として進めております。そしてまた、その計画にも観光リゾートイメージ図を反映させております。韓国人観光客の動向など、韓国を取り巻く環境が変化しており、後手に回らないよう、情報収集に努め、観光産業が対馬の基幹産業となれるよう、新たな観光資源の創出と整備拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、避難所の件でございますけども、現在、本市では市内289カ所の施設を避難所として指定しており、大きく分類いたしますと、市役所の庁舎、小中学校等の公共施設及び地区の集会所等になります。議員御指摘のとおり、避難所の多くは建物自体の老朽化が進み、またトイレ等の設備も旧式で、時代のニーズに対応できないものとなっております。その抜本的な改修には相当な費用を要するものとなるため、財源的な面からは利用頻度の高い優先的な施設から順次改修を計画していきたいというふうに考えております。

また、介護の必要な高齢者や障害者の皆様にあつては、一般の避難所では生活に支障を来すため、各町単位に1カ所ずつ指定している福祉避難所を優先的に御利用いただくこととなります。

また、本市では平成27年3月に対馬市災害時備蓄計画を策定し、平成27年度から5カ年間で、人口の5%に当たる1,600人分の飲料水、食料等の生活必需品を備蓄することとしており、和式トイレを工事不要で洋式トイレとして使用できる据置型便座も20台は備蓄しております。

しかし、避難所の数からすると不足していることは歴然でございます。年次的に備蓄台数を増やして、災害時のトイレ事情の改善にも対応してまいりたいと考えております。早々、各避難施設のトイレの状況など、現地調査を行った上でその整備方法を含め検討してまいります。

次に、琴の住民センターの件でございますけども、琴住民センターと旧南陽中学校舎について、避難所としての利便等を考える上で再度地区とも協議を行い、いずれの施設が改修が最善であるのか、調査検討をしてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうも御答弁ありがとうございました。それでは、整理をしていきたいと思っております。

先ほど言われました観光リゾートづくり、ちょっと私、間違いがありましたので、訂正をいた

します。トイレの様式を逆に言っておりましたので、申し訳ありません。

それと、このルートの中の関連ですが、あじさい祭りが19日にありました。しかし、このアジサイも鹿、イノシシの被害に遭うて、もう半分ぐらいしかとどまってないというような話を聞いております。その中でも、この実行委員会で網を張られて、今後は何とか持ち直しができるんじゃないかというような話も聞いております。そこら辺も見せるものでありますから、いち早く、予算がないからここまでというふうにしとけば、どうしても次から次に食べられますので、また、この辺をもう少し頑張ってもらいたいというふうに思います。

市長もおっしゃいました、いろんな予算が必要であります。本当に対馬の中で予算をどれだけ分配すればいいのかということで、頭も痛いと思いますが、観光客を受け入れる、交流人口の拡大ということでありますので、そこはそこできちんとしたものをある程度つくり上げていかなければ、私は受け入れ体制はできないというふうに思います。

それから、受け入れができれば、あとはソフト面で個人の企業さんが一生懸命いろんなことをやられるでしょうから、行政が係り得るところは係って、きちんと整備をしていくというのが一番妥当じゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も力を入れてやっていただきたい。

それと、先ほど市長が言われましたリゾート計画づくりというところで、私も2回ほど出席をさせてもらって、ワークショップにかたって発表もいたしました。韓国からの人も出席をされておまして、韓国の方の意見が少しありますので紹介したいと思います。先ほど言いましたように、「本格的なトレッキングであれば、有明、白嶽、御岳などを整備していただければいいんじゃないか」ということ。それと、「対馬では森林が特徴なので、そこをやはり最大限に生かして観光地としてつくっていただきたい」ということです。それとキャンプは三宇田にありますが、「別の場所にも専門のキャンプ場として考えられてはどうか」ということであります。

今、上対馬では三宇田で市の運営でやっておられます。しかし、今度は個人のほうでやるというような計画も聞いております。そういうことで、行政が係り得るところは係っていただいて、また市民の皆さんがやられるところはやっていくように、どうしても行政の手助けというのをいただきたい。そして、お互いに、市長が述べてありますように、市民、議会、行政がスクラムを組んでやるんだということですから、そこら辺をもう少し洗い直して、力を入れて、そこをクリアできれば、私は大きな無駄な予算を使う必要はないというふうに思っております。無駄ということはありませんけど、そういうような考えを今、頭の中で浮かべております。

本当に市長さんも今3カ月になろうとしておりますので、そこら辺は今からかなというふうに思いますが、これを強力的かつ実効的に、その誠実さを市民の皆さんは気に入っているわけですから、そこを出していただきたい、思い切り出してやっていただきたいというふうに思っております。

そういうことで、もう一つが温泉になりますが、特に日本らしい温泉は好きだということです。浴衣があって、げたを履いて、畳がある。特に、畳は重要であるというような意見も出されております。私はその畳で思い出したんですが、観光地で温泉に行きましたら、洗い場が畳になっております。滑らなくて、また畳を歩くだけで足の裏がきれいになるというような効果的なものもありました。本当にいろいろなあれをされれば、有効に使われるなというふうに思ったところがございます。

それから、先ほどありました権現山トレッキングコースが県の事業でやられたというふうに思っております。きれいなトレッキングコースができております。しかし、このトレッキングコースも私は一週間ぐらい前に歩いてみました。一番いいのは、権現山までバスで行って、権現山の駐車場にはきれいなトイレがあります。そこで観光バスは駐車場は4台も5台もとめるスペースはありますが、道路が狭いんです、1.3キロ。この1.3キロを拡張ができれば、またそこでもそのトレッキングコースも生きてくるんじゃないかなというふうに思います。

殿崎から登る口と古里側から登る口というふうにあって、権現山に通じてあるわけですが、権現山から下って行ったり、または殿崎方面に下がったり、古里に下がったりというコースも私はなかなかいいなというふうに思っております。そこら辺をもう少し精査されながらやって、観光客に喜ばれるトレッキングコース、またキタタキロードとも言われております。看板はキタタキロードということで上がっております。きれいな看板も上がっております。本当にいい事業がなされているなというふうに思いました。

そこで、先ほど作元議員の質問にもありましたが、このできたところを有効に使っていただける整備、今度はこの整備が係ってくるわけです。森林の中につくるわけですから、草あるいは木切れ、木が覆いかぶるわけですから、その整備も、先ほど作元議員の質問の中にありました、ボランティアでやるのが一番ベターだと思いますが、なかなかボランティアばかりに頼っては前に進まないという状況もあります。そういうことも今から観光地としてルートをつくられるなら、いろいろ考えてやっていかなければいけないというふうに思います。

それと、もう一つが、先ほど言いました千俵蒔山、これには市長が触れられませんでした。県営農道で道路がつくられております。この道路が千俵蒔の中腹まで行くのに、井口浜から登って3.2キロあります。ここも観光バスはちょっと難しいかなというふうに思います。乗用車、レンタカーはどんどん行けますけど、そこら辺の整備をやっていかないと、観光客はあるだけでは見ていただけないというような今状況であります。

そこら辺を整備することによって、おのずと観光客が増える、また来たい、また来るといったような状況になるというふうに思いますので、それを今度は食材に生かす掛け算式というものも市長の考え方でありますから、そこら辺もきちんとしたものをつくっていただければ、私はおのず

とこの対馬の食材も生きてくる、またはお客様も来てくださるというような掛け算式になってくるといふふうに思います。

だから、やはり大きな多額な予算は必要になるわけですが、やるとすれば、そういうことに力を入れていかなければ、いよいよ今では比田勝港の待合所の中はわんさわんさでいっぱいです。足元は全然見えないぐらいでございます。それで、またこれを30万人に増やすということになれば、とてもじゃないが、今から先に観光客がもう二度と行かないよというようなことになり得るんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺を観光客を呼び寄せるならば、使っていたきたいなというふうに思います。

あと、千俵蒔山の件について、どういう考えを持っておられるか、1点お尋ねを先にいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 千俵蒔山の道路の関係、そしてまた展望所の件について、どのような考えがあるかということだと思んですけども、私も千俵蒔山のほうへは数度登らせていただきまして、ここからの眺望は大変すばらしいものというふうに感じております。ただし、道路が狭いということは認識しておりますが、ここら辺のまだ詳しい事情は、私も情報を知り得ておりませんので、今後また用地買収等が可能なものか、そこら辺も含めて今後改良が可能なものかどうかを検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） やはり先ほど言いましたように、観光ルート整備に力を入れられるのであれば、見せる見せ場というのに、基本的に考えを置いていただいてやっていただきたいというふうに思います。

千俵蒔山は、私は対州馬を保存するところでもすばらしいところだと思っております。この対州馬保存についても、ちょっとずれますけど、今からいろんな飼育に増頭すれば予算が要ります。こういうことで、野生のものですから放牧が一番だというふうに思いますので、そこら辺も馬の気持ちになって我々も考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。そういうことで、予算が削減されるならば、観光客に対州馬を見てもらう、また馬も広大なところで遊べる、両方いい方向になってくるわけですから、そういうこともひとつ視野に入れられて検討されたらどうかというふうに思います。

避難所の件についてであります。県のほうも各市町の避難所は耐震化率は低いというふうに言われております。危機監のほうから、市や町にも積極的に耐震をされるように促していきますということですが、これも多額な予算が要るわけですから、すぐ、あしたあさってできる問題ではないかというふうに思います。それを耐用年数が来てる古いところを優先的に扱ったり、また

高齢者に優しいバリアフリー等も考えられて、改修ができればいいなというふうに思っております。

トイレについては、今のトイレからかえていただいて、一番避難をされた経緯があるところを中心にかえていただければいいのかな。避難所が低くて民家が高いんですよということになれば、その問題はないのかな。地滑りの問題はありますけど、冠水はないのかなというふうに思いますので、それじゃなくして、家が低いで避難所が高くて、そこに行ったら一番安全よというところがあるというふうに思います。そこに避難をされた方は今現在でもおられると思いますので、そこら辺を地域の区長さんあるいは民生委員さんあたりと話されてやっていかればいいのかというふうに思います。

また、ハザードマップの中に地域の意見を取り入れてつくっていかれるんでしょうから、そこら辺もきちんとしたものになっていくのかなというふうに思いますが、そのトイレの件については、選挙の投票所とかまた総会とか、いろんな地域の皆さんが使うところですから、非常に古いところはトイレをかえていただくというのが先決かなというふうに思っております。

それから、そのハザードマップでありますけど、幹線道路から今度は幹、枝に分かれた道路も整備をしなければいけないので、ハザードマップがおくれるというような理由であります。そうだろうというふうに思います。

先ほど申しました琴のところも、どうしても川が小さくて、低いわけですから、そこを避難所にしてどうなるのというような話になります。そういうこともよくよく調べられて、避難所の指定というのもやっていかなければいけないのかなというふうに私は思っておりますので、そこら辺も今後調査をされていければというふうに思います。

例えば、その地域で避難所がどうしても雨漏りがして、どうしても使い道が悪いなということで、地域からあそこよりここがいいよということがあって、たまたま平衡した土地がある、そういうところに避難所をかえられるかどうか、まず。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 恐らく春田議員がイメージされてあるのが、琴地区ではないかなというふうに私自身、今、思っておりますけども、議員おっしゃられるように、あの地域は一部川が狭い箇所がありまして、どうしてもそこがすぐに増水するというので、対岸のほうに避難所を指定した場合は、避難がしにくくて、逆に孤立する可能性もあるなというようなことで、今後また地区のほうとは協議を詰めていきたいとは考えておりますけども、どうしても、ただ、川よりも向こうの方の避難する場所もまた必要だというようなことも考えておりまして、そこら辺をあわせて、再度どのような方法が一番ベストな避難所であるかということを検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 残り5分となりました。そうだろうと、今の答弁のとおりだろうというふうに思います。やはり避難所に行くのが端と端になって、避難所に渡って、避難所に行けないというのがあります。それは結局2つになるわけですよ、そういうところは。そういう地区は2つつくらなければいけないというふうに本当はなります。しかし、それが多額な予算あるいは県のほうも指定をされるのかどうか、それは市の首長が決定することだろうというふうに思いますが、大体難しいところがあります。しかし、孤立ができないように2つすれば、もう十分避難所としては効果がありますということになれば、それも今回、今後見直していかなければいけないのかな。それは、やっぱり地域の意見を聞きながらやっていくのが一番ベターかなというふうに思います。

それで、学校関係は耐震化が99%、県のほうでも県立も合わせて96.8%いってますということでございますので、学校も安全な避難所にはなりますが、学校もトイレが昔のままのトイレになっております。やはり避難所として指定をされるなら、トイレの改修も必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、避難所避難所で、何か梅雨になって避難所の話をして、大変申しわけありませんでしたが、市長の答弁の中でよくわかりました。新しい体制の中で、一生懸命、対馬丸をかじ取りをしていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時47分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。通告に従いまして、大きくは2点について、市長にお伺いをいたします。

まず1点目は島内の道路網等について、2点目は南部地域の振興策について、以上2点について質問をしますので、市長の明快なる答弁を求めるものでございます。

まず、市道仁田志多留線の犬ヶ浦、御園、越高地区の防潮堤の設置ができないかでありますが、特に檜瀧、犬ヶ浦については、満潮時には北西の強い風が吹くと道路が冠水するほどでございます

す。ここを何とか冠水しないように防潮堤を設置できないかということでございます。

次に、県道56号線上県小鹿港線の道路改良については、上対馬地区の東西を横断する大変重要な路線であります。地区の人たちの長年の夢でもあります。振興計画に上がっているとは思いますが、早期の実現ができないかお伺いをいたします。

次に、津柳地区の土砂災害防止対策及び防風ネットの設置についてであります。市区内北側の斜面の地肌がイノシシ、鹿の被害でむき出しになっており、土砂崩れの危険性がありますので、早急な対応が必要と思われま。

また、海岸に防波堤がありますが、特に冬場の北西の風はすさまじいものがあり、防風ネットがあれば風の緩和もできると思いますので、防風ネットの設置ができないか、これもお伺いをいたします。

次に、県道厳原豆殿美津島線、箕形加志間（吹崎工区）であります。この路線も、長年、地元から陳情、要望が出された経緯があり一日も早い着工が望まれますが、測量も終わったと聞き及んでおりますけれども、今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、県道厳原豆殿美津島線、椎根上棚間（殿浜線）の再開については、先日、同僚議員の質問に対し、市長の答弁は伺っておりますが、この路線は下対馬を一周する大変重要な路線の一つだと思います。粘り強く、国・県に対し、交渉して再開に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、改めて御答弁を求めます。

次に、重要港湾厳原港の設備についてであります。国内ターミナル及び国際ターミナルの整備は何年に完了予定なのか、また、厳原港南側に位置する虎崎、通称カッターといいますが、あそこを埋め立てて保冷倉庫等をつくり、韓国、中国に向けた物流の中継基地として活用できる施設をつくるべきだと思いますが、市長の考え方を伺いをいたします。

次に、2点目の南部地域の振興策についてであります。この地域の振興策については、市長も御承知のように、前市長に2回にわたり質問した経緯があります。比田勝市長も理解をいただいているとは思いますが、私は、この地域は日本のルーツが秘められた地域だと思っております。2回の質問事項については、議会答弁事案対応経過報告書をいただいておりますが、いずれも対応継続中でありま。改めて伺いをしますが、市長は南部地域の振興は必要だと思っているのかも、あわせて伺いをいたします。

以上、7項目について市長に質問をいたしますが、数が多いので1項目ずつ詳細に趣旨説明をいたしますと時間がかかりますので、大枠の説明をさせていただきました。あとは市長の答弁をお伺いした後に、一問一答にてお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

まず、島内道路網についてでございますけれども、初めに市道仁田志多留線でございますけれども、この路線は、犬ヶ浦地区を起点に終点の志多留までの改良延長2,333メートルを、平成17年度より整備しております。平成28年度までに志多留地区から伊奈地区までの1,333メートルが完成予定でございます。越高工区、御園・犬ヶ浦工区につきましては、本年度、路線測量及び設計を着手し、整備を進めていく予定としております。

越高工区におきましては、現在の道路は海岸との兼用護岸であり、台風時には道路への越波、越流、そしてまた潮の飛沫が民家まで及んでいるものでありますので、今回の道路整備にあわせて、幅員はもとより波浪に対する整備も必要と考えており、地区と協議を重ねながら進めてまいり予定でございます。

次に、御園地区から犬ヶ浦地区までの改良につきましても、両地区と協議を重ね、御園地区におきましては波浪による越波等の影響はなく、漁港施設も必要な防風柵等が設置されております。犬ヶ浦地区におきましても、仁田港湾の県管理の臨港道路の起点から終点までの1,715メートルの区間が、高潮や波浪時に道路及びその背後の宅地に浸水被害がたびたび発生しております。地区要望を初め、市といたしましても、今後、県の港湾管理でありますので、県のほうにも強く要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、上県小鹿港線の件でございますけれども、県におきましては、本年2月に開通いたしました佐須坂トンネルを初め、国道では佐須奈の大地工区、佐護の美止々工区、主要地方道では吹崎工区、瀬工区、尾浦工区等未整備区間解消に向け、積極的に事業着手していただいているところでございます。

現状の国県道未整備区間としましては、一般国道3カ所、主要国道11カ所、一般県道3カ所の計17カ所を未整備区間として要望をしております。

次に、峰町の津柳地区の土砂災害の防止についてでございますけれども、津柳地区におきましては集落の背後に段々畑があり、そこに鹿が入ってきて草木の食害を受け、降雨によって表土が民家裏まで流出している状況であります。そこで、居住区域内での防護柵対策として、平成25年度から平成26年度にかけて、市の単独補助を受けて防護柵の設置をされてきましたが、地形の状況により、防護柵の上を越えて鹿が畑に入ってきている状況だということでもあります。平成28年度にも地区要望として、居住区内の防護柵資材費補助が申請なされている状況です。申請に基づいて平成28年度に許可をする予定で、地区に防護柵を設置してもらいますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、この津柳地区の防風ネットの件でございますけれども、この津柳港におきましては、現在、平成29年度からの次期長期計画の策定に向け、市管理漁港40港分の5カ年計画の策定をしているところでございます。一方で、漁港整備事業に対する国、県の状況は年々厳しくなり、次期

長期計画におきましても事業費の削減を求められている状況でございます。

このような状況の中、市としましては、漁民皆様の要望を第一に計画を策定中でございますが、補助事業におきましては事業費の最低限度、費用対効果等の制限があり、小規模港につきましては単独での整備が困難な状況にあります。そこで、津柳漁港についても同様でございますが、現状では整備計画の策定が困難な状況であるということで、今後において、近隣の漁港との合併を前提とした1漁港としての整備計画を立てる必要があると思います。

議員御指摘の防風ネットにつきましては、暴風時における漁民皆様の苦労は十分理解しているところでございますので、津柳漁港、近隣の漁港との合併を前提に、他の事業と組み合わせて次期長期計画へ組み込むよう検討してまいりたいと考えております。

先ほどの上県小鹿港線の件で、少し追加させていただきます。

この上県小鹿港線につきましては、未整備区間ではございますけれども、現在のところ、要望区間には入っていないということでございます。ただし、この路線は対馬北部を横断する重要な路線であることは承知しておりますけれども、平成11年度を最後に改良工事が終了しているところであり、現在、改良計画はないということでございます。今後においては、国県道の進捗状況を見ながら要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、主要地方道巖原豆殿美津島線（吹崎工区）についてでございます。

本区間は、計画延長2,220メートル、総事業費30億円で平成26年度に着手し、平成27年度までに路線詳細設計、地質調査、用地測量及び2号トンネルの詳細設計等を実施しているところでございます。今年度は、地すべりが想定される区間の地質調査及び橋梁の詳細設計を行う予定であると聞いております。

なお、今年度、早い時期に地元説明会を開催する旨の報告を受けております。

また、この工区につきましては、入会林野整備が必要となっております。箕形地区につきましては、市が行う作業は終了し、現在、県の審査中で、加志地区におきましては、市が行う作業を今年度未完了を目指して、現在事務を進めているところでございます。

次に、主要地方道美津島（殿浜工区）の件につきましては、先日の齋藤議員の質問の中にもありましたけれども、ビー・バイ・シーが0.22ということで、1.0を満たすには現時点でも大変厳しい状況ではあるとは思いますが、県のほうに強い要望を重ねていきたいというふうに考えております。

ただし、この学校統合等によりまして、かなりの、この殿浜線につきましては時間等がかかると思いますので、その間、代替路線である市道の改良を実施していくよう県のほうとも協議を重ねていきたいというふうに考えております。

次に、2点目の旧豆殿支所跡の拠点施設の件でございますけれども……（「重要港湾がある」と

呼ぶ者あり) 済いません、重要港湾があったですね。済いません、どうも。厳原港の整備につきましては、現在、国の直轄事業及び長崎県において整備がなされているところがございますが、今回は、現在整備中の岸壁の対岸になります通称(カッターレ)に、新しい岸壁の整備計画ということにつきましての答弁をさせていただきます。

現在、厳原港の整備につきましては、港湾計画に基づいた整備がなされておりまして、新たな岸壁の整備となれば、当然、港湾計画の変更が必要となります。この手続には、新規、改訂、一部変更、軽微な変更とあり、今回の新たな岸壁整備の場合、改訂に当たります。改訂の場合、長期構想に係る検討を行い、10年から15年先のあるべき姿を港湾計画として位置づけることとなります。この位置づけに際しては、その裏づけとなる岸壁の需要、社会情勢等を説明し、その実現性を問われることとなります。これまでの動きとしましては、国会議員や長崎県知事等が来島された際には、市の将来構想といたしまして、当該岸壁の必要性を説明し、岸壁の新設を要望してきた経緯がございますが、国、県、関係機関との事前協議に入れる段階には、まだ至っていない状況でございます。

したがいまして、申しましたとおり、今後におきましては、厳原港港湾計画の改訂に向けて木材、水産物等を初めとする貿易活性化や大型客船等の誘致対策のための岸壁、あるいは護衛艦や防災時の岸壁利用等々により、現有岸壁では足りないんだというつくり込みが不可欠となりますので、関係部局で十分検討するとともに、国や県や関係機関とも協議しながら実現に向けて動いてまいりたいと思っております。御理解のほど、よろしく願いいたします。

次に2点目の旧支所跡の拠点施設の活用についてでございます。

旧豆酞支所跡の拠点施設としての活用という御提案に対しましては、教育委員会のほうでも検討されているところでありますけれども、赤米行事や亀ト神事等の民俗行事に関するパネルや写真等の展示といった方法が考えられます。

また、5月31日に棧原豆酞総区長と主藤区長が来庁され、直接、話をさせていただきましたが、今回は、旧豆酞支所のトイレを住民や観光客が利用できるようにできないかという申し出がありましたので、担当者が現地を確認した結果、旧公民館や2階に上る階段側の通路をドアで仕切るなどの防犯対策を施した上で利用することは可能であると考えられます。これに伴いまして、観光客等に対し、旧事務所内に民俗行事に関するパネルや写真等の展示をして、豆酞地区に関する観光資源のPRをすることも有効な手段だと考えております。

さらに、バス待合所の設置の件につきましても、以前からお話ございました。豆酞支所の事務所部分を活用することで対応ができないかということも含め、今後、地区の方と防犯や管理体制及び清掃などの管理面についても相談をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、乱川の離合場所の件でございますけれども、市といたしましても、豆酞地区内の離合場所

設置の必要性は十分に認識しておりますが、旧豆敷支所の利活用の内容によって、大型バスの回転のため、乱川部分のほうに張り出して離合場所を設置することについて検討をする予定にしておりましたが、現状では利活用の計画作成に時間を要する見込みが強いため、今後は旧豆敷支所前だけではなくて、まずは離合場所として整備ができる場所の選定を行い、県との協議、要望を行いながら設置を進めていきたいというふうに考えております。

次に、南部地区の空き家対策を島おこし協働隊の活動として推進できないかという御提案でございますが、議員御指摘のように対馬の南部地域におきましても高齢化が進み、また、空き家が増加している現状がございます。

また、議員から新たな感覚と発想を持った島おこし協働隊の活動によりまして、高齢化が進む地域を支援し、地域に活力を生み出していくことが必要であるという御提案をいただいております、平成28年度当初から協働隊の採用を目指し、移住希望者への情報提供や島内の関係機関と連携して移住を促進していくための活動を担う隊員の募集を行っておりますが、現在まで採用には至っておりません。引き続き、協働隊の確保に努めてまいります。

次に、多久頭魂神社の乗り入れにつきましては、議員御指摘のとおり、農道からの現道を利用した乗り入れ以外に方法はないものと考えております。

ただ、本件につきましては、地域づくり計画の完成が必要であると思っております。この現道は幅員が狭いためには拡幅改良を行うこととなり、用地買収及び立木補償等が必要となります。用地買収及び立木補償の交渉を行うに当たり、土地所有者の協力が必要となりますが、土地所有者に対し道路改良の必要性を理解していただくためには、地区住民の意見や要望が集約された地域づくり計画が必要であると考えております。

また、本地区は字図混乱地区に近い状態の地区でございまして、地籍調査も完了しておらず、境界の確定及び字図訂正並びに所有権移転等にかかなりの困難が予想され慎重な対応が必要であります。地域づくり計画の内容をもとに幅員や離合場所等を検討し、道路改良に必要な用地の状況を精査し、買収、登記が可能な土地から順次、用地取得を進めていきたいと考えております。

議員御承知のとおり、市内の各地区の高齢化は著しく、地区のコミュニティーを維持していくにも大変苦慮しております。このような状況の中、地域住民の皆様と行政が協議を進め、自分の住んでいる地区の将来像を考え、その課題について共有し、解決について議会と協力し、スクラムを組んで取り組むことによって物事が前に進むと考えております。

現状では、議員の御質問の南部地域の振興策について、前進した報告ができておりませんが、喫緊の課題解決のために、早期に実現できることについては十分取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 数が今回多いもんですからね、時間が足りるのかなと思って、私も前置きは抜きにして始めたんですけど、あと26分ですか。

まず、1点ずつ片づけたと思います、仁田志多留線、これの御園についてはいいんですが、越高は今、改良でやっていくということですから、これはいいとしましょう。

ところが、この檜滝から犬ヶ浦、ここは檜滝から堀切を出ていくと、すぐ海岸に出ます。海岸のずっと奥のほうは埋め立てしてあるんですが、そこら辺までの区間なんですよね。あそこは、私もちょうどわけあって、2月ごろ、ずっとあそこを歩いてみたんですが、冬の寒いときに北西の風が吹いて、満潮時でしたよ、もう吹き荒れてくるんですよ。だから、その区間だけでも犬ヶ浦のところは早くやってやらんと、よくよく今まで辛抱してこられたなど、私はそういうふうな感がいたしましたよ。だから、こういうことは、やはり地区の人たちが一番苦勞しとるわけですから、行政がそこら辺をしっかりと見て、やっぱり応急処置、今までも早くできたはずなんです、それを見過ごしたという経緯がありますよ。だから、そこら辺を早急にできるような対応をちょっと考えてみてください。どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。犬ヶ浦地区におきましては、ことしの区長会議の折にも区長さんのほうから要望等も受けまして、この夏の高潮時にも、また直接調査にも行きたいということも答弁しております。そういうことで、ただし、ここが聞くところによりますと、一部用地の関係で交渉がうまくいってないところがあるという話も聞いております。ですから、そこら辺も解決を図りながら、県にもお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） いろいろ、地域、地域に問題があるところは、やはりそういう問題が残ってるからあるんですよ。だから、やっぱり行政のほうがしっかりとそこら辺を取り組んでやって、地元の人たちの中にもう少し入って行ってやって、早く解決できるようにしてやらんと、困るのは地域の人たちなんです、苦勞しちよるのは、行政じゃないんです。だから、そこら辺はもう少し、しっかりと地域の人たちに寄り添った行政をやっていただきたいなと思います。これは、よろしく願いしときます。

次に行きます。

県道56号線上県小鹿港線、ここは全く入ってないと、今、市長の答弁なんです。これは、先ほども市長も言いましたが、上対馬地区の東西を横断する大変重要な路線ですよ。ここに1本、道ができることによって、上対馬は真ん中をぼおんと突っ切ることになるんですよ。豊玉から、例えば今、浦底から分かれるわけですね。県道39号線上対馬豊玉線、これが上対馬まで行くんですけど、これが浦底から分かれています。片っぱは、左に行くと、国道をずっと382号線が

行くわけですが、県道39号線を上がっていくと横断する道というのは、曾から豊玉に抜ける、それから吉田に抜ける道、それから佐賀から大久保に抜ける道です。それから、こう上がっていきますと、あとはないんですよ。そうしますと、舟志から佐須奈に抜ける道はありますが、この間が全くないから、抜けろうにも抜けられるところがないんです。だから、ここは大変重要な路線だと私は思います。確かに、ここはトンネル掘らないかんから金がかかるとは思いますが、しかし、こういう金がかかるところは早くから計画を立てて、ずっと組み入れとかんとなかなか順番が来ませんので、そこら辺はしっかり組み立てて、早くその申請ができるようなことを準備していったかと、これは、いつになるかわかりませんよ。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、議員さんおっしゃられるように、この上県小鹿港線につきましては、東沿岸と西沿岸に通ずる、重要な路線であると認識しております。

そういうことで整備計画等はいろいろありますけども、また県に強く要望を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 市議会の中にも国県道特別委員会ちゅうのありますよね。やっぱりそういうところにも理事者のほうから提起をしたり、また、その特別委員会の委員さんたちに、そこら辺、現地を1回見てもらって、そこを一緒にした中で、県とか国とかに一緒に陳情に行くんですよ。そういうことは、ぜひ動かんとだめ。じっとしとつても、物は先に移りませんよ。行動力が伴わんと物事は先に行きませんのでね、そこら辺も含めてお願いしておきますが、よろしいですか。どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員さん、おっしゃられるように、今後におきましても、国県道の進捗状況等と合わせながら、また要望活動を強めていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） この路線だけは、市長、しっかりやってくださいよ。これは本当重要な路線ですよ。上の人たちは本当大変なんですから、回らないかんわけやから。一本、ぽんと切ることによって変わってきますよ。

先ほどの市長答弁の中でも、誰かの答弁で言われてましたが、交通アクセスをしっかりせんと島の活性化はないんですよ。それをやるには真ん中を横断させることが一番早いことなの。ぜひ、これは真剣に取り組んでくださいよ。よろしくお願いしておきます。

次は、箕形加志間、吹崎工区ですね。先ほど、市長の説明を聞きました。大分先に進んでおるなという気配はしますが、ここも本当に、尾崎地区あたりはマグロの養殖をやっており、また餌

も、あそこは運ばないかん、大変苦勞しよるとこなんです。ですから、一刻も早くこれが着工できるように最大限の努力をしてくださいよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この主要地方道につきましても、議員さんおっしゃられるように、マグロの一大生産地でもありますし、特に保冷車等も多く通行いたしますので、重要な路線だというふうに認識しております。今後とも一生懸命、早く完成となるよう、国や県に陳情等努めてまいり所存でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 議会と行政とが一体となって、前回の市長のときにはそういうことはありませんでしたけども、今回は、やはり議員も理事者側と一緒に陳情活動をやって、少しでも物事が先に行くような努力をしてもらわないかんと思いますよ。よろしく願いしておきます。

次に、椎根上槻間の殿浜線なんですけど、これはきのうの同僚議員の質問で、その答弁は聞きました。現在までに13億はかかっていると、全体的には70億かかると。そうでしょう。しかし、13億は、もうかけてるんですよ。かけてるんです。ここも重要な路線で、例えば今、巖原から佐須坂トンネルは、おかげで開通しました。小茂田に抜けます。これを西沿岸を豆殿まで行こうとすると、あそこが一番ネックになってくるんですよ、ネックに。だから、そういう意味で殿浜線ちゅうのは工事着工したはずなんです。それを今、費用対効果の問題で交通量がないからだめですよと、ただ一概にそれだけで言われて、わかりましたというわけにいきませんよ。13億かけてそこまでやってきてるんですからですね。それであれば、やはり地元の人たちとかに期成会でもつくっていただいて、地元も一生懸命にならないかんと思うんですよ。行政にだけ頼む頼むではできんと思います。地元も期成会をつくって、そして真剣に取り組んで、何とか再開できるようにということは、やはり議員も使っていただいて、そして国会の先生たちにもお願いをして、そこら辺が再開できる努力はあなたたちはできると思うんですよ。ぜひ、これも再開に向けてちょっと頑張ってください。よろしいですか、ちょっと。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 答弁の中でも申し上げましたとおり、今の段階では費用対効果が0.22だという話はしました。ただし、この費用対効果を見れば、なかなか今の要望の中で通らないということでもございますので、私自身といたしましては、もちろん粘り強く、この路線の存続等はやっていきたいと思っておりますけども、統合等を考慮いたしますと、今の市道の改良のほうも必要ではなかろうかなというようなことで、県のほうとも現道の改良も協議をさせていただきたいというようなことで答弁をさせていただいたところでございます。

ただし、今までの、この殿浜線につきましては、これをやめるのではなくて、今後も継続して要望はしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） この殿浜線、今、費用対効果のこと言われましたけど、巖原の臨港線をつくる時、ここも陳情に四、五回行きましたが、やはり費用対効果やられましたよ、費用対効果で。景観が悪くなるからだめというようなことでいろいろありましたが、結局はできましたよね。できました。できないのをできるようにしていくのが政治家ですよ。市長、しっかり腹に力入れてやってみてください。やれんことはないと思いますよ。お願いしときます。

それから、重要港湾巖原港の整備についてでありますけど、これは今、岸壁の工事をされているんですが、ここをやっていながら、この国内ターミナル、国際ターミナル、こちらも建築していくと思うんですけど、これが完了時期がいつになるのか、予定は。

それと、今現在、シーフラワーでいいですか、韓国の船が入っていますが、ここに韓国の観光客がおりてくるんですけど、バスが二、三十台とまっておるんですよ。バスのとめるところ、ないんです。そうすると、あそこに空き地がありますけども、そこにはロープが張ってある。そうすると、そこにはその港湾工事をするものですから、資材置き場として確保しておくものですから、そこにバスは入ったらだめですよとなってきますと、バスはとめるところないんです。だから、工事が着工するまでの間でも、その縄を解いて、そしてバスをそこで待機させるいうぐらゐの配慮は必要じゃないかなと思う。意味がわかりますかね。だから、そこら辺も含めてちょっと考えてみてください。今言ったので、ぴんとくるかこんかわかりませんが、韓国から大亜高速が入ってきます。そしたら、入管済ませます。その間にバスは待つときます。待つ場所がないからそこで待機して待ってるんです。前第4港湾があった事務所の前のとこ、そこでずっと待つんですが、待つにもそこにアナゴを販売しちよる業者もおる、保冷車がおるんで、そこが通行ができんような状況にもなる。そういうことでは、バスも待つところがないじゃないかと。観光客が来てください、来てください言うても、船が入ってもバスの置き場所ありませんよではどうにもならんと思う。せめて、その10月の工事が着工するまでの間でも、バスを一時的にロープを外して、そこにバスがとめられるようなそういう配慮はぜひ必要だろうと思いますので、それも検討してみてください。

それから、巖原港のカッターの件なんですけど、これは港湾整備計画の中に早く入れて、そして審議会にかけんといかんわけですから。この重要港湾というのは、海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾として政令で定めてあるわけですね。ところが、地方港湾とは、おおむね地方の利害にかかわる港であると、こういうことなんです。こんだけ違いはあるんですけど、やはり重要港湾ですから、いろんな貿易もせないかんですよ。

先ほど言われたように、その大型客船が来るところに着けないかんでしょうし、そういうことを踏まえると、今から先の対馬を考えたときに、重要港でその厳原港に大きな停泊所をつくることによって、それも必要ですし、それから冷凍倉庫とか、そういうものをやっぱり保冷する、そして、そこから中継基地として、また中国、韓国に出すというようなことも必要でしょうし。去年の、後で豆殿のことは言いますが、豆殿が去年はミカンが豊作だったんです。そうすると、ミカン箱にして1万ケースですよ。あれ10キロ入りですよ、1万ケース。ところが、はけんわけですよ。農協に出しても農協もはき切らん。何でかという、都会のほうでミカンつくるところ、たくさんあるわけですから、対馬からわざわざ運賃かけて送ってても、割に合わんというのがありますよ。だから、そういうものをやはり地元産の品物を保冷をして、冷凍ミカンにして韓国に輸出するという方法もあるでしょうし、いろんな考え方があると思うんです、利活用は。そういうことも含めた中で、全体的に考えた中で港湾整備計画というのはやっていかないかんと思いません。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身もこのカッタレの岸壁、そしてまた用地につきましては、以前から必要であるという認識をしておりますので、議員さんおっしゃられるように、一生懸命努力してまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、先ほどおっしゃられた例の防疫事務所の前の用地ですかね、あそこのほうは、この前、うちの職員のほうが振興局のほうに出向いて協議をさせていただいたところ、どうも時間制みたいな形で一時開放していただけるというような話を聞いております。ちょっと詳しい時間までは承知しておりません。申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 市長、そういうところに一つ一つ配慮してやって、観光客、例えば韓国から入ってくる人たちが遠くまで歩いてバスの乗り場に行かんでいいような、そういうおもてなしというのは、心というのは要りますよ。それをするのは行政なんです、民間じゃできませんから。そこら辺もひとつ配慮してやって、気持ちよく対馬に入ってもらうて、気持ちよく観光してもらうて、気持ちよくお金も使っていただいて、そして帰っていただくと、それが対馬の活性化につながりますから、よろしく願いしておきます。それは、市長のほうとも話をしているということですね。はい、ありがとうございます。

残り8分になりましたので、今度は南部地域に行きます。

ここは先ほど言いましたように、今、市長が2回やったやつをずっと説明されてこられましたけども、本当は南部地域の核になるところを1つ、つくらないかんと思うんですよ。今、支所跡がありますよね。ここを、離合場所をちょこっと何カ所かつくってやろうという、そういう細々

したことをやったらだめですよ。あそこを乱川をばあっと伏せてしもうて、そして大型バスがあそこからずっと回るように、東のほうに浅藻、久和、内院、あちらへ抜けていけるような、通り抜けができるようなことを考えんと、そこでちょっとかわしたからというたって、あそこで回らんわけですから。だから、そういう細々したことじゃなしに、そこをばあっと通して、道の駅的なものをその支所跡につくってやって、さあ、地元の人たちに、ここであなたたちがつくった産品をどうぞ売ってくださいと、それはあなたたちが考えてくださいと、そこまでしっかり行政も考えましょう、いうように、けつから行政がぱっと押してやることによって、地域ちゅうのは浮かび上がってくる可能性もありますのでね。それは地元の人たちのやる気も必要でしょう。しかし、それを仕向けていくのも行政でしょう。いろいろありますが、基本計画をつくって、地元の社長の意見を集約して、それからやりましょうと言うとったんでは、ここは今、高齢者率が43%ぐらいになってますよ。3,000人ぐらいおったところが、今はもう800人ですよ。だんだん冷え込んで来よるんですよ。

だから、上のほうは上のほうでやります。いいでしょう、上対馬には比田勝港があって、そこには韓国からも入ります。巖原は巖原で韓国の船が入ってきます。国道382号線につながっております。ところが、これから南部のほうはどうなんですかという、南部は開発がない、置き去りにされますよ。だから、そういうことも含めた中で、巖原をぐるっとこうして、佐須から豆殿を回ってくるということになってくると、あそこが首根っこになるんですよ、豆殿が。その道路改良をやって、豆殿の支所跡を道の駅的なものをつくって、韓国客がそこに入ってきて、あそこにはたくさん史跡、文化財ありますから、観光するところはたくさんあるんですよ、あそこで。だから、そこにバスをとめて、ずっと回ってもらえばいいわけでしょう。やり方はあると思いますよ。そういうことも含めて、ちょっと御答弁を願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 乱川の件だと思いますけども、先ほども答弁いたしましたように、まず、今の川が市の河川、そして護岸のほうが県の道路兼用護岸になっているというようなことで、今、県のほうとも既に協議はさせていただいているところなんですけども、まず、先ほど申しましたように、張り出せるところから張り出していこうと。ただ、それを全体、議員さんおっしゃられるように、広げることができるかどうかは、ちょっと今の時点では言えませんが、何せ張り出せるところから張り出していこうというようなことで計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 時間がだんだんなくなってきましたけれども、市長、私とこうやってやってたほうが、まだあと1時間ぐらいはやってもいいと思うんですけどね、時間があ

せん、あと4分しかありませんが。

とにかく、やっぱりちまちましたことを考えて小手先でやっていっても、後からどっちゃせい、やりかえないかんというような状況に入りますんでね、計画をしっかりと立てていただいて、それでそこをバスがバーバー通ると、もう下はぐるっと回られるぞというぐらいのことをせないかん。先ほど言うた殿浜線にしても小茂田から回ります。そうすると、久根田舎には安徳天皇の御陵墓があります。行こうと思えば、ずっとあるんですよ。久根浜のお寺がありますね、ここには仏像がありますよ。そういうのを一つ一つ行けばルートはでき上がるんですよ。しかし、それにはやはり市長と言われる交通アクセス、それをしっかりと回れません。それをひとつ、しっかりと計画を立てて早期に実現できるように頑張ってみてください。その決意をちょっとお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 決意ということでございますけども、私自身できる限りのことは一生懸命頑張っている所存でございます。議会、そしてまた市民の皆様のお力をお借りしながら、ともにやっていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 余り心強い返事じゃなかったんですが、やはり対馬の首長として、3万2,000人の島民の代表ですから、私に任せなさいということで、あなた、選挙に通って、そこに座るとるわけですから、よし、任しとけと、やるぞという気合いは見せていただきたいと思います。そういうことを市民の皆さんは期待しとると思いますので、しっかりと腰を据えて、ちまちましたことをやるんじゃなしに大きく視野を捉えてやってみてください。よろしく願いしておきます。

終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時48分休憩

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまです。会派つしまの波田政和でございます。まず、質問に入る前に、先般行われました市長選挙におかれまして、島内有権者の過半数の支持を受け、対馬市政のリーダーとして抜てきされました比田勝市長の御誕生をお喜びするとと

もに、今後においてますます御活躍されますことを一人の市民として期待するものです。力強く前へ突き進んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、桐谷副市長を初めとする布陣を見ましても、即戦力を持ち、スピーディーな判断と結果の出せる人材の起用に、比田勝市長の「守破離」の精神で豊かな島づくりへと前進していくとの公約どおり、結果を期待し信ずるものです。

また、執行部の皆様におかれましては、連日の同僚議員からの質問や御答弁で、対馬市が抱える課題の多さを改めて実感され、お疲れもあるとは思いますが、最後までお付き合いをよろしくお願いいたします。

さて、今回、私が通告しておりますとおり、新教育長へ、教育行政に対する基本的な考え方についてお伺いしたいと思います。その前に、改めまして、永留教育長、教育長御就任、まことにおめでとうございます。梅野前教育長の後を引き継ぎ、2カ月足らずであります。永留教育長が所管する部署の中から、長年、学校教育に携わってこられた立場を尊重し、本日は、特に学校教育に関することについてお伺いしたいと思います。教育委員長と教育長を一本化した新教育長の創設で、永留教育長の権限は極めて重要なものであり、その権限は法的にも保障されております。このようなお立場を考えましても、新教育長に対する教育のあり方の考え方を問うのは大変重要なことであると、私なりに理解し考えておりますので、教育長、よろしくお願いいたします。

本題の一般質問に戻りますけども、私は今回、次の2点について御答弁を求めるものであります。

1点目ですが、各学校の統合に関する基本的な考え方や、廃校となった学校区の児童や生徒たちの心のケア、問題点に対する対策など。

2点目は、今問題となっております学力の問題に対することとあります。基本的な取り組み方や「島づくりは人材づくり」の観点から見た、幼少期から行うべく教育への取り組みの必要性についてであります。

教育長自身の教育に対する思いなど、任期3年間のお覚悟をお伺いしたいと思います。答弁次第で、再質問がある場合、1項目ずつ取り上げたいと思います。また、質疑最後にでも、比田勝市長へコメントを求める場合があるとするなら、御配慮をよろしくお願いいたします。では、教育長、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 波田議員の質問にお答えします。

学校の統合に関する基本的な考え方でございますが、国は、集団の中で多様な対人関係を築き、確かな学力とたくましい心を持ち、時代の変化に柔軟に対応できる人間を育てる望ましい学校規模を示しています。現在の対馬市の学校規模を国の基準に当てはめると、小中とも2校ほどし

か基準を満たしておりません。

一方、対馬では、地域における学校の存在は大きく、地域文化の核として、また、地域のコミュニティの中心となってきた歴史がございます。対馬市の各地域が過疎化していくときだからこそ、地域活性化のためには、地域に学校を残したいという思いを持っております。しかしながら、余りにも少人数になると集団の成立が難しく、集団の中で多様な対人関係を築くことが危ぶまれます。子供たちに多くの体験をさせ、社会性を育成する上で、統合もやむなしと考える次第であります。

したがって、現在は、平成23年に対馬市立学校適正規模・適正配置等検討委員会から出されました答申に基づき、見直しを加えながら統廃合を進めているところでございます。統合に当たりましては、通学を行う子供たちに過度な負担が生じないように、道路事情等を考慮しながら、保護者の皆様、地域の皆様に御相談を申し上げ、進めておるところでございます。

次に、廃校となりました学校区の児童生徒たちへの心のケアや問題点に対する対策でございますが、学校の閉校に伴い発生する児童生徒の心の問題として考えられますことは、統合先の学校での友達関係や教師とのかかわりなど、人間関係に起因する不安、さらには学習環境の変化に起因する不安が予想されます。

そこで、教育委員会といたしましては、統合先の児童生徒との友達関係や学習環境の変化に伴う不安を少しでも和らげるため、統合先の児童生徒との合同授業を行ったり、行事等を合同で開催したり、部活動を一緒に行ったりなど、統合前に交流学习ができるように努めております。

また、人事異動に際し、閉校する側の教職員を統合先の学校へ異動させるよう、人的配置をいたしております。これにより、児童生徒が悩みを相談したり、教師が児童生徒の変化に早く気づくことができるようにし、心理的な不安の解消に努めているところでございます。

さらに、閉校する学校の児童生徒の大切にしていたなじみのある物は、統合先の学校での安らぎにつながると考え、優先的に物的配慮についても行っております。こうした取り組みによりまして、統合先の学校におきましては新しい友達を得たり、これまでになかった部活動に参加できたり、理解してもらえる上級生や教職員が増えたことで生き生きと活動できているケースが多いと、各校長から報告を受けております。

このように学習環境への配慮や人的配慮などを通しまして、閉校した学校の児童生徒が元気に生活できるよう、今後も努力してまいりたいと考えているところでございます。

2点目ですが、学力問題に対する基本的な取り組みについてでございます。全国学力調査や県学力調査などの結果から見た対馬市の児童生徒の学力の問題点は、平均値と比較すれば、やや県平均に届いていない状況が続いているということでございます。

学力問題に対する対応でございますが、対馬市教育委員会としましては、対馬市の学力の状況

について各校のデータの分析をいたしまして、校長会や諸研修会、学校経営研究訪問において、その改善点を指導しております。また、研究指定校を中心に学力向上対策研究を進めており、その成果の発表を通して、授業の改善方法などについて市内各学校との共通理解を図っているところでございます。

学校における対応でございますが、各学校は調査対象の児童生徒一人一人の調査結果を丁寧に精査し、学力向上対策プランをそれぞれ作成いたしまして、その後の改善と定着に向けた対策を行っております。授業全体の改善を行う場合もありますし、個々の実態に応じて、家庭と協力しながら、家庭学習や放課後の個別指導などを行う場合もございます。いずれにいたしましても、対馬市の学力を県平均までは高めたいという望みを持っております。

次に、幼少期から行う教育への取り組みの必要性についてでございますが、激しく変化する社会を生き抜くための基盤となる確かな学力や豊かな心、健康な体を身につけるべく、幼稚園から中学校まで、発達段階に応じ、計画的、系統的に取り組みを進め、公教育の推進を図っているところでございます。そんな中、特に、支援、援助を必要とする近年の動向について、3点述べてみたいと思います。

まず1点目は、教育上、特別な配慮を要する子供たちが増えてきたということでございます。教育支援委員会において特別な支援が必要であると認められた場合、特別支援学級を設置しております。今年度は、対馬市では小学校で19学級39人の在籍、中学校では12学級16人の在籍でございます。

また、幼稚園も含め、普通学級に在籍しているが、特別な配慮を要する子供たちも増えてきております。昨年度のデータではございますが、教員が把握している数は、小学校で178名、全体の10.7%、中学校で114名、全体の12.8%でございます。この対応として介助員を配置しておりますが、幼稚園では3園で10名、小学校では16校34名、中学校で9校12名の介助員を配置しております。特別支援学級や介助員等の配置により、子供たちの教育的ニーズに応じた適切な指導、支援に努めているところでございます。

2点目は、悩みやストレスを抱えている子供や保護者が増えてきたということでございます。いじめや不登校、友人関係の悩み、家庭環境の問題など、子供たちを取り巻く問題が多様化、複雑化している状況にあります。その対応として、教員の子供理解や教育相談の推進を図ったり、教育相談員やスクールカウンセラーを配置するなど、悩みやストレスの解消に向け取り組んでいるところでございます。

さらに、学校だけでは解決が困難で、他の機関とのつながりが必要な事案に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置しております。本年度から、県下で2例目となりますが、市単独でスクールソーシャルワーカーを1名追加配置し、2名体制をとることができました。昨年度

以上に手厚い支援体制ができるのではないかと期待をしております。

3点目は、経済的理由で十分な学習環境を享受できない子供たちが増えてきたということでございます。経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費、医療費などの就学援助を行っております。また、共働き世帯や核家族化の増加などの社会状況や家庭の変化を受けて、認定こども園の設置や放課後子ども教室の設置を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、未来を生きる子供たち、将来、対馬を背負って立つ子供たちの教育環境を保障すべく、必要な支援、援助を充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

ただいま、教育長の話聞きながら、私も学校統合については、諸般の事情により、やむなしかなというところもありますけども、教育長の考えは残したいのが基本であるという話を聞いて安心しました。

それで、私は、統合はやむなしとしますけども、今、教育長の答弁の中にもあったように、統合は仕方ない、しかしながら、統合だけが先行して、跡地問題など放置状態なんですよ。現況を考えてみてください。私は、なぜこの話をするかといいますと、もし人災、天災など事故があった場合、誰が責任とるかということなんです。このことを一つ考えても、合併だけを先行して、地域のことを本当に考えてあるのかなというのが今回のお話ししたかったところなんです。先ほども同僚議員が話してましたけども、たくさん学校は余ってます。その中でも避難する場所とか、いろんなことも考えれば、利用価値があるんじゃないかなというところもたくさんあります。

そういう中で、この問題に関して、教育長ばかりではなくて、しっかりした政治判断が必要じゃないかなと私なりに思っております。早急な政治判断をしていただきながら取り組んでもらいたい。地域に学校がなくなれば、皆さんも既にわかるように、その地域が寂れるばかりでなく、先ほどから話が出ますように、合併すれば遠距離通学の子供たちが出てきます。そこにおいてリスクが増えてくるのは現実だと私は思っております。そういった意味から、先ほども話があったけども、実際、合併、統合がなされた児童生徒が、この人たちに対して、以前の話じゃなくて、現時点で、どのような対策をなされてあるのか、再度お聞きしたいと思うんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 跡地問題に関しまして、地域のことを考えているのかということがご

ございましたけれども、私たちが一番大事にするのは、先ほど言いましたように地域に学校を残したいということもありますけれども、子供たちにとってどうなることが一番いいのかということをも最優先させていただいております。地域に、そういういろんな跡の問題等が起こってくることも考えられますけれども、それよりも何よりも、私たち教育委員会におる者としては、子供のためということを中心に置いて進めているところであります。

遠距離通学等のリスクが子供たちにあることも、もちろん統合に関しては起こってまいりますけれども、それも乗り越えていただかなければ、統合というのは成り立たないなということでございますし、そのリスクを小さくするために通学バスを設けるであるとか、または通学バスの時間帯を、できるだけ子供たちに合うような形をお願いをしたりして進めているところです。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 先ほどから話をしてるんですが、統合するまでは、人的支援とか、いろんなものを過去にやってきて統合してるんだという話は理解しております。

そういう中で、今回この問題を取り上げた最大の要因は、通勤、通学により、さっきから言うバスとか、そういったものを利用する方々のリスクに対して、何か手当てはしてないのかと。大人の社会でいいますと、家を出るときから帰るまで社業であるという考え方からいきますと、子供たちも同じと思うんですよ。そういうことになってきますと、やっぱり30分前後の移動距離の中で、遠くから来る人たちのケアといいますか、その辺が何かなされてないのかなと思って。先ほどの話じゃ、バスとかを出しながら通っててもらってますという返事じゃないですか。生まれ育ったところを朝早く出てきて、都合によっては夕方帰るという形が通勤、通学と思うんです。そういったことで、学校に来て楽しいとか、その移動距離の中で何かないのかなと思うところが疑問に思うところなんです。何かありましたら、お願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 遠いところから来る子供たちのリスクに対して、何か手当てはしてないのかということですが、申しわけありません、考えておりません。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。

前回、この手の話を梅野教育長に尋ねたとき、自分も何回も乗って、一緒に同じ思いをしてるみたいな答弁がなされておりました。教育長もまた、そういったことをお願いもしたいし、実態もしっかり見ていただきたい。

そういう中でちょっとした提案なんですけども、その通園バスの中にDVDとか、そういったものを設置して、対馬の文化とか歴史か放映を行いながら、移動教室ではありませんけども、そ

ういうことをやるのも一つの考えじゃないかなと、退屈させないためにですよ。そういった工夫もちょっと提案しときたいと思いますが、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今の提案は受けさせていただきます、そういうバスで通学している学校の実態をもう少し把握をしながら、子供たちのバスの中での過ごし方等も実態を把握しながら対応策を考えていきたいとも思います。子供たちの中には、バスの中で勉強している子供もいるということも聞いておりますので、どうしたほうが一番子供たちにとっていいのかということで、また対応を検討してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。状況に合わせて、いろんな角度で手当てしてもらえれば、また違う形で出るのかなと。私の聞き及んだところでは、田舎から来るお子さんたちはなかなか学校に行きたがらんとか、不登校気があるみたいな、そういう話も聞いておりますので、楽しく行けるような対策をとっていただけたらありがたいなと、かように思う次第であります。

それでは、そのまま続けさせて、2点目に入らせてもらいます。先ほどから、学力について、県並みにそろえたいんだという話をなされてありますけども、実際、学力が高いから低いからというのは、何と申しますかね、人それぞれだと思うんですよ。ただ、平均値まで教育委員会としては持っていききたいという話でよかったんですかね。もう一度お願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学力は確かに個人差がありますし、学力が全てではありませんけれども、子供たちにつけさせたい力の一つだろうというふうに考えております。で、義務教育を卒業してからは、いろんなところに出ていって、いろんな人と出会っていくわけですから、その中で頑張らせるためにも、やはり学力の向上というのは果たしたいと思っておりますし、一つの目標として、県平均まで持っていけたらいいなというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。

この平成28年度における対馬市の教育大綱を拝見しますと、「ふるさと対馬を愛し、学び続ける人が育つまち」「自立と循環の島つしま」と基本理念が掲げられてありますよね。先ほどから言いますように、確かな学力、それと自己実現ができる子供たちを育てることを目標に取り組んでいくと明記なされてありました。そしたら、どのような形で自己実現ができるような対策がとられてあるのか。これは大綱を拝読して、そう思うたんですね。ここはちょっとこういった形

で方向づけてあるのかを再度お聞きしたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育大綱の中に上げております対馬市の教育努力目標の一つに、「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」というものがありますけれども、一つは、ふるさと学習の充実を図っていくということでございます。このふるさと学習を進めていくための一つの教材として、昨年度できました「つしまっ子郷土読本」、これを小学校5年生以上、配っておりますので、その活用を通して、ふるさと学習を進める計画を立てさせて実践に移したいというのが一つあります。

それから、昨年度から取り組んでいることで、立教大学のほうと提携を結んでおりますESD教育、これによって子供たちの資質であるとか、能力を高めていきたいというふうに計画をしておるところです。

それから、未来につながる学びの充実ということですので、学校だけではなくて、PTAであるとか、学校支援会議であるとか、そういう関係機関との協働による、やはり地域が一体となった学校づくり、これを推進していきたいというふうに考えております。

あと、「確かな学力や豊かな心を育てる学校教育の推進」というのも掲げておりますけれども、やはり、学力をつけさせる基本は、教員の力をいかに高めるか、教員の指導力をいかに高めるか、授業する力をいかに高めるかということが中心だと思いますので、教員の指導力向上に向けたいろんな研修会であるとか、指定研究であるとか、そういうものを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。

私は、この大綱の中も読ませていただきましたけども、島をつくっていくのは人材じゃなかろうかということをおもはすに思っております。だから、幼少期からという話をさせていただいたんですが、これ、学力に比例すると思うんですね。だから、私が先ほどから話します島づくりが人材づくりだという理念を持っていることから、子供たちに早期に、自己実現へ向けた将来あるべき姿を早く見せるべきじゃないかなと思っております。それは、例えば職場体験とかを数多く取り入れてやって、幅広く自分なりに見聞録をさせるという、こういった方法も必然的に学力が上がってくるんじゃないかなと、自分の将来の目標が。対馬はたくさんのお先機関がありますよね。そういうところに数多く足を運ばせることをつくってやったとするならば、将来の目標とか、そういったものが早期に、自分なりに決めていけるチャンスがあるんじゃないかなと私なりに思うわけでありまして。そういったことが、もし機会あって取り入れられるとするなら、ここはちょっと要望しておきたいんですが、教育長、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 将来に対する夢であるとか目標を持たせるということは非常に大事なことでありまして、その目標があれば、また勉強にも頑張ってくれるということだと思います。

今、御指摘を受けました職場体験ですけれども、今、対馬市の中学校では、ほとんどの学校と違っていいか、全ての学校だと思うんですけれども、3日間程度の職場体験学習を行っておりますし、また学校によっては、修学旅行先で対馬では体験できないような職場を見学したり、体験に参加させていただいたりする学校もございます。今、御指摘のとおり、いろんな仕事に対する知識であるとか体験をするということは、子供たちの将来のために非常に大事なことだというふうに私自身も考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。

先ほどの、学校で職場体験はもう既にやっておるというお話を聞きましたけども、学力向上へ向けて、やっぱり2回が3回、3回が4回に、あっちこっちあると思うんですよ。そういったことも数多く取り上げていただきながら、必然的に目標を早期に、子供が自分のものになるようにお願いしたいなとそのように思います。

教育長との話は大体わかりました。そういった意味から、教育長が対馬の子供たちの思いも純粋に捉えながら、まず県レベルに持っていくということを力強く話してありますので、現場の先生たちも大変かもしれませんけども、しっかり御指導よろしく願いまして、教育長へ対しては、これで終わりたいと思います。

それで、市長、先ほど少しお話ししておりましたが、時間が少しあるので、私と教育長のやりとりの中から、若干、政治判断も必要な場所もあるかと思えます。今までと違って、教育長の権限もかなりのものがあります。そういった意味から、教育行政に、市長のトップとしての思いをお話ししていただければありがたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 教育行政に、市長としての思いということでもいいんでしょうかね。私自身、はっきり言いまして、この行政経験、約38年間のうちに、教育委員会関係には行ったことがございません。そういう中で、正直言いまして、はっきりとした教育行政マンとしての経験はございませんけども、私自身も少年剣道の指導を通して、子供たちの育成には一緒に取り組んできたつもりであります。そういう中で、教育行政に対して、私、いろいろと口を余り出すことはないかとは思いますが、ただ、総合教育会議の中でも、教育長、また他の教育委員の皆様とともに協議をしながら、あくまで子供たちのために、そして豊かなつまっ子を育てるために、

献身に臨んでまいりたいというふうに思っております。私としての意見としては、あくまで、この対馬の子供たちが本当に健康で優秀な子供があれば、行政のトップとしては、予算はなるべく惜しまないようにしたいというふうな考えを持っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 市長、さすがですね。私が聞きたいことをずばり言っていただきました。予算にぐずぐず言わないと。教育長、ああいう答弁でございますので。よく——こういうことはないと思いますけど——教育予算を削るとか、残すとか、そういった、今後指導はなされんと思いますけども、念押しして、ここを市長に確認をしたままでございます。そういうことで、ありがとうございました。

先ほど、市長もお話の中でありましたが、総合教育会議を最大限に活用なされて、「自立と循環の島つしま」を構築されることを願ひまして、私は——少し早いですが、満足しましたので——これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時からとします。

午後2時44分休憩

午後2時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。大部議員より早退の届け出がっております。

再開します。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。会派協働の脇本啓喜です。

比田勝市長、御当選おめでとうございます。

さて、市長は、公開討論会やリーフレットで、比田勝港の開港を目指す、準市民制度の構築・活用を公約に掲げられていました。

4月に小職が新聞折り込みで配布した、この脇本啓喜議員活動報告書NO. 3でも記したように、この2点については、私が提案してきたことでもあり、特に協力を惜しみませんので、一緒に頑張っていきたいと存じます。

市長は、市民、議会とスクラムを組んでやっていくと事あるごとに発言されています。

その言葉を信じておりますので、よろしく願いいたします。

今回の質問の第1は、釜山から比田勝さらに博多にわたる国際線国内線混乗航路について、第2は、いわゆる有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する

る特別措置法いわゆる国境離島新法を真に生かすための具体例を挙げながら提案しますので、市長の所見を求めます。

まず、初めの質問は、釜山と博多を結ぶビートル号に比田勝港へ寄港してもらい、北部島民が博多まで往復可能とする国際線国内線混乗航路についてです。

このことは、7年前、私が、市議選初出馬の折、市民にお示ししたこの「対馬近未来予想図」で、真っ先に取り上げたものです。

初当選直後、単身上京し、国交省海事局次長に直接御面会いただき、お願いしたことが思い出されます。その後も自費で毎年上京し、谷川代議士や黒田議員の紹介などもあり、公明党の国会議員にも繰り返しお願いしてきました。

御案内のとおり、本年3月の参議院予算委員会での公明党秋野議員の質問に対する石井国交大臣の前向き答弁を引き出していただきました。地元で期成会を結成していただいた方々、坂本県議、前述の国会議員の先生方の御努力が実るまで、あと一步のところまで来たと認識しております。

関係各位や太田前国交大臣や公明党国会議員、県議が来島するたびに比田勝港まで御同行いただいた同僚の黒田市議の御尽力にも感謝申し上げたいと存じます。

①の法的条件クリアに向けた進捗状況については、先日の新政会の代表質問に対する答弁である程度理解できましたので、長い答弁は不要です。次の提案に対する答弁のみを求めます。

先日の答弁では、財務省、つまり税関に関する問題については東京の本庁で取り扱うことが決まったとのことでした。そうであれば、ソーラス条約等に関する国交省や入国管理すなわち法務省についても、人の検疫、厚労省、植物防疫並びに動物検疫の農水省についても本庁での取り扱いになると思われれます。

そうなると、東京に常駐する専門の担当者が必要だと思えます。例えば、長崎県東京事務所等に市の専門職員を派遣することは考えていないか答弁を求めます。

また、国と折衝を行うには、それなりのポストの担当者が必要です。副市長を二人制とするおつもりなら、次の質問とも関連しますが、比田勝港を開港させるための人材としてもこれらの問題に明るい副市長を国から派遣いただくよう要請すべきだと思います。

石破地方創生大臣も地方に国の役人を積極的に派遣すると公言されています。この分野に明るい方を国から副市長等に招聘する考えがないか答弁を求めます。

次に、②の株式会社J R九州高速船の意向についてたずねます。

この件についての新政会代表質問に対して、同社が対馬を経由する航路についての商品も検討する旨の話があったとの答弁がありました。これは、3月26日付長崎新聞に掲載された同社川口社長のコメント、「船内の改修や入国管理などの課題が解決されることを前提に前向きに考え

たい」との姿勢から、また一步進んだように思えます。

しかし、本当に手放して喜んでいいのかと私は心配しているところがあります。心配要因の一つは、同社の釜山博多航路が不振に陥っていることです。

また、ビートルは、遅くとも10年以内で廃船になるだろうと言われるほど老朽化しています。そのような船の状況で多大な費用のかかる改修に同意してくださるでしょうか。そのことも踏まえて市長の見通しもお聞かせください。

混乗の最後、③の行政（県・市）の取り組み状況及び今後の具体的支援の方法についてたゞします。

法的条件をクリアするためには、船内に壁等の仕切りを設置する費用、仕切り設置に伴う座席減少による補填費用負担が課題となると思われます。

これは、前項の川口社長の意向ともリンクすると思われますが、行政からの準備費用支援あるいは逸失利益の補償等は考えられないか、市長の答弁を求めます。

また、それ以外にも混乗航路実現のため、行政として支援を考えていることがあれば、市長の答弁を求めます。

次に、国境離島新法に盛り込む内容についてたゞします。

比田勝港のC I Q職員の増員、常駐について、比田勝港と厳原港を合わせた年間出入国者数は、博多港における定期航路のそれを既に上回り、国際港としては日本一となりました。比田勝港単独でも博多港に次ぐ第2位の港となりました。

それにもかかわらず、比田勝港には、C I Qは常駐していません。多い日には、1日で2,000人を超える出入国者数もめずらしくなりました。比田勝港におけるC I Q職員1人当たりの出入国審査人数は、全国一です。

また、早朝から厳原を車で運転、あるいは所有している船で比田勝まで長距離移動してお越しになり、大変な御負担をおかけしています。今後、600人乗り、あるいは400人乗りの新たな船も近々入港するやもしれないという話も聞きます。

また、常駐となれば、現在より、最低前後1時間半、出入港が可能となり、さらなる来島者が見込めます。

上対馬に来年7月と再来年にホテルがオープンすれば、合わせて1日400名とも500名とも言われる宿泊増が可能となるでしょう。

先日の清風会代表質問の折、市長は、5年後の外国人観光客来島目標を30万人と答弁していましたが、その消極的な発言は残念です。今年度は無理でも来年度には軽くクリアするのではないかという数値だと私は思っています。

三、四年前、松尾対馬振興局長時代、県は、100万人を目指そうと言ってくださってしまし

たが、あながち将来は無理な数値ではないと思います。地元自治体の目標数値の方が少ないとはおかしいことです。

まずは、厳原に常駐する税関、入管職員の増員、検疫職員の常駐、増員を要望し、早期に比田勝港にC I Qを常駐、拡充するためにも、市長が高い目標を掲げるべきです。

6町合併時に、国内交流の中心は厳原、国際交流の中心は比田勝という取り決めがなされていたはずですが。比田勝港へC I Q職員の増員、常駐に向けてどのように取り組もうとしているのか答弁を求めます。

平成21年12月議会の一般質問で、私はビートル号が釜山、比田勝間の恒常的運航をすれば一社独占が崩れ、運賃の大幅低廉化が図られ、来島客が大幅に増加するはずだとし、株式会社JR九州高速船に依頼するよう提案しましたが、聞き入れられませんでした。

しかし、御案内のとおり、平成23年3月11日の大震災以降に3社体制となり、私の提案が現実となりました。

その一般質問の際には、比田勝港に出入りの多くを集約することで、島内の東西海岸線を巡る8の字回遊構想を提案しました。これが普及すれば島の各地で観光業のチャンスが生まれるわけです。

それもこれも、C I Qの拡充と比田勝港への常駐がかなわなければ土台から崩れてしまいます。

今日の釜山航路の繁栄があるのは、ふるさと創生資金を活用して、あをしお号を購入し、不定期航路を開始した当時の上対馬町の先人のすばらしい先見性があったからだとは思いますが。

市長、一緒になってこのC I Qの常駐、拡充に取り組んでいきましょう。よろしく願いいたします。

比田勝港の開港については、市長の公約でありますから、それに向けた具体的取り組みについて答弁を求めます。

木材輸出は舟志港や佐賀の峰港を想定されているようですが、両港は、木材輸出には喫水等が不十分であるとお聞きしています。現在の多くは対馬から直接ではなく伊万里等に一旦出した後、輸出する方法へシフトしているようです。今後、木材輸出、直接輸出しやすい環境整備はどのように考えているか答弁を求めます。

次に、限りある予算を有効活用するためには、選択と集中が肝要です。

1つの島に2つの開港を求めるのが困難であると考えられます。厳原港を不開港としてでも比田勝港をかわりに開港としてもらう選択もあり得ると私は思います。市長は、どう思いますか。

厳原港は、保税蔵置場を持っているわけではありません。海上輸送費用、運送時間、就航率どれをとっても、比田勝港の方が厳原港より開港として優位であります。これは、誰も否定することはできないと思います。

また、網代側の空き地には、保税蔵置場、さらには保税工場の設置、誘致も可能となります。

対馬市全体にとって何がメリットになるのか、俯瞰して市長の英断を強く望みます。市長の所見を求めます。

不開港となったとしても、比田勝港に入った後、厳原港に入ることは、他所蔵置として可能です。逆に、今、厳原港だけが開港だとしたら比田勝港までは逆戻りすることになりますよ、市長。時間的に大きなロスです。経済的にもすごく不経済です。

比田勝港が開港となれば、そこに荷物をおろすことになれば、そこから島内に陸上輸送になります。そうすると、島内の運送業者は、今以上に潤いますよね。

何がメリットになるのか、常識にとらわれず、今までにとらわれず、何がメリットになるかよくお考えになって検討だけでもお願いいたします。

次に、比田勝港における国際郵便小包の取り扱い等について、比田勝港をいきなり開港させることは困難としてもC I Q常駐、拡充がかなえば、唐突ですが、貿易の前準備として国際郵便の取り扱い港指定を国境離島新法に盛り込んでもらうようお願いする価値は十分あると思います。

日本郵政が関連子会社が東証に上場しましたが、日本郵便のみが未上場です。これは、日本全国津々浦々一律料金を堅持するいわゆるユニバーサルサービスを提供するための株主対策の一環だと考えられます。

ただし、民間との競争や外圧にさらされ、未来永劫にわたってはユニバーサルサービスが堅持できないことは明らかです。そうなれば、輸送コストや量で劣る離島は、真っ先に切り捨てられます。

そうなる前に、今から備えておく必要があると思います。その一つの手段として、この国際郵便小包を直接比田勝港で取り扱うことを特認してもらうことは大いに意義があると思います。

現在、漁師さんが、東京や大阪など大都市の料亭や居酒屋に直接配送していらっしゃることは珍しくなくなりました。

それと同様に、ソウルや釜山に直送できれば、近距離輸送で鮮度も保持され、しかも日本本土より高値で取引可能となると思われます。

タイなどは、本土の数倍で取引できるとも言われています。釜山の繁華街を歩けば、「まぐろ」などと書かれた大きな看板を掲げた日本料理店を数多く目にします。

これで対馬の魚介類の評判が上がれば、対馬に国際魚市場が開かれるようになるかもしれません。国際郵便小包を対馬、比田勝で取り扱うことについて、市長の所見を求めます。

最後に、比田勝港新国際ターミナルビルの増築または移転新築の必要性についてただします。

前々回の市長選の際、前市長は、旧比田勝港ターミナルビルの大改修を公約に掲げていましたが、私は、それでは不十分だとして、新築を強く主張しました。結果として、新築となりました

が、オープン初日から既に狭隘であることが露呈する残念な状況です。

そもそも、私は、比田勝港湾整備促進協議会や議会でも、何度も対岸の網代側へ国際線に移転新築することを提案していました。今からでも、網代側へ国際線に移転させるべきだと私は思っています。

出国と入国を2階、1階に分けるなどの工夫を提案しましたが、それもかきませんでした。

新築に方向転換した後の会合でも、補助金に頼るだけでなく、PFI方式の検討や特別会計を設け、起債し、自由度のある建設を求めたのですが、結局、大方補助金となり、今回のような使い勝手の悪い、収容不足の建物となってしまいました。

この今、収容不足についてどういうふうに対応していこうとなさっているのか、大浦議員の質問にも答えてありましたが、旧町時代に建設した施設を待合室として利用するということができたが、これでは、やはり今までどおり行き当たりばったりの対処療法に過ぎないと思います。

待合室、出国ブースだけでなく、観光バススペース、駐車スペース等は今の比田勝側では広げようがありません。再度網代側への移転と抜本的な対策を要望しますが、市長の所見をお伺いします。あとは、答弁によっては、一問一答で再質問をしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 協本議員の質問にお答えいたします。

まず、JR九州高速船ビートルの法的条件関係につきましては、先ほども議員御指摘のとおり、新政会の代表質問でもお答えいたしましたので、ここは割愛させていただきます。

次に、まず、法的条件のところの1点目の東京の長崎県東京事務所に専門の担当職員を派遣したらどうかというような質問でございますけれども、この件につきましては、長崎県との協議が必要になってくるものと思われましても、混乗に関する協議につきましては、財務省の本省で行うことを約束していただいておりますので、今は対馬市の推進体制の整備を行い、長崎県の御協力と議員皆様のお力添えをいただき、国に要望してまいりたいというふうに考えております。

また、混乗問題につきましては、JR九州や九州郵船及び国内外の関係機関と協議を進めていかなければならないと思っております。

次に、国からの混乗問題や開港に明るい方を副市長に招聘することにつきましてでございますけれども、このことにつきましては、議員提案の一つの提案として今回お聞きしておきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、JR九州高速船の意向についてということでございますけれども、株式会社JR九州高速船につきましても市長就任後、4月8日川口社長を訪問しまして意見交換をしました。混乗実現について協力もお願いをしております。

JR九州高速船側としましても、対馬は海の交通のハブになり得ると前向きなお考えをお持ち

になっており、韓国からの観光客だけでなく、日本からの観光客をもっと呼び込むべきとのお話もいただいております。

今回の補正予算に計上しております混乗実現に関する講演会、パネルディスカッションにつきましても株式会社九州高速船の御協力を得て、組み立てを行っております。

また、九州郵船につきましては、4月19日に訪問をしております。その中で先ほどの質問の中でビートルの構造上の問題を指摘されましたけれども、お聞きした中ではビートルの構造上、壁などを設置することは困難だといったことをお聞きはしております。そういうことで、今現在、ほかの方法で検討されているものというふうに考えております。

次に、行政の取り組みでございますけれども、現段階では国際航路と国内航路の乗客を仕切るためにまた接触を防ぐため、間仕切りの方法やカメラ等による監視体制などを検討しているところでありまして、船体の改装や費用負担に関する話は先ほどの話のとおりからいただいております。

今後、C I Qとの協議が進み、そのような事態になれば関係者と協議の上、検討する必要があるものと考えております。

今後も北部住民の交通手段の確保だけでなく、交流人口の拡大の観点からも混乗の実現に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

次に、有人国境離島地域の保全関係の分で、比田勝港のC I Q職員の増員、常駐についてでございます。

比田勝港のC I Q職員の増員、常駐の問題につきましては、これまでも国の関係省庁への要望活動を行ってきたところでございます。

議員御説明のとおり、本市の比田勝港と巖原港を合算した年間出入国数は国際港では日本一であり、本市における外国人観光客数も平成26年で約19万6,000人、平成27年では21万5,000人と急激な増加傾向にあり、第二次対馬市総合計画における5年後の平成32年度で30万人、平成37年度で40万人を目標に掲げておりますことから、C I Qの体制整備は喫緊の課題と考えております。

現在、県に提出しております国境離島新法に係る提案施策51項目の中においても、巖原港のC I Qの増員、その上で比田勝港の常駐化を強く訴えているところでございます。今後、国の具体的な基本方針が示されるものと思われまますので、市議会とスクラムを組んで取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、比田勝港の開港の関係で、木材輸出の今後の方向性についてでございますけれども、対馬市でも平成24年度から地域循環システム国際ビジネス部会におきまして木材輸出を検討してきており、民間企業を含めた対馬産木材輸出推進協議会の設立、韓国でのモデル住宅展示などに

より、木材輸出に向けた仕組みづくりや韓国でのPR活動を行い、平成26年度までは順調に輸出を伸ばしてまいりましたが、平成27年度におきまして、木材の取引における価格の開きや韓国での木材供給の過多などから思うような輸出ができない状況となっております。

韓国への木材輸出は、私の公約に掲げております豊かな島づくり5つの拡大戦略の中の一施策であり、対馬市での供給体制や韓国でのPR、木材製品として輸出などを市場経済の動向を注視しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、厳原港を不開港にしても比田勝港に開港する気はあるかという質問でございますけれども、このことにつきましては、比田勝港の開港問題と厳原港の不開港の問題はまったく別物であり、引き合いに出すものではないと考えております。あくまで、比田勝港の開港と厳原港の不開港は切り離して進めていくことと判断すべきものと考えております。御理解くださるようお願いいたします。

次に、比田勝港における国際郵便取り扱い開始のメリットについてでございます。

議員御提案の国際郵便小包を比田勝港で取り扱うことができることとなれば、対馬、韓国間の郵便物については、新福岡郵便局を経由せず、福岡まで輸送日数の削減等を勘案しますと対馬へのメリットが生まれてくるものと考えております。

しかし、対馬、韓国間の荷物の取り扱い量、国際郵便を取り扱うための職員の配置等事業採算性を考えますと、相当量の荷物の取り扱いが必要になるものと考えられ、現実的には、前段の開港、CIQの増員、常駐化と同等かそれ以上のかなり高いハードルがあるものと考えております。

今後、議員御説明のソウル、釜山への鮮度維持による近距離輸送実現と実現による市の活性化につきまして、CIQの増員、比田勝港への常駐化、比田勝港の開港とあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、比田勝港新国際ターミナルビルの増設または移転新築の必要性についてでございます。

議員も御存じのとおり、比田勝港ターミナルの建築につきましては、比田勝港湾整備計画促進協議会において御議論いただき、地元の意見として現在の場所を切望された経緯がございます。

当初は、旧国内ターミナルを改修し、旧国際ターミナルも活用する計画でしたが、平成23年のJR九州ビートル参入に伴い、利用者増が予想されたために現在の計画となりました。その設計時において、補助事業採択等の状況から現況の利用状況を基準とした計画に至ることとなり、御指摘のような状況となっております。

しかしながら、このまま放置し、観光客に不便を強いることは観光地としての評価を下げることとなります。ターミナルは完成したばかりであり、議員が提案されています網代への移転はかなり厳しいと思っておりますが、港湾を管理しております県とも協議しながら最善策を探ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） はい。まずは、混乗についてなのですが、1番目の東京に職員を派遣することについては、今のところまだ考えていないということでしたが、それでは消極的過ぎると思います。

やはり、最初の会派代表質問の際に問題点を洗い出してこれから取りかかるという答弁だったのですが、もう問題点は既に洗い出してあるはずなのですよ。私が当選して1年目に質問したとき内閣府に出しているじゃないですか。そのときに回答が来てそれから長く取り組んでいるはずなのです。

もう問題点は、はっきりしているはずなのですよ。もう実行に移すときです。であれば、東京に常駐する、これは当然のことだと思いますよ。よく検討するように強く要望しておきます。

よい返答をもらったところについては、もう飛ばします。

それから、先ほど話をしました混乗にする際、仕切りを入れるのは、ビートルの構造上難しいということでしたが、これは実際C I Qのほうから要望が来ているわけです。としたら何とかクリアしていかなければいけない。とすれば、今のビートルの中に仕切りを入れるということは、その設置費用が出てくる。

それから、その仕切りを設けることによって座席数が減るわけですよね。その補填を求めてくるというのは当然のことだと思います。

じゃあそれをどうやって解決していったらいいのかということなのですが、なかなか難しいことだと思うのですが、ビートルの改修がなかなか難しいということであれば、先般、国会で金子参議院議員が、現在新造がストップしているジェットフォイルの新造再開を政府に訴えてくださっていました。

新造船として、仕切りのあるジェットフォイルを建造いただき、リプレイス事業の割引率を抑えろとか、割引額の一部を離島活性化交付金等で補填するなどスキームを国や県に提案してみる価値はあるかと思います。市長の所見を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃるように現在のジェットフォイルはかなり老朽化が進んでいるということからもあわせましても、議員の提案のようにいろいろと各方面と相談をしていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） なかなか国内線として新造するだけでも難しい中、こういった特殊なことをお願いするというのはますますハードルが高いと思いますが、あきらめず頑張ってくださいと思います。

先ほど仕切りを設けることで削減される席数の分の逸失利益の補填をしなければいけないということを行ったのですが、違った見方も考えられると思うのですね。混乗便の釜山、比田勝、この往復便——②のところですよ——は、今までの国際線寄港便と同様に——この②と③ですよ、——の②の部分と同じように国際線の旅客が乗れると思うのです。

比田勝港で全て下船するわけですから、国際線と。その分とそれから比田勝、博多間の混乗間には日本人だけではなくて、年間20万人も来島している韓国人旅行客の相当数の乗船も福岡へ旅行に行かれる外国人を見込めると思うのです。

現在、LCCの台頭によって、同社を初めとする博多、釜山航路の高い空席率を考えると、不利益を被るどころか混乗によって二毛作のように利益が生ずるかもしれません。このことも十分、交渉材料としてこの逸失利益の補填を求められた際には話法として取り上げていただけたらどうかというふうに思います。

それから、先ほどちょっと出てきた九郵という言葉が出てきたようですが、ちょっと違う、あれは九郵ではなくて、九郵のことではないですよ。4月19日九郵に行ったと言われたのですかね。

現在、壱岐対馬旅客定期航路は株式会社九州郵船が行っていることからビートルでの混乗航路を実現するためには、九郵との共同運航の課題解決も必要になると思われますね。そのことで行かれたのですよね。

はい。これもなかなかハードルが高いというか、うまみを、うまみという言葉はあまりちょっとよくないですけど、利益分の幾らか九郵と折半するなり、いろいろな分け方があると思うのですが、そのあたりの折衝も重要かと思います。

行政としてかかわるのもなかなか難しいかと思いますが、相中に立ちながら混乗に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それから次に、国際郵便についてなのですが、私も十分ハードルが高いということは承知しています。ただ、国境離島新法の正式名からも、この国境離島新法というのはその地域の特性を生かしたことを盛り込む、そのことで魂が入ると思うのです。

それが、日本全国どの離島を探してもはっきりした国境線が引かれているところは、ここしかないのです。沖縄のほうで台湾、ここは国境はないのです。国境とはいえないのです。北方領土も国境はないのです。正式に貿易ができるところ、この対馬だけです。国境に面している島は。

その目と鼻の先のところにわざわざ3倍もバックして、4倍走って、荷物を運ぶなんて人間の取り決めたことですから、これを人間が変えていくことは可能です。

簡素な税関告知書という形で20万円以下のものは、小包で出すことができるのです。20万円を超えたら告知にすればいいじゃないですか。漁師さんたちの実入りが少しでも増えるように、

ハードルは高いと思いますが、このハードルが高いことを可能にすることで対馬の魅力というのはアップすると思います。

国内外を問わず、我々が旅行をした際、たくさんお土産を買ったら宅配便か郵便で送りますよね。それが対馬に来られた観光客が直接比田勝からお土産を送られる、そのことを想像してみてください。どれほどの経済効果が対馬に落ちるか、困難な事業だと承知していますが、検討方よろしくをお願いします。答弁があればどうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員御指摘の国際郵便小包につきましては、私もまだなかなか勉強がいてないところが正直言っております。ただし、おっしゃられるようにすぐ目の前での距離であるがゆえにわざわざ福岡を回って行くよりも、この対馬から直接送ればこの鮮魚あたりにつきましても、まだまだその販路は広がると思いますので、もう少し私たちも、行政といたしましても、勉強もさせていただきたいというふうに思いますので、御理解願います。

○議員（6番 脇本 啓喜君） はい。それでは時間が少なくなってきましたが……。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） あ、すみません。時間が少なくなってきましたが、まず、国際ターミナルの増築または新築についてなんです、確かにもう、つくってしまったものはありません。

で、今、市長がこの前答弁されたように、旧町時代に使った施設を有効活用していくと。それはもう、本当、対処療法だと思うんですね。今のうちから、それじゃもう対処できなくなるのは、もう目に見えてるわけですから、その後どうするのか、十分考えていただきたいと思います。

で、その際には、起債してでも補助金に頼らないで、幾らかもらってもいいですよ、補助金だけでつくっちゃうとこういうことになるじゃないですか。今の現状から考えたものしか、つくらせてくれないわけですよ。将来展望をして、これだけ頑張るからこれだけのをつくっても大丈夫だよと言っても、つくらせてもらえないわけですよ。

そのお金の持っていく方なんです、PFIといってもなかなか対馬にはそういう企業はありません。ただ、唯一あるのは、現在就航している3社。この3社は、博多航路は今、大幅赤字なんです。対馬航路の充実がないと、生き残っていけないはずなんです、ここは。とすると、この3社に負担していただいて、もっともっと対馬に来てもらうように、民間と協力してやっていくという方法、これはありだと思えますよ。投資したものは、民間会社は回収しようと思えますよ。すると、今以上に頑張って、対馬に連れてきますよ。相乗効果が生まれると思います。

このように、今言った、公費を可能な限り削減して自由度のある整備を進めるために、今、就航している3社に話してみる気があるかどうか、お聞かせください。その際にですね、応分負担

うに考えております。

そして2点目の、ハングル関係の職員の件でございますけども、職員として釜慶大学校等にこちらから派遣するよりも、アウトソーシング等で職員を雇ったほうがいいんじゃないかというような意見でございますけども、あの、この件につきましてはですね、確かに今後は、そういうふうにアウトソーシングが重要な件になってはまいります。ただし、この件についてはもう少し、市のほうといたしましても、内部で検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 時間来ましたから結構です。

○議長（堀江 政武君） いいですか。はい。終わったら、もう帰って。

○議員（6番 脇本 啓喜君） もう時間来ましたので、超過しましたので、結構です。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時53分散会

議事日程(第5号)

平成28年6月24日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第46号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第52号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第62号 対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
- 日程第4 陳情第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書
- 日程第5 発議第4号 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議
- 日程第6 議員派遣について
- 日程第7 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発委第2号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第2 発議第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第46号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第52号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第62号 対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
- 日程第4 陳情第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書
- 日程第5 発議第4号 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議
- 日程第6 議員派遣について
- 日程第7 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発委第2号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第2 発議第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

出席議員（20名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
しまづくり戦略本部長	阿比留勝也君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君

農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、脇本啓喜君から、先日21日の市政一般質問における発言について発言の許可を求められておりますので、これを許します。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ただいま議長のほうから言われましたように、先日の小職、一般質問中、不適切な発言がございました。陳謝申し上げますとともに、議長職権にて適切な処置を講じていただきますようお願い申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○議長（堀江 政武君） ただいまの脇本啓喜君の申し出により、議長において不適切と認められる部分については、これを取り消し、会議録から削除しますことを御了承願います。

日程第1. 議案第46号

日程第2. 議案第52号

日程第3. 議案第62号

日程第4. 陳情第5号

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）から、日程第4、陳情第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書までの4件を一括議題とします。

議案第46号は各常任委員会に分割付託、議案第52号及び陳情第5号は総務文教常任委員会に、議案第62号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。

ただいまより、総務文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成28年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました、議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、議案第52号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は6月15日、豊玉庁舎3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で離島活性化交付金の追加、地方創生推進交付金の増、15款県支出金で21世紀まちづくり推進総合支援事業補助金の増、16款財産収入で土地建物売り払い収入の増、17款寄附金で指定寄附金の追加、これは元美津島町教育長、故川本初実様の御遺族様より、図書購入費用として100万円の寄附をいただいたもの、20款諸収入でスポーツ振興くじ助成金の増、21款市債で陸上競技場改修事業債の増が主な補正であります。

歳出は、2款総務費で熊本地震被災地支援、ふるさと納税返礼システム構築事業、木質バイオマスボイラー整備事業、縁結びプロジェクト事業、対馬市景観計画（仮称）策定事業、9款消防費で消防団広報車購入事業、消防団拠点施設建設事業、10款教育費でICT教育推進事業、峰総合運動公園陸上競技場改修事業が主な補正で、全てが新規事業であります。

議案第52号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例については、自立と循環の宝の島「対馬」を目指すべく、現在の課題である、交流人口の拡大に向けての取り組み、ふるさと納税制度の有効活用、国境離島新法制定による提案かつ予算獲得活動、地域包括ケアシステムの早期構築等の重要政策を加速させるとともに、職員間のさらなる連携協力を図るために、現行の1本部10部体制を11部の体制に組織を改正しようとするものであります。

当委員会において特に意見が出された点について報告いたしますので、今後の市政に反映されますよう希望いたします。

小さな拠点づくり事業（コミュニティ交通の導入）について、予約制の乗り合いタクシーという現行制度がありますが、本事業は、地域が運営主体となってコミュニティバスを導入する実証

実験であります。旧伊奈小学校校区内の住民の移動手段の充実を図るとともに、空き時間を利用して、買い物支援や配食サービス、高齢者見守り事業等の実施も視野に入れるものであり、それには住民の意見集約、個人や団体等の利害調整等、合意形成を図ることに大変な胆力を要するものと思われまます。担当職員も一緒に取り組むとのことですが、地域の実情に応じた、きめ細かな運行計画により実施されますよう期待します。

次に、対馬市景観計画（仮称）策定事業について。南警察署の石垣問題に端を発して、景観を保全しなければならないとして、対馬市伝統的町並み保存条例の制定に向け、現在、産業建設常任委員会で継続審査中であります。本事業のスケジュールは、今年度、審議会等を開いて、次年度に景観計画並びに条例の制定等という流れであります。先般、新たな問題も発生しましたので、他の委員会の付託案件ではありますが、本事業策定までの時限措置として、対馬市伝統的町並み保存事業の早期制定を望むものであります。

最後に、峰総合運動公園陸上競技場改修事業については、全天候型ウレタントラックへの改修、競技場敷地内の芝生化等を行う改修工事で、工法や材質等の選定について詳細に説明を受けました。特に、ウレタンと芝は多額の維持管理費を伴うものでありますが、日常の管理によって改修の周期を長くし、維持管理費を抑えることができるということであります。陸協や中体連及び関係機関等と十分協議を重ねて、管理・運営体制を万全に整えられるよう望みます。

以上、本委員会に付託されました議案第46号及び議案第52号の2議案につきましては、採決の結果、いずれも賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、陳情第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について、その審査の経過と結果を、同規則110条の規定により報告いたします。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等と義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子供たちが等しく教育を受けることができるよう制定されたものであります。

本陳情は、財政力が豊かな自治体とそうでない自治体との間で、教育水準に格差を生じさせないようにするために、義務教育費国庫負担制度の堅持と、負担率が3分の1に引き下げられたものを2分の1に還元するよう求めるもので、陳情の趣旨は十分理解できるものであります。

審査の結果、陳情第5号は賛成多数により、採択すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 次に、厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 皆さん、おはようございます。ただいま議題となりました厚生常任委員会の審査の経過を御報告申し上げます。

平成28年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付

託されました案件は、議案第46号の1議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）の本委員会に係る歳入は、15款県支出金において、平成28年12月に改選となる民生委員・児童委員の推薦会運営費補助金や新規事業である3世代同居・近居促進事業補助金などが主な補正であります。

歳出については、3款民生費でマイナンバー制度への対応に伴う児童福祉、障害福祉システムの整備委託料や法改正に伴う児童扶養手当システムの改修委託料の計上、システム改修に伴う国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計繰出金の追加、各老人福祉施設の緊急対応分の修繕料の追加。

また、市民が安心して子供を産み育てることができる住まい及び居住環境の形成を促進するため、新たに3世代同居または近居するための改修工事等を行う戸建て住宅の所有者等に対して支援するための、3世代同居・近居促進事業補助金などが主な補正であります。

4款衛生費では、保健衛生費で旧いづはら病院敷地内の消防職員等市職員の宿舎として活用されている野良宿舎の修繕料や診療所特別会計繰出金の追加。

清掃費では、海岸漂着物等地域対策推進事業において、長崎県、対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町の主催により、長崎県海ごみ交流事業を、今年度、対馬市で開催するための負担金等が計上されております。それに伴う予算組み替えによる海岸漂着物回収・運搬・処分委託料の減額。

また、し尿処理施設「厳美清華苑」の浄化槽汚泥処理量を適正值に近づけるため、中部クリーンセンター及び北部衛生センターに浄化槽汚泥を移送するための浄化槽汚泥移送業務委託料と汚泥衛生車借上料の計上が主なものであります。

なお、各し尿処理施設の現在の稼働率については、厳美清華苑、中部クリーンセンター、北部衛生センターの順に、121.0%、85.6%、96.8%であります。中部クリーンセンターへ1日1回、北部衛生センターへ週1回の移送後は、厳美清華苑で110.7%、中部クリーンセンターには107.8%、北部衛生センターには100.6%になる見込みであるとのことあります。

委員から、厳美清華苑の処理負担を減らすことは理解できるが、一旦厳美清華苑に搬入し、それから移送するのでは二度手間となるため、直接、中部クリーンセンターへ移送するような体制がとれないかとの指摘があり、現在は万関以北の汚泥は中部クリーンセンターへ移送する形をとっていますが、今後見直しを含め検討していきたいとの回答がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第46号につきましては、慎重に審査し、採決をした結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） それでは、産業建設常任委員会の審査の経過を御報告いたします。

平成28年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第46号、議案第62号の2議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

当委員会は6月15日、豊玉庁舎3階第2会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）の本委員会に係る歳入では、14款国庫支出金において、水産業費補助金では、漁港整備事業補助金4,580万円の減、土木費国庫補助金の700万円の追加は道路橋梁費補助金で社会資本整備総合交付金事業の道路改良工事に伴うものであります。

15款県支出金において、林業費補助金3,748万8,000円の増は、林業専用道路事業に係る補助金の追加、そして農業費補助金のながさき米・麦・大豆強化推進事業補助金は、事業名変更に伴う組み替え、学校給食等県産物供給事業補助金は、給食3品目完全地産地消推進事業に伴う県補助金であります。

次に、21款市債については、道路橋梁債に、市道3路線に係る道路改良事業債、林業債では、林道専用道路開設事業に係る林業整備事業債の追加であります。農業債の対馬猪鹿活用促進事業債590万円は、対馬猪鹿活用促進事業費の増額に伴い、過疎債のソフト事業分を充当するものであります。

続いて、歳出につきましては、6款農林水産業費では、農業振興費の委託料に給食3品目完全地産地消推進事業を計上いたしております。林業振興費のながさき森林環境税活用事業補助金は、チップ材等の林地残材物の島内輸送を補助するものであります。また、委託料の主なものは、林業専用道開設事業2路線の測量設計費用で、工事請負費4,319万9,000円の増は、林業専用道2路線の開設工事と林道維持工事の追加によるものであります。

7款商工費では、対馬の歴史PR事業委託料等が主な補正であります。

8款土木費、道路新設改良費4,264万8,000円の主なものは、新病院の開設に伴う樽ヶ浜地区への通行車両の増加により、通学路にもなっている市道雞知樽ヶ浜線の交差点部分の拡幅工事を計画したもので、これに伴う測量及び調査費が900万円、また、市道志越中ノ浜線災害防除の測量設計委託及び市道西津屋線道路改良事業の工事請負費からの組み替えであります。

次に、議案第62号、対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定については、農業委員会等に関する法律が一部改正をされ、農業委員会の委員の選任方法が公職選挙制から市長の任命制に変更されたこと、また、推進委員が新設されたことに

より、農業委員の定数を14人、推進委員の定数を14人に定めるものと説明を受け、委員からは、農業委員と推進委員との役割を明確にして、委員の選定をするようにとの意見が出されました。

以上、本委員会に付託されました議案第46号、議案第62号の2議案につきましては、慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 総務文教常任委員長に1点だけお尋ねをしておきたいと思いますが、委員長報告のほうの4ページになるかと思いますが、峰の総合運動公園陸上競技場の改修工事についての報告の中で、今後の維持管理費に伴う報告の中で、「特に、ウレタンと芝は多額の維持管理費を伴うものであります」という報告がなされましたけど、もし、その委員会の審査の中で、今後どのくらいの維持管理費が発生するのか、もし審査をしてあれば、お知らせを願いたいと思います。

それからもう1点、この事業につきまして、3億5,900万の予算ですが、この中には、特にその、工事費が主だと思えますが、この改修に伴いまして、備品関係もやりかえが必要な部分が発生してくるのではないかと思慮されます。

特にスターティングブロック等もおのずとかえなきゃいけないと私は思うんですが、そのあたりの部分が、この3億5,900万の中に含まれているのか。これは、後でまた補正なりで組まれようとしているのか、もし審査がしてあれば、お答えを願いたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 小川議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、「特に、ウレタン、芝は多額の維持管理費を伴う」という、その報告についてでありますけども、ちょっと長くなりますけど、御容赦いただきたいと思います。

まず、ウレタン等につきましては、今回ウレタン等のゴムチップ自体が、2回まで塗り直しがきくという素材に選定をいたしております。その1回目につきましては、15年ぐらいつののではということと算定をしております。次にもう1回頼ぎ取って塗り直す。合わせて30年ぐらいつのではないかと試算をしておりますが、肝心の維持管理費につきましては、その塗り直すという、10年ごとにといい、その部分でありますけども、基本的に傷んだところを部分的に塗り直すという考えでございます。

その後、「陸協・中体連・関連機関とも十分協議を重ねて、管理、運営体制を万全に」という、そういう文言がありますけれども、選ばれた管理人の手腕が問われるわけですが、基本的に、常識的に1レーン、2レーンというのが非常に傷むであろうということは考えられるわけですが、練習のときとか、そういうときには、その1、2レーンを使わないとか、100メートルのスタートのところを使わないとか、いろいろなことで、均等に、1、2レーンが極端に傷むことがないようにということで注意をしていけば、その15年ごとに、特に傷むこともなかろうということで考えております。

ちなみに、塗り直すという作業をするわけですが、オーバーレイという言葉がございますが、平米単価が9,000円ということでございます。これは直工単価でございますので、それに対する工賃とか諸経費はかかってきますけれども、その平米単価によって、9,000円ですけれども、改修回数がどれぐらいかかるかというのは審査はしておりません。

その1回、2回目ですね、2回目まではできますけど、3回目については、そのウレタン部分というのは青い塗装の色になるんですけれども、それを全て頼ぎ取ってまた塗り直すという作業になるんですが、それを全面、トラック一面にいたしますと、5,000万円程度かかると考えられております。

以上、ウレタンですが、芝につきましては、天然芝を採用をする予定でございまして、素人がするパターンと専門業者がするパターン、2パターンがございます。ちなみに専門業者がするパターンでございますと、明らかに年間200万円程度は必要になるかと考えております。素人っていいですか、委託する職員ということで想定をいたしますと、トラクターの購入が必要になるかと考えております。年間、70万円ほどの人件費、また燃料費、そしてトラクターの耐用年数等から減価償却費を考えまして、年間でおおよそ150万円程度、経費が必要になってくるものと考えております。

次に、備品でございますけれども、先ほど小川議員のほうからスターティングブロックはかえなければいけないだろうというお話ですが、それは、そのとおりでございまして、それから、レーンが公認選定というか指定でございまして、レーンの幅が1メートル25センチから1メートル22センチに狭くなるという設計がされてございまして、これによって、ハードルが全面改修というか、買いかえになります。ほかにいろいろあるんでしょうけれども、まだ精査していないということでございますので、この工事が始まりまして、しっかり時間をかけて備品を精査をしたいと思います。

今回は、工事費用に特化をされてございまして、備品費は予算の中に入れておりませんので、今度の9月議会か、そこらあたりで補正で上げさせていただこうということでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） いいですか。

○議員（16番 小川 廣康君） はい。

○議長（堀江 政武君） ほかに。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、厚生常任委員長にお尋ねいたします。

この浄化槽の件についてなんですが、中部クリーンセンターへ1日1回、北部衛生センターへ週1回移送するというので、移送後の稼働率等も出ておりますが、これは、今現在のし尿の量、その浄化槽を使っているところの量に換算したものだと思うんですね、それ以外に換算しようがないと思いますので。

今後、巖原、それから比田勝地区に大型のホテルが建設されますが、その収容人数を考えると、今後ますます、また稼働率が上がってくると思うんですが、現在、そういうホテル建設後も対応は可能なのか、その後何らかの措置を講じていかなければ、オーバーフローになってくるのか、そのあたりのことについては、審査を行われたのかどうかお聞きいたします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 脇本議員の質問にお答えをしたいと思います。今現在、先ほど御報告しましたように、巖美清華苑、それから中部クリーンセンター、北部衛生センターでは、中部クリーンセンターで85.6%、それから北部衛生センターでは96.8%なんですが、巖原の巖美清華苑が、現在のところ121.0%ですから、物すごくオーバーしてるんです。ですから、これを何とか、今回の増については浄化槽の汚泥についての処理方法ですから、そこら辺で、中部、それから北部に持っていくということです。

今、何と申しますか、参考資料にも上がってますけども、この汚泥移送の業務については、426万9,000円上がっております。それから汚泥移送車、これの借上料が340万5,000円上がっておりますが、これは、汚泥処理車はリースで借りる予定をしているわけですが、委員会の中で出ましたのは、要は巖美清華苑に一回持って行って、それから、それを大型車で移送するということになる、二度手間になるんじゃないかと、すると、それは無駄なことやないかと。

ですから、それであれば、そのまま、4トン車で回収をしてくるのであれば、それをそのまま中部、北部に持っていくようなことにすれば、経費もかからんんじゃないかと、そういう方法を考えていただきたいという要望はいたしました。

今回の分については、今からそのホテルができてくるわけですが、この分がどれぐらいの量になってくるかというのは、まだ不透明なところがありますので、巖原については大体300リッターですか、約3,000キロぐらいですかね、これがふえてくるだろうという見込みの中で、汚泥を処理するという方向は決まっているそうでございます。北部については、まだ、そこら辺

までは調査をいたしておりません。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） わかりました。

今現在、観光客をふやそうということで、対馬市も一生懸命になっているところであります。看板の設置とか、そういうことで観光客誘致の環境を整えるということもありますが、やはり、この汚泥処理等も一つの環境を整える、おもてなしのうちの一つです。これが処理できないから、ふやせないという状況にならないように、将来を見据えて準備のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

現在、比田勝の国際ターミナル等もかなり想定よりもふえて、早急に対応しなければならないと思ひます。ぜひ、よろしくお願ひします。

もう1点なんですが、産業建設委員長にお尋ねします。

参考資料の中であった対馬の歴史PR事業についてなんですが、このことについて、ミュージカル、対馬市民劇団の東京公演に対する予算がついております。これは、対馬の歴史をPRする、対馬をPRするためには、よい予算だと思ひています。

ただ、今まで釜山公演、東京公演、公費がかなりつぎ込まれております。対馬市民劇団自体で収入が得られる方法を考えていく必要もあるんじゃないかと思ひてるんですが、そのあたりについて、ずっとこの公費負担を全額続けていくという方法にするのか、そのあたりの審査はなされたかどうか、お聞かいたします。

○議長（堀江 政武君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 脇本議員の御質問に答えます。

今の商工費の対馬の歴史PR事業委託料ということで、その中身の精査で、委員からは何か意見は出ましたかということですが、やはり継続でされている事業、あるいは、また新しい事業を組み立てる中で、委託料は主なものなんですが、やはり続けていく必要があるんじゃないかという意見も出され、また、いろいろな方向性を出したほうがいいんじゃないかという意見も出されたところでございます。

以上で答えとします。

○議長（堀江 政武君） 脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） わかりました。

例えば、今観光事業についてなんですが、どうしても対馬の場合は、雨降りのときに楽しんでもらうことを提供するのが難しいというのが、今の観光客が来たときの対応で難しい点だと思ひています。

この対馬市民劇団の公演につきましては、ケーブルテレビでノーカットで放送等をしたこともあると思います。その録画も残っているはずですし、釜山公演に行ったときに字幕もつくっているはずですが、ですから、そういう形で、ノーカット版に字幕テロップを入れる形、映画のように入れるような形のDVDとかを作成するとか、そういうものを販売、あとは上映するところは旧6町の大きな公民館等ありますので、雨の日を楽しんでもらうためにということも、それから、この市民劇団の自主財源確保ということ等も絡めて、何か講じていかないと、対馬市が公費だけで支えていくというのは難しい時期が来るかもしれませんので、そのあたりも、審査等でいろいろと提案なり、理事者側との話し合いももたれたらいかかと思っ、提案をして、終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかに。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 黒田総務委員長にお尋ねをしたいと思います。補正予算関係で、ICTの教育推進事業が上がっているんですが、このことについては、質疑あるいは協議等がなかったのかどうか、それをお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 小島議員の御質問にお答えしたいと思います。

ICTの教育推進事業ということについて、小島議員のほうも議案の上程時に御質問なされたと思うんですが、委員のほうから、小島議員の思いと同じような、モデル校を指定する形ではなくて、全島の小中学校に全て対象とする、もう実証実験はやめてはどうかという、すぐ実行に移せないかという質問に対しまして、情報推進計画をつくっておるということで、これ、本会議のときも部長のほうからお答えがあったと思うんですが、小学校では平成31年度から、中学校で平成32年度から、この計画にのっとり、もう進んでいますよと。

黒板のこともあるんでしょうけど、全ての学校に1,400台ほどの、パソコン自体が更新時期になっておるということで、新年度、要望で上げていきたいという考えを持っていると。

国が示している、現在の無線LANの補助事業がありますけども、それとあわせながら、この設置事業を進めていきたいという考えを持っておりますけども、現在のところはこの本事業については、複式を持っている小学校に指定する方針を決定をしております。しかしながら、まだ学校の選定はしておりません。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、委員長からの説明を聞いて、委員会でのやりとりがわかったわけですが、できれば今のことを、当初から報告の中で、何らかの形で上げていただい、おつたら、私、議案説明のときにお尋ねしたこととか、あるいは、市民の方、特に教育関係者の方、このことについては期待をしているわけですから、市民にも周知できたんじゃないかなと思

っております。

それで、今のことに関連しまして、推進計画というのでできているということを一応お聞きしましたけども、その推進計画についても、やはり、こうして議案に上がるならば、教育委員会のほうから、議員あるいは関係の機関、学校等にも説明するために、やはり提示していただきたいなということを要望をしておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第46号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する各委員長の審査報告は、いずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。

本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。

本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号、対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求め

る要請書について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第5. 発議第4号

○議長（堀江 政武君） 日程第5、発議第4号、国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） ただいま議題となりました、発議第4号、国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について、提案理由を御説明申し上げます。

発議第4号、平成28年6月22日、対馬市議会議長堀江政武様、提出者、対馬市議会議員長信義、賛成者、同、山本輝昭、同、船越洋一。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由を朗読して、説明にかえさせていただきます。

提案理由。

国境離島の活性化に係る特別委員会は、平成19年6月から3次にわたり設置され活動されてきました。その成果として、国境離島新法が、本年4月20日に可決成立し、平成29年4月1日から施行されることとなり、第3次の特別委員会は、その目的を達成し、本日終結いたしました。

しかし、今後においては、国境離島新法による提案施策を実現するためには、市長部局とともに、国・県に対し、施策の推進や財源確保の要望活動を積極的に進める必要があります。

このような状況の中で、去る6月21日に開催されました議員全員協議会において、国境離島新法による提案施策実現のための予算獲得活動を行うことを目的とした、新たな特別委員会を設置すべきとの申し合わせがなされたところであります。

よって、本定例会に議員発議として、国境離島活性化推進特別委員会の設置を提案するものであります。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、国境離島活性化推進特別委員会を設置するものとする。

記。1、名称、国境離島活性化推進特別委員会、2、設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例第6条、3、目的、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（国境離島新法）に係る施策の推進及び予算の獲得活動、4、委員の定数、8人以内、5、期限、委員会の目的が達成されるまで、ただし、閉会中も活動を行うことができる。

以上のとおりであります。御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

発議第4号について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。委員名簿を配付しますので、そのままお待ちください。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

ただいま設置されました国境離島活性化推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付しております名簿のとおり指名します。

これより、正副委員長互選のため、国境離島活性化推進特別委員会を招集します。

暫時休憩します。

午前10時52分休憩

午前11時08分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

国境離島活性化推進特別委員会の委員長に長信義君、副委員長に作元義文君が決定しましたので報告します。

日程第6. 議員派遣について

○議長（堀江 政武君） 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第167条の規定により、配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、配付しておりますとおり派遣することに決定しました。

日程第7. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（堀江 政武君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

平成27年発委第4号対馬市伝統的町並み保存条例については、産業建設常任委員長から、閉会中の継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。議案の配付をしますのでしばらくお待ちください。

午前11時09分休憩

午前11時11分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

ただいま配付のとおり、議会運営委員長から、発委第2号対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、また、黒田昭雄君外から発議第5号未来を担う子どもたちの教育を守る義務

教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書が提出されております。

お諮りします。2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として直ちに議題にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。発委第2号及び発議第5号を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発委第2号

○議長（堀江 政武君） 追加日程第1、発委第2号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件は、議会運営委員会からの提出議案でありますので、委員長の趣旨説明を求めます。委員長、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） ただいま議題となりました、発委第2号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について提案理由を御説明申し上げます。

今回の一部改正は、対馬市部設置条例が改正され、部の名称及び事務分掌が変更になったことにより、各常任委員会が所管する事項に変更が生じたため、本年7月1日に施行される対馬市部設置条例の各部の事務分掌に合わせて、各常任委員会の所管を変更するため、所要の改正を行うものであります。

それでは発委案を読み上げます。発委第2号、平成28年6月24日、対馬市議会議長堀江政武様、議会運営委員会委員長上野洋次郎。対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例、対馬市議会委員会条例（平成16年対馬市条例第237号）の一部を次のように改正する。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

なお、この条例の施行日は、対馬市部設置条例の一部改正条例の施行日に合わせる必要があることから、平成28年7月1日としております。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は委員会への付託を省略し、これから、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

追加日程第2. 発議第5号

○議長（堀江 政武君） 追加日程第2、発議第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 発議第5号、平成28年6月24日、対馬市議会議長堀江政武様。

提出者、対馬市議会議員、黒田昭雄、賛同者、同、船越洋一、賛同者、同、春田新一。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

意見書案を読み上げ提案理由とさせていただきます。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）。

義務教育は、憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人一人に国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は、国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は、国の責務でもあります。

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請に基づき、全国どこで学んでも子供たちが等しく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものです。

義務教育費国庫負担法の一部改正により、平成18（2006）年度から国庫負担率が3分の1に引き下げられました。国庫負担制度の根幹は堅持されたものの、負担率の引き下げは、地方財政を一層圧迫しています。離島や小規模校が多く、財政状況の厳しい本県にとって、国の施策として財源保障がされることは非常に重要です。

こうした観点から平成29（2017）年度政府予算編成において下記事項が実現されますよう要望します。

記。1、義務教育費国庫負担制度について、国の負担を2分の1に復元することを含め、制度

を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月24日、長崎県対馬市議会。

提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様。

以上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

発議第5号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。発議第5号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会は、6月14日から6月24日までの11日間にわたりまして慎重に御審議頂き、御礼申し上げます。

議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいります。

今回、対馬市議会として初めての会派代表質問や一般質問において議論を交わす中、本市の重要施策推進のためには議会と市民とのスクラムの必要性を改めて認識したところでございます。

国境離島新法制定を受け、対馬創生への未来予想図の設計、国内外の観光客の増加に伴う受け入れ態勢の充実、新たな観光ルートの構築、そして地域産業振興による雇用拡大に向けた対馬版ふるさと納税制度の早期構築など、早急に取り組む重要施策が山積していることも、議員皆様とも共有できました。

加えまして、選挙公約など重要施策に果敢に取り組んでいく庁内体制づくりのため提案させていただきました部設置条例の一部改正につきまして御決定をいただきましたので、今まで以上に職員間の連携を図りながら、施策の実現に努めてまいり所存でございます。

今後とも議員皆様の御指導、御協力よろしくお願い申し上げます。

次に、御報告とお願いを申し上げます。

イリオモテヤマネコの生息地で知られております沖縄県竹富町との間で友好都市協定を締結することが決定いたしました。締結式は来る7月7日、環境省本庁において行われる予定であり、対馬市のツシマヤマネコ、竹富町のイリオモテヤマネコと人々が共生できる環境づくりを推進することを目的とし、今後、教育、文化、産業などさまざまな分野における連携と交流について恒久的な友好親善に取り組んでまいります。

次に、ことし20回目の節目を迎えます国境マラソンIN対馬が、7月3日に開催されます。

近年のマラソンブームから年々参加者も増加し、今回はお隣の韓国から295名、島外からの参加者521名を含む過去最高の1,416名のエントリーを受けております。

また、記念大会に当たり、航空自衛隊西部航空音楽隊による前夜祭も企画しておりますので、国境の島のイベントを盛り上げるためにも、議員各位、市民の皆様も足をお運びいただき、熱い声援をお願いいたします。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成28年の第2回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。
会議を閉じます。平成28年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時27分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 船越 洋一

署名議員 淵上 清